

推進項目	経営システムの構築				継続	G1	作成日	平成22年03月31日		
取組番号	1	取組事項名	行政経営計画の進行管理							
担当課	企画調整部 行政経営課				実行責任者	寺田 賢次	担当	経営改革グループ		
関連課										
政策名	市民から信頼される行政経営の実現				事業名	経営改革推進事業				
目 的	・行財政改革を積極的に推進するための指針として、行政経営上の課題と解決に向けた取り組みの工程を示し、着実な進行管理を行う。 ・実施計画は、より実効的なものとするため、常に現状認識や課題整理が可能な取組項目を定め、日常的に計画を見直すことで、行政サービスの質の向上と持続可能な都市経営の実現を目指す。									
現状分析	・H23年度から、重要な改革に絞り込んだ進行管理を実施 ※他の取組は、政策事業シートへ移行 ・H25年度の実施計画の件数158件 (達成:63、進んでいる:14、計画通り:76、遅れている:5)				課題・方向性 ・適切な、事業実績が判断できる指標の設置 ・重要な取り組みに特化した、進行管理 ・進捗状況(市の現状や取り組み状況)を積極的に公開する ・遅れている取り組みについて、課題や問題点を洗い出し、着実な進行管理を図る必要がある					
改善効果	質の改善				着手年度	21	終了年度	26		
最終目標 (成果指標)	・H26までに行政経営計画・実施計画の達成率を100%とする ・H22～26までに財政効果額(累計)374億円を目標とする									
年度	計画	進捗	取組・目標							
平成22	実施	計画通り	・計画年度での進捗率100% ・財政効果額(累計) H21年度比14.9億円							
平成23	実施	計画通り	・計画年度での進捗率100% ・財政効果額(累計) H21年度比38.4億円							
平成24	実施	計画通り	・計画年度での進捗率100% ・財政効果額(累計) H21年度比57.1億円							
平成25	実施	計画通り	・計画年度での進捗率100% ・財政効果額(累計) H21年度比88.8億円							
平成26	達成	達成	・計画年度での進捗率100% ・財政効果額(累計) H21年度比104.1億円							
達成指標	指標名	財政効果額(累計)						単位	億円	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値			
	計画値	14.9	38.4	57.1	88.8	104.1	303			
	実績値	26.9	64.6	76.8	102.1	116.3	387			
効果額:千円		0	0	0	0	0	0			
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規 非常勤									
行革審答申	◆行革審の答申・提言を実施するための体制を整備すること									実施中
	◆情報公開を徹底すること									実施中
	◆日常的な進行管理と見直しができる体制を整備すること									実施中
	◆進行管理できる単位に取組項目の分解、統合を行なうこと									達成
	◆スピード感を持った改革への取り組みを行なうこと									達成
	◆実効性のある運用を徹底すること									実施中
	◆日常的に進行管理と見直しができる仕組みを確立すること									実施中
	◆達成指標、取組内容など、行政経営計画を改めて検証すること									実施中
答申対応状況	●本計画を着実に推進するための庁内組織として、市長を本部長とする「行財政改革推進本部」を設置し、取り組みの進捗状況の確認を行うとともに、社会環境の変化に応じて、随時、計画の見直しを行った。●行革審、行政経営諮問会議から、市民目線や経営の視点による意見や助言等をいただくとともに、答申については、内容を精査した上で、毎年度の実施計画の見直しに反映した。●6か月ごとに進捗状況や取組内容を評価し、議会や市のホームページ等にて、定期的に報告・公表した。									

取組番号		1	取組事項名	行政経営計画の進行管理			
平成26年度 実績報告							
目標		達成	・計画年度での進捗率100% ・財政効果額(累計) H21年度比104.1億円				
取組項目				4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
25年度実績、26年度実施計画(速報版)の作成・公表				●			
25年度実績、26年度実施計画(確定版)の作成・公表					●		
実施計画の進行管理				⇒	⇒	⇒	⇒
進捗状況の確認(評価)					●		●
26年度実績(見込)の取りまとめ							●
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開			意見(見直し内容)			
	達成指標として掲げる財政効果額は5か年の計画目標を上回る結果となった。全取組事項160件のうち、平成26年度末をもって、83件(51.9%)が最終目標を達成し終了となった。また、達成した83件以外の今後も継続する取り組み(最終目標の達成年度を平成27年度以降に設定している取り組み等)の進捗状況については、平成26年度目標に対し、計画通り実施しているものが70件(43.8%)となった。しかし、7件(4.3%)の取組事項が遅れており、今後も最終目標の達成に向け、着実な取り組みに努める。			評価 目標達成	実施日 平成27年03月31日	評価者 鈴木 康友	
				本計画は終了するが、今後も継続する取り組みについては、取組内容の精査を行った上で、新たな行政経営計画(平成27年度～30年度)や政策・事業シート等により進行管理を行い、引き続き円滑な実施に向けて取り組んでいく。			
進捗	達成	遅れている・未実施の理由					

推進項目	経営システムの構築				継続	G1	作成日	平成22年03月31日		
取組番号	2	取組事項名	戦略計画を核とするマネジメントシステムの構築（政策・事業評価の実施）							
担当課	企画調整部 行政経営課				実行責任者	寺田 賢次	担当	経営改革グループ		
関連課	企画課									
政策名	市民から信頼される行政経営の実現				事業名	行政評価事業				
目的	限られた経営資源を最大限有効活用するため、市の全ての事務事業を見直し、行政サービスの質の向上を図る。また、事業の目的、内容、コスト、成果、評価を開示し、市政の透明性の向上を図る。									
現状分析	平成25年度実施事業の評価 (対象864事業) ・終了…22件 ・改善…427件 ・廃止…12件 ・現状…403件				課題・方向性 ・PDCAサイクルによる戦略的経営システムの浸透と職員の意識改革 ・評価結果と予算・人員配置等資源配分とのさらなる連携 ・政策・事業評価制度の見直しに向けた検証の実施（政策・事業評価検討専門委員）					
改善効果	質の改善				着手年度	18	終了年度	—		
最終目標 (成果指標)	・全事業をゼロベースで評価し、改革・改善につなげる ・評価結果と改善状況を公表し、市政の透明性を向上させる									
年度	計画	進捗	取組・目標							
平成22	実施	計画通り	・前年度の政策と事業について、内部評価・外部評価を行い、随時見直しを行うとともに、次年度の予算編成、戦略計画、行政経営計画に反映させていく。 ・分かりやすい情報公開と次年度評価の手法を決定する。							
平成23	実施	計画通り	・評価を参考に23年度事業を見直し、補正予算等に反映する。 ・22年度+23年度上半期の評価を行い、24年度予算に反映する。 ・評価がどのような改革改善につながったかを政策・事業シートに記載して公表する。							
平成24	実施	計画通り	・組織横断的な庁内プロジェクトチームによる評価作業に、財政課の各予算担当者が係わり、評価と予算の関連を強化。 ・外部評価本番前に事前勉強会を実施する。							
平成25	実施	計画通り	・組織横断的な庁内プロジェクトチームを企画課、行政経営課、人事課、財政課、資産経営課の業務担当で組織し、二次評価体制を強化する。 ・政策・事業評価制度の見直しに向けた専門委員による検証の実施							
平成26	実施	計画通り	・行政評価の継続実施 ・政策・事業評価制度の見直しに向けた専門委員による検証の実施 ・政策・事業評価制度の見直しを実施							
達成指標	指標名	共同利用サーバによる行政経営システムの確立					単位	%		
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値			
	計画値	70	80	90	100	100	100			
	実績値	70	80	90	100	100	100			
効果額:千円		0	0	0	0	0	0			
人工	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規									
	非常勤									
行革審査	◆重要度に応じて評価作業に濃淡をつけること									実施中
	◆事業の廃止を前提として、事業をゼロベースで精査する仕組みを確立すること									実施中
	◆評価結果を有効な見直しにつなげる仕組みを確立すること									実施中
	◆政策・事業シートによる効率的な運用を行うこと									実施中
	◆事業の仕分け(政策・事業評価)の仕組みを改善し、総人件費・職員数の削減に効果を出すこと									実施中
	◆事業の廃止・民営化と定員の削減は組織を横断して取り組むこと									実施中
	◆政策・事業評価や行政経営計画などの実効性の向上のため、PDCAサイクルの確立に向けて、仕組みを改善すること									実施中
	◆全庁的な取り組みにより民営化や事業廃止などを推し進め、経費及び人員削減の成果を出すこと									実施中
	◆実効性のあるPDCAサイクルの確立に向けて、評価の仕組みを改善すること									実施中
答申対応状況	◆政策・事業評価の結果が市民サービスにどのように影響したのか、わかりやすく公表すること									実施中
	・政策・事業評価により、全ての事業の必要性をゼロベースで検証する。 ・方針変更や改善と判断したものは、できる限り当該年度から対応する。 ・政策目的とその手段である事業を体系的に見直すよう評価を試行する。 ・二次評価プロジェクトチームを企画課、行政経営課、人事課、財政課の各担当職員で組織し、分野ごとにチームを組み評価を行うことで、二次評価の強化と各担当業務に活かし連携を図る。									

取組番号		2	取組事項名		戦略計画を核とするマネジメントシステムの構築（政策・事業評価の実施）				
平成26年度 実績報告									
目標		実施 ・行政評価の継続実施 ・政策・事業評価制度の見直しに向けた専門委員による検証の実施 ・政策・事業評価制度の見直しを実施							
取組項目					4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
25年度実施事業の期末評価結果の公表						●			
25年度実施事業の外部評価（意見受付）					⇒	⇒	⇒	⇒	
25年度実施事業の外部評価（意見）を参考にした26年度事業の見直し					⇒	⇒	⇒	⇒	
26年度補正予算への反映等見直しの実行						⇒	⇒	⇒	
政策事業体系シートの作成						●			
庁内PT評価の実施						●			
27年度当初予算への反映						⇒	⇒	⇒	
26年度実施事業の期末評価								⇒	
政策・事業評価検討専門委員による検証					⇒	⇒	⇒	⇒	
政策事業体系評価の試行						●			
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開				意見（見直し内容）				
	・平成26年度実施事業の期末評価として3月に一次評価を実施した。 ・政策・事業評価検討専門委員とともに、これまでの評価の検証と見直しに向けた課題整理等を行い、平成27年度の新総合計画の始まりに合わせ、新たな評価の研究を進めた。 ・平成27年度の新総合計画の始まりに向け試行した全政策全事業の政策事業体系評価結果を所管課の予算編成や人員配置などの参考にいただいた。				評価 継続実施	実施日 平成27年03月31日	評価者 鈴木 康友		
					—				
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由							

推進項目	経営システムの構築				新規	*	作成日	平成22年03月31日	
取組番号	3	取組事項名	新たな総合計画の策定と実施						
担当課	企画部 企画課				実行責任者	寺田賢次		担当	総合計画・調整グループ
関連課									
政策名	総合計画と広域行政の推進				事業名	浜松市総合計画推進事業			
目的	・基本構想の見直し、新都市経営戦略（平成23年度～26年度）の策定を行い、基本構想、都市経営戦略、戦略計画の整合性を図る。 ・平成21年9月から平成22年11月までの間に第2次浜松市総合計画策定委員会や市民ワークショップなどにより、広く市民の意見を求め検討を行い、平成22年11月議会での提案を目指す。 ・成果指標について、新都市経営戦略の平成21年度からの策定作業において、成果指標の必要な改正を行い、これに併せて、平成23年度以降の戦略計画において改正後の成果指標を反映する。								
現状分析	基本構想、都市経営戦略、戦略計画の整合性を図りながら、第2次総合計画の策定中である				課題・方向性 ・多様な市民ニーズを把握し、市民の意見を広く取り入れること ・市民目線でより理解がされるように成果指標の設定をすること				
改善効果	質の改善				着手年度	21	終了年度	22	
最終目標 (成果指標)	平成23年度からの第2次総合計画に策定するとともに、政策を適切に判断できる成果指標を設定し施策目標の達成のため各事業を実施する。								
年度	計画	進捗	取組・目標						
平成22	完了	完了	前年度に引き続き、平成22年11月まで第2次浜松市総合計画策定委員会において、内容について検討し、平成22年11月議会での提案を目指す。						
平成23	—	—	※新総合計画の各施策目標の進捗管理を行い、各事業の進め方など精査し、効率的な事業の実施につなげる。(取組番号2:戦略計画を核とするマネジメントシステムの構築(政策・事業評価の実施)に集約する)						
平成24	—	—							
平成25	—	—							
平成26	—	—							
達成指標	指標名	第2次総合計画の策定(基本構想、都市経営戦略)					単位	進捗率%	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	100					100		
	実績値	100	—	—	—	—	0		
効果額:千円		0	0	0	0	0	0		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規								
	非常勤								
行革審答申	◆市の将来ビジョンを描き直し、基本構想、都市経営戦略と戦略計画を整合させること								
	◆都市経営戦略、戦略計画の成果指標を改正すること								
答申対応状況	平成23年度から平成26年度までを期間とする第2次浜松市総合計画を策定した。平成23年度からの戦略計画は、新しい都市経営戦略(の指標)をもとに、策定していく。								

取組番号	3	取組事項名	新たな総合計画の策定と実施			
------	---	-------	---------------	--	--	--

平成22年度 実績報告					
目標	完了	前年度に引き続き、平成22年11月まで第2次浜松市総合計画策定委員会において、内容について検討し、平成22年11月議会での提案を目指す。			
取組項目		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
策定委員会の開催		●	●	●	
区協議会への報告		●		●	
パブリックコメントの実施			●		
成果指標設定のための庁内ワーキングの開催		●	●		
成果指標の設定				●	
市議会への提案				●	
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)		
	平成22年10月までに策定委員会を10回、小委員会を7回実施。平成22年11月議会に上程し、平成22年12月10日に議決。平成23年3月末までに「第2次浜松市総合計画」の冊子を印刷し、その後各機関、庁内各部署等に配布した。この総合計画に基づく戦略計画(実施計画)を策定し、この戦略計画を核とするマネジメントサイクルにより、行政サービスの質の向上と持続可能な都市経営の実現を目指していく。		評価 目標達成	実施日 平成23年03月31日	評価者 鈴木康友
進捗	完了	遅れている・未実施の理由			

平成23年度 実施計画					
目標	—				
取組項目		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月

推進項目	1 効率的な市政運営				継続	G1	作成日	平成22年03月31日		
取組番号	1001	取組事項名	情報システムの最適化							
担当課	企画調整部 情報政策課				実行責任者	寺田 賢次	担当	情報化推進グループ		
関連課										
政策名	市民の利便性を高める情報化の推進				事業名	IT戦略推進事業				
目的	・情報通信技術の進展や国・他自治体の動向、浜松市の情報システムの現状を踏まえ、システム全体の将来像を明らかにする。また、その将来像に基づき、既存システムの最適化に向け準備を進める。 ・情報システムの調達プロセスの標準化と透明性の確保により、情報システムの品質を向上し、コストを削減する。									
現状分析	・市役所業務のほとんどがシステム化されており、開発は概ね完了している。 ・既存システムは、安定的に稼働しているが、システム構築後、年数が経過している。 ・電子申請、電子入札、電子収納など、国において電子自治体が積極的に推進されている。 ・情報システムの調達において、システムの性質や形態、採用技術など選択肢が多様化している。				課題・方向性 ・長年にわたるシステム追加、改修等により情報システム全体が複雑化しており、コスト増の要因となっている。 ・既存システムでは、国が進める電子自治体の取組等に対応できない。 ・厳しい財政状況から、調達における公平性・透明性の確保が求められている。 ・システム全体の将来像を明らかにするために調査研究を進めるとともに、情報化に係る経費の適正化を図る。					
改善効果	質の改善 その他改善				着手年度	21	終了年度	—		
最終目標 (成果指標)	・安定的に稼働し、安心して利用でき、また、業務の効率化に寄与できるシステムを実現する。									
年度	計画	進捗	取組・目標							
平成22	実施	計画通り	・最適化構想の策定 ・基本計画計画の策定							
平成23	実施	計画通り	事業実施に向けた準備を進める。							
平成24	実施	計画通り	効果的な調達になるように、引き続き調達ガイドラインを適用する。 自治体クラウドに関する研究を進める。							
平成25	実施	計画通り	効果的な調達になるように、引き続き調達ガイドラインを適用する。 自治体クラウドに関する研究を進める。							
平成26	実施	達成	効果的な調達になるように、引き続き調達ガイドラインを適用する。 自治体クラウドに関する研究成果をまとめる。 情報システムの最適化に向けて、主要な業務システムの再構築に着手する。							
達成指標	指標名	IT調達支援の件数					単位	件		
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値			
	計画値	50	50	50	50	70	250			
	実績値	17	50	65	70	101				
効果額:千円	累積	0	0	597,529	754,115	842,742	2,194,386			
人工	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規									
	非常勤									
行革 審査 答申										
答申 対応 状況										

取組番号	1001	取組事項名	情報システムの最適化			
平成26年度 実績報告						
目標	実施	効果的な調達になるように、引き続き調達ガイドラインを適用する。 自治体クラウドに関する研究成果をまとめる。 情報システムの最適化に向けて、主要な業務システムの再構築に着手する。				
取組項目			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
調達ガイドラインの運用			⇒	⇒	⇒	⇒
自治体クラウドに関する研究			●			
業務システムの再構築			⇒	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	システム案件化連絡票により、システムに係る発注予定案件が168件報告され、平成26年度該当案件として104件の調達支援を実施した。 また、マイナンバー制度対応を含めた情報システム最適化の実施に向け、スケジュールや体制を整備し、住民記録や税などの情報システムの再構築に着手した。		評価 目標達成	実施日 平成27年03月31日	評価者 鈴木 康友	
進捗	達成	遅れている・未実施の理由				

推進項目	1 効率的な市政運営と経営システムの構築				新規	G1	作成日	平成22年03月31日	
取組番号	1002	取組事項名	ISO14001に替わる新しい環境マネジメントシステムの検討						
担当課	環境部 環境企画課				実行責任者	杉山 悦朗		担当	温暖化対策グループ
関連課									
政策名	自然共生社会・低炭素社会の形成				事業名	地球環境保全貢献事業			
目的	【H21】 第1回環境管理委員会 本市における最適な環境マネジメントシステムの方向性を検討 第2回環境管理委員会 新しい方向性に基づく環境マネジメントシステムの詳細を検討 【H22】 新しい環境マネジメントシステムの実施								
現状分析	平成11年度からISO14001の認証を取得（H21.4.1の認証範囲：32部局209課） 【運用成果】 - 市内の事業者によるISO14001認証取得の促進 - 省エネルギー、紙などの資源の有効活用、グリーン購入などによるコスト削減効果 - 環境に関する法令の把握や遵守の徹底				課題・方向性 【課題】 - 認証継続に必要な外部審査の経費負担 - 書類作成や内部環境監査に対応するための職員の人的負担 - 省エネ法の規制対象が工場・事業場単位から事業者単位に変更となったことへの対応 【方向性】 - ISO14001に替えて、平成22年度から温暖化防止に特化した独自のマネジメントシステムに取り組む。				
改善効果	経費節減		その他改善		着手年度	21		終了年度	22
最終目標 (成果指標)	平成21年度中に本市における最適な環境マネジメントシステムの方向性を決定し、平成22年度から新しい方向性に基づき取り組む。								
年度	計画	進捗	取組・目標						
平成22	完了	完了	浜松市役所温暖化対策マネジメントシステムの円滑な運用						
平成23	—	—							
平成24	—	—							
平成25	—	—							
平成26	—	—							
達成指標	指標名	浜松市役所温暖化対策マネジメントシステムの円滑な運用						単位	%
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	100						100	
	実績値	100	—	—	—	—		100	
効果額:千円		0	0	0	0	0		0	
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規								
	非常勤								
行革審答申									
答申対応状況									

取組番号	1002	取組事項名	ISO14001に替わる新しい環境マネジメントシステムの検討
------	------	-------	--------------------------------

平成22年度 実績報告

目標		完了	浜松市役所温暖化対策マネジメントシステムの円滑な運用				

平成23年度 実施計画

[illegible]

推進項目	1 効率的な市政運営と経営システムの構築				継続	G2	作成日	平成22年03月31日		
取組番号	1004	取組事項名	緊急時の職員連絡時間の短縮							
担当課	総務部 危機管理課				実行責任者	大石哲司		担当	太田一彦	
関連課										
政策名	防災力の向上及び危機管理体制の推進				事業名	防災計画等整備事業				
目的	緊急時の第1次・第2次・第3次配備職員への連絡について、事前登録した職員の携帯電話メール等に一斉送信するシステムへ、当該配備職員を対象に登録を推進することにより、緊急連絡に要する時間を短縮する。									
現状分析	職員のシステム登録を継続して行い全配備職員の62%が登録済みである。				➡	課題・方向性 職員のシステム登録率を高めることにより、緊急連絡に要する時間の短縮を図る。				
改善効果	質の改善					着手年度	18	終了年度	26	
最終目標 (成果指標)	平成26年度の職員登録率80%を目標とする。									
年度	計画	進捗	取組・目標							
平成22	実施	完了	目標登録率 70%							
平成23	完了	—	目標登録率 90%							
平成24	—	—	目標登録率 90%							
平成25	—	—	目標登録率 90%							
平成26	—	—	目標登録率 90%							
達成指標	指標名	第1次・第2次・第3次配備の全職員の登録率					単位	%		
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値			
	計画値	70	90	90	90	90	90			
	実績値	93.9	—	—	—	—	93.9			
効果額:千円		0	0	0	0	0	0			
人工	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規									
	非常勤									
行革審答申										
答申対応状況										

行政経営計画 進捗状況

取組番号	1004	取組事項名	緊急時の職員連絡時間の短縮
------	------	-------	---------------

平成22年度 実績報告

[illegible]

年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見（見直し内容）	
	最終目標の80%を超えたため、完了とするが、今後は90%以上の登録率を維持しつつ、100%に近づけるようにする。		評価 目標達成	実施日 平成23年03月31日 評価者 古橋 利広
進捗	完了	遅れている・未実施の理由		

平成23年度 実施計画

[illegible]

推進項目	1 効率的な市政運営と経営システムの構築				継続	G2	作成日	平成22年03月31日	
取組番号	1006	取組事項名	行政経営基幹システムの運用						
担当課	企画調整部 情報政策課				実行責任者	小楠 浩規		担当	情報化推進グループ
関連課									
政策名	市民の利便性を高める情報化の推進				事業名	庁内情報基盤維持管理事業			
目的	・行政経営基幹システムを安定的に運用する。 ・計画時に設定した削減目標を目指し、システムと業務双方の見直しを進め、改善策を実施する。								
現状分析	平成21年度における庶務業務の削減時間は115,000時間となっている。				課題・方向性 システムと業務双方を見直し、改善策を実施する。				
改善効果	経費節減 その他改善				着手年度	17		終了年度	25
最終目標 (成果指標)	庶務業務に要する時間を削減する。 平成25年度まで、160,000時間の削減を目指す。								
年度	計画	進捗	取組・目標						
平成22	実施	計画通り	前年度の導入効果を分析し、改善策を検討・実施する。						
平成23	実施	計画通り	前年度の導入効果を分析し、改善策を検討・実施する。						
平成24	実施	計画通り	前年度の導入効果を分析し、改善策を検討・実施する。						
平成25	達成	達成	前年度の導入効果を分析し、改善策を検討・実施する。						
平成26									
達成指標	指標名	庶務業務の削減時間					単位	時間	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	120000	160000	160000	160000		160000		
	実績値	160000	161000	161000	179854		0		
効果額:千円	累積	191,000	191,000	191,000	191,000	191,000	955,000		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規								
	非常勤								
行革審答申	◆不要不急の調査の廃止など、事務の合理化を徹底し、事務量を軽減すること								
答申対応状況	平成22年度における庶務業務の削減時間は、161,000時間となった。 引き続き、システム業務双方の見直しを進める。								

行政経営計画 進捗状況

取組番号	1006	取組事項名	行政経営基幹システムの運用
------	------	-------	---------------

平成25年度 実績報告

[illegible]

年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見（見直し内容）		
	システムの安定的な運用に努めるとともに、消費税率改正や私傷病休暇制度改正などの法改正・制度改正に対応したものや、操作の利便性向上を図るものなど計20件のシステム改修を行なった。 平成27年7月に稼働予定の次期システムでも引き続き、導入効果の検証と改善策の検討・実施を行い、システム・業務両面でのさらなるコスト削減に努めていく。		評価 目標達成	実施日 平成26年03月31日	評価者 寺田 賢次
	進捗	達成	目標は達成しているが、次期システムにおいても引き続きシステム・業務両面からのさらなるコスト削減に努めるとともに、安定した運用を行うこと。		
		遅れている・未実施の理由			

平成26年度 実施計画

[illegible]

推進項目	1 効率的な市政運営と経営システムの構築				新規	G3	作成日	平成22年03月31日	
取組番号	1011	取組事項名	魅力ある展示会の創造						
担当課	生活文化部 文化財課				実行責任者	原田昌典		担当	事業活動グループ
関連課									
政策名	歴史文化の継承と創造				事業名	博物館展示会開催事業			
目的	展示会の魅力アップを、市民との協働により実現する。 具体的取り組みとして、市民の目線による企画、展示解説の充実、展示レイアウトに対するきめ細かな配慮を行う。								
現状分析	1日の観覧者数が300人を超える日は、年間で30日程度あるが、ほとんどが体験事業の開催日であることから、展示会の魅力が十分に発揮されていない。				課題・方向性 1日の観覧者数が300人を超える日は、年間で30日程度あるが、ほとんどが体験事業の開催日であることから、展示会の魅力発揮が十分ではない。				
改善効果	質の改善 その他改善				着手年度	22		終了年度	26
最終目標 (成果指標)	平日(体験事業の行われない日)の観覧者数の平均を60人とする。								
年度	計画	進捗	取組・目標						
平成22	実施	完了	平日(体験事業の行われない日)の観覧者数の年間平均を40人とする。						
平成23	実施	—	平日(体験事業の行われない日)の観覧者数の年間平均を45人とする。						
平成24	実施	—	平日(体験事業の行われない日)の観覧者数の年間平均を50人とする。						
平成25	実施	—	平日(体験事業の行われない日)の観覧者数の年間平均を55人とする。						
平成26	実施	—	平日(体験事業の行われない日)の観覧者数の年間平均を60人とする。						
達成指標	指標名	平日(体験事業の行われない日)の観覧者数(年間平均)					単位	人	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	40	45	50	55	60	60		
	実績値	158	—	—	—	—	158		
効果額:千円		0	0	0	0	0	0		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規								
	非常勤								
行革審答申									
答申対応状況									

取組番号	1011	取組事項名	魅力ある展示会の創造			
------	------	-------	------------	--	--	--

平成22年度 実績報告						
目標	実施	平日(体験事業の行われない日)の観覧者数の年間平均を40人とする。				
		取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
		展示会の企画への市民参画(各回2人以上)	●	●	●	
		展示会準備へのボランティア参加(各回延べ10人以上)	●	●	●	
		展示会解説へのボランティア参加(各回延べ10人以上)	●	●	●	
		展示会片付けへのボランティア参加(各回延べ5人以上)	●	●	●	
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	本年度は、常設展示室リニューアル工事のため、1月4日～3月18日の臨時休館日をもうけたが、観覧者数は昨年度を上まわった。また、展示企画へのボランティア参加が得られた。ボランティア参加の当初目標が達成されたので、前倒し完了。		評価 目標達成	実施日 平成23年03月31日	評価者 辰巳 均	
進捗	完了	遅れている・未実施の理由	—			

平成23年度 実施計画						
目標	実施					
		取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月

推進項目	2 開かれた市政の展開				継続	G1	作成日	平成22年03月31日		
取組番号	2001	取組事項名	民間的な会計方式を活用した財政状況の説明							
担当課	財務部 財政課				実行責任者	小柳 太郎		担当	公会計チーム	
関連課	資産経営課、調達課、土木総務課、教育総務課、会計課									
政策名	新中期財政計画に基づく健全財政の維持				事業名	財政状況公表事業				
目的	決算財務諸表の作成過程をシステム化し精度を上げる。財務諸表等の資料について、予算編成をはじめ、資産管理、起債残高の管理や事業の進捗管理等への活用を図る。職員の意識改革及び財務諸表の分析、活用手法等スキルアップのため、公会計制度改革の研修を実施する。財務諸表を掲載した決算を説明する「財政のすがた」について、各種分析を示すとともに、引き続き市民にわかりやすく情報公開を進める。									
現状分析	普通会計に企業会計や外郭団体を含めた連結ベースの決算財務諸表等を作成、分析を加え、公表している。 職員のスキルアップのため、内部講師による職員研修を実施。				課題・方向性 引き続き、市民にわかりやすい財務状況の公表資料の作成に努める。 予算編成や政策決定など内部マネジメントへの利活用に努める。					
改善効果	質の改善 その他改善				着手年度	17		終了年度	—	
最終目標 (成果指標)	決算及び予算ベースでの財務諸表を毎年度作成し公表する。財務諸表等の分析を行い予算編成や事業・施設管理への活用を行う。また職員研修を継続的に実施するとともに、市民に分かりやすい情報公開を行う。									
年度	計画	進捗	取組・目標							
平成22	実施	計画通り	決算及び予算での財務諸表の作成、公表 財務諸表等の分析と当初予算編成への利活用 公会計制度改革職員研修の推進							
平成23	実施	計画通り	決算及び予算での財務諸表の作成、公表 財務諸表等の分析と当初予算編成への利活用 公会計制度改革職員研修の推進							
平成24	実施	計画通り	決算及び予算での財務諸表の作成、公表 財務諸表等の分析と当初予算編成への利活用 公会計制度改革職員研修の実施							
平成25	実施	計画通り	決算及び予算での財務諸表の作成、公表 財務諸表等の分析と当初予算編成への利活用 職員研修の実施							
平成26	実施	計画通り	決算及び予算での財務諸表の作成、公表 財務諸表等の分析と当初予算編成への利活用 職員研修の実施							
達成指標	指標名	取組事項達成度					単位	%		
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値			
	計画値	100	100	100	100	100	100			
	実績値	100	100	100	100	100	100			
効果額:千円		0	0	0	0	0	0			
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規 非常勤									
行革 審 査 申 入 り	◆予算についても財務諸表を作成すること									実施中
	◆新公会計制度の財務諸表を政策決定に活用すること									実施中
	◆研修等により、職員が財務諸表を活用できるようにすること									実施中
	◆市民にわかりやすく情報公開すること									実施中
答 申 対 応 状 況	・決算財務諸表並びに各種指標を作成し、9月末公表の「財政のすがた」に掲載。その際、一人当たりBSや指標の他都市比較などわかりやすい情報公開に取り組んだ。									
	・新任監督者職員において公会計制度についての研修を実施。 ・予算編成時に一部事業について行政コスト計算書を作成し、発生主義情報を含むコストの把握と調整を行った。									

取組番号	2001	取組事項名	民間的な会計方式を活用した財政状況の説明			
平成26年度 実績報告						
目標	実施	決算及び予算での財務諸表の作成、公表 財務諸表等の分析と当初予算編成への利活用 職員研修の実施				
取組項目			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
財務諸表の作成・公表				●		●
財務諸表分析と当初予算編成での活用				⇒	⇒	●
財務諸表の活用方法についての職員研修の実施			●			
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	予算編成において一部事業において行政コスト計算書を作成し発生主義情報を含むコストの把握、調整を行った。次年度は全国一斉に進められる統一的な基準導入への対応を進めながら、ひきつづき分析・活用に取り組んでいきたい。		評価 継続実施	実施日 平成27年03月31日	評価者 鈴木 康友	
			公会計の取組がより有用なものとなるよう活用や公表に取り組むこと。			
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由				

推進項目	2 開かれた市政の展開				継続	G1	作成日	平成22年03月31日					
取組番号	2002	取組事項名	松菱跡地再生										
担当課	産業部 産業振興課				実行責任者	佐藤洋一		担当	都心政策グループ				
関連課	市街地整備課												
政策名	魅力ある都心づくりと商業振興				事業名	中心市街地活性化推進事業							
目的	市は、事業施行者からの事業提案が実現できるよう規制緩和や支援制度等の環境整備を行うとともに、進捗等について適宜市議会に報告してきた。しかし、(株)大丸の出店断念後、事業施行者からの新たな再生計画の提出がないため、公共事業評価委員会において再開事業の補助は中止で了承され、事業施行者の取り組み推移によって今後の対応を図ることとなった。こうしたことから、事業施行者の積極的な努力を促し、早期に松菱跡地の再生を図る。 また、これまでの経緯等について情報公開をしていく。												
現状分析	事業施行者から都市再開発法に基づく事業の期間延長等を求める事業計画変更申請書が提出され、一部地権者を除き平成28年度までの事業認可がなされた。市は、認可権者として事業施行者からの事業の提案を含め、平成28年度の事業完了を目指し、進捗状況の把握を行い、必要に応じて指導及び助言を行い、今後、勧告を検討する。				課題・方向性 関係機関や地元商店街等と連携した取組みを展開するとともに、事業施行者の積極的な努力を促し、早期に松菱跡地の再生を図る。								
改善効果	現状 受益者負担				着手年度	18		終了年度	—				
最終目標 (成果指標)	民間主導による松菱跡地の再生												
年度	計画	進捗	取組・目標										
平成22	実施	計画通り	関係権利者の合意のもと、事業施行者の積極的な努力を促し、松菱跡地の早期再生を図る。										
平成23	実施	計画通り	関係権利者の合意のもと、事業施行者の積極的な努力を促し、再生計画が提出され次第、権利者等と協議し、松菱跡地の早期再生を図る。										
平成24	実施	計画通り	関係権利者の合意のもと、事業施行者の積極的な努力を促し、再生計画が提出され次第、権利者等と協議し、松菱跡地の早期再生を図る。										
平成25	実施	計画通り	事業施行者の積極的な努力を促し、再生計画が提出され次第、松菱跡地の早期再生を図る。										
平成26	実施	遅れている	事業施行者の積極的な努力を促し、再生計画が提出され次第、松菱跡地の早期再生を図る。										
達成指標	指標名									単位			
	年度	H22		H23		H24		H25		H26		最終値	
	計画値												
効果額:千円		0		0		0		0		0		0	
人工	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年			
	正規												
非常勤													
行革審答申	・中心市街地活性化事業について												実施中
答申対応状況	・市のホームページで、これまでの経緯について、市民にわかりやすく情報公開を行った。												

取組番号		2002	取組事項名		松菱跡地再生			
平成26年度 実績報告								
目標		実施		事業施行者の積極的な努力を促し、再生計画が提出され次第、松菱跡地の早期再生を図る。				
取組項目				4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
平成28年度事業完了を目指し、事業施行者の積極的な努力を促す。				⇒	⇒	⇒	⇒	
都市再開発法に基づく指導				●	●	●	●	
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開			意見(見直し内容)				
	年度末までの事業提案提出を促してきたが、現時点において具体的に新たな提案の提出に至っていないことから、平成27年度4月以降も、事業者に対する「勧告」の実施を視野に入れながら事業実現に向けて指導、助言を行なっていく。また、事業者から旧松菱百貨店新館の取壊しについて提案がされたことから、平成27年5月以降の取壊しに関して、関係機関と協議を進める。			評価 取組強化	実施日 平成27年03月31日	評価者 鈴木康友		
				平成27年度での事業者に対する「勧告」を含め、早期の事業実現に向けた指導、助言を行っていく。				
進捗	遅れている	遅れている・未実施の理由		事業者に対して、「勧告」を見据えた新たな事業提案の提出を促してきたが、現時点において具体的な計画が示されていない。				

推進項目	2 開かれた市政の展開				継続	G1	作成日	平成22年03月31日	
取組番号	2003	取組事項名	ザザシティ中央館						
担当課	都市整備部 市街地整備課				実行責任者	村田 和彦		担当	再開発グループ
関連課									
政策名	高次な都市機能を持つ都心の整備				事業名	市街地再開発運営経費			
目的	地権者法人の破産手続が終了し、再開発組合が解散認可・清算の手続を進め、事業が終了すること。								
現状分析	地権者法人はH23.10に破産手続を開始し、市はやむを得ず任意売却へ協力することを、議会の議決をいただき、破産管財人により手続きを進めているところである。 また、再開発組合は解散に向けて、債権放棄の同意取り付け等を行っている。				課題・方向性 市は、地権者法人の破産手続終了後、再開発組合の申請を受け、解散認可をする予定である。				
改善効果	現状				着手年度	22	終了年度	24	
最終目標 (成果指標)	市街地再開発事業の終了								
年度	計画	進捗	取組・目標						
平成22	実施	計画通り	再開発組合及び地権者法人へ再生計画の提出催告						
平成23	実施	計画通り	地権者法人の破産手続きに係る対応						
平成24	達成	達成	再開発組合の解散						
平成25	—	—							
平成26	—	—							
達成指標	指標名							単位	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値 実績値				—	—			
効果額:千円		0	0	0	0	0	0		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規								
	非常勤								
行革審答申	・中心市街地活性化事業について								
答申対応状況	ザザ中央館については、地権者法人の破産手続が終了するまでの経緯を全てホームページで公開した。 今後の再開発事業については、制度の枠を超えた支援や助成は行わない。								

取組番号	2003	取組事項名	ザザシティ中央館
------	------	-------	----------

平成24年度 実績報告

目標	達成	再開発組合の解散			
取組項目		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
地権者法人の破産手続終了		⇒	●		
再開発組合の解散		⇒	⇒	⇒	●
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見（見直し内容）		
	・平成24年8月に破産手続きが終了した。 ・破産手続きが終了するまでの経緯は、議会での説明資料とともに、全てホームページに掲載し、市民に公開してきた。 ・平成24年12月に再開発組合の解散認可がされ、平成25年3月に事業の清算事務が完了し、再開発事業が終了した。		評価 目標達成 —	実施日 平成25年03月31日	評価者 鈴木康友
進捗	達成	遅れている・未実施の理由			

平成25年度 実施計画

[illegible]

推進項目	2 開かれた市政の展開				継続	G2	作成日	平成22年03月31日		
取組番号	2005	取組事項名	市民満足度の向上							
担当課	企画調整部 広聴広報課				実行責任者	瀧下 且元		担当	市民の声グループ、報道グループ	
関連課										
政策名	分かりやすい市政情報の発信と広聴機能の充実、シティプロモーションの推進				事業名	広聴事業				
目的	・市民コールセンターに寄せられる質問とその回答についてデータベース化の準備を行い、平成22年度までに市民コールセンター用FAQを構築し、平成23年度から運用を開始する。組織内で検証した後、市民向けにわかりやすくFAQを作成し、平成24年度内にホームページ上に公開する。また、担当職員のスキルアップのため、継続的に接遇研修等を実施する。									
現状分析	・問い合わせに対する平成22年度の一次回答率は49.1%である。（目標50%） ・接遇研修や月例連絡会の実施により、担当者間で情報共有が図られている。				課題・方向性 FAQを使いやすいものにするための情報の選択と内容の充実が必要である。					
改善効果	質の改善		その他改善		着手年度	18		終了年度	24	
最終目標 (成果指標)	・平成24年度までにFAQをホームページ上に公開することで、市民への分かりやすい情報の提供を図るとともに、市民コールセンターで活用し、市民が求める窓口への的確な誘導（一次回答率の向上）を図る。									
年度	計画	進捗	取組・目標							
平成22	実施	計画通り	○市民コールセンター用FAQを完成する。 ○担当職員の接遇研修等を実施する。 ・人事課主催の接遇研修への参加 ・新任研修の実施 ・月例連絡会の実施							
平成23	実施	達成	○市民コールセンター用FAQの運用を開始し、検証を行う。 ○担当職員の接遇研修等を実施する。							
平成24	達成	—	○ホームページにFAQを公開する。 ○担当職員の接遇研修等を実施する。							
平成25	—	—								
平成26	—	—								
達成指標	指標名	市民コールセンターの一次回答率					単位	%		
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値			
	計画値	50	55	60			60			
	実績値	49.1	88.5	—	—	—	0			
効果額：千円		0	0	0	0	0	0			
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規									
	非常勤									
行革審査 答申	・市民サービスの品質向上と接遇の向上									達成
答申対応状況	市民コールセンターの充実により、市民が求める窓口への的確な誘導や迅速な対応を図っている。今後は、FAQを作成・公開し、活用することで、市民サービスの向上に結び付けていく。									

[illegible]

推進項目	2 開かれた市政の展開				継続	G2	作成日	平成22年03月31日		
取組番号	2006	取組事項名	包括外部監査制度の活用							
担当課	企画部 行政経営課				実行責任者	川嶋 朗夫		担当	組織・改善グループ	
関連課	監査事務局									
政策名	市民から信頼される行政経営の実現				事業名	包括外部監査委託事業				
目的	印刷物やホームページなどにより、速やかに監査結果を公開する。過年度の指摘事項に対する主管課等の措置内容については、毎年、市監査委員による確認や必要に応じて外部監査人に意見を求めるなど、フォローアップを図るなかで、より一層の事務事業の適正化を進める。									
現状分析	外部監査による指摘は、所管課が速やかに所定の手続きを踏まえて対応をすることとしているが、中には指摘自体の妥当性に疑問があり具体的な措置を講じることができないため「未対応」として残ってしまっているものがある。				課題・方向性 指摘をする監査人と指摘を受ける市の間で、指摘事項の妥当性に認識の違いが生じた場合、対応について客観的な判断を下す仕組みが必要。					
改善効果	質の改善				着手年度	18		終了年度	23	
最終目標 (成果指標)	包括外部監査指摘事項及び、措置対応の客観的評価を行なう仕組みの構築。									
年度	計画	進捗	取組・目標							
平成22	実施	完了	包括外部監査結果への適切な対応と新契約条項の決定							
平成23	完了	—	見直し案による包括外部監査契約							
平成24	—	—								
平成25	—	—								
平成26	—	—								
達成指標	指標名	措置対応の評価手続きの構築					単位	%		
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値			
	計画値	50	100				100			
	実績値	100	—	—	—	—	100			
効果額:千円		0	0	0	0	0	0			
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規									
	非常勤									
行革審答申	・包括外部監査実施後のフォローアップの充実(わかりやすい監査情報の開示)									完了
答申対応状況	外部監査人には、報告書の記載を「意見」と「指摘」に分けていただくことで、判りやすい監査結果の公表に努めることとした。平成23年度から、指摘事項の対応状況を監査事務局と連携して調査することで、同時に市監査委員による客観的評価を得るという仕組みを構築した。									

行政経営計画 進捗状況

取組番号	2006	取組事項名	包括外部監査制度の活用
------	------	-------	-------------

平成22年度 実績報告

目 標	実 施	包括外部監査結果への適切な対応と新契約条項の決定			
取組項目		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
包括外部監査結果の公開		●			●
包括外部監査指摘事項措置状況調べ		●			
監査委員への措置状況報告			●		
措置状況の公開				●	
H23契約の見直し		⇒	⇒	●	

年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開	意見(見直し内容)		
	平成11年度から実施し、未措置・未対応となっていた事項や行政経営計画と重複する事項は、他都市の状況を踏まえ整理し、今後の指摘事項対応の方向性も確認できた。 平成23年度から監査結果についての指摘は監査事務局と連携して措置対応及び追跡調査を行う。また、新たに弁護士による監査を実施することとし、行政事務をより適正に執行することが期待できる。	評価 目標達成	実施日 平成23年03月31日	評価者 神門 純一
		一		

進捗	完了	遅れている・未実施の理由	

平成23年度 実施計画

[illegible]

推進項目	2 開かれた市政の展開				新規	G3	作成日	平成22年03月31日	
取組番号	2015	取組事項名	アウトリーチ事業の充実						
担当課	生活文化部 文化財課				実行責任者	原田昌典		担当	事業活動グループ
関連課									
政策名	歴史文化の継承と創造				事業名	学習会等開催事業			
目的	博物館の歴史資料について、できる限り多くの市民に触れられる機会を提供するため、アウトリーチ事業（学校移動博物館、まちかど逸品陳列、博物館施設以外の巡回展等）を積極的に開催する。								
現状分析	博物館施設の平成21年度における事業参加者数は、全体で65,117人であるが、博物館施設以外で行われた事業参加者数は20,144人に止まった。				課題・方向性 博物館施設における展示会等の事業活動には限界があるため、他の公共施設や民間施設とも連携しながら、市民が利用しやすい時と場所において歴史資料を提供する方法を充実する必要がある。				
改善効果	事業の拡充 協働				着手年度	22	終了年度	26	
最終目標 （成果指標）	平成26年度までに、アウトリーチ事業の参加者数を年間3万人とする。								
年度	計画	進捗	取組・目標						
平成22	実施	完了	アウトリーチ事業の参加者数を年間2.2万人とする。						
平成23	実施	—	アウトリーチ事業の参加者数を年間2.4万人とする。						
平成24	実施	—	アウトリーチ事業の参加者数を年間2.6万人とする。						
平成25	実施	—	アウトリーチ事業の参加者数を年間2.8万人とする。						
平成26	実施	—	アウトリーチ事業の参加者数を年間3万人とする。						
達成指標	指標名	アウトリーチ事業への参加者数（年間）					単位	人	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	22000	24000	26000	28000	30000	30000		
	実績値	40580	—	—	—	—	40580		
効果額：千円		0	0	0	0	0	0		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規								
	非常勤								
行革審答申									
答申対応状況									

取組番号	2015	取組事項名	アウトリーチ事業の充実
------	------	-------	-------------

平成22年度 実績報告

[illegible]

進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見（見直し内容）	
年度末	学校移動博物館は、計画どおり実施 まちかど逸品陳列事業まで20,000人の観覧者有 アウトリーチ事業の参加者数（年間）の目標を達成したので 前倒し完了	評価 目標達成	実施日 平成23年03月31日 評価者 辰巳 均
		一	
進捗	完了	遅れている・未実施の理由	一

平成23年度 実施計画

[illegible]

推進項目	3 職員の意識改革					継続	G1	作成日	平成22年03月31日		
取組番号	3001	取組事項名	行革に対する職員の意識改革（事務改善運動の推進と職員提案の実施）								
担当課	企画調整部 行政経営課					実行責任者	寺田 賢次	担当	評価・改善グループ		
関連課	企画課										
政策名	市民から信頼される行政経営の実現					事業名	経営改革推進事業				
目的	○事務改善運動を推進し、日常の業務について不断の見直しを進めるとともに、事務の効率化に向けた取り組みを通して職員のモチベーションの向上を図り、職員の意識改革を組織全体に波及させる。 ○所管の枠にとらわれない自由な発想のもとに、職員からの斬新かつ柔軟なアイデアを募集し、新規事業の創出や事業のスクラップ＆ビルドに結び付けることを目的として、「やらまいかスピリッツ！職員提案」を実施する。										
現状分析	○事務改善運動 全庁件数15,740件の改善が実施され、目標件数12,000件を大きく上回った。 ・H26年度 新規改善件数3,848件 ・H26年度 水平展開した実施件数11,942件 ○職員提案 ※提案件数（うち翌年度事業化件数）・H26年度62件（0件）H25年度69件（5件）、H24年度 44件（5件）、H23年度 51件（4件）、H22年度 47件（5件）					課題・方向性 ○事務改善運動・アイデアや個々の取組事例を積極的に紹介し、水平展開をさらに促す。 ・報告の簡素化、褒賞のあり方を含めた制度。・一人二改善以上の実現に向け、底辺（改善報告の少ない部署）の底上げを行う。 ○職員提案・職員の意欲を引き出し、幅広い職員からのより質の高い提案がされることを目指す。 ○改善意識の高い人材育成を図る。					
改善効果	質の改善					着手年度	20	終了年度	—		
最終目標 （成果指標）	○事務改善運動 ・「一人二改善」以上（12,000件）を目指す。 ○職員提案 ・平成26年度までに提案数 100件以上を、そのうち20%の予算化を目指す。 ○人材育成との連携を高める。										
年度	計画	進捗	取組・目標								
平成22	実施	進んでいる	○事務改善運動：目標報告数 3,200件（削減時間 31,466時間） ○職員提案：目標提案件数 40件（うち予算化事業20%）								
平成23	実施	進んでいる	○事務改善運動：目標報告数 4,500件（削減時間 37,759時間） ○職員提案：目標提案件数 55件（うち予算化事業20%）								
平成24	実施	進んでいる	○事務改善運動：目標報告数 6,000件（削減時間 41,534時間） ○職員提案：目標提案件数 70件（うち予算化事業20%）								
平成25	実施	進んでいる	○事務改善運動：目標報告数 12,000件（削減時間 45,687時間） ○職員提案：目標提案件数 85件（うち予算化事業20%）								
平成26	実施	計画通り	○事務改善運動：目標報告数 12,000件（削減時間 50,255時間） ○職員提案：目標提案件数 100件（うち予算化事業20%）								
達成指標	指標名	改善件数					単位	件			
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値				
	計画値	3200	4500	6000	12000	12000	12000				
	実績値	4399	8508	10188	15148	15740	15740				
効果額：千円	加算	107,800	114,130	156,426	249,475	0	627,831				
人工	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規										
	非常勤										
行革審答申	◆職員自ら考え実践する職場風土を構築すること										実施中
答申対応状況	引き続き、職員一人ひとりが自ら進んで取り組むグッドジョブ運動を継続し、改善の風土づくりを進めるとともに、政策・事業評価に基づく、事業の見直しの継続的な実施を目指す。また、職員提案を推進し、幅広い職員から自由な発想のもと提案を募集し、より多くの事業化を目指す。 改善風土づくりが進み、職員の行財政改革の機運向上のため、人事考課の基準にGoodJob運動など事務改善の項目を追加し、職員の事務改善への意欲が評価されるようになった。										

取組番号	3001	取組事項名	行革に対する職員の意識改革（事務改善運動の推進と職員提案の実施）			
平成26年度 実績報告						
目標	実施	○事務改善運動：目標報告数 12,000件（削減時間 50,255時間） ○職員提案：目標提案件数 100件（うち予算化事業20%）				
取組項目			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
ニューズレターの発行（毎月、改善の考え方、改善現場を紹介）			⇒	⇒	⇒	⇒
水平展開可能事例の重点的紹介			⇒	⇒	⇒	⇒
部局ごとの取り組み実績の公開			●	⇒	●	⇒
事務改善推進員のスキルアップ			●	●		
優秀事例の紹介			●			
職員提案の募集				●		
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見（見直し内容）			
	・改善報告件数や改善事例を庁内LANによるニューズレターや改善事例紹介を掲載し、課長会議、庁議において積極的な働きかけなどを行い目標12,000件を大きく上回る15,740件の実績となった。次年度も引続き、目標1人2改善とし12,000件を越える報告となるよう積極的な働きかけを行う。 ・次年度の職員提案の募集については、新総合計画の将来像の実現に向け、人口減少、超高齢社会など、特定のテーマを設定し実施する。		評価 継続実施	実施日 平成27年03月31日	評価者 鈴木 康友	
			—			
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由				

推進項目	3 職員の意識改革				継続	G2	作成日	平成22年03月31日		
取組番号	3002	取組事項名	接遇に関する市民満足度の向上							
担当課	総務部 人事課				実行責任者	山下 昭一	担当	人材開発グループ		
関連課	全課									
政策名	人事管理と人材育成の推進				事業名	人材開発推進事業				
目的	・各職場は、主体的に接遇に関する市民満足度の向上に取り組む。人事課は、接遇研修や接遇センスアップ運動推進員研修等を実施し、職員の意識改革を推進する。 ・職員の意識改革の方針である「市民への約束」を職員に周知するとともに、この実践度合いを検証する市民アンケートを実施する。この結果を基に、各職場とともにさらなる市民満足度の向上に取り組む。									
現状分析	・各職場の接遇センスアップ運動推進員を中心に市民満足度の向上に取り組んでいる。 ・人事課では窓口事務向上の接遇研修、新任推進員研修、職場のセンスアップ研修(職場の接遇診断)、新たに40人の区役所職員民間企業短期派遣を支援した。 ・市民への約束評価アンケートの結果 H25 4.43点(H24 4.41点)				課題・方向性 ・各職場の接遇センスアップ運動推進員を中心に評価点が低い評価項目を含め、職場が一体となって、市民満足度の向上に取り組む。 ・人事課では企業経営者の講義、窓口事務職員を対象とした接遇研修、クレーム対応研修、新任推進員研修、職場のセンスアップ研修(職場の接遇診断)、本庁職員民間企業短期派遣研修を実施する。					
改善効果	質の改善		その他改善		着手年度	19	終了年度	—		
最終目標 (成果指標)	「市民への約束」評価アンケート全項目平均点4.5点を達成する。									
年度	計画	進捗	取組・目標							
平成22	実施	計画通り	「市民への約束」評価アンケート全項目平均点4.2点を達成する。							
平成23	実施	計画通り	項目を見直した「市民への約束」評価アンケートを実施し、目標値とするアンケート点数(全項目平均点4.2点)を達成する。平成24年度以降の目標値は、項目を見直した評価アンケートの結果を踏まえ見直しを図る。							
平成24	実施	計画通り	項目を見直した評価アンケートを実施した結果、目標値とするアンケート点数(全項目平均点4.2点)を達成することができた。接遇に関する市民満足度の向上を図るため、新たな目標値4.5点を達成する。							
平成25	実施	計画通り	「市民への約束」評価アンケート全項目平均点4.5点を達成する。							
平成26	実施	計画通り	「市民への約束」評価アンケート全項目平均点4.5点を達成する。							
達成指標	指標名	「市民への約束」評価アンケート 全項目平均点					単位	点		
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値			
	計画値	4.2	4.2	4.5	4.5	4.5	4.5			
	実績値	4.25	4.37	4.41	4.43	4.47	4.47			
効果額:千円		0	0	0	0	0	0			
人工	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規									
	非常勤									
行革審答申	・市民サービスの品質向上と接遇の向上									実施中
答申対応状況	窓口事務を行う職員、新規採用職員、課長補佐職を対象にした接遇能力向上の研修や各階層の意識改革を図る講座の他、新任接遇センスアップ運動推進員の研修、職員個人の接遇能力向上に取り組んでいる。また、職場単位の接遇診断を行い接遇向上を図る職場のセンスアップ研修、本庁職員29人の民間企業短期派遣研修、職場の接遇センスアップ運動推進員研修を実施など、職員一人ひとりが「市民への約束」の実践(市民サービスの品質と接遇の向上)に取り組んでいる。									

取組番号		3002	取組事項名	接遇に関する市民満足度の向上			
平成26年度 実績報告							
目標		実施	「市民への約束」評価アンケート全項目平均点4.5点を達成する。				
取組項目				4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
新規採用職員接遇研修、接遇フォローアップ研修				⇒	●		
接遇センスアップ運動				⇒	⇒	⇒	●
職場の接遇センスアップ研修(職場診断研修)				⇒	⇒	⇒	●
市民サービス向上事業(民間企業への短期派遣研修)				⇒	⇒	●	
新任接遇センスアップ運動推進員研修				●			
接遇研修				●			
臨機応変クレーム対応研修					●		
研修情報誌による接遇向上への意識啓発					⇒	●	
「市民への約束」評価月間アンケート						●	
各課の自己評価及び新たな重点取組事項の設定							●
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開			意見(見直し内容)			
	・職場単位の接遇向上を図るため、職場の接遇診断と結果報告を行う「職場の接遇センスアップ研修」の第2回目を同一職場に実施するとともに、研修情報誌での啓発、夜間セミナー「外見力向上セミナー」の開催、本庁職員のサービス向上を目的とした29人の民間企業短期派遣などを行った。 ・市民への約束評価月間アンケートの結果は、4.47点を得ることができた。 ・今後も、より一層の市民満足度の向上を図るため、各職場とともに接遇向上に取り組んでいく。			評価 継続実施	実施日 平成27年03月31日	評価者 鈴木 利享	
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由	-				

推進項目	3 職員の意識改革				継続	G2	作成日	平成22年03月31日		
取組番号	3003	取組事項名	人事考課に基づく職員の任用及び成績給への反映							
担当課	総務部 人事課				実行責任者	山下 昭一	担当	任用、制度管理、人材開発グループ		
関連課	教育総務課、教職員課、消防総務課、上下水総務課									
政策名	人事管理と人材育成の推進				事業名	人事管理運営経費				
目的	現在行っている人事考課を活用し人材育成を推進する。その成果を適切に任用や給与に反映していく。									
現状分析	人事考課の結果を昇給及び賞与に反映させる成績給の制度を平成24年から実施している。				➡	課題・方向性				
						人事考課については、引き続き客観的で公平・公正で納得性のある考課を実施していく。				
改善効果	質の改善 その他改善				着手年度	20	終了年度	—		
最終目標 (成果指標)	一般職員へ成績給を適正に反映する。									
年度	計画	進捗	取組・目標							
平成22	実施	計画通り	引き続き人事考課に基づく職員の任用を実施するとともに、一般職員への成績給の導入の決定に向け関係団体と協議を進める。							
平成23	実施	計画通り	一般職員への成績給の導入を決定し、人事考課に基づく任用を実施する。							
平成24	実施	計画通り	一般職員への成績給を適正に反映する。							
平成25	実施	計画通り	一般職員への成績給を適正に反映する。							
平成26	実施	計画通り	一般職員への成績給を適正に反映する。							
達成指標	指標名	人事考課の成果の任用への反映成績給の導入						単位	%	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値			
	計画値	100	100	100	100	100	100			
	実績値	100	100	100	100	100	100			
効果額:千円		0	0	0	0	0	0			
人工	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規									
非常勤										
行革審答申	◆職員の意欲につながる人事評価制度を確立し、公平・公正で透明性のある評価により、成績給や人材の育成・登用に活用すること									実施中
答申対応状況	・職員の登用に当たっては、年齢に関係なく能力・成績に基づいて任用を行っている。									
	・人事考課を実施し、その成果を引き続き適切に任用に反映させる。人事考課に自己評価を導入し、より客観的で公平・公正で納得性のある考課を実施していく。									
・人事考課の結果を昇給及び賞与に反映させる成績給の制度を平成24年から実施している。成績給を適正に実施するとともに、賞与の成績給について、よりメリハリをつけた運用に向けて職員団体と協議を行っている。										

取組番号	3003	取組事項名	人事考課に基づく職員の任用及び成績給への反映			
------	------	-------	------------------------	--	--	--

平成26年度 実績報告						
目標	実施	一般職員への成績給を適正に反映する。				
		取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
		成績給に反映するための人事考課の実施	●		●	
		任用・給与への反映	⇒	⇒	⇒	⇒
	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	年度末	成績給への反映の基礎となる人事考課を実施した。(12月1日)	評価 継続実施	実施日 平成27年03月31日	評価者 鈴木利享	
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由	—			

推進項目	3 職員の意識改革				継続	G2	作成日	平成22年03月31日		
取組番号	3004	取組事項名	民間に学ぶ職員の資質向上							
担当課	総務部 人事課				実行責任者	山下 昭一	担当	人材開発グループ		
関連課	全課									
政策名	人事管理と人材育成の推進				事業名	人材開発推進事業				
目的	・民間企業等経験者の採用・配置、民間企業との人事交流及び民間経営の事例を基にした職員研修などを通じて、顧客に対する民間サービスのあり方やコスト意識など民間の視点で、きめ細かく対応できる職員を育成し、市民サービスの向上を図る。									
現状分析	・民間企業等経験者を24人採用 （平成12～25年度までに105人を採用） ・民間企業経営者の講義を381人が受講 ・民間企業への長期短期派遣を34人実施 （平成18～25年度までに58人を実務派遣） ・民間企業からの受け入れを5人実施 （平成22～25年度までに14人を受け入れ）				課題・方向性 ・民間企業経験者の採用、民間企業との人事交流、民間企業経験採用者の業務改善研修、多くの階層別研修で民間企業経営者の講義を実施するとともに、新たに本庁職員の民間企業短期派遣研修を実施し、民間企業の顧客サービスやコスト意識などを学び、行政サービスの向上を図っていく。					
改善効果	質の改善 その他改善				着手年度	18	終了年度	—		
最終目標 （成果指標）	民間に学び職員の資質向上を図る									
年度	計画	進捗	取組・目標							
平成22	実施	計画通り	民間企業へ職員を派遣するとともに、民間経験者の採用、民間経営に関する各種研修を実施する。							
平成23	実施	計画通り	職員の意識改革を進めていくため、民間企業への職員派遣や民間経験者採用、民間経営に関する各種研修を実施していく。							
平成24	実施	計画通り	職員の意識改革を進めていくため、民間企業への職員派遣や民間経験者採用、民間経営に関する各種研修を実施していく。							
平成25	実施	計画通り	職員の意識改革を図るため、民間企業経験者の採用、民間企業への職員派遣、人事交流、民間経営に関する研修などを実施していく。							
平成26	実施	計画通り	職員の意識改革を図るため、民間企業経験者の採用、民間企業への職員派遣、人事交流、民間経営に関する研修などを実施していく。							
達成指標	指標名	採用及び研修者数					単位	人		
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値			
	計画値	156	400	400	400	400	1756			
	実績値	220	429	426	512	527	2114			
効果額・千円		0	0	0	0	0	0			
人工	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規									
	非常勤									
行革審答申	・市民サービスの向上を目的とした職員研修の充実 ◆職員の行財政改革に対する機運を高めること									実施中
答申対応状況	・民間企業との人事交流、民間企業経営者の講義（新任課長、補佐、監督者、主任）などを実施し、コスト意識、市民目線のサービスなど意識向上を図っている。 ・階層別研修（新規採用～課長研修）の市長講話では、貴重な税金を大切に扱うことや最小経費・最大効果、創意工夫等により職務執行をするよう直接指導している。 ・国や民間企業への長期・短期派遣、民間企業経験採用者の経験を生かす改善研修や各所属配置など、その知識・経験を職員と共有し、職員全体の意識改革を図っている。									

取組番号		3004	取組事項名	民間に学ぶ職員の資質向上			
平成26年度 実績報告							
目標		実施	職員の意識改革を図るため、民間企業経験者の採用、民間企業への職員派遣、人事交流、民間経営に関する研修などを実施していく。				
取組項目				4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
民間企業経験者の採用				●			
民間企業との人事交流				⇒	⇒	⇒	●
新任課長、課長補佐、監督者、主任研修における民間企業経営に関する講義				●			
市民サービス向上事業(民間企業への短期派遣研修)				⇒	⇒	●	
組織経営研修					●		
臨機応変クレーム対応研修					●		
民間企業経験を生かす業務改善研修					⇒	⇒	●
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開			意見(見直し内容)			
	・下半期は、民間企業経験者の追加採用や、本庁職員の民間企業短期派遣生等による接遇サービス向上報告会、民間企業経験を生かした業務改善研修を実施した。 ・目標とする400人を超える527人に研修を実施した。 ・平成27年度からは、引き続き短期民間企業派遣研修のほか、遠州鉄道・静岡銀行・遠州信用金庫との人事交流等を実施する。今後も、民間企業経験者の採用、人事交流、民間企業への短期派遣のほか、階層別研修での民間企業に学ぶ研修を通じ、職員の意識改革を図っていく。			評価 継続実施	実施日 平成27年03月31日	評価者 鈴木 利享	
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由	-				

推進項目	3 職員の意識改革					継続	G2	作成日	平成22年03月31日		
取組番号	3005	取組事項名	職員の政策形成能力の向上								
担当課	総務部 人事課					実行責任者	山下 昭一		担当	人材開発グループ	
関連課	全課										
政策名	人事管理と人材育成の推進					事業名	人材開発推進事業				
目的	地方分権改革が進展する中、戦略的な政策立案や地域の課題解決に対応する職員の育成を図るため、政策形成能力を高める研修を実施する。										
現状分析	・職員の政策形成能力の向上を図るため、政策課題研究研修15人、情報分析能力向上研修30人、問題解決能力向上研修26人、職員の意識・資質向上を図るための視察研修等への支援99人などのほか、新たに若手職員にロジカルシンキング研修119人を実施した。					課題・方向性 ・様々な機会を通じて、政策形成能力向上を図るため、人事課が主催する政策課題研究研修、情報分析能力向上研修、ロジカルシンキング研修を実施するとともに、県主催の政策形成能力向上講座、西部5市合同研修への参加、自主的に参加できる政策講演会などを実施する。 ・職場の課題解決や職員の意識・資質向上を図るため視察研修機会を拡充する。					
改善効果	質の改善 その他改善					着手年度	22		終了年度	—	
最終目標 (成果指標)	職員の政策形成能力を高める研修を毎年200人に実施する。										
年度	計画	進捗	取組・目標								
平成22	実施	計画通り	政策課題研究研修などの実施により、職員の政策形成能力の向上に取り組んでいく。								
平成23	実施	計画通り	職員の政策形成能力の向上に取り組むため、各種研修を実施する。								
平成24	実施	計画通り	職員の政策形成能力の向上に取り組むため、各種研修を実施する。								
平成25	実施	計画通り	職員の政策形成能力の向上に取り組むため、各種研修を実施する。								
平成26	実施	計画通り	職員の政策形成能力を図るため、毎年200人を目標に各種研修を実施する。								
達成指標	指標名	研修参加人数					単位	人			
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値				
	計画値	75	100	100	200	200	675				
	実績値	103	158	176	296	296	1029				
効果額・千円		0	0	0	0	0	0				
人工	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規										
非常勤											
行革 審査 答申	◆実効的な行財政改革を進めるために管理職を含めた職員の専門性を高めること										実施中
答申 対応 状況	専門性を持った職員については、より専門的な知識を深め、活かすことができるよう異動スパンを長くするなど、スペシャリストとしての育成を行っていく。 また、人事課が主催する政策形成能力を高める研修、外部研修機関の実施する専門研修への参加のほか、職場の課題解決のための先進地視察など、職員の資質向上への支援を強化し、専門的な知識や能力の向上を図っている。										

取組番号		3005	取組事項名		職員の政策形成能力の向上			
平成26年度 実績報告								
目標		実施	職員の政策形成能力を図るため、毎年200人を目標に各種研修を実施する。					
取組項目			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月		
政策課題研究研修			⇒	⇒	●			
職員の意識・資質向上を図るための研修参加、視察研修			⇒	⇒	⇒	●		
西部五市合同専門研修				●				
政策形成能力向上講座				⇒	●			
情報分析能力向上研修				●				
問題解決能力向上研修					●			
ロジカルシンキング研修					●			
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開			意見(見直し内容)				
	・下半期には、問題解決能力向上研修20人、政策形成能力向上研修1人、職員の意識・資質向上を図るための視察研修62人のほか、新たに若手職員を対象にロジカルシンキング研修77人を実施した。 ・目標とする毎年100人を超える296人に研修を実施し、職員の政策形成能力を高めることができた。今後も戦略的な政策立案や地域の課題解決に対応する職員を育成するため、各種研修を通じて政策形成能力を高めていく。			評価 継続実施	実施日 平成27年03月31日	評価者 鈴木 利享		
	進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由	-				

推進項目	3 職員の意識改革				継続	G2	作成日	平成22年03月31日		
取組番号	3010	取組事項名	市民協働に対する職員の意識改革							
担当課	市民部 市民協働・地域政策課				実行責任者	山下 文彦	担当	市民協働グループ		
関連課										
政策名	市民の力が協働に結びつくしくみづくり				事業名	市民協働推進事業				
目的	市民協働についての認識を深めるための研修等を行うことにより、職員一人ひとりの意識改革を図り、市民協働を推進することを目的とする。									
現状分析	・職員の協働についての理解が足りない。 ・地域課題等の解決に向けた市民活動団体からの協働による事業提案に対応がとれていない。				課題・方向性	・効果的な研修の実施。 ・協働について職員の理解を深めるため情報提供を増やす。				
改善効果	質の改善				着手年度	15	終了年度	—		
最終目標 (成果指標)	職員が協働の考え方を十分に理解するための研修を年3回実施し、庁内メールニュースの配信を年6回する。(H22～H26年度の研修受講者数累計1000人)									
年度	計画	進捗	取組・目標							
平成22	実施	計画通り	年2回の研修実施(受講者100人) 年4回の庁内メールニュース配信							
平成23	実施	計画通り	年3回の研修実施(受講者150人) 年6回の庁内メールニュース配信							
平成24	実施	計画通り	年3回の研修実施(受講者数200人) 年6回の庁内メールニュース配信							
平成25	実施	計画通り	年3回の研修実施(受講者数250人) 年6回の庁内メールニュース配信							
平成26	実施	計画通り	年3回の研修実施(受講者数300人) 年6回の庁内メールニュース配信							
達成指標	指標名	研修受講者数					単位	人		
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値			
	計画値	100	150	200	250	300	1000			
	実績値	112	489	280	294	331	1506			
効果額:千円		0	0	0	0	0	0			
人工	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規									
非常勤										
行革 審査 答申	・市民参画の推進・市民協働の拡充(職員の意識改革)									実施中
答申 対応 状況	平成26年度は、人事課で実施する新任監督者研修及び新規採用職員研修において、市民協働について学ぶ機会を設け、また、コミュニティ担当職員を対象に、専門家を講師に招くなど市民協働についての知識や技術を習得するための研修を実施した。また、市民協働に関する情報を職員に提供する庁内メールニュースを7回配信した。 平成27年度も引き続き職員研修を行うとともに、庁内メールニュースの充実を図る。									

取組番号	3010	取組事項名	市民協働に対する職員の意識改革			
平成26年度 実績報告						
目標	実施	年3回の研修実施(受講者数300人) 年6回の庁内メールニュース配信				
取組項目			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
新規採用職員の研修						●
新任監督者の研修			●			
市民協働に関する職員研修			●			●
庁内メールニュースの配信			●	●	●	●
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	・新任監督者研修(人事課主催):6月3日 148人受講 ・新規採用職員研修(人事課主催):2月10日 44人受講 2月13日 46人受講 ・市民協働に関する職員研修:6月30日 53人受講 2月16日 40人受講 ・庁内メールニュース配信7回:6月10日、7月10日、7月28日、11月6日、1月13日、3月11日、3月25日		評価 継続実施	実施日 平成27年03月31日	評価者 岩井正次	
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由				

推進項目	3 職員の意識改革				新規	G3	作成日	平成22年03月31日	
取組番号	3025	取組事項名	各種申請の受付事務における職員研修						
担当課	南区 健康づくり課				実行責任者	山本 昌代		担当	山本 昌代
関連課									
政策名					事業名				
目的	受付事務マニュアルについて職員相互の理解を深めるために、定期的に課内研修会を実施する。								
現状分析	受付事務において担当者が不在な時に、お客様の対応する時間に要したり、内容によっては困難な状況が生ずることがある。				➡	課題・方向性 受付事務マニュアルについて理解を深め、お客様に対し職員が柔軟に対応ができる。			
改善効果	質の改善					着手年度	22	終了年度	22
最終目標 (成果指標)	受付事務マニュアルの研修会を実施する。								
年度	計画	進捗	取組・目標						
平成22	完了	完了	職員研修会を月1回実施						
平成23	—	—							
平成24	—	—							
平成25	—	—							
平成26	—	—							
達成指標	指標名	職員研修会の回数					単位	回	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	12					12		
	実績値	12	—	—	—	—	12		
効果額:千円		0	0	0	0	0	0		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規								
	非常勤								
行革審答申									
答申対応状況									

行政経営計画 進捗状況

取組番号	3025	取組事項名	各種申請の受付事務における職員研修
------	------	-------	-------------------

平成22年度 実績報告

[illegible]

年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見（見直し内容）		
	転課者への実地研修、昼休み当番の課員全員交代実施、本課から主担当への申請事務連絡の課員への転送や受付事務の研修などを通じて、申請事務に対する理解が深まり、窓口受付だけでなく電話対応にも円滑に対応できるようになった。		評価 目標達成	実施日 平成23年03月31日	評価者 源馬 裕市
			一		
進捗	完了	遅れている・未実施の理由			

平成23年度 実施計画

[illegible]

推進項目	4 組織・機構の最適化				継続	G1	作成日	平成22年03月31日		
取組番号	4001	取組事項名	本庁・区役所体制の再構築							
担当課	市民部 市民協働・地域政策課				実行責任者	岩井正次		担当	地域政策グループ	
関連課	人事課、企画課、行政経営課									
政策名	地域自治の充実と中山間地域の振興				事業名	地域自治振興運営経費				
目 的	本市の区制度の現状を踏まえ、本庁と区役所の役割分担について明確化し、限られた行財政資源を効果的に投入する。また、区役所を身近な行政サービスの拠点として市民と市政をしっかりとつなぎ市民協働によるまちづくりを進める。									
現状分析	・「本庁・区役所の役割分担の基本的な考え方について(平成21年12月)」を示した。 ・区出先機関再構築の基本方針案を策定した。(平成23年11月) ・行政区再編を検討するための工程表を公開した。(平成23年12月) ・政令市移行後、運営上の課題解決や簡素で効率的な組織改正を行ってきた。今後も組織の最適化の取り組みを行う。					課題・方向性				
						・引き続き本庁と区役所の機能分担を見直し、効率的な体制の整備を行う ・より効率的で効果的な区役所サービスのあり方を検討する ・市民や議会の意見を踏まえ、現行区政の検証作業を行う。				
改善効果	質の改善				着手年度	20		終了年度	—	
最終目標 (成果指標)	「機能的な本庁、身近な区役所」の実現のため、本庁・区役所の体制の最適化を目指す。									
年度	計画	進捗	取組・目標							
平成22	実施	遅れている	・区制についての検証 ・「基本的な考え方」に基づいて、23年度の組織改正に反映 ・地域自治センター・市民サービスセンターの組織・機能の見直し							
平成23	実施	計画通り	・区制の検証について一定の結果を示すとともに、今後の行程を示す。 ・地域協議会廃止後の地域自治センター・市民サービスセンターの機能・組織に関する例規の改正をする。							
平成24	実施	計画通り	・平成23年12月に公表した「行政区再編の検討に向けた工程表」に基づき、議会の意見を踏まえ、現行区制度の検証作業を進める。 ・地域自治センターを協働センターへ再編する。							
平成25	実施	計画通り	・区役所サービスのあり方について、自治会、区協議会からの意見に基づき、議会の意見を踏まえ、現行区政の検証作業を進める。 ・公民館等を協働センター及びふれあいセンターへ再編する。							
平成26	実施	計画通り	・区役所サービスのあり方について、自治会、区協議会からの意見に基づき、議会の意見を踏まえ、現行区政の検証作業を進める。							
達成指標	指標名	地域自治センター・公民館の協働センター及びふれあいセンターへ						単位	箇所	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値			
	計画値	0	0	9	41	0	50			
	実績値	0	0	9	41	0	50			
効果額:千円	累積	0	0	0	0	0	0			
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規 非常勤									
行革 審 査 申	◆人口規模に見合った政令指定都市像を再構築すること									実施中
	◆区役所、地域自治センターについて、今以上に横断的な組織とすること									達成
	◆詳細な工程表を平成23年12月末までに示すこと									達成
	◆本庁、区役所、区出先機関(協働センター等)の見直しを継続し、将来を見据えた区役所と区出先機関の機能、役割を明確にすること									実施中
答 申 対 応 状 況	・平成24年8月に現行区制度の検証結果を市議会行財政改革特別委員会へ示したが、検証不十分となり、継続実施となった。 ・平成25年度、区役所サービスについて、各区の自治会連合会及び区協議会との意見交換を行い、区役所サービスについての検証を行った。 ・市民サービスの維持向上や行財政改革の観点から、議会の意見を踏まえ、引き続き、現行区政の検証を行う。									

取組番号	4001	取組事項名	本庁・区役所体制の再構築			
平成26年度 実績報告						
目標	実施	・区役所サービスのあり方について、自治会、区協議会からの意見に基づき、議会の意見を踏まえ、現行区政の検証作業を進める。				
取組項目			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
現行区役所サービスの検証			⇒	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	10月3日行財政改革特別委員会にて、区役所・第1種協働センター利用者アンケート結果を提示し、利用者のニーズ等について協議した。 2月4日行政経営諮問会議にて「区の再編による市民生活等への影響」として、居住区の区役所でないと受けられないサービスやその取扱件数など現行区制度のサービス提供体制について整理した。 今後も、区出先機関を含めた区役所サービスのあり方について検証作業を進める。		評価 継続実施	実施日 平成27年03月31日	評価者 鈴木 康友	
			区出先機関を含む区役所サービスの検証を継続し、サービスの最適化を検討すること。			
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由				

推進項目	4 組織・機構の最適化				継続	G1	作成日	平成22年03月31日					
取組番号	4002	取組事項名	適正な執行体制の構築										
担当課	総務部 人事課				実行責任者	鈴木 利享		担当	組織グループ				
関連課													
政策名	人事管理と人材育成の推進				事業名	人事管理運営経費							
目的	新たな行政需要には必要な対応を講じながら、簡素で効率的な組織により、市民サービスの向上を図る。												
現状分析	12市町村による合併後、7つの行政区を置き、政令指定都市に移行し、現在に至っている。				課題・方向性 広大な市域を有する本市の特徴である多様な行政課題と、政令市に要求される高い専門性や質の高い市民サービスの提供の均衡をとりながら、簡素で効率的な組織の構築を進めていく。								
改善効果	質の改善				着手年度	19		終了年度	—				
最終目標 (成果指標)	簡素で効率的な組織の構築												
年度	計画	進捗	取組・目標										
平成22	実施	計画通り	本庁と区役所のあり方を踏まえて、さらなる検証を行い、年内に次年度の組織改正の作成を行う。										
平成23	実施	計画通り	市民サービス提供体制の再構築についての検討結果も踏まえ、より簡素で効率的な執行体制の整備を行う。										
平成24	実施	計画通り	区出先機関再構築の基本方針に的確に対応するとともに、より簡素で効率的な執行体制の整備を行う。										
平成25	実施	計画通り	簡素で効率的な執行体制となるよう、組織の見直しを行う。										
平成26	実施	計画通り	簡素で効率的な執行体制となるよう、組織の見直しを行う。										
達成指標	指標名	単位											
	年度	H22		H23		H24		H25		H26		最終値	
	計画値												
効果額・千円		0		0		0		0		0		0	
人工	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年			
	正規												
非常勤													
行革審答申	◆組織の統廃合、横断的な組織の構築、職制の簡素化をすること												実施中
	◆職員数10人未満の課を統廃合すること												実施中
	◆担当部長制、担当課長制について、廃止を含めた見直しをすること												実施中
	◆サービスを提供する現場(区・地域)を把握し、十分な検証を行なうこと												実施中
答申対応状況	・社会環境の変化や市民ニーズに柔軟に対応し、市の政策目的を達成するため、市民サービスの維持向上や行財政改革の観点から、簡素で効率的な組織体制の整備を進める。												

取組番号	4002	取組事項名	適正な執行体制の構築			
------	------	-------	------------	--	--	--

平成26年度 実績報告					
目標	実施	簡素で効率的な執行体制となるよう、組織の見直しを行う。			
取組項目		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
方針案の決定		●			
ヒアリング・調整		⇒	●		
議会報告等(必要に応じて条例改正案の提出)		⇒	⇒	●	
事務分掌規則等の整備		⇒	⇒	⇒	●
—					
—					
—					
—					
—					
—					
—					
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)		
	平成27年4月の組織改正について、12月に議会に報告をし、3月に事務分掌規則等の改正を行った。		評価 継続実施	実施日 平成27年03月31日	評価者 鈴木 康友
		簡素で効率的な執行体制となるよう、引き続き組織の見直しを行うこと。			
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由			

推進項目	4 組織・機構の最適化				継続	G1	作成日	平成22年03月31日	
取組番号	4003	取組事項名	消防署・出張所の適正配置						
担当課	消防局 消防局・消防総務課				実行責任者	木下 寿幸		担当	消防企画グループ
関連課									
政策名	消防防災体制の充実強化				事業名	消防庁舎運営事業			
目的	・消防署・出張所の配置計画の再構築を行い、既存施設の統合・廃止等により消防力の拠点化を図り、消防・救急体制の強化が必要な地区に配置する。 ・入野地区（佐鳴湖西岸）、市東南部（芳川・五島地区）、都田・新都田地区に消防隊・救急隊を配備した出張所を建設し、消防・救急体制の手薄な地区を解消する。 ・老朽化した消防庁舎（高台出張所）の更新に伴い、建設場所を再検討し消防力の効率化を図る。								
現状分析	・道路整備や地区人口の増加等の社会環境の変化により、以下の3地区においては消防・救急体制の強化が必要な地区である。 入野地区（佐鳴湖西岸）、市東南部（芳川・五島地区）、都田・新都田地区 ・高台出張所は建設から40年以上経過しており、また、周辺地域の社会環境の変化が大きいため、消防力の効率化を踏まえた更新が必要である。				課題・方向性 ・救急体制の手薄な地区等を考慮し、入野地区（佐鳴湖西岸）、市東南部（芳川・五島地区）、都田・新都田地区の順番で消防・救急体制を強化していく。 ・既存出張所の統廃合等により消防隊と救急隊を配備する出張所を建設する。 ・統廃合等を行う場合には借地施設の解消や他用途活用を配慮して行う。				
改善効果	質の改善 その他改善				着手年度	22		終了年度	—
最終目標 （成果指標）	署所の統廃合等に取り組む中で、消防署所を適正に配置し、市民に迅速、公平な消防サービスの提供を図る。								
年度	計画	進捗	取組・目標						
平成22	実施	計画通り	消防署・出張所の配置計画を再構築するとともに、雄踏・可美出張所の統廃合により入野地区（佐鳴湖西岸）に計画する出張所建設用地を確定する。						
平成23	実施	計画通り	入野地区（佐鳴湖西岸）に建設する大平台出張所用地の地質調査を行う。						
平成24	実施	計画通り	大平台出張所の庁舎の実施設計を進め、地元住民等に進捗状況の説明を実施する。 市東南部（芳川・五島地区）、都田・新都田地区の配置計画について検討する。						
平成25	実施	計画通り	大平台出張所建設について地元住民等に工事概要の説明を実施し、計画的に建設工事を進める。 市東南部（芳川・五島地区）、都田・新都田地区の配置計画について検討する。						
平成26	実施	計画通り	大平台出張所の運用開始及び旧可美出張所庁舎の解体を行う。 市東南部（芳川・五島地区）の出張所建設用地の選定及び確定を行う。 都田・新都田地区の配置計画及び高台出張所の更新計画について検討する。						
達成指標	指標名	消防署・出張所の適正配置事業の進捗率						単位	%
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	16	22	28	34	40	100		
	実績値	16	22	28	34	40			
効果額・千円		0	0	0	0	0	0		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規 非常勤								
行革 審答申									
答申 対応状況									

取組番号	4003	取組事項名	消防署・出張所の適正配置			
平成26年度 実績報告						
目標	実施	大平台出張所の運用開始及び旧可美出張所庁舎の解体を行う。 市東南部(芳川・五島地区)の出張所建設用地の選定及び確定を行う。 都田・新都田地区の配置計画及び高台出張所の更新計画について検討する。				
取組項目			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
大平台出張所の運用開始			●			
旧可美出張所庁舎の解体			⇒	⇒	⇒	●
市東南部(芳川・五島地区)の出張所建設用地の選定及び確定			⇒	⇒	⇒	●
都田・新都田地区の配置計画について検討			⇒	⇒	⇒	⇒
高台出張所の更新について検討				⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	大平台出張所の運用開始について、4月から運用を開始した。 旧可美出張所庁舎の解体が完了し、3月末をもって用地を地権者に返還した。 市東南部(芳川・五島地区)の出張所建設候補地について、用地交渉の準備を進めた。 次年度は、 市東南部(芳川・五島地区)の出張所建設用地を購入する。 都田・新都田地区の配置計画及び高台出張所の更新について検討を継続する。		評価 継続実施	実施日 平成27年03月31日	評価者 鈴木 康友	
			(見直し内容) 重要な取組(重要度G1)ではあるが、消防局内での進行管理が可能であるため、次年度以降は政策・事業シートで管理すること。			
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由				

推進項目	4 組織・機構の最適化				継続	G2	作成日	平成22年03月31日		
取組番号	4006	取組事項名	執行機関の活動状況の積極的公開							
担当課	企画調整部 行政経営課				実行責任者	小楠 浩規	担当	経営改革グループ		
関連課	各執行機関所管課									
政策名	市民から信頼される行政経営の実現				事業名	経営改革推進事業				
目的	・附属機関の会議情報等と同様に、ホームページでの公開を行なっていく。（インターネットによる会議録の公開） ・毎年度実施する調査のなかで、活動実績（会議の開催数・時間・時間単価等）や公開状況などを確認・公表するとともに、積極的な情報公開を進める。									
現状分析	・H22.4より教育委員会、人事委員会、選挙管理委員会の報酬を日額化 H26.3.31現在 ・会議録等をインターネット公開：2機関 ・情報公開請求時公開：4機関（うち2機関は、審議結果をインターネット公開） ・会議の傍聴：5機関				課題・方向性 ・ホームページ等での公開に当たり、個人情報等、審議内容において公開が困難な情報の取り扱い。 ・インターネット、ケーブルテレビ等により配信・放映。					
改善効果	質の改善				着手年度	20	終了年度	—		
最終目標（成果指標）	すべての執行機関において非公開となるものを除く会議情報等を順次公開する。									
年度	計画	進捗	取組・目標							
平成22	実施	計画通り	・個人情報等公開が困難な情報を除く会議情報のさらなる積極公開							
平成23	実施	計画通り	・個人情報等公開が困難な情報を除く会議情報のさらなる積極公開							
平成24	実施	計画通り	・個人情報等公開が困難な情報を除く会議情報のさらなる積極公開							
平成25	実施	計画通り	・個人情報等公開が困難な情報を除く会議情報のさらなる積極公開							
平成26	実施	計画通り	・個人情報等公開が困難な情報を除く会議情報のさらなる積極公開							
達成指標	指標名	個人情報等を除く会議情報の公開率						単位	%	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値			
	計画値	100	100	100	100	100	100			
	実績値	100	100	100	100	100	100			
効果額：千円		0	0	0	0	0	0			
人工	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規									
非常勤										
行革審答申	◆執行機関の活動状況がわかるよう、活動の成果指標を定め、情報公開すること									実施中
答申対応状況	状況調査を行い、活動状況・情報公開状況等の確認をした。 監査委員を除く全ての執行機関で、一部公開ではあるが、会議の傍聴を実施しており、会議録の公開は全ての執行機関で実施している。									

取組番号	4006	取組事項名	執行機関の活動状況の積極的公開			
平成26年度 実績報告						
目標	実施	個人情報等公開が困難な情報を除く会議情報のさらなる積極公開				
取組項目			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
会議録システム活用等による会議情報のさらなる積極公開			⇒	⇒	⇒	⇒
前年度分の状況調査の実施			●			
状況調査結果の公表				●		
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	平成25年度状況調査(活動状況、報酬、情報公開)を実施した。 監査委員を除く全ての執行機関で、一部公開ではあるが、会議の傍聴を実施しており、会議録の公開は全ての執行機関で実施している。		評価 継続実施	実施日 平成27年03月31日	評価者 寺田 賢次	
	進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由			

推進項目	4 組織・機構の最適化				継続	G2	作成日	平成22年03月31日		
取組番号	4007	取組事項名	附属機関の適正化							
担当課	企画調整部 行政経営課				実行責任者	小楠 浩規		担当	経営改革グループ	
関連課										
政策名	市民から信頼される行政経営の実現				事業名	経営改革推進事業				
目的	・附属機関の機能強化及び審議の活性化を目指し、「浜松市附属機関の設置及び運営に関する基本方針」に基づき、一層の適正化の推進に向けた取り組みを進める。 ・適正化の推進状況については、毎年8月1日を基準日として、附属機関等の設置状況、委員数、運営等の状況について調査を行い、課題の抽出や改善状況のとりまとめを行う。									
現状分析					課題・方向性					
【主な基本方針】 ・委員数の上限(10人以下) ・委員の兼務数(2機関以下) ・長期委嘱(2期又は4年以下) ・男女の登用率(35%以上)					・委員に求められる専門性や推薦団体側の都合などを考慮すると、基準達成の機関が毎年度増加しており、一定の成果が得られていることから、今後も、基本方針に基づき、附属機関の適正化を図る。					
【設置状況】基準日(H26.8.1)現在 ・附属機関数:67 ・委員数:984人(女性比率:31.1%)					・有識者等の委員で構成され、審査、諮問等を行う合議制の機関としての機能を有する場合には、附属機関として、条例による設置が必須となることから、必要に応じて、助言・指導を進める。					
改善効果	質の改善				着手年度	20		終了年度	-	
最終目標 (成果指標)	基本方針に基づく委員選任の徹底し、附属機関の適正化を図る。									
年度	計画	進捗	取組・目標							
平成22	実施	計画通り	・基本方針の適用状況の検証と必要な見直し ・基本方針に基づく委員選任の徹底							
平成23	実施	計画通り	・基本方針の適用状況の検証と必要な見直し ・基本方針に基づく委員選任の徹底 ・報酬への統一(浜松市区及び地域自治区の設置等に関する条例の改正)							
平成24	実施	計画通り	・基本方針の適用状況の検証と必要な見直し ・基本方針に基づく委員選任の徹底							
平成25	実施	計画通り	・基本方針に基づく委員選任の徹底 ・有識者等の意見聴取方法のあり方の整理							
平成26	実施	計画通り	・基本方針に基づく委員選任の徹底 ・有識者等の意見聴取方法の助言・指導							
達成指標	指標名	附属機関数						単位	機関	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値			
	計画値	81	80	68	67	67	67			
	実績値	81	80	68	67	67				
効果額:千円	累積	692	724	724	724	724	3,588			
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規									
	非常勤									
行革審答申	◆附属機関の安易な新設を認めないこと									実施中
	◆既存の附属機関は設置の必要性を判断し、廃止や統合をおこなうこと									実施中
	◆市民の意見を聴取する機能は、パブリックコメントなどを活用すること									達成
	◆附属機関の新設、統廃合の結果を公表すること									実施中
	◆委員総数を削減すること									達成
	◆一つの附属機関の委員数は、法定の機関を除き10人以下とすること									達成
	◆1委員が兼務できる上限を2以下とすること									実施中
	◆委員の任期を2期または4年以内とすること									実施中
	◆委員への支払いは、報酬に統一すること									達成
◆附属機関の委員は、市民からの選任を原則とすること									実施中	
答申対応状況	・平成25年度の基準日時点で、1機関の減となった。 ・委員数が法定のもの、区協議会など政策的に10人超とするものを除き、10人以下とした。 ・2機関を超えて兼務している委員については、11機関・12人(実数6人)となっている。 ・2期または4年を超えて委嘱している委員については、13機関・38人となっている。 ・引き続き、附属機関の設置及び運営の一層の適正化に向けて、事前協議の徹底と各課への周知実施する。									

取組番号		4007	取組事項名	附属機関の適正化			
平成26年度 実績報告							
目標		実施	・基本方針に基づく委員選任の徹底 ・有識者等の意見聴取方法の助言・指導				
取組項目			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
基本方針に基づく適正な運用(新設の調整、委員選任手続きの徹底)			⇒	⇒	⇒	⇒	
状況調査方法の簡素化の検討			●				
状況調査の実施				●			
状況調査結果の公表					●		
状況調査結果を踏まえた基本方針の見直し						●	
有識者等の意見聴取方法の助言・指導			⇒	⇒	⇒	⇒	
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)				
	附属機関の適正化については、基準未達成の機関が過年度比較でほぼ横ばいとなっており、委員に求められる専門性や推薦団体側の都合などを考慮すると、一定の成果が得られている。今後も引き続き、「基本方針」に基づき、附属機関の適正化を図る。 【適正化の状況】①委員定数原則10名以内(全機関達成)②同一委員の2機関超兼任禁止(基準未達成:12機関)③委員男女比35%以上(基準未達成:16機関)④委員任期原則2年(全機関達成)⑤同一委員4年超又は2任期超委嘱禁止(基準未達成:12機関)⑥会議録公開の状況:公開59機関		評価 継続実施	実施日 平成27年03月31日	評価者 寺田 賢次		
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由					

推進項目	4 組織・機構の最適化				継続	G3	作成日	平成22年03月31日	
取組番号	4010	取組事項名	証明書自動交付機の利用件数の拡大と新たなサービスの検討						
担当課	市民部 市民生活課				実行責任者	鈴木 孝始		担当	戸籍・住基グループ
関連課	各区・区民生活課								
政策名	市民の満足度を高める良質な行政サービスの提供				事業名	証明書自動交付機運用事業			
目的	平成20年4月から各区役所及び北部市民サービスセンター並びに駅前市民サービスセンター(平成23年11月9日設置)で稼働させている証明書自動交付機の利用を促進するため、自動交付機利用登録者の拡大を行い、便利で交付手数料が安い自動交付機を利用していただくことで市民サービスの向上を図るとともに新たなサービスについての検討を行う。								
現状分析	証明書自動交付機利用件数 ・H20 36,427件 ・H21 43,787件 ・H22 54,147件 ・H23 176,150件 ・H24 200,636件(前年度対比113.9%) ・H25 226,915件(前年度対比113.1%) ・H26 219,284件(前年度対比 96.6%)				課題・方向性 証明書自動交付機の利便性PRに努め、さらなる利用促進を図る。証明書自動交付システム機器の更新を検討する。自動交付機の設置場所の拡大や利用時間の拡大が難しいことから、新たなサービスとしてコンビニエンスストアでの証明書交付の導入について検討する。				
改善効果	質の改善				着手年度	20		終了年度	—
最終目標 (成果指標)	平成26年度証明書自動交付機利用件数 235,000件								
年度	計画	進捗	取組・目標						
平成22	実施	進んでいる	・証明書自動交付機利用件数 46,000件						
平成23	実施	進んでいる	・証明書自動交付機利用件数 150,000件						
平成24	実施	進んでいる	・証明書自動交付機利用件数 180,000件						
平成25	実施	計画通り	・証明書自動交付機利用件数 220,000件						
平成26	実施	遅れている	・証明書自動交付機利用件数 235,000件						
達成指標	指標名	証明書自動交付機利用件数						単位	件
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	46000	150000	180000	220000	235000	235000		
	実績値	54147	176150	200636	226915	219284	219284		
効果額:千円		0	0	0	0	0	0		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規 非常勤								
行革審答申	◆市民サービスの維持向上と効率的な業務運営体制を実現すること								
答申対応状況	区民生活課での取組目標値について上半期の達成状況の確認を行った。また、詳細な利用データの収集・分析を平成26年度上半期も実施した。平成26年度も引続き、コンビニエンスストアでの証明書交付など新たな市民サービス提供機能の導入を検討する。								

取組番号		4010	取組事項名	証明書自動交付機の利用件数の拡大と新たなサービスの検討			
平成26年度 実績報告							
目標		実施	・証明書自動交付機利用件数 235,000件				
取組項目				4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
証明交付窓口及び届出受付窓口で証明書自動交付機のチラシ配布				⇒	⇒	⇒	⇒
自動交付機利用時間の詳細なデータ収集・分析				⇒	⇒	⇒	⇒
証明書自動交付システム機器更新(平成27年度)作業着手				⇒	⇒	⇒	⇒
コンビニエンスストアでの証明書交付の導入検討						⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開			意見(見直し内容)			
	証明書自動交付機による証明書交付は、219,284件(前年対比96.6%)となっており、年度目標を15,716件下回る状況である。 今後は、証明書自動交付機に代わる新たな市民サービスとして、国が推し進めている番号制度の個人番号カードを利用したコンビニ交付の導入について検討を行っていく。			評価 取組強化	実施日 平成27年03月31日	評価者 廣野 晋	
				(見直し内容) 達成指標の目標値を証明書交付件数ではなく、証明書自動交付機での交付件数を証明書全体の交付件数で除した利用率を指標とすること。			
進捗	遅れている	遅れている・未実施の理由	平成26年度の新規利用登録者数の減少や消費税増税などの社会状況の変化により、証明書交付枚数全体が減少となっている。				

推進項目	4 組織・機構の最適化				継続	G3	作成日	平成22年03月31日	
取組番号	4011	取組事項名	土木防災システムの整備について						
担当課	土木部 河川課			実行責任者	白柳裕一		担当	土木防災グループ	
関連課									
政策名	河川・海岸の保全及び整備の推進			事業名	河川管理対策事業				
目的	土木防災業務に必要な各種の防災情報を迅速、確実に収集し情報基盤の強化を図るとともに職員の防災配備体制の効率化を図るため土木防災システムを整備する。								
現状分析	土木部の土木防災情報基盤は、防災機関としては脆弱			➡ 課題・方向性 ・道路管理者として国県道の雨量規制を遅滞なく実施するための雨量情報収集の迅速化 ・水防管理者として水防団へ迅速に伝達するための水位等河川情報収集の迅速化					
改善効果	質の改善 その他改善			着手年度	21		終了年度	22	
最終目標 (成果指標)	異常気象時の職員の適正な配備								
年度	計画	進捗	取組・目標						
平成22	完了	完了	適正な職員配備						
平成23	—	—							
平成24	—	—							
平成25	—	—							
平成26	—	—							
達成指標	指標名	雨量、水位の適切な情報収集による効率的な人員配備						単位	%
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	100					100		
	実績値	100	—	—	—	—	100		
効果額:千円	累積	0	0	0	0	0	0		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規								
	非常勤								
行革審答申									
答申対応状況									

取組番号	4011	取組事項名	土木防災システムの整備について			
平成22年度 実績報告						
目標	完了	適正な職員配備				
		取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
		異常気象時の職員の配備を気象会社の情報を参考に配備体制を検証	●	●	●	●
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	従来は大雨や洪水注意報発令と同時に職員を水防配備に就かせていたが、一定の基準(水防体制指標)を設け、その基準に達した場合に民間気象会社の気象予報士から、土木部職員に対しメール通知することとした。その通知を受所属長の指示により職員が配備する体制とし、計画どおり職員の配備体制の適正化を図ることが出来た。また、時間外勤務の縮減も図ることが出来た。		評価 目標達成	実施日 平成23年03月31日	評価者 渥美祐一郎	
進捗	完了	遅れている・未実施の理由				
平成23年度 実施計画						
目標	—					
		取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月

推進項目	4 組織・機構の最適化				継続	G2	作成日	平成22年10月01日	
取組番号	4013	取組事項名	保健福祉センターの適正配置						
担当課	健康福祉部 健康増進課				実行責任者	小橋 秀子	担当	調整・予防グループ	
関連課	区健康づくり課								
政策名	地域保健活動の推進				事業名	保健福祉センター管理運営事業			
目 的	保健師が常駐する保健福祉センターと保健師を置かず保健事業の実施場所とするセンターに役割を整理するとともに、施設の統廃合、複合化を推進することにより管理の効率化と経費の削減を図る。 また、保健師の集約化により業務の効率化を図り、生活習慣病を予防するための訪問指導や教室などの健康づくり事業を拡充し展開する。								
現状分析	中区：1センター 東区：1センター 西区：2センター 南区：1センター 北区：3センター 浜北区：1センター 天竜区：5センター 計14施設 各センターの役割を整理し、現在5施設に保健師を置かず、2施設について複合化した。しかし、老朽化が進む施設や区に2施設以上のセンターがある場合の統廃合など、引き続き検討が必要である。					課題・方向性			
・地元住民の理解 ・区に2施設以上の保健福祉センターを有する場合は統廃合を検討 ・老朽化等により維持費がかさむセンターにおいて、近隣に複合化できる施設がある場合は、センターを複合化する。 ・地域性を考慮するなかで、保健福祉センターそのものの必要性を整理し、そのあり方について検討する必要がある。									
改善効果	質の改善 その他改善				着手年度	22	終了年度	－	
最終目標 (成果指標)	保健福祉センターの再編								
年度	計画	進捗	取組・目標						
平成22	実施	計画通り	・2施設の保健師無人化 ・1施設の複合化						
平成23	実施	計画通り	・2施設の保健師無人化 ・公共施設再配置計画個別計画(保健等施設編)の策定						
平成24	実施	計画通り	・1施設の複合化 ・公共施設再配置計画個別計画(保健等施設編)の推進						
平成25	実施	計画通り	・1施設の保健師集約化 ・公共施設再配置計画個別計画(保健等施設編)の推進						
平成26	実施	計画通り	・地域性を考慮した施設の配置 ・公共施設再配置計画個別計画(保健等施設編)の推進						
達成指標	指標名	統廃合などの改善を行う保健福祉センターの数						単位	改善施設数
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	3	2	1	1	1	8		
	実績値	3	2	1	1	1	8		
効果額:千円	累積	22,804	33,474	32,418	9,517	31,454	129,667		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規 非常勤								

行革審答申

答申対応状況

取組番号		4013		取組事項名		保健福祉センターの適正配置			
平成26年度 実績報告									
目標		実施		・地域性を考慮した施設の配置 ・公共施設再配置計画個別計画(保健等施設編)の推進					
取組項目				4～6月	7～9月	10～12月	1～3月		
保健福祉センターの配置について検討・調整				⇒	⇒	⇒	⇒		
公共施設再配置計画個別計画(保健等施設編)の進行管理				⇒	⇒	⇒	⇒		
水窪保健福祉センターへの他施設の機能移転について検討・調整				⇒	⇒	⇒	⇒		
南部保健福祉センターへの在り方(機能移転)について検討・調整				⇒	⇒	⇒	⇒		
天竜保健福祉センターへの他施設の機能移転について検討・調整				⇒	⇒	⇒	●		
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開			意見(見直し内容)					
	・公共施設再配置計画(保健等施設編)に基づき、保健福祉センターの適正配置に取り組んだ。 ・水窪保健福祉センターへの山村開発センターの機能移転について、地元及び利用者への説明会を実施した。引き続き、施設の改修内容や運営方法について調整を進めていく。 ・天竜保健福祉センターについては、やまゆり荘の移転に必要な改修工事を行い、計画どおり4月から機能が移転された。			評価 継続実施	実施日 平成27年03月31日		評価者 山下 堅司		
				年度目標は達成したが、公共施設再配置計画個別計画(保健等施設編)に基づき、引き続き保健福祉センターの適正な配置に取り組むこと。					
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由	—						

推進項目	4 組織・機構の最適化				新規	G1	作成日	平成24年04月01日		
取組番号	4014	取組事項名	区制度の検討							
担当課	企画調整部 企画課				実行責任者	寺田 賢次		担当	総合計画・調整グループ	
関連課										
政策名	総合計画と広域行政の推進				事業名	区制検討事業				
目的	行政運営の合理化・効率化及び市民サービスの向上のため、現行の区役所サービスや今後必要となる身近な区役所サービスのあり方等について市民の皆様からご意見をお伺いすると共に、区政検討に関する情報を提供し、今後の行政サービス体制等について検討する。									
現状分析	平成23年に区出先機関を再編するなど組織体制の見直しを実施した。第3次行革審において、更なる業務の集約や効率化が求められている。区制の検討に当たっては、市民生活の根幹に関わる重要な事項であることから、広く市民意見を取り入れた上で進める必要がある。				課題・方向性 ・議会との協議を続け、区制度の現状、区再編のメリット・デメリットなど、市民が区再編の必要性等を判断するための分かりやすい資料を、区政だよりや市HPを通じて提供していく。					
改善効果	質の改善				着手年度	24		終了年度	—	
最終目標 (成果指標)	平成26年までに市民意見を取り入れた上で、区制のあり方について方向性を示す。									
年度	計画	進捗	取組・目標							
平成22										
平成23										
平成24	実施	遅れている	市民アンケートの実施。 市民会議の開催、検討過程の公表。							
平成25	実施	計画通り	区政だよりの発行による市民の意識向上。 自治会連合会や区協議会と意見交換を実施し、区政の現状について検証を行う。							
平成26	実施	遅れている	議会の了解の下、区制度の現状、区再編のメリット・デメリットなど、市民が区再編の必要性等を判断するための分かりやすい資料を、区政だよりや市HPを通じて提供していく。							
達成指標	指標名	情報公開回数					単位	回		
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値			
	計画値			10	10	10	30			
	実績値			3	25	5	33			
効果額・千円		0	0	0	0	0	0			
人工	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規									
	非常勤									
行革審答申	◆工程表を踏まえて区再編に向けた取り組みを着実に推進すること									実施中
	◆区制度の現状及びメリット・デメリットなど、市民が区再編の必要性等を判断できるさらなる資料を早急に示すこと									実施中
答申対応状況	・市議会行財政改革特別委員会(委員会3回、協議会1回)及び行政経営諮問会議(審議会2回、勉強会5回)において協議を進めた。									
	・すべて継続協議となったため、区政だよりとして市民に公表できるものがなかった。 ・次年度以降も、議会との議論を踏まえ、区制度の現状、区再編のメリット・デメリットなど、市民が区再編の必要性等を判断するための分かりやすい資料を、区政だよりや市HPを通じて提供していく。									

取組番号		4014	取組事項名	区制度の検討			
平成26年度 実績報告							
目標		実施 議会の了解の下、区制度の現状、区再編のメリット・デメリットなど、市民が区再編の必要性等を判断するための分かりやすい資料を、区政だよりや市HPを通じて提供していく。					
取組項目				4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
区政だよりの発行及び市HPへの掲載				⇒	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開			意見(見直し内容)			
	・ 市議会行財政改革特別委員会(委員会3回、協議会1回)において協議を進めるとともに、行政経営諮問会議においても審議した。 ・ すべて継続協議となったため、区政だよりとして市民に公表できるものがなかった。 ・ 次年度以降も、議会との議論を踏まえ、区制度の現状、区再編のメリット・デメリットなど、市民が区再編の必要性等を判断するための分かりやすい資料を、区政だよりや市HPを通じて提供していく。			評価 取組強化	実施日 平成27年03月31日	評価者 鈴木 康友	
				・ 議会との議論を踏まえ、区制度の現状、区再編のメリット・デメリットなど、市民が区再編の必要性等を判断するための分かりやすい資料を、区政だよりや市HPを通じて提供すること。			
進捗	遅れている	遅れている・未実施の理由	・ 現行区制度の検証について、市議会と議論を継続しているため。				

推進項目	4 組織・機構の最適化				新規	G2	作成日	平成24年04月01日	
取組番号	4015	取組事項名	ゴミの共同処理検討						
担当課	環境部 廃棄物処理施設管理課				実行責任者	富田 昌和		担当	新清掃工場グループ
関連課									
政策名	安全かつ安定的なごみ処理体制及びし尿等処理体制の整備				事業名	ごみ処理施設整備事業			
目的	新清掃工場の基本計画の策定にあたり、ごみの共同処理についての国、県及び周辺自治体の最新の動向を調査し、平成25年度までに広域による共同処理の可能性を調査する。								
現状分析	周辺の市は、既に市単独あるいは一部事務組合としてごみ処理施設を持っている。今後、施設の老朽化等により、これら市間の共同処理による広域処理の可能性を確認する。				課題・方向性 ・周辺市等の意向調査 ・一部事務組合か事務委託か等の方式				
改善効果	経費節減		その他改善		着手年度	24		終了年度	25
最終目標 (成果指標)	広域による共同処理について調査研究を行い、その可能性などをまとめる。また、新清掃工場の基本計画に反映する。								
年度	計画	進捗	取組・目標						
平成22									
平成23									
平成24	実施	計画通り	広域処理について、県西部地区の状況調査を実施する。						
平成25	達成	達成	広域処理について、昨年度の調査時点以降の社会状況の変化を踏まえ県西部の各市町の状況と、国、県の最新の動向を調査研究し報告書として取り纏める。 また、新清掃工場の基本計画に反映する。						
平成26									
達成指標	指標名	報告書の作成					単位	回	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値			0	1		1		
	実績値			0	1		1		
効果額:千円		0	0	0	0	0	0		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規								
	非常勤								
行革審答申	◆新清掃工場基本構想では広域行政による共同処理についても検討すること								
答申対応状況	平成25年度をもって、ごみの共同処理調査を終了した。その結果、近隣他都市においては当面の間共同処理の必要性はないと思われる。本市の新清掃工場基本計画では、調査結果を反映し、経費削減のため、施設規模を現状より縮小する方向である。								

取組番号	4015	取組事項名	ゴミの共同処理検討
------	------	-------	-----------

平成25年度 実績報告

目 標	達 成	広域処理について、昨年度の調査時点以降の社会状況の変化を踏まえ県西部の各市町の状況と、国、県の最新の動向を調査研究し報告書として取り纏める。 また、新清掃工場の基本計画に反映する。			
取組項目		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
報告書の組み立てを検討		●			
調査内容の確定		●			
周辺市町の処理施設の現状と更新時期について			●		
想定される地域と課題整理について			●		
調査対象市町の意向について			●	●	
報告書案の作成				●	
進捗状況の管理		●	●	●	

年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見（見直し内容）		
	目的であるごみの共同処理の調査は終了した。その結果、近隣他都市において、当面、ごみの共同処理の需要はない。本市の新清掃工場基本計画では、調査結果を反映し、経費削減のため、施設規模を現状より縮小する方向で調整しており、最終目標を達成した。		評価 目標達成	実施日 平成26年03月31日	評価者 杉山 悦朗
	進捗	達成	遅れている・未実施の理由		

平成26年度 実施計画

[illegible]

推進項目	5 定員管理・給与等の適正化				継続	G1	作成日	平成22年03月31日		
取組番号	5003	取組事項名	時間外勤務の縮減							
担当課	総務部 人事課				実行責任者	鈴木 利享		担当	給与、制度管理、人材	
関連課	行政経営課									
政策名	人事管理と人材育成の推進				事業名	人事管理運営経費				
目的	時間外勤務の縮減は、職員の心身の健康保持、仕事と生活の調和、公務能率の向上、行政コストといった観点からも重要な課題であることから、その縮減に取り組む。									
現状分析	庁議、課長会議、職員研修等における指導、啓発や所属長のリーダーシップの下、「時間外勤務縮減の重点的な取組み」を作成、実践するなど様々な取組みを進めた結果、時間外勤務は選挙等特殊要因を除き、例年縮減傾向にある。				課題・方向性 時間外勤務の多い所属に対しては、ヒアリングを実施するなど、その要因についての確認・分析を行い、事務事業の見直しについて助言・指導するとともに、必要があれば臨時職員の配置や職員の増員を図る。 なお、災害支援に係る業務等、緊急的、臨時的業務についても的確に対応していく必要がある。 また、新たな時間外勤務縮減の取組みについても検討していく。					
改善効果	経費節減 其他改善				着手年度	18		終了年度	32	
最終目標 (成果指標)	平成32年度において平成25年度対比10%以上の縮減を目指していく。									
年度	計画	進捗	取組・目標							
平成22	実施	計画通り	時間外勤務時間数を平成18年度実績の20%縮減する。							
平成23	実施	計画通り	時間外勤務時間数を前年度対比で縮減し、平成22年度実績の20%縮減を目指す。							
平成24	実施	計画通り	時間外勤務時間数を平成23年度対比で縮減し、平成22年度実績の20%縮減を目指す。							
平成25	実施	遅れている	時間外勤務時間数について、平成22年度実績の20%縮減を目指す。							
平成26	実施	遅れている	平成32年度において平成25年度対比10%以上の縮減目標を達成するため、平成25年度対比で1.5%の縮減を目指す。							
達成指標	指標名	時間外勤務時間数(特殊要因を除く)						単位	時間	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値			
	計画値	496383	472000	447000	397500	391500	391500			
	実績値	496383	475257	447074	440440	439124				
効果額:千円	累積	233,378	300,555	313,029	303,037	266,811	1,416,810			
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規 非常勤									
行革審答申	◆時間外勤務について、平成21年度は平成18年度実績の20%減を達成すること									達成
	◆「時間外勤務を、平成32年度において平成25年度対比で10%以上削減する」目標を、前倒して達成すること									実施中
答申対応状況	平成25年12月に提出された行革審の答申を踏まえ、平成32年度において平成25年度対比10%の縮減を図るため、1年あたり1.5%の縮減目標を設定した。 目標達成に向けて、引き続き所属長のリーダーシップの下、月ごと事業ごとの進行管理や重点的取組みの実践、弾力的割振りの活用、週休日の振替の徹底、ヒアリングの強化による助言・指導など、実効性ある取組みを進めていくと同時に、成功事例に関する情報は庁内で共有し、活用することで、効果の拡大を積極的に図るなど、全庁体制の取組みとして時間外勤務縮減を推進していく。									

取組番号	5003	取組事項名	時間外勤務の縮減			
平成26年度 実績報告						
目標	実施	平成32年度において平成25年度対比10%以上の縮減目標を達成するため、平成25年度対比で1.5%の縮減を目指す。				
取組項目			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
職員の意識改革を図る研修等や指導啓発の実施			⇒	⇒	⇒	⇒
所属ごとで前年度の分析、検証			●			
所属における重点的取組み事項及び執行管理・評価表(目標値)の作成			●			
所属長のリーダーシップの下、重点的取組み事項の実践と進行管理			⇒	⇒	⇒	⇒
勤務時間の弾力的割振りの実施			⇒	⇒	⇒	⇒
週休日等の振替の徹底			⇒	⇒	⇒	⇒
時間外勤務管理システムによる状況把握及び助言・指導			⇒	⇒	⇒	⇒
時間外縮減にかかる新たな取組みの検討			⇒	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	・毎年、時間外勤務時間数(特殊要因を除く)を縮減してきており、平成26年度は平成22年度対比で11.5%を縮減したが、目標とする20%には至らなかった(前年度対比でも▲0.3%に留まった)。引き続き、所属長のリーダーシップの下、月ごと事業ごとの進行管理や重点的取組みの実践、弾力的割振りの活用、週休日の振替の徹底など、実効性ある取組みを進めていくと同時に、成功事例に関する情報は庁内で共有し、活用することで、効果の拡大を積極的に図るなど、全庁体制の取組みとして時間外勤務縮減を推進していく。		評価 取組強化	実施日 平成27年03月31日	評価者 鈴木 康友	
			・成功事例に関する情報は庁内で共有し、活用することで、効果の拡大を積極的に図るなど、全庁体制の取組みとして時間外勤務縮減を推進していくこと。 ・時間外勤務の多い所属に対するヒアリングを強化し、要因の洗い出しや縮減に向けた助言・指導を積極的に行うこと。			
進捗	遅れている	遅れている・未実施の理由	・毎年、時間外勤務時間数(特殊要因を除く)を縮減してきており、平成26年度は平成22年度対比で11.5%を縮減したが、目標とする20%には至らなかった(前年度対比でも▲0.3%に留まった)。県費負担教職員移管準備業務、番号制度準備業務、国の経済対策など、様々な臨時的業務が要因として考えられるが、今後は事務事業の見直しやグループ間の応援体制強化等を図る。			

推進項目	5 定員管理・給与等の適正化					継続	G2	作成日	平成22年03月31日			
取組番号	5004	取組事項名	特殊勤務手当の見直し									
担当課	総務部 人事課					実行責任者	山下 昭一		担当	制度管理グループ		
関連課	教職員課、消防総務課、上下水総務課											
政策名	人事管理と人材育成の推進					事業名	人事管理運営経費					
目的	平成26年度中を目標に、廃止、額の引き下げなど業務の特殊性に対応した支給要件の適正化に向けて関係団体と協議を行い、適正化する。											
現状分析	国にない手当については適正化を進めてきたところであり、市独自の見直しについては関係団体と協議を行っているが、現時点では完了に至っていない。					課題・方向性 勤務の特殊性について、より厳格に精査して引き続き見直しに取り組む。なお、新たに特殊性が認められるものについては、支給の対象とすることもあわせて検討する必要がある。						
改善効果	経費節減 その他改善					着手年度	17		終了年度	26		
最終目標 (成果指標)	平成26年度中に見直しを行う。											
年度	計画	進捗	取組・目標									
平成22	実施	計画通り	関係団体と協議									
平成23	実施	遅れている	関係団体と協議									
平成24	実施	遅れている	関係団体と協議									
平成25	実施	遅れている	関係団体と協議									
平成26	達成	遅れている	関係団体と協議し、適用する。									
達成指標	指標名	見直し業務数								単位	業務数	
	年度	H22		H23		H24		H25		H26		最終値
	計画値	18		18		18		18		18		18
	実績値	0		0		0		0		0		0
効果額:千円	累積	0		613		880		4,875		6,012		12,380
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規 非常勤											
行革審答申	◆その他の勤務条件について点検・見直しを進めること											実施中
	◆市民に理解を得られない一部の特殊勤務手当の廃止・見直しを実施すること											実施中
答申対応状況	・平成19年度に大幅な見直しを実施したのははじめ、これまでに17業務の見直しを行った。 ・平成26年度までを目標に、廃止、額の引下げ、支給要件の適正化に向けて、職員団体と協議を行っている。 ・新たに特殊性が認められるものについては支給の対象とすることもあわせて検討する必要がある。											

取組番号	5004	取組事項名	特殊勤務手当の見直し				
平成26年度 実績報告							
目標	達成	関係団体と協議し、適用する。					
取組項目				4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
関係団体と協議				⇒	⇒	●	
条例改正							●
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開			意見(見直し内容)			
	見直しに向けて職員団体と協議を行った。			評価 継続実施	実施日 平成27年03月31日	評価者 鈴木利享	
				・勤務の特殊性についての精査や、制度の趣旨や支給の妥当性を検証をし、手当の趣旨に合致しないものは見直すこと。 ・新たに特殊性が認められるものについては、支給の対象とすることもあわせて検討すること。			
進捗	遅れている	遅れている・未実施の理由	関係団体と協議を重ねたが、現時点では完了に至っていない。				

推進項目	5 定員管理・給与等の適正化				継続	G2	作成日	平成22年03月31日	
取組番号	5005	取組事項名	時間外勤務の縮減						
担当課	上下水道部 上下水道総務課				実行責任者	松下純治		担当	制度・給与グループ
関連課	上下水道部全課								
政策名	水道施設、下水道施設の管理運営事業				事業名	水道、下水道事業費用			
目的	時間外勤務の縮減は、職員の心身の健康保持や公務能率の向上、行政コストの削減などの観点からも重要な課題であるため、その縮減に取り組む。								
現状分析	平成23年度目標を対前年度比15%減の9,200時間としたが、目標を達成できなかったことを踏まえ、平成24年度以降は、目標達成のため各所属に月次の縮減目標を設定し、毎月の部課長会議で報告するとともに、常に縮減の取り組みを促すこととした結果、年度の目標を達成することができた。				課題・方向性 各所属における月次目標の設定は、短期間ごとに業務マネジメントを見直すこととなるため、所属職員へ取組を促しやすく、その成果を実感しやすいメリットがあり、結果的に年度を通した縮減意識の維持に繋がった。 今後も引き続き積極的な縮減を図る。				
改善効果	経費節減 その他改善				着手年度	18		終了年度	—
最終目標 (成果指標)	平成22年度時間外勤務時間数の25%以上の縮減を目標とし、各年度とも前年度対比での縮減を目指していく。								
年度	計画	進捗	取組・目標						
平成22	実施	進んでいる	時間外勤務時間数を平成21年度実績の1%縮減						
平成23	実施	遅れている	時間外勤務時間数を平成22年度実績の15%縮減						
平成24	実施	進んでいる	時間外勤務時間数を平成22年度実績の20%縮減						
平成25	実施	計画通り	時間外勤務時間数を平成24年度対比で縮減し、平成22年度実績の25%以上の縮減						
平成26	実施	達成	時間外勤務時間数を平成25年度対比で縮減し、平成22年度実績の25%以上の縮減						
達成指標	指標名	時間外勤務時間数						単位	時間
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	13772	9200	8660	8120	8120	8120		
	実績値	10830	9931	7105	6920	4978	4978		
効果額:千円	加算	8,347	4,168	5,291	168	6,036	24,010		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規 非常勤								
行革 審答申									
答申 対応状況									

取組番号	5005	取組事項名	時間外勤務の縮減			
------	------	-------	----------	--	--	--

平成26年度 実績報告					
目標	実施	時間外勤務時間数を平成25年度対比で縮減し、平成22年度実績の25%以上の縮減			
取組項目		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
月次目標の設定および進捗管理		⇒	⇒	⇒	⇒
勤務時間の弾力的割振りの実施		⇒	⇒	⇒	⇒
週休日等の振替の徹底		⇒	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)		
	平成22年度実績の25%以上の縮減を達成し、平成25年度対比での削減も達成することができた。 今後も時間外勤務の縮減に向け、引き続き所属長のリーダーシップのもと、重点取組の着実に進捗するとともに、月ごとの時間外勤務管理を徹底していく。		評価 目標達成	実施日 平成27年03月31日	評価者 刑部勇人
進捗	達成	遅れている・未実施の理由			

推進項目	5 定員管理・給与等の適正化				継続	G2	作成日	平成22年03月31日		
取組番号	5006	取組事項名	特殊勤務手当の見直し							
担当課	上下水道部 上下水道総務課				実行責任者	松下純治		担当	制度・給与グループ	
関連課	人事課									
政策名	水道、下水道施設の管理運営事業				事業名	水道、下水道事業費用				
目的	平成26年度中を目標に、廃止、額の引き下げ、支給要件の適正化に向けて関係団体と協議を行い、適正化する。									
現状分析	国にない手当については適正化を進めてきたところであり、市独自の見直しについては関係団体と協議を行っているが、現時点では完了に至っていない。				課題・方向性 勤務の特殊性について、より厳格に精査して引き続き見直しに取り組む。なお、新たに特殊性が認められるものについては、支給の対象とすることもあわせて検討する必要がある。					
改善効果	経費節減 その他改善				着手年度	18		終了年度	26	
最終目標 (成果指標)	平成26年度中に見直しを行う。									
年度	計画	進捗	取組・目標							
平成22	実施	遅れている	関係団体との協議							
平成23	実施	遅れている	関係団体との協議							
平成24	実施	遅れている	関係団体と協議し、適用。							
平成25	実施	遅れている	関係団体と協議							
平成26	達成	遅れている	関係団体と協議し、適用する。							
達成指標	指標名	見直し業務数					単位	業務数		
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値			
	計画値	12	12	12	12	12	12			
	実績値	0	0	0	0	0	0			
効果額・千円	累積	1,074	1,095	1,202	1,915	3,553	8,839			
人工	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年		
	正規									
非常勤										
行革審答申	◆市民に理解を得られない一部の特殊勤務手当の廃止・見直しを実施すること									実施中
答申対応状況	・平成19年度に大幅な適正化を実施したのをはじめ、これまでに廃止(6業務)及び支給額の見直し(1業務)を行った。 ・最終目標達成に向けて、廃止、支給額の引下げ、支給要件の適正化について、職員団体と協議を行った。									

取組番号	5006	取組事項名	特殊勤務手当の見直し			
平成26年度 実績報告						
目標	達成	関係団体と協議し、適用する。				
取組項目			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
関係団体と協議			⇒	⇒	●	
規程改正						●
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	見直しに向けて職員団体と協議を行った。		評価 継続実施	実施日 平成27年03月31日	評価者 刑部勇人	
			・勤務の特殊性について精査し、手当の趣旨に合致しないものは廃止すること。 ・新たに特殊性が認められるものについては、支給対象とすることなどもあわせて検討すること。			
進捗	遅れている	遅れている・未実施の理由	関係団体と協議を重ねたが、現時点では完了に至っていない。			

推進項目	5 定員管理・給与等の適正化				新規	G2	作成日	平成22年03月31日	
取組番号	5007	取組事項名	ごみ収集事業における非常勤職員の活用						
担当課	環境部 南清掃事業所				実行責任者	今田 雅明		担当	鈴木 定明
関連課	人事課								
政策名	安全かつ安定的なごみ処理体制の整備				事業名	ごみ収集事業			
目的	日常業務の見直しを行い、正規職員が行なっているごみ収集事業のうち、「自転車収集・パトロール業務」について非常勤職員で対応する。								
現状分析	正規職員の2人退職に伴う後任について、業務全体の再編成を行なえば、非常勤職員の活用が可能と判断した。				課題・方向性 今後、粗大ごみの有料回収が計画されている。集積所方式から戸別収集への変化により業務量の増が想定される。				
改善効果	経費節減 非常勤化				着手年度	22		終了年度	22
最終目標 (成果指標)	職員数の減								
年度	計画	進捗	取組・目標						
平成22	完了	完了	職員2名の減、非常勤職員の2名増						
平成23	—	—							
平成24	—	—							
平成25	—	—							
平成26	—	—							
達成指標	指標名	正規職員数の減						単位	人
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	2					2		
	実績値	2	—	—	—	—	2		
効果額:千円	累積	10400	10400	10400	10400	10400	52000		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規	17	15						
	非常勤	6	8						
行革 審査 答申									
答申 対応 状況									

行政経営計画 進捗状況

取組番号	5007	取組事項名	ごみ収集事業における非常勤職員の活用
------	------	-------	--------------------

平成22年度 実績報告

[illegible]

年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開	意見（見直し内容）		
	・正規職員2人の退職に伴う後任について、日常業務の見直し（再編成）を行い、非常勤職員2人の活用で対応しました。 ・次年度以降も、効率的・効果的な事務執行が出来るよう不断の努力をします。	評価 目標達成	実施日 平成23年03月31日	評価者 山田 正樹
		-		

進捗	完了	遅れている・未実施の理由	

平成23年度 実施計画

[illegible]

推進項目	5 定員管理・給与等の適正化				継続	G1	作成日	平成23年04月01日			
取組番号	5008	取組事項名	総人件費の削減(給与等の見直し)								
担当課	総務部 人事課				実行責任者	鈴木 利享		担当	給与、制度管理グループ		
関連課	行政経営課										
政策名	人事管理と人材育成の推進				事業名	人事管理運営経費					
目 的	簡素で効率的な行政システムを実現するため、給与制度の見直しなどに取り組み、他の関連する取組とあわせて総人件費を削減していく。また、特別職の給与等についても見直しを行い、政令指定都市中最低水準を維持していく。										
現状分析						課題・方向性			厳しい財政運営の中、限られた財源を有効に活用していくため、行政経営計画における執行体制や人件費に係る取組事項を実施し、人件費を抑制していく。給与制度については国家公務員の給与制度に準拠することを基本として、人事委員会勧告を踏まえて対応する。		
給与制度の見直しや他の関連する取組により人件費の削減を図っている。なお、一般職も特別職もその給与は、政令指定都市中最低水準にある。											
改善効果	経費節減		その他改善		着手年度	20		終了年度	32		
最終目標 (成果指標)	給与制度の適正化に取組むとともに総人件費の削減目標については平成32年度において平成25年度対比10%以上の削減を目指していく。										
年度	計画	進捗	取組・目標								
平成22	実施	計画通り	総人件費を前年度対比で削減する。								
平成23	実施	計画通り	総人件費を前年度対比で削減する。								
平成24	実施	計画通り	定員適正化計画に基づく職員数90人の削減等により、総人件費を前年度対比で削減する。								
平成25	実施	計画通り	定員適正化計画に基づく職員数67人の削減等により、総人件費を前年度対比で削減する。								
平成26	実施	計画通り	定員適正化計画に基づく職員数71人の削減等により、総人件費を前年度対比で削減する。								
達成指標	指標名	総人件費								単位	百万円
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値				
	計画値	56436	56386	55585	55569	53135	52615				
	実績値	55445	53533	52333	52797	54239					
効果額:千円		0	0	0	0	0	0				
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規 非常勤										
行革審答申	・トップの改革姿勢(三役の給料・手当の見直し)										実施中
	【手当の見直し】・扶養手当・通勤手当・管理職員特別勤務手当・住居手当										実施中
	◆中核市、政令指定都市を含め、報酬と活動内容両面で行革ナンバー・ワンにすること										実施中
	◆委員への支払いは、報酬に統一すること										実施中
	◆報酬のうち、市民が就任する場合は、3,000 円とすること										実施中
	◆平成24年度中に総人件費の削減目標を設定すること										達成
	◆技能労務職員の給与水準の適正化を行うこと										実施中
	◆民間の退職手当等の状況について調査を行い、必要に応じて改正すること										実施中
	◆特殊勤務手当の廃止・見直しを進めること(技能労務職の給与水準の適正化)										実施中
◆「平成32 年度の総人件費を、平成25 年度に対し10%以上削減する」目標を必達すること										実施中	
答申対応状況	・特別職報酬等審議会を開催し(H22.11)、市長等特別職の期末手当を年間で0.2月引き下げる見直しを行った。										
	・人事院勧告制度の見直しの動向や、雇用と年金の接続に関しての国の人事・給与制度における扱いを注視している。また、退職手当について、国に準じて平成25年度から支給水準を引下げた。										
	・執行機関委員の報酬額について、平成22年度から、政令指定都市中最低水準となるよう引き下げた。										
	・附属機関委員の報酬額について、平成22年度から、市民委員について月額5,000円に引き下げた。										

取組番号		5008	取組事項名	総人件費の削減(給与等の見直し)			
平成26年度 実績報告							
目標		実施	定員適正化計画に基づく職員数71人の削減等により、総人件費を前年度対比で削減する。				
取組項目			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
特別職報酬等審議会の開催					●		
人事院勧告の研究				●	●		
人事委員会勧告への対応				●	●		
関係団体との協議			⇒	⇒	●		
条例改正					●	●	
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開			意見(見直し内容)			
	・総人件費増加の要因は、人事委員会勧告(6.3億円)、特例減額の終了(5.1億円)及び企業会計の賞与・退職手当引当金の増(3.2億円)によるものであり、それらを除けば「計画通り」となる。 ・特別職報酬等審議会を開催(平成26年10月)し、特別職の報酬について現行額が適当であるとの意見を得た。 ・地域民間給与との均衡を図ることを目的とした人事委員会勧告等を踏まえ、職員の給与等の見直しに対応した。			評価 継続実施	実施日 平成27年03月31日	評価者 鈴木 康友	
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由					

推進項目	5 定員管理・給与等の適正化				継続	G1	作成日	平成23年04月01日		
取組番号	5009	取組事項名	総人件費の削減(定員適正化)							
担当課	総務部 人事課				実行責任者	鈴木 利享		担当	任用グループ	
関連課	行政経営課									
政策名	人事管理と人材育成の推進				事業名	人事管理運営経費				
目的	行政サービス水準の維持向上に配慮する中で、組織の見直し、事務事業の合理化、アウトソーシングの推進、再任用・非常勤職員化などにより適切な事務量を見極めた上で、22年度に新たな定員適正化計画を策定した。職員数については、23年度から27年度までの計画期間で402人の削減を図る。また、継続した取り組みにより、32年度までに5,000人体制を目指していく。									
現状分析	市民サービス水準の維持向上に配慮する中で、定員適正化計画に基づいた職員数の削減を図っている。				➡	課題・方向性				
						消防部門や福祉部門など国が定める職員配置の基準等の制約があるなかで、市民サービス水準の維持向上を図りつつ、職員の削減を行っていく。				
改善効果	経費節減 その他改善				着手年度	18		終了年度	32	
最終目標 (成果指標)	22年度中に策定した新たな定員適正化計画を着実に実行していくとともに、平成32年4月1日までに5,000人体制を目指していく。									
年度	計画	進捗	取組・目標							
平成22	実施	計画通り	22年度中に新たな定員適正化計画を策定する。新たに策定した定員適正化計画に基づき、事務事業の見直しなどにより76人の職員数を削減する。							
平成23	実施	進んでいる	定員適正化計画に基づき、目標とする98人の職員数を削減する。							
平成24	実施	進んでいる	定員適正化計画に基づき、目標とする90人を上回る職員数を削減する(緊急かつ重点的な業務に人員配置を行いつつ、事務事業の見直し、アウトソーシングの活用などを図る)。							
平成25	実施	進んでいる	定員適正化計画に基づき、目標とする67人を上回る職員数を削減する(緊急かつ重点的な業務に人員配置を行いつつ、事務事業の見直し、アウトソーシングの活用などを図る。)							
平成26	実施	達成	定員適正化計画の最終年度であり、5年間のトータル402人の職員数削減を達成する(緊急かつ重点的な業務に人員配置を行いつつ、事務事業の見直し、アウトソーシングの活用などを図る。)							
達成指標	指標名	削減職員数					単位	人		
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値			
	計画値	76	98	90	67	71	402			
	実績値	76	115	95	68	50	404			
効果額:千円	累積	1,912,000	3,112,000	2,648,000	1,206,000	1,206,000	10,084,000			
人工	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規									
非常勤										
行革審答申	◆民営化、民間委託により多数の任命換えがおこなわれないような仕組みを構築すること									実施中
	◆任命換えを厳格におこなうとともに、職員への支援体制を充実すること									実施中
	◆市職員を派遣する団体は、派遣人数と派遣する理由を明らかにすること									実施中
	◆新定員適正化計画は、期間の中途であっても政策の方向性の決定に応じて削減数の上乗せなどの変更を行なうこと									実施中
	◆正規職員だけではなく、再任用職員、非常勤職員、臨時職員など、非正規職員も含めた総職員数を計画的に削減すること									実施中
	◆「平成32年4月1日には正規職員を5,000人以下とする」目標を必達するとともに、取り組みをわかりやすく、かつ、定期的に公表すること									実施中
答申対応状況	・行政職への任命換えについては、より事務能力など適正のある者を任命換えしていくため、選考内容を高短卒業程度の試験内容とするほか、パソコン研修を事前に行うなど、配属後即戦力として活躍できるような取り組みを行っていく。									
	・事務事業の見直し、政策事業評価などに基づいた新たな定員適正化計画を平成23年3月に策定した。今後も政策・事業評価の実施状況なども踏まえて目標を上回る削減を図っていく。									
	・職員を派遣する団体については、派遣職員数と派遣理由を、浜松市ホームページで公表していく。									

取組番号	5009	取組事項名	総人件費の削減(定員適正化)			
平成26年度 実績報告						
目標	実施	定員適正化計画に基づき、職員数を削減する(緊急かつ重点的な業務に人員配置を行いつつ、事務事業の見直し、アウトソーシングの活用などを図る。)				
取組項目			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
各部局との定数ヒアリングの実施			⇒	●		
所属長とのヒアリングの実施			⇒	⇒	●	
職員定数の削減			⇒	⇒	⇒	●
派遣職員の引き上げ			⇒	⇒	⇒	●
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	・平成27年2月議会に50人の定数を削減する浜松市職員定数条例の改正案を上程し、可決された。 ・平成23年4月1日から平成27年4月1日までを計画期間とする定員適正化計画の目標値である402人を2人上回る404人の削減を達成した。 ・平成27年度は新たな定員適正化計画を策定する。		評価 目標達成	実施日 平成27年03月31日	評価者 鈴木康友	
			今後は総人件費の削減の取り組みに統合して進捗管理を行うこと。			
進捗	達成	遅れている・未実施の理由				

推進項目	5 定員管理・給与等の適正化					継続	G1	作成日	平成22年03月31日			
取組番号	5010	取組事項名 職員数の削減(下水道事業の経営健全化)										
担当課	上下水道部 上下水道総務課					実行責任者	刑部勇人		担当	制度・給与グループ		
関連課	人事課、上下水道部全課											
政策名	下水道施設の管理運営事業					事業名	下水道事業費用					
目的	上下水道事業サービスの維持向上を進めるため、事務事業の合理化、アウトソーシングの推進、再任用・非常勤職員化、組織の見直しなどにより職員配置の適正化を図りつつ平成27年度までに部全体として21人の削減を図る。このうち、下水道事業については、事務事業の合理化等により生み出した人工で新たな行政需要に対応し、平成22年度の職員数を維持する。											
現状分析	業務の統合その他の見直しを行い、定員適正化計画を上回る職員数の削減を図った。平成26年度の職員定数は、113名である。					課題・方向性 新たな行政需要として西遠流域下水道の統合(西遠浄化センターの県からの移管)準備のための増員が必要となるが、集中と選択により平成22年度の職員数を増員することなく対応していく。また、業務の見直しやアウトソーシングの推進を積極的に行い、職員定数の適正化を図る。						
改善効果	経費節減 其他改善					着手年度	18		終了年度	27		
最終目標 (成果指標)	平成23年度から新たな定員適正化計画を実施し、平成27年度までに部全体で21人を削減する。											
年度	計画	進捗	取組・目標									
平成22	実施	計画通り	22年度中に新たな定員適正化計画を策定する。									
平成23	実施	計画通り	新たな定員適正化計画に基づき、業務の見直し等により3人を削減し、水質調査業務充実のため1名を増員する。									
平成24	実施	進んでいる	新たな定員適正化計画に基づき、再任用化等により3人を削減し、下水道施設整備事業のため1名を増員する。									
平成25	実施	計画通り	新たな定員適正化計画上先送りしている下水道施設整備事業のための増員について、その必要性及び時期を検討する。									
平成26	実施	達成	平成28年4月に静岡県より移管される西遠浄化センターのための増員について、その必要性及び時期を検討する。									
達成指標	指標名	正規職員数(翌年度4月1日現在)									単位	人
	年度	H22		H23		H24		H25		H26		最終値
	計画値	122		120		120		122		122		122
	実績値	122		119		113		113		110		110
効果額:千円	累積	0		8,200		15,800		89,800		112,600		226,400
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規					120	118	118	112	112	111	
	非常勤					3	6	6	9	9	5	
行革審答申	◆民間委託や下水道接続率の向上等により経営効率化を推進すること											実施中
答申対応状況	【民間活力の導入】											
	平成27年度末に静岡県から移管される西遠流域下水道の移管後の運営体制について、民間活力を導入した運営手法を検討し、実施していく。											

取組番号	5010	取組事項名	職員数の削減(下水道事業の経営健全化)			
------	------	-------	---------------------	--	--	--

平成26年度 実績報告					
目標	実施	平成28年4月に静岡県より移管される西遠浄化センターのための増員について、その必要性及び時期を検討する。			
取組項目		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
西遠浄化センター移管のための増員の必要性の検討		⇒	⇒		
部内の選択と集中による人員配置の検討		⇒	⇒	⇒	
配置人工の決定		⇒	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)		
	平成27年4月に向け3人の定数を削減することができた。 平成23年4月1日から平成27年4月1日までを計画期間とする 定員適正化計画内の目標値を上回る12人の削減を達成した。		評価 目標達成	実施日 平成27年03月31日	評価者 鈴木 勲 今後は下水道事業会計に占める総人件費の削減に向けた取り組みを行うこと。
進捗	達成	遅れている・未実施の理由			

推進項目	5 定員管理・給与等の適正化					継続	G1	作成日	平成22年03月31日			
取組番号	5011	取組事項名 職員数の削減(水道事業の経営健全化)										
担当課	上下水道部 上下水道総務課				実行責任者	刑部勇人		担当	制度・給与グループ			
関連課	人事課、上下水道部全課											
政策名	水道施設の管理運営事業				事業名	水道事業費用						
目的	上下水道事業サービスの維持向上を進めるため、既存の事務事業の合理化、組織機構の見直し、職員の再任用化などにより、職員数を削減する。 平成23年度から実施された新たな定員適正化計画に基づき、上下水道事業のサービス向上を進めるための職員配置の適正化を図りつつ平成27年度までに部全体として21人(10人増、31人減)を削減する。このうち、上水道事業については、21人(3人増、24人減)を削減する。											
現状分析	事務事業の見直し、職員の再任用化、委託化等を行い、定員適正化計画を上回る職員数の削減を図った。					課題・方向性 更なる業務の統合その他の見直しを行い、職員定数の適正化を図る。						
改善効果	経費節減 その他改善					着手年度	18		終了年度	27		
最終目標 (成果指標)	平成23年度から新たな定員適正化計画を実施し、平成27年度までに部全体で21人を削減する。											
年度	計画	進捗	取組・目標									
平成22	実施	計画通り	22年度中に新たな定員適正化計画を策定する。									
平成23	実施	計画通り	新定員適正化計画に基づき、再任用化等により4人を削減し、業務充実のため3名を増員する。浄水場維持管理等に係るアウトソーシングについて、早急に実施できるよう配置先確保、労働組合合意形成等所要の整備を図る。									
平成24	実施	進んでいる	新たな定員適正化計画に基づき、アウトソーシング、再任用化等により11人を削減し、耐震化工事業務の充実のため1名を増員する。									
平成25	実施	計画通り	更なる業務の統合その他の見直しを行い、定員適正化計画を上回る職員数の削減を図る。									
平成26	実施	達成	更なる業務の見直しを行い、定員適正化計画を上回る職員の削減を図る。									
達成指標	指標名	正規職員数(翌年度4月1日)								単位	人	
	年度	H22		H23		H24		H25		H26		最終値
	計画値	192		190		174		172		171		171
	実績値	190		178		169		167		162		162
効果額:千円	累積	16,000		35,200		93,830		154,116		170,116		469,262
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規	2	0	3	0	10	0					
	非常勤			2	0	3	0					
行革 審答申												
答申 対応状況												

取組番号	5011	取組事項名	職員数の削減(水道事業の経営健全化)			
平成26年度 実績報告						
目標	実施	更なる業務の見直しを行い、定員適正化計画を上回る職員の削減を図る。				
取組項目			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
部局内の業務見直しに係るヒアリングの実施			⇒	●		
業務見直し実施			⇒	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	平成27年4月に向け5人の定数を削減することができた。 平成23年4月1日から平成27年4月1日までを計画期間とする 定員適正化計画内の目標値を上回る30人の削減を達成した。		評価 目標達成	実施日 平成27年03月31日	評価者 鈴木 勲 今後は水道事業会計に占める総人件費の削減に向けた取り組みを行うこと。	
進捗	達成	遅れている・未実施の理由				

推進項目	6 健全財政の持続				継続	G1	作成日	平成22年03月31日		
取組番号	6001	取組事項名	中期財政計画に基づく財政運営							
担当課	財務部 財政課				実行責任者	小柳 太郎		担当	財政計画グループ	
関連課										
政策名	新中期財政計画に基づく健全財政の維持				事業名	財政管理運営経費				
目的	・総市債残高を削減することにより、将来世代への負担を軽減する ・健全な財政運営により、将来においても安定した財政を堅持する									
現状分析	平成25年度末総市債残高は、計画額5,035億円に対し、5,004億円。				課題・方向性 経済情勢が不透明な状況である中、津波対策事業費や社会保障関係費の増大など、引き続き慎重な財政運営を求められているため、市債残高の削減に向けて、これまで以上の歳出削減及び、事業の選択と集中を図る。					
改善効果	質の改善				着手年度	22		終了年度	26	
最終目標 (成果指標)	・平成26年度末までに総市債残高を5,000億円未満とする ・各種財政指標に留意しつつ健全財政を目指す									
年度	計画	進捗	取組・目標							
平成22	実施	進んでいる	計画目標値 5,350億円 ※年度末見込 5,224億円							
平成23	実施	遅れている	計画目標値 5,161億円 ※年度末見込 5,174億円							
平成24	実施	計画通り	計画目標値 5,113億円 ※年度末見込 5,040億円							
平成25	実施	計画通り	計画目標値 5,035億円 ※年度末見込 5,004億円							
平成26	達成	達成	計画目標値 4,957億円 ※年度末見込 4,904億円(地域振興等基金の財源とした合併特例債を含む)							
達成指標	指標名	総市債残高						単位	億円	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値			
	計画値	5350	5161	5113	5035	4957	4957			
	実績値	5224	5174	5040	5004	4904	4904			
効果額:千円	累積	639,452	1,221,423	1,852,980	2,753,344	3,417,896	9,885,095			
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規 非常勤									
行革 審査 答申	・健全な財政運営(新規起債の抑制)									実施中
答申 対応 状況	平成19年度から8年を期間とした中期財政計画において、平成26年度末の総市債残高5,000億円未満を目標に掲げて行財政改革に取り組んだ結果、目標を達成する状況であり健全な財政運営を実施することができた。									

取組番号		6001	取組事項名		中期財政計画に基づく財政運営			
平成26年度 実績報告								
目標		達成	目標計画値 4,957億円					
取組項目					4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
目標値の達成に向けた財政運営					⇒	⇒	⇒	●
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開				意見(見直し内容)			
	平成26年度末総市債残高は4,904億円で、計画額4,957億円に対し、53億円少なく、目標を達成。(総市債残高には地域振興等基金の財源とした合併特例債を含む) また、中期財政計画に基づく財政運営の取組みにおける最終目標である、総市債残高5,000億円未満についても達成。				評価 目標達成	実施日 平成27年03月31日	評価者 鈴木康友	
					・平成19年度から8年を期間とした中期財政計画において、平成26年度末の総市債残高5,000億円未満を目標に掲げて行財政改革に取り組んだ結果、目標を達成する状況であり健全な財政運営を実施することができた。 ・平成27年度以降も新たな中期財政計画の下、中長期的な視点から規律ある財政運営を行い、不測の事態が生じて住民サービスを安定的かつ継続的に提供できる強固な財政基盤を構築する。			
進捗	達成	遅れている・未実施の理由						

推進項目	6 健全財政の持続				継続	G1	作成日	平成22年03月31日		
取組番号	6002	取組事項名	補助金の見直し							
担当課	財務部 財政課				実行責任者	小柳 太郎	担当	坪井 洋輔		
関連課										
政策名	新中期財政計画に基づく健全財政の維持				事業名	財政管理運営経費				
目 的	・「補助金見直しのガイドライン」を継続的に改定するとともに、補助金の事後評価を実施し、PDCAサイクルを確立する。 ・ソフト事業に対する補助金について、社会情勢の変化や市民ニーズから新設、増額したものを除き、各年度前年比3%削減し、26年度70億円未満とする。 ・イベント事業に対する関与のルール化（平成22年度）									
現状分析	平成25年度決算見込のソフト事業補助金は88.2億円。うち新規・増額（防犯灯設置維持管理事業費補助金+3.3億円、組合土地地区画整理助成事業償還費補助金+3.3億円、私立幼稚園就園奨励金+2.3億円など、すべて22年度基準年対比）を除いた69.8億円は、計画値70.5億円を0.7億円下回った。				課題・方向性 社会情勢の変化や市民ニーズに対応するため、新設・増額された補助金については、必要性を常に見直していく。 それら以外の継続分についても、関与の必要性等を評価し、毎年度見直しを図る。					
改善効果	経費節減 その他改善				着手年度	19	終了年度	—		
最終目標 (成果指標)	・イベント補助、団体運営費補助の廃止 ・ソフト事業に対する補助金について各年3%削減し、26年度70億円未満									
年度	計画	進捗	取組・目標							
平成22	実施	計画通り	ソフト事業補助金 対前年度3%減							
平成23	実施	計画通り	ソフト事業補助金 対前年度3%減							
平成24	実施	進んでいる	ソフト事業補助金 対前年度3%減							
平成25	実施	計画通り	ソフト事業補助金 対前年度実績 71百万円減							
平成26	実施	計画通り	ソフト事業補助金 対前年度計画 66百万円減							
達成指標	指標名	ソフト事業に対する補助金額						単位	百万円	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値			
	計画値	7889	7653	7424	7052	6986	6986			
	実績値	7888	7617	7123	6977	6186	6186			
効果額:千円	累積	374,252	645,406	1,140,140	1,285,630	2,076,278	5,521,706			
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規									
	非常勤									
行革審答申	◆ 実質的に20 年以上継続している補助金を削減、廃止すること									達成
	◆ 団体運営費補助は、団体の収支や事業内容を精査して削減、廃止すること									達成
	◆ 同種の事業や団体に対する補助制度を統一すること									達成
	◆ イベント事業に対する関与のルールを統一すること									達成
	◆ 補助金の詳細を継続的に公開すること									実施中
	◆ 補助金の仕分けと継続する理由を明確にして公開すること									実施中
	◆ 一定期間多額な資金を伴う補助金については全体事業費等を継続的に公開すること									実施中
	◆ 補助金の詳細を市民にわかりやすい言葉で公開すること									実施中
	◆ ゼロベースでの見直しを徹底し、補助金削減の取り組みを継続して実施すること									実施中
	◆ 補助金の目的や必要性等を明確にし、交付対象事業の成果について、十分な検証を行うこと									実施中
答申対応状況	・イベント補助は平成21年度をもって廃止、団体運営費補助は平成22年度をもって廃止。 ・平成22年度は、平成21年度における補助金見直しの取り組みについて、外部評価を実施した。 ・補助金見直しガイドラインを毎年改定。 ・今後も予算編成の中で、全ての補助金の見直しを実施する。									

取組番号	6002	取組事項名	補助金の見直し			
平成26年度 実績報告						
目標	実施	ソフト事業補助金 70億円未満				
取組項目			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
ガイドラインの見直し			⇒	●		
「政策・事業評価」の実施			⇒	⇒	●	
27年度予算編成				⇒	⇒	●
補助金決算の公開				●		
補助金予算の公開						●
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	平成26年度決算のソフト事業補助金は81.5億円。うち新規・増額(防犯灯設置維持管理事業費補助金+3.3億円、私立幼稚園就園奨励金+5.2億円など、全て22年度基準年度対比)を除いた補助金額は61.9億円で、計画値69.9億円を8.0億円下回った。 今後予算編成の中で、全ての補助金の見直しを実施する。		評価 継続実施	実施日 平成27年03月31日	評価者 鈴木 康友	
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由	—			

推進項目	6 健全財政の持続				継続	G1	作成日	平成22年03月31日		
取組番号	6003	取組事項名	市税現年分収納率の向上							
担当課	財務部 税務総務課				実行責任者	山下 重彦	担当	足立 裕宣		
関連課	収納対策課									
政策名	効率的な市税の賦課徴収体制の確立並びに公平・公正な市税の徴収				事業名	賦課徴収事業				
目 的	市税を公平公正に確保し、市税収入増を図り、市の信頼性を高めることを目的として、法的処理を含めたスケジュール管理の徹底などを内容とする市税滞納削減アクション・プランを平成19年6月に作成、継続して25年度には第三次アクションプラン(27年度まで)を作成した。同プランの柱である現年分収納率の向上対策、累積滞納額の削減対策、民間委託の推進、外国人対策などの方針を堅持し、引き続き実施する。									
現状分析	・平成25年度実績 現年分収納率 98.87% 口座振替利用率 54.87% ・徴収対策の企画と進捗管理の徹底、年度目標を上回る結果となった。 口座振替率の増加は概ね達成。				➡	課題・方向性 経済・雇用状況に一部明るさが見えてきてはいるが、依然として大きな改善が見込める状況ではないことから、市税収入確保には厳しい環境が続くと予想される。今後も引き続き現年分収納率向上に向けた各種取組みを着実に実施していく。				
改善効果	質の改善		その他改善			着手年度	18	終了年度	—	
最終目標 (成果指標)	平成26年度までに市税現年分収納率99.00%達成を目指す。									
年度	計画	進捗	取組・目標							
平成22	実施	計画通り	目標収納率 98.1% 目標口座振替率 53.5%							
平成23	実施	計画通り	目標収納率 98.5% 目標口座振替率 54.6%							
平成24	実施	進んでいる	目標収納率 98.6% 目標口座振替率 54.7%							
平成25	実施	計画通り	目標収納率 98.95% 目標口座振替率 54.9%							
平成26	達成	計画通り	目標収納率 99.0% 目標口座振替率 55.0%							
達成指標	指標名	収納率						単位	%	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値			
	計画値	98.1	98.5	98.6	98.95	99	99.05			
	実績値	98.5	98.6	98.8	98.97	99.13	99.13			
効果額:千円	加算	569,886	775,367	994,739	1,229,590	1,254,410	4,823,992			
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規									
	非常勤									
行革審答申	・収納率向上、滞納対策(市税滞納に対する法的措置の検討利便性の向上)									実施中
	・収納率向上、滞納対策(市税滞納に対する法的措置の検討全体像の公表)									実施中
答申対応状況	・民間委託の拡充、外国人対策の推進、現年分徴収対策の見直しなどにより、収納率向上と滞納額削減を図った。コンビニ収納、新たな口座振替加入促進など、納付利便性向上を図った。 ・平成19年度以降「市税のすがた」を作成・公表した。 ・法的措置(差押等の滞納整理)を徹底する等の徴収事務を推進した。 ・特別徴収事業所指定を拡大した。 ・平成19年度以降市税滞納削減アクションプランを作成、25年度は第三次プラン(～27年度)を作成、また納期限を5日から月末へ変更する条例改正(26年度施行)を行った。									

取組番号	6003	取組事項名	市税現年分収納率の向上			
平成26年度 実績報告						
目標	達成	目標収入率 99.0% 目標口座振替率 55.0%				
取組項目			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
早期の財産調査・差押の実施			⇒	⇒	⇒	⇒
民間委託による催告業務等の推進			⇒	⇒	⇒	⇒
外国人対策の推進			⇒	⇒	⇒	⇒
口座振替の推進			⇒	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	現年分収入率は、99.13%と、対前年比0.16ポイント上昇。 今年度、納期限を月末に変更したことにより早期納付が図られている。 口座振替率は、55.13%と、対前年比0.26ポイント上昇。 返信用封筒利用による申込が好調の要因。		評価 継続実施	実施日 平成27年03月31日	評価者 鈴木 康友	
			現年分収納率は、目標に達成の見込みであるが今後も注力して収納率の向上を目指すこと。 口座振替は、新規申込者数が増加するなど目標達成をしているが今後も取組を継続すること。			
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由				

推進項目	6 健全財政の持続					継続	G1	作成日	平成22年03月31日		
取組番号	6004	取組事項名	国民健康保険料の収納率向上								
担当課	健康福祉部 国保年金課				実行責任者	高林 泰秀		担当	収納対策グループ		
関連課	税務総務課、収納対策課										
政策名	国民健康保険事業の健全で安定した運営				事業名	国民健康保険事業特別会計					
目的	・国民健康保険事業の健全な運営、被保険者間の負担の公平を図るため、収納体制の強化を図る。										
現状分析	・22年度 現年度分収納率:87.55% ・23年度 現年度分収納率:88.15% ・24年度 現年度分収納率:88.06% ・25年度 現年度分収納率:88.86%				課題・方向性 ・収納業務における関係各課の一層の連携が必要である。 ・収納体制の更なる強化を図る。 ・社会経済、雇用状況の悪化に伴い、収納率の低下が懸念される。						
改善効果	質の改善				着手年度	18		終了年度	—		
最終目標 (成果指標)	・H27収納率:90.0%										
年度	計画	進捗	取組・目標								
平成22	実施	進んでいる	収納率:87.2%								
平成23	実施	進んでいる	収納率:87.4%								
平成24	実施	進んでいる	収納率:87.6%								
平成25	実施	計画通り	収納率:88.5%								
平成26	実施	計画通り	収納率:89.4%								
達成指標	指標名	収納率					単位	%			
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値				
	計画値	87.2	87.4	87.6	88.5	89.4	90				
	実績値	87.55	88.15	88.06	88.86	89.47	90				
効果額:千円	加算	209,555	351,182	335,627	484,651	605,229	1,986,244				
人工	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規										
	非常勤										
行革審答申	・収納率の向上(口座振替・コンビニ収納等)										実施中
答申対応状況	平成25年8月に「国民健康保険料滞納削減アクションプラン(H25～H27)」を策定し、26年度には、25年度の実績を踏まえ、アクションプラン目標値を上方修正するとともに、平成26年10月からは保険料口座振替納付の原則化を市国民健康保険条例施行規則に規定した。平成27年度においても、現年度分収納率の向上、滞納額の削減に向けて一層の収納対策を進める。										

取組番号		6004	取組事項名	国民健康保険料の収納率向上			
平成26年度 実績報告							
目標	実施	収納率:89.4%(年度当初の目標は、89.2%だったが、25年度の状況からアクションプランの目標値を上方修正した。)					
取組項目				4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
口座振替納付の勧奨				⇒	⇒	⇒	⇒
電話催告・訪問催告の実施				⇒	⇒	⇒	⇒
初期段階滞納世帯及び口座振替不能者への電話催告				⇒	⇒	⇒	⇒
居所不明者等の実態調査						●	●
国保資格の適正化推進				⇒	⇒	⇒	⇒
国保料徴収対策会議の開催(進捗管理、滞納分析)				⇒	⇒	⇒	⇒
現年分に特化した滞納対策の強化				⇒	⇒	⇒	⇒
第2次国民健康保険料滞納削減アクションプランの見直し					●		
口座振替納付原則化の推進				⇒	⇒	●	⇒
延滞金のみ納付書の発送及び対応					●	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開			意見(見直し内容)			
	平成26年度中に見直しを行なった「国民健康保険滞納削減アクションプラン」に基づき、現年度分収納率の向上等に向けて、口座振替の原則化実施、電話・訪問催告、被保険者へのPR等を実施した。 平成26年度の現年度分収納率は、89.47%(前年度比0.61%増)となり、26年度目標値(89.4%)をクリアした。 平成27年度についても、目標(90.0%)達成に向けて、一層の収納対策を進める。			評価 継続実施	実施日 平成27年03月31日	評価者 鈴木 康友	
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由					

推進項目	6 健全財政の持続					継続	G1	作成日	平成22年03月31日		
取組番号	6005	取組事項名	企業債残高の削減(下水道事業の経営健全化)								
担当課	上下水道部 上下水道総務課					実行責任者	刑部 勇人	担当	下水道財務グループ		
関連課	下水道工事課、下水道施設課、天竜・引佐上下水道課										
政策名	下水道施設の建設・改良事業					事業名	資本的支出				
目的	・平成20年度末の企業債残高は1,901億円となっているが、下水道建設計画などの見直しにより、企業債の借入額を抑え、企業債残高を平成26年度末で1,696億円に削減する。 ・現行利率との乖離が大きい高利の企業債について、繰上償還を認めるよう、継続的に国へ強く要望していく。										
現状分析	平成25年度末の企業債残高：1,727億円					課題・方向性 ・計画通りの達成となっている。引き続き建設事業費の抑制などに努め、目標値の達成を目指す。 ・公的資金補償金免除繰上償還制度については、平成24年度をもって終了となったが、制度の復活、対象利率の拡大等について、引き続き要望を行っていく。					
改善効果	経費節減 その他改善					着手年度	18	終了年度	26		
最終目標 (成果指標)	平成26年度末の企業債残高を1,696億円に削減する										
年度	計画	進捗	取組・目標								
平成22	実施	計画通り	年度末企業債残高：1,858億円								
平成23	実施	進んでいる	年度末企業債残高：1,858億円								
平成24	実施	進んでいる	年度末企業債残高：1,798億円								
平成25	実施	進んでいる	年度末企業債残高：1,737億円								
平成26	実施	達成	年度末企業債残高：1,696億円								
達成指標	指標名	企業債残高						単位	億円		
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値				
	計画値	1858	1858	1798	1737	1696	1696				
	実績値	1855	1819	1775	1727	1679	1679				
効果額：千円	累積	64,000	136,000	202,000	259,000	316,600	977,600				
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年		
	正規 非常勤										
行革 審答申	◆長期借入金のうち高利分の繰上償還(低利への借換)を国に要望すること										実施中
	◆多額な借入金の削減計画を策定し、公表すること										実施中
答申 対応状況	・平成23年度の浜松市上下水道事業経営検討委員会において、平成26年度までの財政計画見直し等について協議、検討いただき、その資料の中で企業債残高の削減計画を盛り込み、公表した。 ・公的資金補償金免除繰上償還制度を活用し、平成22年度～24年度の3か年で5～6%の高金利債約68億円を繰上償還及び低利借換し、約14億円の利子負担軽減効果が図られた。										

取組番号	6005	取組事項名	企業債残高の削減(下水道事業の経営健全化)			
平成26年度 実績報告						
目標	実施	年度末企業債残高:1,679億円				
取組項目			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
企業債残高の削減			⇒	⇒	⇒	⇒
高利企業債の繰上償還制度の復活及び拡充等に係る国等への要望			⇒	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	・建設事業費の抑制に努めたことにより、26年度末の企業債残高は、25年度末に比べ△48億円削減の1,679億円(H25末1,727億円)となり、計画を上回る削減を達成できた。 ・H27年度以降も引き続き建設事業費の抑制などに努め、27年度末の企業債残高を1,646億円と26年度末に比べ△33億円の削減を見込んでいる。		評価 目標達成	実施日 平成27年03月31日	評価者 鈴木 康友	
	進捗	達成	遅れている・未実施の理由			

推進項目	6 健全財政の持続					継続	G1	作成日	平成22年03月31日		
取組番号	6006	取組事項名	企業債残高の削減(水道事業の経営健全化)								
担当課	上下水道部 上下水道総務課				実行責任者	刑部 勇人		担当	水道財務グループ		
関連課	水道工事課、浄水課、浜北・天竜・引佐上下水道課										
政策名	水道施設の拡張・改良事業				事業名	資本的支出					
目的	平成20年度末の企業債残高は269億円となっているが、水道建設計画などの見直しにより企業債の借入額を抑え、企業債残高を平成26年度末で219億円に削減する。										
現状分析	平成25年度末の企業債残高:225億円				課題・方向性 計画を上回る削減を達成している。引き続き企業債借入の抑制や留保資金の活用などに努め、目標値の達成を目指す。						
改善効果	経費節減 その他改善				着手年度	18		終了年度	26		
最終目標 (成果指標)	平成26年度末の企業債残高を219億円に削減する。										
年度	計画	進捗	取組・目標								
平成22	実施	計画通り	年度末企業債残高:252億円								
平成23	実施	計画通り	年度末企業債残高:246億円								
平成24	実施	進んでいる	年度末企業債残高:241億円								
平成25	実施	進んでいる	年度末企業債残高:229億円								
平成26	実施	達成	年度末企業債残高:219億円								
達成指標	指標名	企業債残高						単位	億円		
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値				
	計画値	252	246	241	229	219	219				
	実績値	251	246	234	225	219	219				
効果額:千円	累積	20,000	30,000	48,000	61,500	68,700	228,200				
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規 非常勤										
行革審答申											
答申対応状況											

取組番号	6006	取組事項名	企業債残高の削減(水道事業の経営健全化)			
平成26年度 実績報告						
目標	実施	年度末企業債残高:219億円				
取組項目			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
企業債残高の削減			⇒	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	・企業債の借入抑制や留保資金の活用などにより、26年度末の企業債残高は、25年度末に比べ△6億円削減の219億円(H25末:225億円)となり、計画どおりの削減を達成できた。 ・27年度も引き続き企業債の借入抑制や留保資金の活用などに努め、27年度末の企業債残高を213億円と26年度末に比べ△6億円の削減を見込んでいる。		評価 目標達成	実施日 平成27年03月31日	評価者 鈴木 康友	
	進捗	達成	遅れている・未実施の理由			

推進項目	6 健全財政の持続					継続	G1	作成日	平成22年03月31日		
取組番号	6009	取組事項名	下水道水洗化率(接続率)の向上								
担当課	上下水道部 お客さまサービス課				実行責任者	刑部 勇人		担当	浄化槽・水洗化グループ		
関連課	天竜・北部上下水道課										
政策名	下水道施設の管理運営事業				事業名	下水道事業費用					
目的	未接続者に対する戸別訪問勧奨を実施し、下水道への早期接続を働きかけ生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図る。										
現状分析	下水道の供用開始後、速やかに接続することが法律上義務付けられているが、経済的理由や住宅の増改築時期などの個々の事情のため、長期間未接続となっている世帯がある。				課題・方向性 未接続となっている世帯を接続へ導くためには、戸別訪問、郵便、電話などによる取組みを充実させ、個々の事情に沿って、専属職員による継続的な接続勧奨を行う必要がある。						
改善効果	事業の拡充				着手年度	18		終了年度	—		
最終目標 (成果指標)	当面、平成30年度末96%を目標とし、平成26年度末94.4%を目標とする。										
年度	計画	進捗	取組・目標								
平成22	実施	計画通り	水洗化率93.1%								
平成23	実施	計画通り	水洗化率93.4%								
平成24	実施	進んでいる	水洗化率93.6%								
平成25	実施	計画通り	水洗化率94.2%								
平成26	実施	計画通り	水洗化率94.4%								
達成指標	指標名	水洗化率の向上						単位	%		
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値				
	計画値	93.1	93.4	93.6	94.2	94.4	94.4				
	実績値	93.2	93.5	93.8	94.2	94.5	94.5				
効果額:千円	累積	21,762	43,524	56,411	69,682	81,508	272,887				
人工	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規										
非常勤											
行革審答申	◆民間委託や下水道接続率の向上等により経営効率化を推進すること										実施中
答申対応状況	平成30年度末下水道接続率96%を目標に戸別訪問及び郵送による勧奨、工事説明会での啓発、広報紙等への掲載を実施するとともに、平成26年度から3カ年計画で戸別訪問の面談率向上を目的とした新たな業務委託を実施。										

取組番号	6009	取組事項名	下水道水洗化率(接続率)の向上			
平成26年度 実績報告						
目標	実施	水洗化率94.4%				
取組項目			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
職員等による戸別訪問勧奨			⇒	⇒	⇒	⇒
業務委託による戸別訪問勧奨			⇒	⇒	⇒	⇒
下水道工事説明会での啓発			⇒	⇒	⇒	⇒
郵便による勧奨通知の実施			⇒	⇒	⇒	⇒
水洗化率向上検討会の開催			●	●	●	●
広報紙による啓発						●
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	下記の取組により対前年比で0.3ポイント向上し94.5%となり、目標とした94.4%を達成。 ・戸別訪問勧奨(職員5,800件、委託2,500件)・郵送による勧奨通知(1,180通)・水洗化率向上検討会(4回)・下水道工事説明会での啓発(1回)・地元自治会との協働による啓発活動(地域回覧)を実施した。		評価 継続実施	実施日 平成27年03月31日	評価者 鈴木 康友	
			—			
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由				

推進項目	6 健全財政の持続				新規	G1	作成日	平成22年03月31日	
取組番号	6010	取組事項名	市営駐車場の今後の方針						
担当課	都市計画部 交通政策課				実行責任者	柴田 邦弘		担当	駐車場施策グループ
関連課									
政策名	総合的な交通体系の形成と交通安全運動の推進				事業名	駐車場事業			
目的	・駐車場経営計画を策定し議会等へ報告する。								
現状分析	・市営駐車場の経営計画(案)を取りまとめたが、策定までには至っていない。				課題・方向性 ・早急に駐車場経営計画を公表する。				
改善効果	経費節減 民営化				着手年度	20	終了年度	22	
最終目標 (成果指標)	・駐車場経営計画の策定								
年度	計画	進捗	取組・目標						
平成22	完了	完了	・駐車場経営計画を公表する。						
平成23	—	—							
平成24	—	—							
平成25	—	—							
平成26	—	—							
達成指標	指標名	・駐車場経営計画を公表する						単位	%
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	100					100		
	実績値	100	—	—	—	—	100		
効果額:千円		0	0	0	0	0	0		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規								
	非常勤								
行革審答申	◆市営駐車場の廃止に向けた駐車場経営計画を策定すること								
答申対応状況	駐車場経営計画を公表した。 H22.7.28建設委員会報告 H22.9.23行財政改革推進審議会報告								

[illegible]

推進項目	6 健全財政の持続				継続	G2	作成日	平成22年03月31日		
取組番号	6011	取組事項名	駐車場経営計画の実施							
担当課	都市整備部 交通政策課			実行責任者	岡本 光一		担当	駐車場施策グループ		
関連課										
政策名	総合的な交通体系の形成と交通安全運動の推進				事業名	駐車場事業特別会計				
目的	・市営駐車場は、当初整備したところと比較し、民間駐車場の開設や中心市街地への流入台数の減少など社会情勢が変化してきており、市が税金を投入してまで駐車場を運営する必要性は希薄となっている。 このため、市営駐車場の民営化を進め市の財政負担の軽減を図る。									
現状分析	・近年の民間駐車場の増加や中心市街地への来街者の減少など、社会情勢が変化してきており、浜松市が駐車場を運営する必要性は希薄となっている。				課題・方向性 ・駐車場建設時に借入した建設事業債の償還が残っている。（H25年度末：25億6115万円） ・市が駐車場を運営する必要性は希薄となっていることから、市営駐車場の民営化を図っていく。					
改善効果	経費節減			着手年度	22		終了年度	26		
最終目標 (成果指標)	・万年橋駐車場と東田町地下駐車場の2駐車場を民営化(売却・貸付・廃止)する。 ・平成25年度末までに県道路公社から駅南地下駐車場を施設移管する。									
年度	計画	進捗	取組・目標							
平成22	実施	計画通り	・万年橋駐車場を売却する。売却できないときは貸付する。							
平成23	実施	計画通り	・東田町地下駐車場の貸付先を決定する。							
平成24	実施	計画通り	・東田町地下駐車場を民営化(貸付)する。							
平成25	実施	計画通り	・県道路公社から駅南地下駐車場を施設移管する。							
平成26	達成	達成	・万年橋駐車場を売却処分する。							
達成指標	指標名	駐車場の民営化(売却・貸付)・廃止箇所数					単位	箇所		
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値			
	計画値	0	1	1	0	1	3			
	実績値	0	1	1	0	1	3			
効果額:千円	加算	0	38,087	67,979	125,029	101,590	332,685			
人工	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規									
非常勤										
行革審答申	◆市営駐車場の廃止に向けた駐車場経営計画を策定すること									達成
	◆市営駐車場経営計画を迅速に実行すること									実施中
	◆市は民間と競合する駐車場事業経営を行なわないこと									実施中
答申対応状況	・H23.4.1万年橋駐車場民営化、H24.4.1東田町地下駐車場民営化するなど、市営駐車場経営計画の迅速な実行に努めた。 ・万年橋駐車場について地権者法人に売却し、借地を解消した。 ・ザンティ駐車場の建設事業債は、現在償還中である。 ・県道路公社から浜松市への浜松駅南地下駐車場の施設移管を行った。 ・駅南地下駐車場の改良工事を完了した。									

取組番号	6011	取組事項名	駐車場経営計画の実施				
平成26年度 実績報告							
目標	達成	・万年橋駐車場を売却処分する。					
取組項目				4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
・万年橋駐車場を借地契約の満了に合わせ売却処分する。				⇒	⇒	●	
・駅南地下駐車場を市営駐車場として継続運営する。				●			
・利便性や効率性向上に重点を置き、機械式から自走式に一部施設改良する。				⇒	⇒	⇒	●
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開			意見(見直し内容)			
	・万年橋駐車場について、契約書どおり10月22日に売却、所有権移転登記を完了した。 ・2月末に駅南地下駐車場の改良工事が完了した。			評価 目標達成	実施日 平成27年03月31日	評価者 河合 勇始	
				—			
進捗	達成	遅れている・未実施の理由					

推進項目	6 健全財政の持続				継続	G2	作成日	平成22年03月31日		
取組番号	6012	取組事項名	駅南地下駐車場の運営方法・構造の見直し							
担当課	都市整備部 交通政策課				実行責任者	黒田 聡也		担当	駐車場施策グループ	
関連課										
政策名	総合的な交通体系の形成				事業名	駅南地下駐車場運営支援事業				
目的	・都市機能強化部分に係る投資を駐車場事業とは区分した、駅南地下駐車場の経営計画を策定する。									
現状分析	駐車場経営計画の策定取りまとめを行っている。				課題・方向性 駅南地下駐車場の経営計画を早急にとりまとめ公表を行う。					
改善効果	経費節減 その他改善				着手年度	20		終了年度	24	
最終目標 (成果指標)	・駅南地下駐車場の経営計画の策定									
年度	計画	進捗	取組・目標							
平成22	実施	計画通り	・駐車場経営計画を公表する。							
平成23	実施	遅れている	・駐車場の都市機能強化部分に係る投資を駐車場事業とは区分した、駅南地下駐車場の経営計画を策定する。							
平成24	達成	達成	駅南地下駐車場の経営計画を策定し公表する。							
平成25	—	—	※平成25年度以降は、取組番号6011「駐車場経営計画の実施」の中で進捗管理を行う。							
平成26	—	—								
達成指標	指標名	・駅南地下駐車場の駐車場経営計画を策定する。						単位	%	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値			
	計画値	50	50	0			100			
	実績値	50	40	10	—	—	100			
効果額:千円		0	0	0	0	0	0			
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規									
	非常勤									
行革審答申	◆改良後の浜松駅南地下駐車場の経営計画を明確にすること									達成
答申対応状況	①都市機能強化部分に係る投資を駐車場事業とは区分した、経営計画を策定する。									
	<対応> ①浜松駅南地下駐車場の経営計画を策定し公表した。(H24.7.24)									

取組番号	6012	取組事項名	駅南地下駐車場の運営方法・構造の見直し
------	------	-------	---------------------

平成24年度 実績報告					
目標	達成	駅南地下駐車場の経営計画を策定し公表する。			
取組項目		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
駅南地下駐車場の経営計画を公表する。			●		
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)		
	駐車場の都市機能強化部分に係る投資を駐車場事業と区分した、駅南地下駐車場の経営計画を策定し、公表した。 ・H24.7.24 建設消防委員会にて説明 ・H24.7.28 行革審委員へ資料提供 ・H24.7.28 浜松市ホームページ掲載		評価 目標達成	実施日 平成25年03月31日	評価者 村田 和彦
		今後は浜松駅南地下駐車場経営計画に基づき着実に計画を実行すること。			
進捗	達成	遅れている・未実施の理由			

平成25年度 実施計画					
目標	—				
取組項目		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月

推進項目	6 健全財政の持続					継続	G2	作成日	平成22年03月31日		
取組番号	6013	取組事項名	市税滞納繰越額の削減								
担当課	財務部 収納対策課				実行責任者	高須 克己		担当	大庭 充		
関連課											
政策名	効率的な市税の賦課徴収体制の確立並びに公平・公正な市税の徴収				事業名	賦課徴収事業					
目的	法的処理を含めたスケジュール管理の徹底などを内容とする、市税滞納削減アクション・プランを平成19年6月に作成。 同プランの柱である現年分収納率の向上対策、累積滞納額の削減対策、民間委託の推進、外国人対策などを実施する。 目標：市税累積滞納額を50億円未満まで削減する。										
現状分析	積極的な滞納処分の実施による滞納繰越分の徴収と、現年課税分収納率の向上による、繰越額の減少により、市税滞納繰越額の平成24年度実績 60.0億円から 7.4億円削減をし、H25年度決算での滞納繰越額は52.6億円となった。				課題・方向性 経済には明るい兆しも見えてきているものの、雇用状況は依然として厳しく、市税収入確保には厳しい環境が続いている。 引き続き、早期からの滞納処分の執行による徴収強化を主とした滞納整理を実施すると同時に、H26年度現年課税分の繰越を減少させるため、現年分からの滞納整理を強化する。						
改善効果	質の改善 その他改善				着手年度	18		終了年度	—		
最終目標 (成果指標)	市税滞納繰越額を平成26年度決算において50億円未満まで削減する。										
年度	計画	進捗	取組・目標								
平成22	実施	計画通り	目標滞納繰越額 80億円未満								
平成23	実施	計画通り	目標滞納繰越額 73億円未満								
平成24	実施	計画通り	目標滞納繰越額 71億円未満								
平成25	実施	進んでいる	目標滞納繰越額 56億円未満								
平成26	達成	達成	目標滞納繰越額 50億円未満								
達成指標	指標名	市税滞納繰越額						単位	億円		
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値				
	計画値	80	73	71	56	50	50				
	実績値	75	69	60	52.6	43.5	43.5				
効果額・千円		0	0	0	0	0	0				
人工	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規										
非常勤											
行革審答申	・収納率向上、滞納対策(市税滞納に対する法的措置の検討利便性の向上)										実施中
	・収納率向上、滞納対策(市税滞納に対する法的措置の検討全体像の公表)										実施中
答申対応状況	民間委託の拡充、外国人対策の推進、口座振替の推進などの現年分収納率向上策に加え、差押えを中心とする滞納整理を徹底することにより、市税滞納繰越額の削減を図った。										

取組番号		6013	取組事項名		市税滞納繰越額の削減			
平成26年度 実績報告								
目標		達成	目標滞納繰越額 50億円未満					
取組項目					4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
差押えを中心とした滞納整理の徹底					⇒	⇒	⇒	⇒
滞納繰越分徴収額の確保					⇒	⇒	⇒	⇒
回収不能債権整理の推進					⇒	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開				意見(見直し内容)			
	取組項目① 差押え件数:H26年度 7,662件(H25年度 5,514件) 取組項目② 滞納繰越分徴収額:H26年度 1,545,000千円(H25年度 1,527,000千円) 取組項目③ 回収不能分整理:H26年度 179,825千円(H25年度 181,804千円) 収納対策課の恒久的な事業であり、次年度以降も同様、個別取組項目を実施し、さらなる滞納額の削減を図る。				評価 目標達成	実施日 平成27年03月31日	評価者 山下 重彦	
					計画策定時には、平成27年度までに滞納繰越額を50億円としていたが、滞納額の削減が順調に進捗し、計画前倒しで目標達成となった。滞納繰越未納分の削減が進むと同時に、処理困難案件の割合が多くなることが予想されるが、これまでとおり市税滞納削減アクションプランに基づき、滞納処分を中心に収納額の増加を目標とした滞納整理を実施し、滞納額の削減を図っていくこと。			
進捗	達成	遅れている・未実施の理由						

推進項目	6 健全財政の持続				継続	G2	作成日	平成22年03月31日				
取組番号	6014	取組事項名	介護保険料の収納率の向上									
担当課	健康福祉部 介護保険課				実行責任者	川島 孝司		担当	保険料グループ			
関連課	各区介護保険担当課											
政策名	介護保険事業の円滑な運営				事業名	介護保険事業特別会計						
目 的	介護保険事業の安定的な運営と被保険者間の負担の公平を確保するため、収納率の向上を図る。											
現状分析	・平成24年度以降の団塊の世代の65歳到達により、普通徴収の割合が増加している。 ・景況感の好転等により、現年度分の全体収納率、普通徴収収納率、滞納繰越分収納率のすべてにおいて上昇している。 ・いずれはほとんどの者が特別徴収に移行することもあり、口座振替率は50%に達していない。				課題・方向性 ・普通徴収割合の増加に対応するため、納付書送付時等あらゆる機会をとらえて、口座振替の利用促進を図る。 ・滞納整理強化月間を設け集中的な収納対策を行う。 ・アクションプランに掲げる数値目標を達成するよう、差押え等の滞納処分を強化する。							
改善効果	質の改善				着手年度	22		終了年度	—			
最終目標 (成果指標)	現年度分収納率98.74% 目標の根拠:平成21年度の見込収納率を基礎とし、平成24年度以降の団塊の世代の65歳到達等による収納率の低下を考慮しつつ、政令市の中で収納率上位を確保できる水準として設定。											
年度	計画	進捗	取組・目標									
平成22	実施	進んでいる	目標現年度分収納率98.72%									
平成23	実施	計画通り	目標現年度分収納率98.73%									
平成24	実施	進んでいる	目標現年度分収納率98.73%									
平成25	実施	進んでいる	目標現年度分収納率98.74%									
平成26	実施	計画通り	目標現年度分収納率98.74%									
達成指標	指標名	介護保険料の収納率(現年度分)							単位	%		
	年度	H22		H23		H24		H25		H26		最終値
	計画値	98.72		98.73		98.73		98.74		98.74		98.74
	実績値	98.87		98.93		98.89		98.97		99.01		99.01
効果額:千円	累積	41,074		73,326		86,050		114,388		147,096		461,934
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規			3.6	2.6			2.6	3.6	3.6	3	
	非常勤										2	
行革審答申	・収納率の向上(口座振替・コンビニ収納等)											実施中
答申対応状況	・収納率向上に有効である口座振替の利用率向上を図るため、平成23年度から65歳到達者や転入者に対し、市役所宛返信用封筒を送付し、郵送により市役所窓口で口座振替の手続きができるよう改善している。平成26年度における口座振替率は40.53%であり、アクションプランに掲げる目標値の42.50%を下回った。 ・コンビニ収納は納付の利便性は向上するが、導入時期が最近で大半の方が移行する特別徴収までの間での効果の検証ができていないことから、引き続き研究していく。											

取組番号		6014	取組事項名		介護保険料の収納率の向上			
平成26年度 実績報告								
目標		実施		目標現年度分収納率98.74%				
取組項目					4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
口座振替納付の推進を図る。(納付書を送付する際、口座振替申込書を同封)					⇒	⇒	⇒	⇒
65歳到達者及び転入者への被保険者証送付時に、口座振替依頼書を同封する。					⇒	⇒	⇒	⇒
上記対象者に市役所あて返信用封筒を同封し、郵送により口座振替の手続きができるようにする。					⇒	⇒	⇒	⇒
65歳到達者は、一定期間普通徴収の期間があるため、制度の周知をする。					⇒	⇒	⇒	⇒
滞納整理強化月間、初期滞納者収納対策を実施する。							●	●
徴収対策会議を開催し、区との連携、情報共有による収納率の向上を図る。					⇒	⇒	⇒	⇒
アクションプランに基づき、計画的かつ効果的な収納対策を実施する。					⇒	⇒	⇒	⇒
外部研修への参加により滞納整理等に関する知識や技術の習得を図る。					⇒	⇒	⇒	⇒
次期アクションプランを策定する。								●
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開				意見(見直し内容)			
	・収納率目標98.74%に対し、前年度収納率を0.04ポイント上回る99.01%の収納率となった。 ・アクションプランに基づいて収納対策を進め、現年度分普通徴収率及び滞繰分収納率において同プランに定める目標値を上回った。 ・差押人数は、年間47人となり、目標値を下回った。 ・口座振替率は、月平均40.53%となり、目標値を下回った。 ・次年度は引き続き収納対策に取り組むとともに、次期アクションプランを策定し、新たな数値目標を設定する。				評価 継続実施	実施日 平成27年03月31日	評価者 高林 泰秀	
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由						

推進項目	6 健全財政の持続				継続	G2	作成日	平成22年03月31日	
取組番号	6015	取組事項名	高額徴収困難債権の整理回収						
担当課	財務部 収納対策課				実行責任者	高須 克己		担当	大庭 充
関連課									
政策名	市未収債権の厳正な回収				事業名	債権回収対策事業			
目的	移管を受けた高額・困難滞納繰越額(市税、国保料、その他債権)の削減を図り、市民の市政に対する信頼を維持する。 平成19年4月に横断的組織の債権回収対策課を設置し累積滞納額の削減に取り組んできたが、外的要因により平成21年度末目標が未達成となり、高額徴収困難債権の短期回収が焦眉の急となっている。								
現状分析	H23年度移管額6,887,044千円(9,206件) H24年度移管額6,512,778千円(8,941件) H25年度移管額4,377,551千円(6,062件) 徴収については手法変更の効果が現れ、毎年滞納整理が進み移管金額が減少しているため、達成指標の実績値は計画値以上の確保が見込まれる。				課題・方向性 同時に策定された、取組番号6013においても、達成指標の市税滞納繰越額は計画値を上回る実績が表れており、移管金額が年々減少していることから、高額滞納者に対する滞納整理の恒久的な継続実施により、今後も達成指標の維持は可能であると判断する。また、今後は、高額滞納者のみに集中特化した事業取組ではなく、新たな目的を持った取組みを策定するべきであると考えている。				
改善効果	質の改善				着手年度	22		終了年度	26
最終目標 (成果指標)	平成26年度までに移管債権滞納繰越額の削減率を31%とする。 【削減率の定義】年度末までに移管を受けた高額・困難事案滞納繰越額のうち年度末までに徴収及び執行停止をした金額の割合								
年度	計画	進捗	取組・目標						
平成22	実施	計画通り	移管を受けた高額・困難滞納繰越額(市税、国保料、その他債権)の削減率 27%						
平成23	実施	遅れている	移管を受けた高額・困難滞納繰越額(市税、国保料、その他債権)の削減率 28%						
平成24	実施	遅れている	移管を受けた高額・困難滞納繰越額(市税、国保料、その他債権)の削減率 29%						
平成25	実施	達成	移管を受けた高額・困難滞納繰越額(市税、国保料、その他債権)の削減率 30%						
平成26	実施	—	移管を受けた高額・困難滞納繰越額(市税、国保料、その他債権)の削減率 31%						
達成指標	指標名	移管を受けた高額・困難滞納繰越額の削減率						単位	%
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	27	28	29	30	31	31		
	実績値	30	27	26.3	34.5	—	—		
効果額:千円		0	0	0	0	0	0		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規								
	非常勤								
行革審答申									
答申対応状況									

行政経営計画 進捗状況

取組番号	6015	取組事項名	高額徴収困難債権の整理回収
------	------	-------	---------------

平成25年度 実績報告

目標	実施	平成25年度 実績報告			
		移管を受けた高額・困難滞納繰越額(市税、国保料、その他債権)の削減率 30% 平成25年度より少額滞納事案の滞納繰越対策(集中催告)を2ヶ月前倒しで実施し、高額事案の特別滞納対策室への流入を防ぐ。			
取組項目		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
年間計画及び回収・処理目標の設定		●			
課内研修会の開催及び専門研修期間への参加		●	●	●	
目標に対する実績集計と周知		⇒	⇒	⇒	⇒
困難滞納案件処理検討会の開催		⇒	⇒	⇒	⇒
差押・搜索・公売等一連の流れに沿った債権回収		⇒	⇒	⇒	⇒
執行停止の計画的な処理推進				⇒	⇒
市全体の債権の適正管理と回収強化(集中催告8月実施)		⇒	⇒	⇒	⇒

年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)		
	市税高額滞納者の滞納整理を中心に取組み、市税、国保料ともに昨年実績を上回り、目標削減率である30%を上回り、34.50%を確保した。 その他の移管債権については、徴収実績が向上しなかったものの、自力執行権がない債権の法的処理を積極的に進め、回収ノウハウの蓄積につながっている。		評価 目標達成	実施日 平成26年03月31日	評価者 山下 重彦
	進捗	達成	遅れている・未実施の理由		

平成26年度 実施計画

[illegible]

推進項目	6 健全財政の持続					継続	G2	作成日	平成22年03月31日		
取組番号	6016	取組事項名	市営住宅使用料の収納率の向上								
担当課	都市整備部 住宅課				実行責任者	松尾 邦雄		担当	収納グループ		
関連課	収納対策課										
政策名	長寿命で良質な住まいづくりと居住セーフティネット機能の充実				事業名	市営住宅管理事業					
目的	家賃等を適正に納付している入居者との公平性を確保するため、収納率の向上を目的とし、滞納初期段階（2ヶ月分滞納）での納付指導を行ったり、連帯保証人に対しても納付指導の強化を図るとともに、夜間等の滞納整理を積極的に実施。現年度分の収納率を98%以上とする。										
現状分析	・新規入居者の家賃納入は、口座振替率の向上のため、口座振替を推進。 ・滞納者には督促状、催告書を適宜発送、また初期滞納者（2ヶ月分滞納）には、電話等による催告を実施。 ・生活保護受給世帯の代理納付を推進。 ・悪質な滞納者や高額滞納者に対し、滞納整理を強化。						課題・方向性				
				・滞納初期段階（2ヶ月分滞納）で速やかに電話または訪問による納付指導や、督促・催告書の送付を行うことで適正な納付を指導し、収納率の向上を図る。							
改善効果	質の改善				着手年度	19		終了年度	—		
最終目標 (成果指標)	・現年度収納率を98.15%以上の確保										
年度	計画	進捗	取組・目標								
平成22	実施	計画通り	昨年度以上の収納率の向上を目指す。								
平成23	実施	計画通り	昨年度以上の収納率の向上を目指す。								
平成24	実施	進んでいる	昨年度以上の収納率の向上を目指す。								
平成25	実施	計画通り	昨年度以上の収納率の向上を目指す。								
平成26	実施	計画通り	昨年度以上の収納率の向上を目指す。								
達成指標	指標名	当該年度分の収納率							単位	%	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値				
	計画値	97	97	98.13	98.14	98.15	98.15				
	実績値	97	98.1	98.7	99.2	99.03	99.03				
効果額:千円		0	0	0	0	0	0				
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規 非常勤										
行革審答申											
答申対応状況											

取組番号	6016	取組事項名	市営住宅使用料の収納率の向上			
------	------	-------	----------------	--	--	--

平成26年度 実績報告					
目標	実施	昨年度以上の収納率の向上を目指す。			
取組項目		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
督促状の発送		⇒	⇒	⇒	⇒
滞納者への指導		⇒	⇒	⇒	⇒
納付催告書送付		⇒	⇒	⇒	⇒
連帯保証人への指導		⇒	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)		
	滞納者に対して督促状(毎月)及び催告書(5・8・11・2月)を送付した。連帯保証人に対しても催告書(6・9・12・3月)を送付した。初期滞納者(2ヶ月分滞納)に対しては、電話による催告及び徴収員による訪問などを行い、納付指導を強化した。 また、生活保護受給世帯については、住宅使用料の代理納付を推進し、新規入居者には口座振替を促した。 次年度も継続して、納付指導を強化していく。		評価 継続実施	実施日 平成27年03月31日	評価者 河合勇始
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由			

推進項目	6 健全財政の持続				継続	G2	作成日	平成22年03月31日				
取組番号	6017	取組事項名	収入超過者の住宅明渡し指導の徹底									
担当課	都市整備部 住宅課				実行責任者	松尾 邦雄		担当	管理グループ			
関連課	政策法務課											
政策名	長寿命で良質な住まいづくりと居住セーフティネット機能の充実				事業名	市営住宅管理事業						
目的	収入超過者については、収入超過者認定通知書を送付するとともに、収入に応じた割増賃料を住宅使用料に賦課することにより明渡しの努力を促す。また、政令で定める月収を2年連続で超えた世帯を、高額所得者として認定し、6ヶ月以上の期限を定めて明渡し請求をする。明渡し期限を過ぎても退去しない場合は、入居許可取消を行い、近傍同種家賃の2倍相当額の金額を損害金として賦課するとともに、正当な理由がなく退去しない者に対しては、住宅明渡し訴訟を提起する。											
現状分析	- 平成21年度に、入居収入基準及び家賃制度が改正、大幅に収入基準が下がった。 - 収入超過者の場合、退去先の確保が困難、収入が不安定及び割増賃料を支払えば引き続き入居できることから、早期の退去は困難。 - 平成26年度の収入超過者562件、高額所得者45件。				課題・方向性 毎年、認定される収入超過者への明渡し指導、高額所得者への明渡し請求について、厳格に対応していく。							
改善効果	質の改善				着手年度	20		終了年度	—			
最終目標 (成果指標)	収入状況申告書の提出により世帯の所得額を調査し、毎年、収入超過者および高額所得者を認定する。認定後、該当者に対し、対応方針どおり厳格に対応し適正な管理を行なう。											
年度	計画	進捗	取組・目標									
平成22	実施	計画通り	収入超過者には収入超過者認定通知書、高額所得者には明渡し請求書を送り、明渡し期限を過ぎても正当な理由がなく退去しない高額所得者に対しては、住宅明渡し訴訟を提起していく。									
平成23	実施	計画通り	収入超過者には収入超過者認定通知書、高額所得者には明渡し請求書を送り、明渡し期限を過ぎても正当な理由がなく退去しない高額所得者に対しては、住宅明渡し訴訟を提起していく。									
平成24	実施	計画通り	収入超過者には収入超過者認定通知書、高額所得者には明渡し請求書を送り、明渡し期限を過ぎても正当な理由がなく退去しない高額所得者に対しては、住宅明渡し訴訟を提起していく。									
平成25	実施	計画通り	収入超過者には収入超過者認定通知書、高額所得者には明渡し請求書を送り、明渡し期限を過ぎても正当な理由がなく退去しない高額所得者に対しては、住宅明渡し訴訟を提起していく。									
平成26	実施	計画通り	収入超過者には収入超過者認定通知書、高額所得者には明渡し請求書を送り、明渡し期限を過ぎても正当な理由がなく退去しない高額所得者に対しては、住宅明渡し訴訟を提起していく。									
達成指標	指標名	高額所得者の住宅明渡し率								単位	%	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値					
	計画値	100	100	100	100	100	100					
	実績値	100	100	100	100	100	100					
効果額・千円		0	0	0	0	0	0					
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規 非常勤											
行革 審答申	・基準所得超過入居者への退去指導の徹底											実施中
答申 対応状況	今年度の収入超過者(562件)には、収入超過認定通知書を送付し、明渡し努力の勧告をすると共に、収入に応じた割増賃料を住宅使用料として徴収した。 また、高額所得者(45件)のうち、16件は明渡し請求に応じ退去し、2件について所得が下がったことによる認定解除を行った。残り27件については、定年を迎え、収入減が見込まれる等の特別な事情により、明渡し期限の延長を認めたが、次年度も引き続き明渡し指導を行っていく。											

取組番号	6017	取組事項名	収入超過者の住宅明渡し指導の徹底			
平成26年度 実績報告						
目標	実施	収入超過者には収入超過者認定通知書、高額所得者には明渡し請求書を送り、明渡し期限を過ぎても正当な理由がなく退去しない高額所得者に対しては、住宅明渡し訴訟を提起していく。				
取組項目			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
収入超過者認定通知書による明渡し努力義務の通知			⇒	⇒	⇒	●
高額所得者への明渡し請求、面談			⇒	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	今年度の収入超過者(562件)には、収入超過認定通知書を送付し、明渡し努力の勧告をすると共に、収入に応じた割増賃料を住宅使用料として徴収した。 また、高額所得者(45件)のうち、16件は明渡し請求に応じ退去し、2件について所得が下がったことによる認定解除を行った。残り27件については、定年を迎え、収入減が見込まれる等の特別な事情により、明渡し期限の延長を認めたが、次年度も引き続き明渡し指導を行っていく。		評価 継続実施	実施日 平成27年03月31日	評価者 河合勇始	
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由				

推進項目	6 健全財政の持続					継続	G2	作成日	平成22年03月31日	
取組番号	6018	取組事項名	上下水道料金の収納率の向上							
担当課	上下水道部 料金課				実行責任者	野田 好人		担当	収納グループ	
関連課	収納対策課									
政策名	水道施設の管理運営事業				事業名	水道事業費用				
目的	納期内納付を推進するため、口座振替率の向上を図る。また、滞納者に対する早期折衝、停水の強化などにより収納率の向上を図る。これらにより、目標収納率を99.42%とする。									
現状分析	・H25年度 収納率 99.42%（水道、下水道、簡易水道、農業集落排水の調定合計217億円に対する26年4月末現在収納率） ・クレジットカードや口座振替の推奨を機会あるごとに行い、滞納になりやすい納付書制の率を減らした。 ・委託業者で徴収困難なものは、料金課で各種調査の上、差押を実施した。				課題・方向性		・収納率の目標を平成25年度は目標を達成できた。 ・平成26年度はこれまでの取組みを継続し、期限内納付の推進と滞納整理の早期着手に努める。			
改善効果	事業の拡充				着手年度	18		終了年度	—	
最終目標 (成果指標)	収納率について、99.42%達成を目指す。									
年度	計画	進捗	取組・目標							
平成22	実施	計画通り	収納率99.10%							
平成23	実施	計画通り	収納率99.41%							
平成24	実施	計画通り	収納率99.41%							
平成25	実施	計画通り	収納率99.42%							
平成26	実施	計画通り	収納率99.42%							
達成指標	指標名	上下水道料金等の収納率の向上						単位	%	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値			
	計画値	99.1	99.41	99.41	99.42	99.42	99.42			
	実績値	99.4	99.42	99.42	99.42	99.48	99.48			
効果額:千円	累積	50,345	82,107	75,481	63,453	81,786	353,172			
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規 非常勤									
行革審答申										
答申対応状況										

取組番号		6018	取組事項名		上下水道料金の収納率の向上			
平成26年度 実績報告								
目標		実施		収納率99.42%				
取組項目					4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
納付書扱い件数の縮小					⇒	⇒	⇒	⇒
給水停止の強化					⇒	⇒	⇒	⇒
他の公共料金や警察署との連携					⇒	⇒	⇒	⇒
税務担当課からの情報入手					⇒	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開				意見(見直し内容)			
	収納率は、目標を達成した昨年度と比べ0.06%上昇した。 滞納者への給水停止や差押を今後も継続・強化し、収納率の維持・向上に取り組む。 期限内納付を増やし、滞納を未然に防ぐため、口座振替やクレジットによる納付を推奨していく。 他の公共料金取扱い機関や地元警察から情報を得て暴力団対策に取り組む。				評価 継続実施	実施日 平成27年03月31日	評価者 刑部 勇人	
					期限内納付を増やすため、納付書から口座、クレジットへの切り替えを促進すること。 滞納となった者へは給水停止及び差押をふまえた交渉をし、早期納付に努めること。			
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由						

推進項目	6 健全財政の持続					継続	G2	作成日	平成22年03月31日	
取組番号	6019	取組事項名	下水道受益者負担金の収納率向上							
担当課	上下水道部 下水道工事課					実行責任者	坪井 秀之		担当	負担金グループ
関連課	引佐上下水道課、天竜上下水道課									
政策名	下水道施設の管理運営事業					事業名	下水道事業費用			
目的	収納の向上を図るため、上下水道部管理職員による個別訪問徴収を強化するとともに、口座振替の奨励、滞納整理（民間委託）の推進及び住民同意に基づく事業実施に取り組み、過去3箇年の平均収納率98.5%に対し、平成26年度までに平成16年度旧浜松市収納率99.0%を目標に、0.5ポイントの向上に取り組む									
現状分析	平成19年度収納率 98.5% 平成20年度収納率 98.5% 平成21年度収納率 98.7%					課題・方向性 引き続き、収納率向上対策を実施するとともに、平成22年度からは事業実施に対する意向調査（同意）に基づく事業展開に切り替えることにより、収納率の向上を図る。				
改善効果	事業の拡充					着手年度	18		終了年度	—
最終目標 (成果指標)	収納率を99.0%に向上させる									
年度	計画	進捗	取組・目標							
平成22	実施	進んでいる	受益者負担金収納率98.6%							
平成23	実施	進んでいる	受益者負担金収納率98.7%							
平成24	実施	進んでいる	受益者負担金収納率98.8%							
平成25	実施	進んでいる	受益者負担金収納率98.9%							
平成26	実施	計画通り	受益者負担金収納率99.0%							
達成指標	指標名	受益者負担金収納率の向上						単位	%	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値			
	計画値	98.6	98.7	98.8	98.9	99	99			
	実績値	99	99	99	99	98.5	98.9			
効果額:千円	加算	2,570	2,570	2,570	2,570	0	10,280			
人工	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規									
	非常勤									
行革審答申										
答申対応状況										

取組番号	6019	取組事項名	下水道受益者負担金の収納率向上			
平成26年度 実績報告						
目標	実施	受益者負担金収納率99.0%				
取組項目			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
受益者負担金収納業務			⇒	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	下半期において催促を早期に開始、実施回数も増やして滞納整理を強化した結果、前年対比で9月末現在△6.38%から3月末現在で△0.61%まで回復した。 しかしながら、調停額が前年額の約半分となったため、前年度からの滞納者の割合が相対的に増大し、目標の99%には至らない結果となった。		評価 継続実施	実施日 平成27年03月31日	評価者 刑部 勇人	
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由	—			

推進項目	6 健全財政の持続				継続	G2	作成日	平成22年03月31日		
取組番号	6020	取組事項名	農業集落排水事業の下水道事業への統合							
担当課	上下水道部 上下水道総務課			実行責任者	松下 純治		担当	下水道財務グループ		
関連課	上下水道工事課、天竜上下水道課									
政策名	下水道施設の管理運営事業				事業名	下水道事業費用				
目的	合併により増加した下水道処理区の再編及び処理施設の機能強化を図った後、地理的条件等から下水道への接続が可能な農業集落排水施設3か所を下水道へ接続し処理施設の整備及び維持管理の効率化を図る。また、施設整備の推進と同時に、下水道事業への認可変更に向けて、農林水産省や国土交通省など関係機関との協議を進める。									
現状分析	下水道事業の経営状況を考慮するなかで整備を進める必要があるため、処理区の再編及び処理施設の機能強化にも相当期間を要する見込みである。また、両事業は、それぞれ異なる省庁の補助金で整備していることから、省庁間の調整に時間を要することが見込まれる。				課題・方向性 限られた財源のなかで事業の優先順位を的確に判断し、効率的かつ効果的な下水道事業計画（統合計画）を策定する。					
改善効果	質の改善				着手年度	19		終了年度	—	
最終目標 (成果指標)	平成26年度までに農業集落排水施設全5箇所のうち、下水道統合が有効と判断される3箇所について下水道への統合計画を策定し、下水道事業認可を取得する。(その後順次接続工事を行い、統合を図る。)									
年度	計画	進捗	取組・目標							
平成22	実施	計画通り	農業集落排水施設を下水道の事業認可に変更するための関係機関との調整を進める。							
平成23	実施	計画通り	農業集落排水施設1箇所について、統合計画を策定し下水道事業認可を取得する。							
平成24	実施	計画通り	緑恵台地区の接続統合に係る実施設計を行うとともに、残り2箇所の認可を取得するため、認可計画(市計画)の上位計画の策定者である県との調整を行う。							
平成25	実施	計画通り	緑恵台地区の接続統合に向け管路の不具合等を調べるためカメラによる管路調査を行うとともに、残り2箇所の認可を取得するため、認可計画(市計画)の上位計画の策定者である県との調整を行う。							
平成26	実施	計画通り	緑恵台地区の統合に向けた接続工事を行うとともに、管路の不具合等を調べるためカメラによる管路調査を行う。							
達成指標	指標名	農業集落排水施設の下水道事業認可取得箇所数					単位	箇所		
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値			
	計画値	0	1	0	0	2	3			
	実績値	0	1	0	0	0	1			
効果額:千円		0	0	0	0	0	0			
人工	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規									
	非常勤									
行革審答申	・農業集落排水事業の下水道事業への整理統合									実施中
答申対応状況	・農業集落排水施設の下水道への接続は、合併により増加した処理区の再編やし尿処理場との統合などを含め、汚水処理の効率的な維持管理体制の構築を図るための「汚水処理の最適化」に向けて検討を進めているところであり、現時点では接続時期を明確にできない。 ・緑恵台を除く2地区(都田、上市場地区)については、平成27年度に施設の機能診断調査、平成28年度に施設機能の健全化を図るための最適整備構想を策定し、下水道への接続について検討していく。									

取組番号	6020	取組事項名	農業集落排水事業の下水道事業への統合			
平成26年度 実績報告						
目標	実施	緑恵台地区の統合に向けた接続工事を行うとともに、管路の不具合等を調べるためカメラによる管路調査を行う。				
取組項目			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
緑恵台地区の接続工事の実施			⇒	⇒	⇒	⇒
緑恵台地区の管路調査の実施			⇒	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	・緑恵台地区の管路調査及び下水道への接続工事を計画通り実施した。 ・都田、上市場の2地区の施設については地理的に下水道との接続は可能であると判断されているが、農水省の補助を受けながら、整備方針等をもう一度固めることとし、平成27年度は、長寿命化、健全化や維持管理費用の縮減を目的とした最適整備構想策定のための機能診断調査を実施する。 ・平成28年度以降に策定する最適整備構想により、都田、上市場の2地区の下水道への接続を検討する。		評価 継続実施	実施日 平成27年03月31日	評価者 刑部 勇人	
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由				

推進項目	6 健全財政の持続				継続	G2	作成日	平成22年03月31日		
取組番号	6021	取組事項名	リハビリ病院の経営健全化							
担当課	健康福祉部 病院管理課			実行責任者	渡瀬 充雄		担当	リハビリ病院グループ		
関連課										
政策名	安全・安心な医療の提供			事業名	病院事業会計負担金					
目的	民間のノウハウを得ながら順調に効率化が図られているところであるが、現在進められている改築に伴い、ニーズに応じたより充実した医療サービスの提供とともに経常収支比率100%を堅持できる安定的な経営が築けるよう、行政経営計画において進捗管理を行っていく。									
現状分析	・リハビリ病院は、平成20年度から指定管理者を聖隷福祉事業団に変更し、民間のノウハウを得て効率化が図られ、平成22年度には全床(180床)稼働が回復した。また、平成25年度末に完成した新病棟に伴い、平成26年度からは225床に増床する予定である。 ・改築整備事業は平成26年度から旧病棟の解体工事及び外構工事を実施する。			課題・方向性 ・全床(225床)の安定的な稼働、浜松地域におけるニーズに応じたリハビリ医療を柔軟に提供していけるよう医師・看護師をはじめとした医療従事者を確保する。 ・新病棟の供用開始により、さらに充実した医療サービスが確保されるよう安定的な経営を図っていく。						
改善効果	質の改善			着手年度	18		終了年度	—		
最終目標 (成果指標)	経常収支比率100%を堅持できる安定的な経営									
年度	計画	進捗	取組・目標							
平成22	実施	進んでいる	・全病床(180床)の稼働 ・1日当たりの入院患者数127人、1日当たりの外来患者数70人、医業収益1,439百万円							
平成23	実施	進んでいる	・全病床(180床)稼働に応じた医師及び看護師の確保 ・1日当たりの入院患者数155人、1日当たりの外来患者数85人、医業収益1,756百万円							
平成24	実施	計画通り	・全病床(180床)稼働に応じた医師及び看護師の確保 ・1日当たりの入院患者数155人、1日当たりの外来患者数85人、医業収益1,756百万円							
平成25	実施	計画通り	・全病床(180床)稼働に応じた医師及び看護師の確保 ・1日当たりの入院患者数159人、1日当たりの外来患者数104人、医業収益1,984百万円							
平成26	実施	計画通り	・全病床(225床)稼働に応じた医師及び看護師の確保 ・1日当たりの入院患者数179人、1日当たりの外来患者数137人、医業収益2,422百万円							
達成指標	指標名	経常収支比率100%					単位	%		
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値			
	計画値	100	100	100	100	100	100			
	実績値	100.2	100.5	96.8	95.3	86.5	86.5			
効果額:千円		0	0	0	0	0	0			
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規 非常勤									
行革 審答申	・病院事業(病院の安定的経営のなかで医療の公益性を担保すること)									達成
答申 対応状況	市の病院事業にかかる経営の安定や公的医療の確保について評価・審議する浜松医療センター評価委員会を平成21年4月に設置し、リハビリ病院の管理運営についての評価や、効率的な運営についての意見をいただいている。									

取組番号	6021	取組事項名	リハビリ病院の経営健全化			
平成26年度 実績報告						
目標	実施	・全病床(225床)稼動に応じた医師及び看護師の確保 ・1日当たりの入院患者数179人、1日当たりの外来患者数137人、医業収益2,422百万円				
取組項目			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
病床数に応じた医師及び看護師の確保			⇒	⇒	⇒	⇒
地域におけるリハビリ医療のニーズに対する柔軟な対応			⇒	⇒	⇒	⇒
病院整備事業(解体工事・外構工事)			⇒	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	●225床に応じた医師及び看護師は確保されているが、運用上の対応として、今後も採用する。●1日当たりの入院患者数は10月から225床に増床され、年度目標179人に対し175人と目標を弱冠下回る(ただし、対上期比約6%増)。外来患者数は年度目標137人に対し159人で目標を上回る予定(対上期比約1.9%増)。●病院整備事業の解体と外構工事は今年度末に完了。平成27年11月までに残りの土木工事を完了する見込み。●経常収支比率は、病院改築の整備工事や新会計制度移行時に発生する臨時的経費を除けば100.5%		評価 継続実施	実施日 平成27年03月31日	評価者 山下堅司	
			・225床に応じた医師及び看護師は確保されているが、運用上今後も必要な人材は確保すること。 ・次年度以降においては、1日当たりの入院患者数・外来患者数ともに目標を上回るように努め、新病院のもと地域のニーズに応じたリハビリ医療を提供すること。 ・病院整備事業においては、土木工事を予定通り実施すること。			
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由				

推進項目	6 健全財政の持続				継続	G2	作成日	平成22年03月31日		
取組番号	6022	取組事項名	佐久間病院の経営健全化							
担当課	健康福祉部 佐久間病院				実行責任者	春山 和重		担当	月花忠孝	
関連課										
政策名	地域医療・地域包括ケアの推進				事業名	病院事業会計負担金				
目的	・へき地医療拠点病院として、外来、入院患者を安定的に受け入れ、北遠地域の医療を確保する。 ・事務の効率化や業務の委託化などにより経営の健全化を図る。									
現状分析	・平成25年度経常収支比率100.0%。 ・看護師が欠員状態となっている。 ・過疎化、高齢化が進むなかで患者数が減少傾向にある。				課題・方向性 ・経常収支比率100.0%を堅持。 ・医師、看護師等を確保するなかで現行の医療体制を継続。 ・看護師欠員8名の確保。					
改善効果	質の改善				着手年度	18		終了年度	—	
最終目標 (成果指標)	経常収支比率100%を堅持できる安定的な経営									
年度	計画	進捗	取組・目標							
平成22	実施	計画通り	経営改善は、行政経営計画において進捗管理を行う。 ・1日当りの入院患者数56人、1日当りの外来患者数169人、医業収益994百万円を目指す。							
平成23	実施	計画通り	・1日当りの入院患者数56人、1日当りの外来患者数156人、医業収益971百万円を目指す。							
平成24	実施	遅れている	・1日当りの入院患者数54人、1日当りの外来患者数156人、医業収益978百万円を目指す。 ・整形外科医確保の取組と、看護師の確保、定着化対策を実施する。							
平成25	実施	計画通り	・経常収支比率100%を堅持できる安定的な経営を目指す。							
平成26	実施	計画通り	・経常収支比率100%を堅持できる安定的な経営を目指す。							
達成指標	指標名	経常収支比率100%					単位	千円		
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値			
	計画値	100	100	100	100	100	100			
	実績値	102.6	101.6	99.4	100.2	97	97			
効果額:千円		0	0	0	0	0	0			
人工	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規									
非常勤										
行革審答申	・病院事業(病院の安定的経営のなかで医療の公益性を担保すること)									達成
答申対応状況	市の病院事業にかかる経営の安定や公的医療の確保について評価・審議する浜松医療センター評価委員会を設置した。									

取組番号	6022	取組事項名	佐久間病院の経営健全化
------	------	-------	-------------

平成26年度 実績報告

目標	実施	・経常収支比率100%を堅持できる安定的な経営を目指す。				
取組項目			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
業務実績を検証し、経費削減や経営の合理化に取り組む。			⇒	⇒	⇒	⇒
看護師修学資金貸与事業等により看護師確保に取り組む。			⇒	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	・運営委員会を毎月開催し業務実績を検証した。 経常収支比率 97.0(実績)であり、概ね計画通りである。 1日当りの入院患者数:(目標)56人(実績)50人、1日当りの外来患者数:(目標)146人(実績)136人 ・海外留学資金貸与事業により整形外科医1名を確保済み。 ・看護師1名を新規採用。・看護師修学資金新規貸与3名。継続3名とあわせ貸与計6名。 ・次年度以降も安定的な経営を目指すとともに、看護師の確保に取り組んでいく。		評価 継続実施	実施日 平成27年03月31日	評価者 山下堅司	
			運営委員会で業務実績等を検証し、目標達成に向けて努めること。引き続き看護師の確保に取り組むこと。			
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由				

推進項目	6 健全財政の持続				新規	G3	作成日	平成22年03月31日	
取組番号	6027	取組事項名	へき地患者輸送事業						
担当課	健康医療部 健康医療課				実行責任者	山内 章弘		担当	川合貴子
関連課	交通政策課								
政策名	市民の健康を守る取り組みの推進				事業名	へき地医療対策事業			
目的	・へき地患者輸送車(水窪・塩沢線)の乗車について、平成22年中に有料化する。 ・有料化するうえでの受益者負担金は、1乗車200円とする。								
現状分析	・現在のへき地患者輸送事業は、受益者負担なし。無料での運行				➡	課題・方向性 ・へき地患者輸送事業の受益者負担について、住民の理解を深め、有料化に向けて問題なく移行すること			
改善効果	経費節減 受益者負担					着手年度	22	終了年度	22
最終目標 (成果指標)	へき地患者輸送事業の有料化(1乗車200円)								
年度	計画	進捗	取組・目標						
平成22	完了	完了	へき地患者輸送事業の有料化の実施						
平成23	—	—	—						
平成24	—	—	—						
平成25	—	—	—						
平成26	—	—	—						
達成指標	指標名	へき地患者輸送事業の有料化の実施					単位	%	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	100					100		
	実績値	100	—	—	—	—	100		
効果額:千円	累積	6	6	6	6	6	30		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規								
	非常勤								
行革審答申									
答申対応状況									

取組番号	6027	取組事項名	へき地患者輸送事業
------	------	-------	-----------

平成22年度 実績報告

[illegible]

年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開	意見(見直し内容)		
	平成22年10月から、へき地患者輸送事業の有料化が、計画どおり実施。 目標は達成された。	評価 目標達成	実施日 平成23年03月31日	評価者 大場 篤
		—		

進捗	完了	遅れている・未実施の理由	

平成23年度 実施計画

[illegible]

推進項目	6 健全財政の持続				継続	G3	作成日	平成22年03月31日	
取組番号	6029	取組事項名	区画整理事業用地の先行取得						
担当課	都市計画部 区画整理課				実行責任者	天野 数幸		担当	事業管理グループ
関連課									
政策名	良好な都市環境に配慮した市街地の形成				事業名	公共用地取得事業			
目的	国庫債務負担行為により先行取得認可時の計画のとおり買戻しを実施する。 ・先行取得年度 平成16～18年度 ・先行取得面積 6,504.69㎡ ・平成17年度買戻し状況 上島地区 475.92㎡ ・平成18年度買戻し状況 上島地区 1,751.14㎡ ・平成19年度買戻し状況 上島地区 1,348.69㎡ ・平成20年度買戻し状況 上島地区 1,373.74㎡ ・平成21年度買戻し状況 上島地区 1,337.98㎡ ・買戻し最終年度 平成22年度								
現状分析					課題・方向性				
					無し				
改善効果	質の改善				着手年度	17	終了年度	22	
最終目標 (成果指標)	平成22年度買戻し完了								
年度	計画	進捗	取組・目標						
平成22	完了	完了	国庫債務負担行為により先行取得認可時の計画のとおり買戻しを実施する。 上島地区 217.22㎡						
平成23	—	—							
平成24	—	—							
平成25	—	—							
平成26	—	—							
達成指標	指標名	区画整理事業用地の先行取得						単位	㎡
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	217.22						217.22	
	実績値	217.22	—	—	—	—		217.22	
効果額:千円		0	0	0	0	0	0		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規								
	非常勤								
行革審答申	・公共用地取得事業(未利用地の早期処分)								
答申対応状況	4月に国庫債務負担行為により先行取得許可時の計画のとおり買戻しを実施した。								

取組番号	6029	取組事項名	区画整理事業用地の先行取得
------	------	-------	---------------

平成22年度 実績報告					
目標	完了	国庫債務負担行為により先行取得認可時の計画のとおり買戻しを実施する。 上島地区 217.22㎡			
取組項目		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
国庫債務負担行為により先行取得認可時の計画のとおり買戻しを実施。(上島地区217.22㎡)		●			
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)		
	買戻し完了		評価 目標達成	実施日 平成23年03月31日	評価者 本間 孝
			-		
進捗	完了	遅れている・未実施の理由			

平成23年度 実施計画				
目標	—			
取組項目		4～6月	7～9月	10～12月

推進項目	6 健全財政の持続				継続	G3	作成日	平成22年03月31日	
取組番号	6031	取組事項名	老朽鑄鉄管の改良(浜松、天竜、引佐)						
担当課	上下水道部 水道工事課				実行責任者	野寄 哲司		担当	耐震化推進グループ
関連課	浜北・天竜・引佐上下水道課								
政策名	水道施設の拡張・改良事業				事業名	資本的支出			
目的	老朽鑄鉄管の改良(布設替工事)を計画的に実施し、平成22年度末までに8.6kmを更新することにより、赤水・出水不良の解消と耐震化を図る。								
現状分析	・平成21年度 L=18.5kmの改良を実施した。					課題・方向性 水道料金の値下げに伴い、留保資金が減少するなかで、赤水・出水不良対策として早急に取り組まなければならないが、限られた財源の中で選択と集中による管路の改良が必要となる。			
改善効果	質の改善					着手年度	18	終了年度	22
最終目標 (成果指標)	・老朽鑄鉄管の計画的な改良 ・平成22年度までに8.6kmの改良を目標とする。								
年度	計画	進捗	取組・目標						
平成22	完了	完了	老朽鑄鉄管の計画的改良 L=8.6km						
平成23	—	—							
平成24	—	—							
平成25	—	—							
平成26	—	—							
達成指標	指標名	老朽鑄鉄管の更新延長						単位	km
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	8.6					8.6		
	実績値	8.7	—	—	—	—	8.7		
効果額:千円	累積	0	0	0	0	0	0		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規								
	非常勤								
行革審答申									
答申対応状況									

行政経営計画 進捗状況

取組番号	6031	取組事項名	老朽鑄鉄管の改良(浜松、天竜、引佐)
------	------	-------	--------------------

平成22年度 実績報告

[illegible]

年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見（見直し内容）		
	・下半期に残りのL=1.4kmを発注した。工事は順調に進捗し、3月までに完成できました。 ・老朽鑄鉄管更新工事は、計画8.6kmに対して、実績8.7kmを施工した。 ・中心市街地における老朽鑄鉄管更新事業は、平成22年度にて完了した。 ・3月期に完成する工事が多く変更設計が一時的に集中したが、職員の協力により遅れることなく実施できた。 ・市民の安全・安心な水の供給に従事していることを職員が自覚を持って業務を行なうことができた。		評価 目標達成	実施日 平成23年03月31日	評価者 鈴木 準
	進捗	完了	遅れている・未実施の理由		

平成23年度 実施計画

[illegible]

推進項目	6 健全財政の持続					継続	G3	作成日	平成22年03月31日			
取組番号	6032	取組事項名	老朽管路の更生工法によるコスト縮減									
担当課	上下水道部 下水道工事課				実行責任者	坪井 秀之		担当	技術管理グループ			
関連課												
政策名	下水道施設の建設・改良事業				事業名	資本的支出						
目的	管路の経年変化による劣化や破損に伴う流下機能の低下、地震災害に備え、管路の改築更新を行っている。布設替えと比較して、現地の交通や周辺家屋への工事による影響、掘削等による他の地下埋設物への影響を考慮し、管更生工法を採用することにより、施工性の向上とコストの縮減を図る。											
現状分析	昭和34年の事業着手から50年を経過したため、更新需要の集中と、それに伴う維持管理費増が予想される。 ・管更生実施済み総延長L=35.3km				課題・方向性 建設から30年を経過した管路の老朽度調査を行うとともに、予防保全型の改築更新事業として、下水道管路の更生工事を実施する。							
改善効果	経費節減				着手年度	22		終了年度	26			
最終目標 (成果指標)	11258mの管更生を実施する。											
年度	計画	進捗	取組・目標									
平成22	実施	進んでいる	1000mの管路について管更生を実施									
平成23	実施	進んでいる	1000mの管路について管更生を実施									
平成24	実施	進んでいる	1000mの管路について管更生を実施									
平成25	実施	進んでいる	1000mの管路について管更生を実施									
平成26	実施	達成	1000mの管路について管更生を実施									
達成指標	指標名	管更生延長									単位	m
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値					
	計画値	1000	1000	1000	1000	1000	11258					
	実績値	3622	2027	1750	2859	3602	13860					
効果額:千円	加算	77,600	21,100	26,800	21,200	51,500	198,200					
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規 非常勤											
行革 審答申												
答申 対応状況												

推進項目	6 健全財政の持続				新規	G3	作成日	平成22年03月31日	
取組番号	6033	取組事項名	契約電力の低減による電力費の削減						
担当課	上下水道部 下水道施設課				実行責任者	鷹野 明		担当	下水処理グループ
関連課									
政策名	下水道施設の管理運営事業				事業名	下水道事業費用			
目的	中部浄化センター内の電気設備等の更新時に、省エネルギー設備を導入することにより、契約電力を毎年段階的に引き下げる。								
現状分析	H21年度中部浄化センター 契約電力＝2,300kw 年間電力料金(決算)＝155,539千円				課題・方向性 突発的な豪雨や長期多量降雨などが発生した場合には、同時稼動するポンプ類等が増加し、結果として契約電力を超過する恐れがある。				
改善効果	経費節減				着手年度	22		終了年度	24
最終目標 (成果指標)	平成24年度の中部浄化センター契約電力を2,000kwとし、電力料金を削減する。								
年度	計画	進捗	取組・目標						
平成22	実施	計画通り	契約電力量: 2,200kw						
平成23	実施	達成	契約電力量: 2,100kw						
平成24	達成	—	契約電力量: 2,000kw						
平成25	—	—	—						
平成26	—	—	—						
達成指標	指標名	契約電力量					単位	kw	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	2200	2100	2000	—	—	2000		
	実績値	2200	2100	—	—	—	0		
効果額: 千円	加算	1,927	3310	3310	3310	3310	15167		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規								
	非常勤								
行革審答申									
答申対応状況									

取組番号	6033	取組事項名	契約電力の低減による電力費の削減
------	------	-------	------------------

平成23年度 実績報告					
目標	実施	契約電力量: 2,100kw			
取組項目		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
契約電力の変更契約		●	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)		
	機器改築更新の都度省エネルギー機器導入に鋭意取り組んで来た結果、H23年度末時点で平常時電力使用量は1,800kw台とすることが出来た。 しかしながら、昨年9月21日の台風15号浜松上陸時には、最大使用電力2,094kwを記録していることから、今後の同様事態を考慮し中部電力㈱とも協議の結果、現状契約2,100kwを以って一旦契約電力低減を完了とすることに計画変更する。		評価 目標達成	実施日 平成24年03月31日	評価者 齋藤 正樹
		(見直し内容) 本年度までの施設整備にて、計画通りの省電力化を達成できたが、緊急時の機器稼働状況を勘案し、市民生活の安全確保を最優先として再検討の結果、現時点で計画完了とする。			
進捗	達成	遅れている・未実施の理由			

平成24年度 実施計画				
目標	達成			
取組項目		4～6月	7～9月	10～12月

推進項目	6 健全財政の持続				継続	G3	作成日	平成22年03月31日	
取組番号	6037	取組事項名	公共工事コスト縮減						
担当課	財務部 技術監理課				実行責任者	菅谷 昌彦		担当	工事検査グループ
関連課	公共建築課、公園課、各土木整備事務所など工事関連各課								
政策名	電子化(CALS/EC)の推進及び公平公正な検査業務の推進				事業名	工事検査事業			
目的	職員のコスト意識を高め、基本構想から設計・施工・維持管理までの各段階におけるコスト縮減を目指す。また、公共工事の品質確保の促進に関する法律に伴い、価格と品質の総合評価による入札方法への転換とも連携を図っていく。また、公共工事のコスト縮減の具体的施策の見直しを図り平成22年度から平成25年度まで事業費の設計金額3%のコスト縮減を図る。								
現状分析	「浜松市公共工事コスト構造改善プログラム」を作成し、平成21年度と比較し各年度3%のコスト改善率を目標としている。各年度の改善率は目標を上回り、職員コスト意識も高まっている。しかし、工事コストに重点をおいた取組は限界を迎えている。また、行き過ぎたコスト縮減は品質への影響も懸念される。※コスト改善率=1-改善後設計額/改善前設計額				課題・方向性 「事業のスピードアップ」、「計画・設計・施工の最適化」、「維持管理の最適化」、「調達最適化」案を基に平成25年度まで公共工事コスト構造改善を進め、必要なものを最も経済的に利用者に提供し、機能とコストを最適化し価値の向上を目指す。				
改善効果	経費節減 その他改善				着手年度	13		終了年度	25
最終目標 (成果指標)	公共工事コスト改善率の目標改善率を3%とする。								
年度	計画	進捗	取組・目標						
平成22	実施	計画通り	公共工事コスト改善率 3% ※公共工事コスト改善率=1-改善後設計額/改善前設計額						
平成23	実施	進んでいる	公共工事コスト改善率 3% ※公共工事コスト改善率=1-改善後設計額/改善前設計額						
平成24	実施	進んでいる	公共工事コスト改善率 3% ※公共工事コスト改善率=1-改善後設計額/改善前設計額						
平成25	達成	達成	公共工事コスト改善率 3% ※公共工事コスト改善率=1-改善後設計額/改善前設計額						
平成26									
達成指標	指標名	公共工事コスト改善率					単位	%	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	3	3	3	3		3		
	実績値	4.74	4.3	5.9	10.12		6.35		
効果額:千円		0	0	0	0	0	0		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規								
	非常勤								
行革審答申									
答申対応状況									

取組番号	6037	取組事項名	公共工事コスト削減
------	------	-------	-----------

平成25年度 実績報告

[illegible]

年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開	意見(見直し内容)		
	平成25年度コスト改善率は、10.12%(前年度5.90%)となり、年度目標(3%)を上回った。 改善前設計額 32,671,785千円 改善後設計額 29,365,976千円 改善額 3,305,809千円 改善率 10.12% 浜松市公共事業コスト構造改善プログラム(平成22年度から平成25年度までの4箇年) 改善前設計額 124,813,490千円 改善後設計額 116,891,602千円 改善額 7,921,888千円 改善率 6.35%	評価 目標達成	実施日 平成26年03月31日	評価者 浅田 広志

進捗	達成	遅れている・未実施の理由	

平成26年度 実施計画

[illegible]

推進項目	6 健全財政の持続				新規	G2	作成日	平成26年04月01日				
取組番号	6038	取組事項名	競争性を確保するための入札制度の見直し									
担当課	財務部 調達課				実行責任者	竹内 景一	担当	工事契約グループ				
関連課												
政策名	工事及び物品発注の適正履行と品質の確保				事業名	調達運営経費						
目的	公共工事の品質を確保するとともに、限られた財源を効率的に活用し適正な価格で公共工事が実施されるよう必要な入札制度の見直しを行う。											
現状分析	平成24年度の130万円以上の建設工事の落札率は89.1%であった。1億円以上の建設工事では90.4%となり、これは政令市20市中4番目に高い落札率であり、過去5年間同ような状況が続いている。				➡ 課題・方向性 ダンピング受注の排除を図るため最低制限価格制度を適切に活用する必要があることを踏まえたうえで、最低制限価格設定の上限額を引下げる。 また、競争性を高めるため地域要件の設定について、見直しを行う。							
改善効果	経費節減 その他改善				着手年度	26	終了年度	-				
最終目標 (成果指標)	最低制限価格制度を適用する上限額の引き下げと地域要件の設定金額帯の見直し											
年度	計画	進捗	取組・目標									
平成22												
平成23												
平成24												
平成25												
平成26	実施	計画通り	最低制限価格制度の適用範囲の上限額を1億円とする。 一般競争入札の地域要件の設定金額を2,000万円未満とする。									
達成指標	指標名									単位		
	年度	H22		H23		H24		H25		H26		最終値
	計画値											
実績値												
効果額:千円	0		0		0		0		0		0	
人工	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年		
	正規											
非常勤												
行革審答申	◆入札制度を見直し、工事の落札率を低減させること											実施中
	◆最低制限価格制度の適用範囲の上限を5,000万円未満とすること											実施中
	◆選定地域要件における各地域内をなくすこと											実施中
答申対応状況	最低制限価格制度を適用する上限額の引き下げを進め、平成26年度に1億円としたものを平成27年度には5,000万円まで引き下げる。 また地域要件の設定金額については、一般競争入札に関して段階的に見直しを行い平成26年度は2,000万円未満としたものを平成27年度には1,000万円まで引き下げ撤廃する。											

取組番号	6038	取組事項名	競争性を確保するための入札制度の見直し			
平成26年度 実績報告						
目標	実施	最低制限価格制度の適用範囲の上限額を1億円とする。 一般競争入札の地域要件の設定金額を2,000万円未満とする。				
取組項目			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
平成26年度調達方針の公表			⇒	⇒	⇒	⇒
最低制限価格制度の適用範囲の上限額を1億円とする。			⇒	⇒	⇒	⇒
一般競争入札の地域要件の設定金額を2,000万円未満とする。			⇒	⇒	⇒	⇒
平成27年度調達方針の検討					⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	・平成26年度の1億円以上の建設工事は49件(H25は41件)あり、落札率は94.0%(H25は88.2%)であった。 ・地域要件の設定金額を3,000万円未満から2,000万円未満に引き下げた結果、落札率は90.8%(H25は90.1%)、平均参加者数は15.4者(H25は14.5者)となった。 ・平成27年度の調達方針の検討を行い、最低制限価格制度の適用範囲の上限額を1億円から5,000万円に引き下げ一般競争入札の地域要件を撤廃した。		評価 継続実施	実施日 平成27年03月31日	評価者 小柳 太郎	
	進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由			

推進項目	7 資産経営の推進				継続	G1	作成日	平成22年03月31日		
取組番号	7001	取組事項名	公有財産の最適化							
担当課	財務部 資産経営課				実行責任者	小柳 太郎		担当	経営企画グループ	
関連課	住宅課									
政策名	市が保有する財産の適正な管理と活用の推進				事業名	資産活用事業				
目的	・保有財産を縮減し、持続可能な行財政運営を実現するため、公共施設の削減を行い、公有財産の最適化を目指す。 ・各種計画・方針に基づき、施設の適正配置を目指す。									
現状分析	・第1期施設評価、第2期施設評価結果を公表 ・再配置計画基本方針、個別計画を作成・公表				➡	課題・方向性				
						・施設評価及び再配置個別計画による適正化計画・廃止計画の進捗よく管理 ・削減とした施設の的確な削減の推進				
改善効果	質の改善				着手年度	20		終了年度	26	
最終目標 (成果指標)	・施設評価した約2,000施設の適正化計画・廃止計画・再配置計画による施設最適化 ・施設廃止を中心に平成26年度までに383施設を削減。									
年度	計画	進捗	取組・目標							
平成22	実施	遅れている	・約1300施設の施設評価・区分、適正化計画・廃止計画・再配置計画の作成公表 ・市営住宅についてデータ分析							
平成23	実施	計画通り	・適正化・廃止計画の進捗よく管理及び再配置個別計画の作成公表(第1期)、適正化・廃止計画・再配置個別計画の作成公表(第2期)、社会基盤資産データ一元化 ・市営住宅管理運営方針・ストック総合活用計画策定							
平成24	実施	計画通り	・適正化計画・廃止計画の進捗よく管理(1期・2期・再配置) ・廃止施設の解体							
平成25	実施	計画通り	・適正化計画・廃止計画の進捗よく管理(1期・2期・再配置) ・廃止施設の解体							
平成26	達成	達成	・適正化計画・廃止計画の進捗よく管理、総括(1期・2期・再配置) ・廃止施設の解体							
達成指標	指標名	廃止施設数(削減数)						単位	施設	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値			
	計画値		50	120	190	383	383			
	実績値	0	166	185	241	431	431			
効果額:千円		0	0	0	0	0	0			
人工	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規									
非常勤										
行革審答申	◆再配置計画を踏まえ、施設評価結果を見直すこと									実施中
	◆財政的な観点からの削減目標も設定し、市の保有資産をスリム化させること									達成
	◆資産経営課が主体となって、資産削減を進めること									実施中
	◆資産のスリム化を進め、383 施設の削減目標を平成26 年度までに必達すること									実施中
	◆施設の削減数だけではなく、維持管理費の削減目標を定めること									実施中
	◆再配置個別計画や廃止計画の進捗状況を半期ごとに開示すること									実施中
答申対応状況	・具体的な施設配置基準をそれぞれの地域事情にも配慮した上で、平成23年度(一部は平成22年度)末までに、再配置計画個別計画を公表。公表した計画により統廃合など総量削減を進める。 ・再配置計画や適正化計画による施設の見直しを踏まえ、施設評価結果について随時見直していく。 ・削減施設の解体を進める。(H26年度延べ18棟の解体工事を実施。) ・平成26年度末までに施設廃止(削減数)の目標数を達成。									

取組番号	7001	取組事項名	公有財産の最適化			
平成26年度 実績報告						
目標	達成	・適正化計画・廃止計画の進ちょく管理、総括(1期・2期・再配置) ・廃止施設の解体				
取組項目		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
適正化計画のPDCA管理、廃止計画の進捗管理			●			
廃止施設の解体		⇒	⇒	⇒	⇒	
廃止施設(土地)の売却		⇒	⇒	⇒	⇒	
適正化計画をホームページにて公表			●			
廃止計画の進捗状況をホームページにて公表			●		●	
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	・毎年度適正化計画のチェック及び廃止計画の進捗管理を実施してきた結果、H26末までに400施設を超える削減を達成。		評価 目標達成	実施日 平成27年03月31日	評価者 鈴木 康友	
進捗	達成	遅れている・未実施の理由				

推進項目	7 資産経営の推進				継続	G1	作成日	平成22年03月31日		
取組番号	7002	取組事項名	公有財産の活用							
担当課	財務部 資産経営課				実行責任者	小柳 太郎		担当	経営企画グループ	
関連課										
政策名	市が保有する財産の適正な管理と活用の推進				事業名	資産活用事業				
目 的	遊休財産を処分することにより、財源確保・財政負担の軽減（維持管理経費の削減）に資する。									
現状分析	・21年度に活用可能土地の市HP公表開始。 ・H24から公有財産売却業務の包括委託を本格的に開始。 ・財務省東海財務局と連携し、東海財務局HPでの活用可能財産の公表を実施。				課題・方向性 ・すべての財産から活用可能財産の洗出しを毎年行なうが、売れやすい物件から売れていくため、今後は売れにくい物件が残っていくことから、貸付等による運用への転換も検討する必要がある。					
改善効果	質の改善				着手年度	20		終了年度	—	
最終目標 (成果指標)	遊休財産の処分（毎年度3億円分の財産処分を目指す）									
年度	計画	進捗	取組・目標							
平成22	実施	計画通り	市有資産の積極的な処分活用							
平成23	実施	計画通り	市有資産の積極的な処分活用 （市HPの見せ方工夫、売却可能財産の調査、民間委託・アドバイザーの活用、貸付財産の売却等）							
平成24	実施	計画通り	市有資産の積極的な処分活用 （売却可能財産の調査、民間委託・アドバイザーの活用、貸付財産の売却等）							
平成25	実施	計画通り	市有資産の積極的な処分活用 （活用可能財産の洗出し、貸付財産の売却等。※売出し物件数50物件を目指す。）							
平成26	実施	計画通り	市有資産の積極的な処分活用 （活用可能財産の洗出し、貸付財産の売却等）							
達成指標	指標名	遊休財産の売却						単位	千円	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値			
	計画値	300000	300000	300000	300000	300000	1500000			
	実績値	487085	1556571	486266	869327	199759	3599008			
効果額：千円	加算	481,311	1,533,220	509,930	856,079	212,219	3,592,759			
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規	0.5	1							
	非常勤									
行革審答申	◆必要のない資産は早急に処分すること									実施中
	◆市の事業に供さず処分した土地の売却損は金額を公表すること									達成
	◆遊休財産の利活用は必要最小限にとどめること									実施中
	◆売却が困難な物件の原因を分析し、柔軟な対応により資産活用をすること									実施中
	◆年度ごとの売却目標を定め、民間活用により財産の売却を一層進めること									実施中
	◆市全体の遊休資産の売却について、一括対応を推進すること									実施中
答申対応状況										
	・年度ごとの計画を定め、一般競争入札を実施するとともに、民間委託を引き続き実施する。 ・H26年度に5回の一般競争入札を実施。30物件売り出し8物件156,867千円を売却。 ・貸付地1件、随意契約2案件を処理し42,892千円を売却した。 ・土地開発公社から買戻した土地のうち公売準備が整った天竜区山東、天竜区熊の土地を公売に付した。									

取組番号		7002	取組事項名		公有財産の活用			
平成26年度 実績報告								
目標		実施		市有資産の積極的な処分活用 (活用可能財産の洗出し、貸付財産の売却等)				
取組項目				4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
活用可能財産の洗い出し					●			
市有地一般競争入札の実施				●	●	●	●	
貸付財産の売却				⇒	⇒	⇒	⇒	
入札不調物件の随時売却					⇒	⇒	⇒	
包括的民間委託による公有財産売却の推進				⇒	⇒	⇒	⇒	
公有財産の売却状況をホームページにて公表				●				
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開			意見(見直し内容)				
	・6/30、8/7、9/25、12/24、2/9と遊休財産の一般競争入札を実施。30物件売り出し8物件156,867千円を売却。 ・貸付物件1件、随意契約2件の売却を実施し42,892千円売却。 ・昨年度は本年度売却予定の物件も前倒して売却しており、昨年度と併せて2か年で約10億円の売却を達成した。 ・4月にHP公表の活用可能財産データの更新とH25入札結果のデータ更新。			評価 継続実施	実施日 平成27年03月31日		評価者 鈴木康友	
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由						

推進項目	7 資産経営の推進				継続	G1	作成日	平成22年03月31日		
取組番号	7003	取組事項名	活用財産の長寿命化							
担当課	財務部 資産経営課				実行責任者	小柳 太郎		担当	資産管理グループ	
関連課	公共建築課、道路課									
政策名	市が保有する財産の適正な管理と活用の推進				事業名	公有財産維持管理事業				
目的	・施設の更新(建替)は、施設評価で「継続」と区分された、今後も活用する施設を対象に行う。 ・施設の更新、新築についての実施の判断は、施設のライフサイクルコスト(LCC)の考え方を考慮していく。 ・施設の光熱水費、人件費、保守などの維持管理費をH21年度より資産経営システムへ取り入れる。 ・改築、改修費用はH22年度末までに概算把握する。 ・施設長寿命化の考え方にに基づき、計画的な改修により建替えを減らしていく。									
現状分析	・平成23年度に試算した、市有施設265万㎡の今後50年間の建替、改修費用は総額約1.3兆円。 ・公共建築物長寿命化計画を作成。				課題・方向性 ・築後30年以上の建物が増加して、改修費の増大が予想される。 ・計画的な改修により長寿命化し、将来の財政負担の軽減と平準化を図る。 ・平成22～25年度の建物の劣化調査の結果に基づき、公共建築物長寿命化計画を見直していく。					
改善効果	質の改善				着手年度	20		終了年度	—	
最終目標 (成果指標)	・施設のLCCデータ把握と計画的な改修の推進 ・平成26年度末までに99棟の長寿命化改修を目指す									
年度	計画	進捗	取組・目標							
平成22	実施	計画通り	市有施設全体のLCC概算把握と計画的な改修の仕組み作成							
平成23	実施	計画通り	様々なパターンの改修計画のシミュレーションを行い、改修計画を作成							
平成24	実施	計画通り	改修計画の更新 公共建築物長寿命化計画に基づく計画的な改修実施							
平成25	実施	進んでいる	改修計画の更新 公共建築物長寿命化計画に基づく計画的な改修実施							
平成26	実施	計画通り	改修計画の更新 公共建築物長寿命化計画に基づく計画的な改修実施							
達成指標	指標名	長寿命化の改修を実施した棟数					単位	棟		
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値			
	計画値	0	24	25	25	25	99			
	実績値	0	32	54	57	108	251			
効果額:千円		0	0	0	0	0	0			
人工	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規									
	非常勤									
行革審答申	◆財源負担の軽減と平準化のため、資産経営一元化と施設の長寿命化を推進すること									実施中
	◆将来の需要予測や利用頻度等優先順位をつけて効率的に長寿命化に取り組むこと									実施中
	◆修繕等の優先順位を明確にした上で長寿命化計画の工程表を作成し、着実に実施すること									実施中
	◆施設の安全性を確保するため、職員の点検技術の向上や点検手法等の十分な検討を行うこと									実施中
答申対応状況	・市有施設全体のLCCをシミュレーションして、施設更新、新築の是非の判断を行っていく。 ・対象施設の長寿命化の必要性を十分検証するとともに、公共施設のLCCを一元化し、施設長寿命化の取り組みを推進する。									

取組番号	7003	取組事項名	活用財産の長寿命化			
平成26年度 実績報告						
目標	実施	改修計画の更新 公共建築物長寿命化計画に基づく計画的な改修実施				
取組項目			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
計画的な改修計画			⇒	⇒	⇒	⇒
93棟の長寿命化(改修)工事				⇒	⇒	●
平成25年度調査結果の改修計画の反映・優先順位の決定(更新)			●			
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	H26年度108棟の長寿命化工事を施工。 H23年度から事業着手しH26年度末までに延べ251棟の長寿命化工事を実施。		評価 継続実施	実施日 平成27年03月31日	評価者 鈴木 康友	
進捗	計画通り	遅れている・ 未実施の理由				

推進項目	7 資産経営の推進				継続	G1	作成日	平成22年03月31日	
取組番号	7004	取組事項名	借地の解消						
担当課	財務部 資産経営課				実行責任者	小柳 太郎		担当	借地適正化グループ
関連課									
政策名	市が保有する財産の適正な管理と活用の推進				事業名	資産経営推進事業			
目 的	・平成20年度に策定した「市施設敷地の借用に関する方針」に基づき、借地の計画的な解消に取り組む。 ・借地のうち、まずは学校借地を対象に、取り組みを開始し、学校借地の解消計画を策定する。 ・継続する借地については、借地契約書内容の統一を図る。 ・借地適正化計画に基づき、重点施設(36施設)を軸に借地適正化を図る。 ・借地上の廃止施設の建物解体をし借地解消を図る。								
現状分析	・平成21年度から学校借地の解消に向け、取り組みを開始。 ・平成24年度から借地適正化計画に基づく取組を開始。 ・平成23年度末の有償借地は、面積約263万㎡、借地料約7.6億円(23年度決算額)。				課題・方向性 ・計画的な借地適正化には地権者との合意が必要で、一方的に借地購入や借地料の見直しを進められない。 ・借地台帳を整備し、計画的な解消を図る。 ・重点施設(36施設)を軸に借地適正化を図り、全体年間借地料約7.6億円(23年度決算額)の20%(約1.5億円)を26年度末までに削減する。				
改善効果	経費節減 その他改善				着手年度	20		終了年度	—
最終目標 (成果指標)	・借地解消の推進と施設の安定的な運営 ・重点施設(36施設)を軸に借地適正化を図り、全体年間借地料約7.6億円(23年度決算額)の20%(約1.5億円)を26年度末までに削減する。								
年度	計画	進捗	取組・目標						
平成22	実施	遅れている	借地の計画的な解消						
平成23	実施	遅れている	借地契約書内容の統一 学校借地の計画的な解消 全体の借地適正化計画の策定						
平成24	実施	計画通り	借地料と基準額の乖離が大きい土地の借地料見直し 購入すべき借地の地権者へ売却意向調査を実施						
平成25	実施	計画通り	借地適正化計画に基づき重点施設(36施設)を軸に借地適正化を実施する。 廃止施設の借地を返還する。(建物があるものは解体し返還)						
平成26	実施	達成	借地適正化計画に基づき重点施設(36施設)を軸に借地適正化を実施する。 廃止施設の借地を返還する。(建物があるものは解体し返還)						
達成 指標	指標名	借地適正化を図る重点施設数(H24～26の3ヶ年目標)						単位	施設数
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値					36	36		
	実績値					36	36		
効果額:千円	累積	7,000	9,000	16,358	85,756	201,205	319,319		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規								
	非常勤								
行 革 審 答 申	◆借地を計画的に解消すること								実施中
	◆借地買い上げの財源を確保すること								実施中
	◆借地契約の内容を統一すること								実施中
	◆借地適正化計画に借地の解消の具体的な工程表を盛り込むこと								達成
	◆算定基準よりも高い借地料の引き下げを早期に行うこと								実施中
	◆借り受けている施設については、早急に市有施設の利用に移行すること								実施中
	◆平成26 年度までに、借地料1.5 億円以上の削減目標を必達すること								実施中
	◆対象とする借地について、具体的な数値目標、実施時期等明確な工程表を示し、実践すること								実施中
	◆借り受けている施設の賃借料について、削減目標を、平成26 年度までに設定すること								実施中
答 申 対 応 状 況	・24年度から26年度末までの3か年の借地料削減目標を全体年間借地料約7.6億円(23年度決算額)の20%(約1.5億円)を26年度末までに削減するとした。 ・借地上の廃止施設を2施設解体した。 ・廃止施設14施設(一部を含む)の借地を返還した。 ・重点施設36施設を軸に、施設所管課による借地解消と借地料の見直しの個別交渉を行い借地料削減目標を達成した。 ・24年度から26年度末までの3か年で借地料192,105千円を削減した。(目標達成率126.7%)								

取組番号	7004	取組事項名	借地の解消			
平成26年度 実績報告						
目標	実施	借地適正化計画に基づき重点施設(36施設)を軸に借地適正化を実施する。 廃止施設の借地を返還する。(建物があるものは解体し返還)				
取組項目			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
借地解消財源の確保			⇒	⇒	⇒	⇒
個別に借地購入交渉の実施			⇒	⇒	⇒	⇒
個別に借地料見直し交渉の実施			⇒	⇒	⇒	⇒
借地上の廃止施設建物解体を実施			⇒	⇒	⇒	⇒
借地契約書内容の統一			⇒	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	・借地解消財源の確保として、遊休資産13件を213,427千円で売却した。 ・借地上の廃止施設を2施設解体した。 ・H24からH26の3カ年で重点施設36施設を軸に借地料を192,105千円(購入▲112,755千円、返還▲64,148千円、借地料見直し▲15,302千円)削減し、借地料削減目標を達成した。 ・借地の購入又は返還により借地の解消を計画的に図る。		評価 目標達成	実施日 平成27年03月31日	評価者 鈴木 康友	
進捗	達成	遅れている・ 未実施の理由				

推進項目	7 資産経営の推進				継続	G1	作成日	平成22年03月31日		
取組番号	7005	取組事項名	市長公舎のあり方							
担当課	財務部 資産経営課				実行責任者	神門純一		担当	資産管理グループ	
関連課	土地政策課									
政策名	市が保有する財産の適正な管理と活用の推進				事業名	資産活用事業				
目的	住居棟、会議棟を平成20年3月に解体撤去した。 平成19年10月に広沢地区にまちづくり協議会が組織され、平成23年度に地区整備計画が策定される予定である。その結論を踏まえて、売却も含めた市としての利活用の方針を平成24年度中に決定し処分する。									
現状分析	広沢二丁目3部まちづくり協議会が策定した地区整備計画案の縦覧を平成23年12月に実施し、都市計画審議会を平成24年3月に開催した。県知事協議を経て、平成24年3月30日に地区整備計画の都市計画決定をした。				課題・方向性 まちづくり協議会の地区計画を踏まえ、売却を含めた利活用の方針を決定する。					
改善効果	経費節減 廃止				着手年度	18	終了年度	24		
最終目標 (成果指標)	平成24年度の処分実施									
年度	計画	進捗	取組・目標							
平成22	実施	遅れている	市の方針の決定							
平成23	実施	遅れている	地区計画の認可状況により市方針を決定し処分							
平成24	達成	達成	利活用の市方針の決定と処分							
平成25	—	—								
平成26	—	—								
達成指標	指標名	進捗率					単位	%		
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値			
	計画値	50	90	100			100			
	実績値	40	80	100	—	—	0			
効果額:千円	加算	0	0	186,000	0	0	186,000			
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規									
	非常勤									
行革審答申	・トップの改革姿勢(市長公舎(住居棟)の廃止・売却) ・トップの改革姿勢(市長公舎(会議棟)の廃止・売却)									達成
答申対応状況	平成20年3月までに住居棟・会議棟を解体撤去。都市計画道路の代替地として地権者と契約を締結・処分を行い事業終了。									

取組番号	7005	取組事項名	市長公舎のあり方
------	------	-------	----------

平成24年度 実績報告

[illegible]

年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開	意見(見直し内容)		
	地区整備計画を踏まえて利活用方針を検討し、都市計画道路の代替地として平成24年10月に地権者と契約締結、12月に登記、平成25年3月に処分を完了した。	評価 目標達成	実施日 平成25年03月31日	評価者 鈴木 康友
		一		

進捗	達成	遅れている・未実施の理由	

平成25年度 実施計画

[illegible]

推進項目	7 資産経営の推進				継続	G1	作成日	平成22年03月31日	
取組番号	7006	取組事項名	都田地区用地(Bブロック)の活用						
担当課	産業部 産業振興課				実行責任者	安形 秀幸	担当	地域産業グループ	
関連課									
政策名	既存産業の高度化と新産業の創出による活力ある地域経済の実現				事業名	都田地区活用事業			
目的	都田テクノポリス内の中央に位置し、地域住民の交流の場としての活用が予定されているセンター用地(Bブロック・市有地)の早期有効活用に向けて、地元自治会や関係各課との協議や調整を実施し、目標年度までに有効活用方法を決定していく。								
現状分析	具体的な活用案を地元自治会や関係各課等に示し、協議を開始した。				➡	課題・方向性			
						活用案について、引き続き地元自治会や関係各課等との協議、調整を実施していく。			
改善効果	経費節減 その他改善				着手年度	5	終了年度	28	
最終目標 (成果指標)	平成28年度までに具体的な活用方法を決定する。								
年度	計画	進捗	取組・目標						
平成22	実施	計画通り	センター用地Bブロックの活用方法の検討						
平成23	実施	遅れている	センター用地Bブロックの活用方法の検討						
平成24	実施	計画通り	センター用地Bブロックの活用方法の検討						
平成25	実施	計画通り	センター用地Bブロックの活用案についての協議、調整						
平成26	実施	計画通り	センター用地Bブロックの活用案についての協議、調整						
達成指標	指標名	土地の活用に向けての進捗率						単位	%
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	50	50	0	0	0	100		
	実績値	50	50	0	0	0	50		
効果額:千円	累積	903	924	1,323	-594	-431	2,125		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規								
	非常勤								
行革審答申									
答申対応状況									

取組番号	7006	取組事項名	都田地区用地(Bブロック)の活用			
平成26年度 実績報告						
目標	実施	センター用地Bブロックの活用案についての協議、調整				
		取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
		地元自治会、関係各課等との協議	⇒	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	Bブロックの早期活用に向けて、新たな活用案の検討とその実現可能性等について関係各課との調整を行った。引き続き、地元も含めて調整を行い次年度も活用案を検討していく。		評価 継続実施	実施日 平成27年03月31日	評価者 鈴木康友	
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由				

推進項目	7 資産経営の推進				継続	G2	作成日	平成22年03月31日	
取組番号	7007	取組事項名	自動販売機設置場所の貸付						
担当課	財務部 資産経営課				実行責任者	内藤 伸二郎		担当	庁舎車両グループ
関連課									
政策名	市が保有する財産の適正な管理と活用の推進				事業名	資産活用事業			
目的	- 市のすべての行政財産を貸付対象とするため、自動販売機設置場所貸付の基本方針を策定する。 - 施設所管課や指定管理者が管理する施設と調整を行い順次貸付化に移行する。 - 業者選定は公募入札により行い、公平性と透明性を確保する。								
現状分析	現在、市役所本庁舎等に設置している自動販売機については職員厚生会等に目的外使用を許可していた。				課題・方向性 - 自動販売機設置については、行政財産の目的外使用許可から収益性が見込まれる貸付に変更する。 - 市が直接公募入札を行い、設置料の最高額を提示した業者と貸付契約を締結し、財源確保を図る。				
改善効果	質の改善		その他改善		着手年度	22		終了年度	24
最終目標 (成果指標)	市役所本庁舎等に設置している清涼飲料水自動販売機を目的外使用許可から行政財産貸付に変更し、市の新たな財源確保とする。								
年度	計画	進捗	取組・目標						
平成22	実施	計画通り	市役所本庁舎自動販売機設置場所18台の貸付契約の実施。 自動販売機設置場所貸付についての基本方針を策定し、全施設貸付化への移行を推進する。						
平成23	実施	計画通り	貸付化を行う施設について、全体数の把握と計画を策定する。 元目分庁舎、鴨江分庁舎、区役所等の自動販売機設置場所95台の貸付契約の実施。 23年4月から施設所管課ごとに行政財産の貸付を行う。						
平成24	達成	達成	市が直接管理する施設の自動販売機設置場所は原則として平成25年4月までに貸付化に移行。 博物館、美術館、消防施設等の自動販売機61台について平成24年4月から施設所管課ごとに行政財産の貸付を実施。						
平成25	—	—							
平成26	—	—							
達成指標	指標名	契約設置台数					単位	台	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	18	89	61			168		
	実績値	18	95	62	—	—	175		
効果額:千円	加算	8,557	41,205	46,168	45,758	45,620	187,308		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規								
	非常勤								
行革審答申									
答申対応状況									

推進項目	7 資産経営の推進				継続	G2	作成日	平成22年04月01日	
取組番号	7008	取組事項名	旧ごみ処理施設等の解体撤去及び土地の返還						
担当課	環境部 天竜環境事業所				実行責任者	辻 伸好		担当	天竜・春野廃棄物処理グループ
関連課									
政策名	安全かつ安定的なごみ処理体制の整備				事業名	旧ごみ処理施設管理事業			
目的	天竜区内には、ごみ焼却・最終処分を中止及び廃止した施設が複数ある。これらを資産経営の観点から解体撤去し、借地については返還を行い、市有地については有効的な資産活用を見い出す。								
現状分析	・龍山ごみ焼却場のダイオキシン類等の調査が完了。 ・天竜不燃物処理センターは、覆土造成復旧工事が完了したため、廃止するための水質等安定化調査を行う(調査中)。 ・天竜清掃センターを解体するため、ダイオキシン類等の事前調査を行う。				課題・方向性 ・龍山ごみ焼却場を、ダイオキシン類等の調査結果に基づき解体を行う。 ・天竜不燃物処理センターを廃止するため水質等安定化調査を行い、賃借地である土地を返還したい。 ・天竜清掃センターを、ダイオキシン類等の調査が完了次第結果を基に解体を行う。				
改善効果	経費節減 廃止				着手年度	22	終了年度	-	
最終目標 (成果指標)	中止及び廃止したごみ処理場(3施設)を順次解体撤去し、借地については返還を行い、市有地については有効的な資産活用を見い出す。								
年度	計画	進捗	取組・目標						
平成22	実施	計画通り	・久須合最終処分場の解体工事を行い、借上土地をJRへ返還する。 ・天竜不燃物処理センターの測量調査を行う。						
平成23	実施	計画通り	天竜不燃物処理センターの建物を解体する。						
平成24	実施	計画通り	天竜不燃物処理センターの覆土造成復旧工事を行う。						
平成25	実施	計画通り	・龍山ごみ焼却場ダイオキシン類等の調査実施済 ・天竜不燃物処理センター水質等安定化調査の実施及び結果確認済						
平成26	実施	計画通り	・龍山ごみ焼却場の解体工事実施 ・天竜不燃物処理センター水質等安定化調査を継続して行い、結果のうえ廃止し土地を返還 ・天竜清掃センターを解体するため、ダイオキシン類等の事前調査実施						
達成指標	指標名	旧施設解体撤去件数					単位	件	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	1	1	0	0	1	3		
	実績値	1	1	0	0	1	3		
効果額:千円	加算	401	760	0	0	0	1,161		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規 非常勤								
行革 審答申									
答申対応状況									

取組番号	7008	取組事項名	旧ごみ処理施設等の解体撤去及び土地の返還			
平成26年度 実績報告						
目標	実施	・龍山ごみ焼却場の解体工事実施 ・天竜不燃物処理センター水質等安定化調査を継続して行い、結果のうえ廃止し土地を返還 ・天竜清掃センターを解体するため、ダイオキシン類等の事前調査実施				
取組項目			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
龍山ごみ焼却場解体工事					●	
天竜不燃物処理センター水質等安定化調査			●	●	●	●
天竜清掃センターダイオキシン類等解体前調査				●		
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	・天竜不燃物処理センター水質等安定化調査は、ガスがまだ安定しないため、平成27年度についても行い、水質等が安定しだい廃止を行い、借地を返還する。 ・天竜清掃センターダイオキシン類等解体前調査は、計画通り実施したため、今後は解体工事を予算計上し、解体を行う。		評価 継続実施	実施日 平成27年03月31日	評価者 長田 繁喜	
			計画通り次年度に向けて、土地の返還、解体等を実施していくこと。			
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由				

推進項目	7 資産経営の推進				継続	G2	作成日	平成22年03月31日		
取組番号	7011	取組事項名	施設の耐震化事業							
担当課	農林水産部 中央卸売市場				実行責任者	山田正樹		担当	管理グループ	
関連課										
政策名	生鮮食料品の供給による市民の食生活の安定				事業名	中央卸売市場事業				
目的	緊急性が高く、施設の中核部分である受変電設備の移設新設工事（20年度：実施設計、21年度：工事施工）及び、管理棟の耐震補強工事（22年度）を実施することにより、市場全棟の判定指標値が0.7以上となるため、取組事項は一応終了とする。30年を経過した施設であるため、市場全域を考慮した時代ニーズに沿った整備計画が必要であり、指定管理者やPFIも検討する中で対応する。なお、老朽化した建物や施設の整備については、費用対効果を踏まえ最小限にとどめ、維持管理に努めていく。									
現状分析	エネルギー棟を新築し、受変電設備を改修したことにより、大災害時における市場活動停止の防止や重要な冷蔵庫の電源確保が可能となった。 平成21年度までの工事進捗率：85%				課題・方向性 30年を経過した市場全施設について、耐震判定指標値1.25を満足するためには多額の費用がかかることから、市場全域を考慮した時代ニーズに沿った整備計画が必要であり、指定管理者やPFIも検討課題である。					
改善効果	事業の拡充 その他改善				着手年度	18		終了年度	22	
最終目標 (成果指標)	「公共建築物耐震補強推進計画」により、市場内全ての施設建物を平成22年度までに判定指標値0.7以上とする。									
年度	計画	進捗	取組・目標							
平成22	完了	完了	管理棟の耐震補強工事を実施し、取組を完了とする。							
平成23	—	—	※耐震化事業については、「浜松市公共建築物耐震補強推進計画」に基づき、効果的かつ計画的に実施している。							
平成24	—	—	—							
平成25	—	—	—							
平成26	—	—	—							
達成指標	指標名	概算費用額による工事進捗率					単位	%		
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値			
	計画値	14.6					100			
	実績値	100	—	—	—	—	100			
効果額：千円	加算	0	0	0	0	0	0			
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規									
	非常勤									
行革審答申	・施設老朽化・耐震化等への早期対応									完了
答申対応状況	当初計画した施設全体（管理棟・中央棟・青果棟・水産棟他）の耐震化事業は、約40億円の費用が見込まれたが、財源確保も難しいことから、最も耐震性が劣る管理棟の補強工事及び危険で緊急性が高い受変電設備についてのみ移設新設工事を行う。平成22年度に管理棟の耐震補強工事を実施し、今回の取組は終了とするが、第9次卸売市場整備計画に基づき、耐震も含め施設改修を継続する。									

行政経営計画 進捗状況

取組番号	7011	取組事項名	施設の耐震化事業
------	------	-------	----------

平成22年度 実績報告

[illegible]

年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見（見直し内容）		
	管理棟耐震補強工事が終了し、市場全棟の判定指標値が0.7以上となり、取組事項は完了。		評価 目標達成	実施日 平成23年03月31日	評価者 村田和彦
進捗	完了	遅れている・未実施の理由			

平成23年度 実施計画

[illegible]

推進項目	7 資産経営の推進				継続	G2	作成日	平成22年03月31日	
取組番号	7012	取組事項名	橋りょう長寿命化計画の策定						
担当課	土木部 道路課				実行責任者	町田 久雄		担当	道路保全グループ
関連課	土木総務課 技術監理課								
政策名	活発な交流を促進する道路整備及び道路の適正な維持管理の推進				事業名	橋りょう耐震補強事業			
目的	国県道・市道のネットワーク上に架かる橋長14.5m以上の橋りょう323橋の点検を実施して橋りょうの健全度を把握し、資産運用（アセットマネジメント）の考え方を取り入れた、橋りょうの長寿命化計画を平成23年度までに作成して、道路保全予算の平準化とコストの削減を図る。								
現状分析	高齢化する道路施設が増加するなか、限られた予算の中で従来の維持・管理を続けている。				課題・方向性 橋梁の劣化が進むことにより、快適な道路空間の確保が困難となる。また、必要な予算が急激に増加してしまう。このため、早急に重要な道路に架かる橋梁の状況を把握することが必要となる。				
改善効果	経費節減				着手年度	22	終了年度	23	
最終目標 (成果指標)	橋梁長寿命化修繕計画の策定								
年度	計画	進捗	取組・目標						
平成22	実施	計画通り	150橋の点検結果分析及び、長寿命化修繕計画策定における検討内容について、検討委員会で協議						
平成23	達成	達成	173橋の点検結果分析及び、全体橋数323橋における管理方法、健全度評価、経済性の評価を検討した長寿命化修繕計画の策定をする。						
平成24	—	—	—						
平成25	—	—	—						
平成26	—	—	—						
達成指標	指標名	橋りょう長寿命化計画の策定進捗率					単位	%	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	75	100				100		
	実績値	75	100	—	—	—	0		
効果額:千円		0	0	0	0	0	0		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規								
	非常勤								
行革審答申									
答申対応状況									

行政経営計画 進捗状況

取組番号	7012	取組事項名	橋りょう長寿命化計画の策定
------	------	-------	---------------

平成23年度 実績報告

目標	達成	157橋の点検結果分析及び、長寿命化修繕計画策定における検討内容について、検討委員会で協議
----	----	---

[illegible]

年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開	意見(見直し内容)		
	157橋の長寿命化修繕計画の策定を行った。 平成22年度に策定した166橋を合わせた323橋分の長寿命化修繕計画の策定が完了した。平成24年度は修繕設計を実施し、平成25年度から計画に基づき点検及び修繕工事を実施していく。	評価 目標達成	実施日 平成24年03月31日	評価者 松井 充
		一		

進捗	達成	遅れている・未実施の理由

平成24年度 実施計画

目標	—	
----	---	--

[illegible]

推進項目	7 資産経営の推進				継続	G2	作成日	平成22年03月31日		
取組番号	7013	取組事項名	舗装長寿命化計画の策定							
担当課	土木部 道路課			実行責任者	黒田 聡也		担当	橋梁・保全グループ		
関連課	土木総務課 技術監理課									
政策名	活発な交流を促進する道路整備及び道路の適正な維持管理の推進			事業名	道路関係調査事業					
目的	国県道・市道の幹線道路L=1, 100kmに対し現況調査を順次実施し、平成26年度までに資産運用（アセットマネジメント）の考え方を取り入れた舗装の長寿命化計画の策定率を100%とすることで、今後の道路保全予算の平準化とライフサイクルコストの削減を図ることを目的とする。									
現状分析	高齢化する道路施設が増加するなか、限られた予算の中で従来型の維持・管理を続けている。				課題・方向性 舗装の劣化が進むことにより、快適な道路空間の確保が困難となる。また、今後予想される更新時期の集中化により、更新と新設の予算バランスが崩れ、道路事業全体の計画の破綻が危惧される。このため、幹線道路の特に重要度が高い路線から順次路面の現況を把握し、計画的な維持管理に努めていく。					
改善効果	経費節減			着手年度	21		終了年度	26		
最終目標 (成果指標)	舗装長寿命化計画の策定									
年度	計画	進捗	取組・目標							
平成22	実施	計画通り	平成19から21年度に調査を行った約300kmにおける管理方法、健全度評価、経済性の評価を検討した維持管理計画の策定をする。約50kmの路面性状調査を実施							
平成23	実施	計画通り	約400kmの路面性状調査を実施							
平成24	実施	計画通り	約350kmの路面性状調査を実施							
平成25	実施	遅れている	全体延長1100kmの内、平成22年度に計画を策定した300kmを除く残り800kmについて、管理方法、健全度評価、経済性の評価を検討した維持管理計画の策定をする。							
平成26	達成	達成	全体延長1100kmの内、平成22年度に計画を策定した300kmを除く残り800km(国県道、幅員5.5m以上でバス路線になっている市道)について、管理方法、健全度評価、経済性の評価を検討した維持管理計画の策定をする。							
達成指標	指標名	舗装長寿命化計画の策定進捗率						単位	%	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値			
	計画値	32	57	82	100	100	100			
	実績値	32	57	82	82	100	100			
効果額:千円		0	0	0	0	0	0			
人工	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規									
非常勤										
行革 審答申										
答申 対応状況										

取組番号	7013	取組事項名	舗装長寿命化計画の策定			
平成26年度 実績報告						
目標	達成	全体延長1100kmの内、平成22年度に計画を策定した300kmを除く残り800km(国県道、幅員5.5m以上でバス路線になっている市道)について、管理方法、健全度評価、経済性の評価を検討した維持管理				
取組項目			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
舗装長寿命化修繕計画の策定			⇒	⇒	⇒	●
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	3月に開催された公共土木施設マネジメント検討委員会にて、舗装修繕計画対象路線の見直しを含む舗装維持管理ガイドラインが承認された。来年度よりガイドラインに基づき策定された修繕計画にて舗装修繕を行っていく。		評価 目標達成	実施日 平成27年03月31日	評価者 朝倉 義孝	
			-			
進捗	達成	遅れている・未実施の理由				

推進項目	7 資産経営の推進				継続	G2	作成日	平成22年03月31日	
取組番号	7015	取組事項名	吹上遊休土地の有効活用に向けた環境整備						
担当課	土木部 南土木整備事務所				実行責任者	朝倉 義孝		担当	野寄 雅士人
関連課	南土木整備事務所、企業立地推進課								
政策名	活発な交流を促進する道路整備及び道路の適正な維持管理の推進				事業名	市道整備事業			
目的	吹上地区は、交通利便性に優れ、大規模工場立地の実現性が高い地区であるので、市街化調整区域基本方針、都市計画マスタープラン及び第2次浜松市総合計画に土地の有効活用の位置づけを行うと共に、舞阪吹上南北幹線道路（吹上地区内）の整備を継続して行うことで、土地の有効活用や積極的な企業誘致活動が促進される環境整備を図る。 【遊休市有地面積】約2.4ha 【道路整備延長】465m 【道路整備計画年次】平成19年度～平成24年度								
現状分析	環境整備は、都市計画マスタープランに土地の有効活用の位置づけを行うと共に、道路整備が約90%進捗している。土地の有効活用は、企業立地推進課により積極的な企業誘致活動が行われている。 車道部の舗装は完了。平成24年4月に車道部を供用開始予定。平成24年度は歩道舗装を実施し、完了。				課題・方向性 誘致企業の数、規模など未確定のため、道路の有効活用を優先し歩道舗装を実施し、全面供用開始を行なう。				
改善効果	質の改善				着手年度	18	終了年度	24	
最終目標 (成果指標)	平成24年度までに企業誘致等の土地の有効活用に向けた環境整備を図る。 平成19年度から平成24年度までに道路整備を完了。								
年度	計画	進捗	取組・目標						
平成22	実施	計画通り	第2次浜松市総合計画に土地の有効活用を位置づける。道路整備：側溝180m及びL型溝180m						
平成23	実施	遅れている	道路整備：車道舗装2,800㎡、横断暗渠						
平成24	達成	達成	道路整備：歩道舗装						
平成25	—	—							
平成26	—	—							
達成指標	指標名	道路整備率					単位	%	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	80	90	100			100		
	実績値	80	90	100	—	—	0		
効果額：千円		0	0	0	0	0	0		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規 非常勤								
行革審答申									
答申対応状況									

取組番号	7015	取組事項名	吹上遊休土地の有効活用に向けた環境整備
------	------	-------	---------------------

平成24年度 実績報告

目標	達成	道路整備：歩道舗装			
取組項目		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
歩道舗装					●
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見（見直し内容）		
	歩道舗装が完了し、平成25年4月1日供用開始した。		評価 目標達成	実施日 平成25年03月31日	評価者 鈴木 厚
進捗	達成	遅れている・未実施の理由			

平成25年度 実施計画

[illegible]

推進項目	7 資産経営の推進				継続	G3	作成日	平成22年03月31日	
取組番号	7030	取組事項名	水窪総合事務所施設の有効活用						
担当課	天竜区 水窪地域自治センター・地域振興課			実行責任者	南原 克朗		担当	自治振興グループ	
関連課	北部建築事務所								
政策名	水窪地域自治区の地域特性を活かしたまちづくりの推進				事業名	地域自治区管理運営事業			
目的	現在ある水窪保健福祉センター（平成11年完成）を地域自治センターとし施設の有効活用を図る。なお、平成21年度の実施計画であった本事業は、自治センターの規模等の議論を重ねた上で規模等が決定した後に事業着手をする。								
現状分析	現地域自治センターは36年が経過し老朽化が著しいため、施設の有効活用を図るため水窪保健福祉センターへ機能移転する。				課題・方向性 移転に伴い、住民サービスへの影響が無い様速やかに移転する。				
改善効果	質の改善 その他改善			着手年度	22		終了年度	22	
最終目標 （成果指標）	平成22年度に水窪地域自治センター庁舎を移転する。								
年度	計画	進捗	取組・目標						
平成22	完了	完了	平成22年度に水窪地域自治センター庁舎を移転する。						
平成23	—	—							
平成24	—	—							
平成25	—	—							
平成26	—	—							
達成指標	指標名	事業実施割合						単位	%
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	100					100		
	実績値	100	—	—	—	—	100		
効果額：千円		0	0	0	0	0	0		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規								
	非常勤								
行革審答申									
答申対応状況									

行政経営計画 進捗状況

取組番号	7030	取組事項名	水窪総合事務所施設の有効活用
------	------	-------	----------------

平成22年度 実績報告

[illegible]

年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見（見直し内容）		
	目標を達成（完了）した		評価 目標達成	実施日 平成23年03月31日	評価者 塩崎正敏
進捗	完了	遅れている・未実施の理由			

平成23年度 実施計画

[illegible]

推進項目	7 資産経営の推進				新規	G2	作成日	平成24年04月01日		
取組番号	7031	取組事項名	市営住宅ストック総合活用計画の推進							
担当課	都市整備部 住宅課				実行責任者	松尾 邦雄		担当	政策・保全グループ	
関連課	資産経営課									
政策名	長寿命で良質な住まいづくりと居住セーフティネット機能の充実				事業名	市営住宅ストック総合改善事業				
目的	・市営住宅ストック総合活用計画は、今後の各団地、住棟の活用方針(集約建替、部分改善、維持保全、用途廃止)等を示す中で、既存市営住宅を高齢者等が安心して居住できる環境に改善するなど、居住セーフティネット機能の充実を図りながら、長寿命化によるライフサイクルコストの低減と事業量の平準化を目的としている。 ・この計画を着実に実行して、効率的・効果的な供給をめざす。									
現状分析	・市営住宅の約4割は耐用年数の1/2を経過し、居住環境が悪化している。(H26.4.1現在6,211戸中2,576戸) ・入居者の居住の安定確保と、住環境の改善、財源確保、実行体制確立が必要				課題・方向性 ・市営住宅ストック総合活用計画の進捗管理					
改善効果	質の改善				着手年度	24		終了年度	32	
最終目標 (成果指標)	市営住宅ストック総合活用計画で定めた活用別事業手法を実行し、安全・安心で良質な市営住宅を確保する。									
年度	計画	進捗	取組・目標							
平成22										
平成23										
平成24	実施	計画通り	・浜松市営住宅ストック総合活用計画の進捗管理							
平成25	実施	計画通り	・浜松市営住宅ストック総合活用計画の進捗管理							
平成26	実施	計画通り	・浜松市営住宅ストック総合活用計画の進捗管理							
達成指標	指標名	用途廃止のため解体した住棟数(累計)						単位	棟	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値			
	計画値			29	34	38	38			
	実績値			60	67	75	75			
効果額:千円		0	0	0	0	0	0			
人工	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規									
非常勤										
行革審答申	◆小規模世帯化に対応するため、市営住宅の一戸当たりの延床面積を縮小すること									実施中
	◆廃止、集約化とした市営住宅は、実施時期等を明確にした工程表を作成し、早急に実行すること									実施中
	◆特公賃住宅は、廃止すること									実施中
答申対応状況	・市中心部に位置する5団地の集約建替事業について、事業計画通り、3団地の入居者と直接移転交渉を行った。 ・イーステージ浜松団地(特定公共賃貸住宅)について、7戸を用途廃止した。有玉台団地(特定公共賃貸住宅)の用途廃止については、引き続き国と協議していく。									

取組番号	7031	取組事項名	市営住宅ストック総合活用計画の推進			
平成26年度 実績報告						
目標	実施	・浜松市営住宅ストック総合活用計画の進捗管理				
取組項目			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
改善・維持保全事業の実施			⇒	⇒	⇒	⇒
計画的な廃止・集約化の推進			⇒	⇒	⇒	⇒
特定公共賃貸住宅の空き家を用途廃止			⇒	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	・外壁・屋上防水改修工事、給水施設改修工事が計画通り進んでおり、その他の維持保全工事も順次実施した。 ・市中心部に位置する5団地の集約建替事業について、事業計画通り、3団地の入居者と直接移転交渉を行った。 ・イーステージ浜松団地(特定公共賃貸住宅)の7戸については、H26.12.31に用途廃止した。有玉台団地(特定公共賃貸住宅)の用途廃止については、引き続き国と協議していく。		評価 継続実施	実施日 平成27年03月31日	評価者 河合勇始	
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由	—			

推進項目	7 資産経営の推進					新規	G2	作成日	平成24年04月01日			
取組番号	7032	取組事項名	公共施設建設コストの縮減									
担当課	財務部 技術監理課				実行責任者	高橋 洋		担当	菅谷昌彦			
関連課	資産経営課、調達課、公共建築課、住宅課											
政策名	電子化(CALS/EC)の推進及び公平公正な検査業務の推進				事業名	工事検査事業						
目的	市の施設について、コンセプト・仕様・工法・建設手法・入札制度を工夫することにより、総合的な建設コストの縮減をおこなうために設けた仕組み（公共工事コスト縮減推進委員会等）を活用し、その効果については継続的に進捗を管理する。											
現状分析	公共工事コスト縮減推進委員会は事業費1億円以上の建設工事について調査・審議を実施している。入札制度については、予定価格3億円以上の一般競争入札（総合評価落札方式は除く）は最低制限価格制度を廃止して競争性が高まるよう制度の見直しをした。				課題・方向性 機能とコストを最適化し、価値の向上を目指すため、平成24年度から設置した公共工事コスト縮減推進委員会を活用し、建設工事について、コンセプト・仕様・工法・建設手法を調査・審議していく。							
改善効果	経費節減 その他改善				着手年度	24		終了年度	-			
最終目標 (成果指標)	公共施設建設費をコストと機能を最適化するために設けた仕組みを活用した進捗管理をおこなうとともに、最も経済的な施設を利用者に提供する。											
年度	計画	進捗	取組・目標									
平成22												
平成23												
平成24	実施	計画通り	専門的にチェックする仕組みを確立し、入札制度の見直しを行う。									
平成25	実施	計画通り	公共工事コスト縮減推進委員会を開催し、その進捗管理を行うとともに、最も経済的な施設を利用者に提供する。									
平成26	実施	計画通り	公共工事コスト縮減推進委員会を開催し、その進捗管理を行うとともに、最も経済的な施設を利用者に提供する。									
達成指標	指標名	公共施設建設コストの縮減						単位	件			
	年度	H22		H23		H24		H25		H26		最終値
	計画値					2		17		14		33
	実績値					2		12		9		
効果額・千円	0		0		0		0		0		0	
人工	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年		
	正規											
非常勤												
行革 審答申	◆市営住宅をはじめ、市の施設の建設コストを民間の同種施設以下とすること										実施中	
答申 対応状況	新たな組織として設置した公共工事コスト縮減推進委員会を活用し、施設のコンセプト、仕様、設計、工法、建設手法等を、調査・審議する。平成26年度にはこの組織を活用し、9件の調査・審議を実施した。その効果については継続的に進捗を管理する。											

取組番号		7032	取組事項名	公共施設建設コストの縮減			
平成26年度 実績報告							
目標		実施	公共工事コスト縮減推進委員会を開催し、その進捗管理を行うとともに、最も経済的な施設を利用者に提供する。				
取組項目				4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
公共工事コスト縮減推進委員会の開催				⇒	⇒	⇒	⇒
公共工事コスト縮減推進委員会での効果の進捗管理				⇒	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開			意見(見直し内容)			
	公共工事コスト縮減推進委員会を7回、部会を9回開催し、当初計画は14件の調査・審議をおこなう予定であったが、事業担当課で再精査した結果、設計金額が1億円未満になった案件が5件あり、9件について施設のコンセプト、仕様、設計、工法、建設手法等を調査・審議した。 次年度も、公共工事コスト縮減推進委員会を開催し、仕様、設計、工法、建設手法等を調査・審議し、その進捗管理を行うとともに、最も経済的な施設を利用者に提供する。			評価 継続実施	実施日 平成27年03月31日	評価者 小柳 太郎	
				今後も、公共工事コスト縮減推進委員会を開催し、仕様、設計、工法、建設手法等を調査・審議すること。			
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由					

推進項目	7 資産経営の推進					新規	G2	作成日	平成25年04月01日	
取組番号	7033	取組事項名	遊休資産を活用した新エネルギー導入							
担当課	新エネルギー推進事業本部				実行責任者	北村武之		担当	鈴木久仁厚	
関連課										
政策名	新エネルギーの導入及び普及促進				事業名	新エネルギー推進事業				
目的	本市の遊休資産(土地・建物)を新エネルギー導入用地として民間事業者に貸し出す(使用許可)ことで、歳入を増加する。									
現状分析	新エネルギーの導入に適した遊休資産を抽出し、貸付を実施した結果、以下のとおりとなった。 【H25年度 遊休資産貸付実績】 遊休資産の貸付料等:27,101千円 ・静ヶ谷最終処分場 60,671㎡、2社貸付 ・引佐北部中学校跡地 20,484.06㎡、1社貸付				課題・方向性 ・発電電力の送電(系統連系)が可能で他の利用に適さない概ね20,000㎡以上の土地を大規模太陽光発電所(メガソーラー)用地として、民間事業者に貸し出す。 ・耐震性能をはじめとした太陽光発電設備の設置条件に見合う概ね500㎡以上の公共施設の屋上について、太陽光発電事業を行う民間事業者に貸し出す(使用許可)。					
改善効果	質の改善 その他改善				着手年度	25		終了年度	26	
最終目標 (成果指標)	H26年度 遊休資産の貸付料等32,000千円の歳入増を目標とする。									
年度	計画	進捗	取組・目標							
平成22										
平成23										
平成24										
平成25	実施	計画通り	遊休資産の貸付料等 27,000千円							
平成26	達成	—	遊休資産の貸付料等 32,000千円							
達成指標	指標名	遊休資産の貸付料等						単位	千円	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値			
	計画値				27000	32000	32000			
	実績値				27101	32000	59101			
効果額:千円	加算	0	0	0	27,101	32,000	59,101			
人工	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規									
	非常勤									
行革審答申										
答申対応状況										

2/2 行政経営計画 平成26年度 上半期進捗状況

推進項目	7 資産経営の推進	新規	G2	作成日	平成25年04月01日
取組番号	7033	取組事項名	遊休資産を活用した新エネルギー導入		
担当課	新エネルギー推進事業本部	実行責任者	北村武之	担当	鈴木久仁厚
関連課					

平成26年度 実績報告							
目標	達成	遊休資産の貸付料等 32,000千円					
取組項目				4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
静ヶ谷最終処分場における太陽光発電事業等の進捗管理				⇒	⇒	⇒	⇒
引佐北部中学校跡地における太陽光発電事業等の進捗管理				⇒	⇒	⇒	⇒
太陽光発電事業を実施する民間事業者に小・中学校の屋上の使用を許可する。				⇒	●	⇒	⇒
上半期進捗状況	進捗			評価	実施日		評価者
	達成			目標達成	平成26年10月01日		中西 利充
	・発電事業による遊休資産の貸付料32,000千円を歳入。 ・発電事業者に浜松市内4校の小・中学校の屋上の使用を許可。		上半期評価	最終目標として掲げた平成26年度遊休資産の貸付料等32,000千円を達成した。			
				見直し内容	—		

更新状況(見直し後の計画)									
目標	達成	遊休資産の貸付料等 32,000千円							
取組項目				4～6月	7～9月	10～12月	1～3月		
静ヶ谷最終処分場における太陽光発電事業等の進捗管理				⇒	⇒	⇒	⇒		
引佐北部中学校跡地における太陽光発電事業等の進捗管理				⇒	⇒	⇒	⇒		
太陽光発電事業を実施する民間事業者の小・中学校の屋上の使用を許可する。				⇒	●	⇒	⇒		

推進項目	8 市民協働の推進・民間活力の導入				継続	G1	作成日	平成22年03月31日		
取組番号	8001	取組事項名	民営化・民間委託の推進							
担当課	企画調整部 行政経営課				実行責任者	寺田 賢次		担当	経営改革グループ	
関連課										
政策名	市民から信頼される行政経営の実現				事業名	経営改革推進事業				
目的	限られた経営資源を最大限有効活用することを目的に行う政策・事業評価の中で、実施主体のあり方について、見直しを進め、民営化・民間委託化を推進するとともに、すぐに実施できる事業については、当年度中に実施し、計画的に実施する場合は、時期・フローを示した行政経営計画を作成し、進行管理を行う。 また、個別の業務分析を進め、窓口業務や内部管理事務など幅広い分野について民間委託を推進していく。									
現状分析	平成24年度実施事業の評価 (対象886事業) ・終了…17件 ・改善…467件 ・廃止…8件 ・現状…394件				課題・方向性 ・窓口業務や内部管理業務を含めた、対象業務の選定(業務分析) ・サービス質の向上の視点から評価(モニタリング)方法の構築					
改善効果	経費節減				着手年度	21		終了年度	—	
最終目標 (成果指標)	・評価の結果に基づく、民営化・民間委託の着実な実施 ・平成26年度までに民営化・民間委託による財政効果額(累計)32.9億円を目指す。									
年度	計画	進捗	取組・目標							
平成22	実施	遅れている	・行政経営計画による進捗管理 ・対象事業の選定 ・アウトソーシングガイドラインの改定 ・達成目標の見直し							
平成23	実施	計画通り	・行政経営計画による、進捗管理 ・民間活力の導入に向けたガイドラインの改定 ・行政評価の継続実施							
平成24	実施	計画通り	・行政経営計画による、進捗管理 ・行政評価の継続実施							
平成25	実施	計画通り	・行政経営計画による、進捗管理 ・行政評価の継続実施							
平成26	実施	計画通り	・行政経営計画による、進捗管理 ・行政評価の継続実施							
達成指標	指標名	民営化・民間委託による財政効果額(累計)						単位	億円	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値			
	計画値	2.1	4.3	6.2	8.4	10.3	32.9			
	実績値	2.1	5.1	6.3	9.1	10.9	33.5			
効果額:千円		0	0	0	0	0	0			
人工	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規									
	非常勤									
行革審答申	◆民営化を推進すること									実施中
	◆民間委託を推進すること									実施中
	◆民間委託による経費の削減効果が長期に継続する仕組みと検証体制を構築すること									実施中
	◆業務の廃止、民営化、民間委託の実施計画を策定し、計画的に実行すること									達成
	◆定員適正化計画の進捗状況について、積極的な情報公開をおこなうこと									実施中
	◆技能労務職員の給与水準の適正化を行うこと									実施中
答申対応状況	・政策事業評価を実施し、廃止、民営化、民間委託とした事業については、計画的に実行していく仕組みを構築した。その際、即実行可能なものは、次年度の予算に反映する。また、計画的に進めるものは、実施時期を定めた行政経営計画を作成し、進行管理を行なう。 ・平成23年度に民間活力の導入にあたってのガイドラインを改定した。このなかで、モニタリングを義務付けるとともに、行政経営計画に反映し、着実な進行管理を行うことで、削減効果が長期に継続する仕組みと検証体制を整備した。									

取組番号	8001	取組事項名	民営化・民間委託の推進			
------	------	-------	-------------	--	--	--

平成26年度 実績報告					
目標	実施	・行政経営計画による、進捗管理 ・行政評価の継続実施			
取組項目		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
政策・事業評価		●		●	●
業務分析・対象事業の選定		⇒	●		
行政経営計画への反映(進行管理)					●
公共サービス改革(市場化テスト)に関する調査・研究		⇒	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)		
	平成26年度実施事業の期末評価として3月に一次評価を実施した。政策・事業評価検討専門委員とともに、これまでの評価の検証と見直しに向けた課題整理等を行い、平成27年度の新総合計画の始まりに合わせ、新たな評価の研究を進めた。平成27年度の新総合計画の始まりに向け試行した全政策全事業の政策事業体系評価結果を所管課の予算編成や人員配置などの参考にしていただいた。業務分析においては、庁内横断的なテーマを設定し、資産経営の視点から検討会を開催した。		評価 継続実施	実施日 平成27年03月31日	評価者 鈴木 康友
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由			

推進項目	8 市民協働の推進・民間活力の導入				継続	G1	作成日	平成22年03月31日		
取組番号	8002	取組事項名	指定管理者制度の推進							
担当課	財務部 資産経営課				実行責任者	小柳 太郎		担当	資産管理グループ	
関連課										
政策名	市が保有する財産の適正な管理と活用の推進				事業名	資産経営推進事業				
目的	・指定管理者の選定にあたっては、公募を原則。 ・第三者委員を加えた選定会議により、透明性、公平性を図る。 ・指定管理者の提供する市民サービス水準の監視のために、選定会議により事後評価を実施。 ・選定結果、事後評価結果を公表。									
現状分析	市全体の指定管理者施設は、H26.4.1現在で277施設となる。その内、公募施設は269施設、非公募施設は8施設、公募率は97.1%である。H25年度公募を行った47施設の応募団体数の平均は2.02である。H25年度導入施設の全ての272施設について、事後評価を実施。選定会議には、透明性を確保するために、税理士を含めた3名の第三者委員が参加。				課題・方向性 ・新規導入及び非公募施設の更新の際には、公募とするように指導するとともに、非公募の場合には、理由を明確化させ、公表する。 ・制度導入施設について検証を行い、導入に適した施設であるかの検討を行う。					
改善効果	質の改善				着手年度	20		終了年度	—	
最終目標 (成果指標)	・導入効果の有る施設へ指定管理者制度を導入。 ・導入に際しては、公募を原則。 ・適正運営を行うために導入効果の検証。									
年度	計画	進捗	取組・目標							
平成22	実施	計画通り	指定管理者制度の適正な導入(更新の際に、科学館を非公募から公募へとする)							
平成23	実施	計画通り	指定管理者制度の適正な導入							
平成24	実施	計画通り	指定管理者制度の適用及び運用の適正化 危機管理体制の確認、指導							
平成25	実施	計画通り	指定管理者制度の適用及び運用の適正化 危機管理体制の確認、指導							
平成26	実施	計画通り	指定管理者制度の適用及び運用の適正化							
達成指標	指標名	公募率(翌年度4月1日現在)						単位	%	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値			
	計画値	94	95.4	96.2	96.8	97.5	97.5			
	実績値	95.7	96.7	96.3	97.1	97.1	97.1			
効果額:千円		0	0	0	0	0	0			
人工	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規									
非常勤										
行革審答申	◆非公募の場合は、その理由を公表すること									実施中
	◆応募団体の増加を図ること									実施中
	◆制度導入効果や実態、課題の検証などの総括を行い、導入施設や方法などの見直しをすること									実施中
答申対応状況	・マニュアル改正に伴う研修会をH26.4.25に実施した。 ・平成26年度の募集については、募集期間の延長や選定基準の見直しなど公募、選定過程の改善を図った。また事前(3月)に公募施設名を公表することで、応募しやすい環境整備を行った。									

取組番号	8002	取組事項名	指定管理者制度の推進			
平成26年度 実績報告						
目標	実施	指定管理者制度の適用及び運用の適正化				
取組項目			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
公募の推進			⇒	⇒	⇒	⇒
非公募施設の整理、明確化			⇒	●		
制度導入成果のために事後評価の実施及び公表			⇒	⇒	⇒	⇒
指定管理者制度の実施に関するマニュアルの整備と運用の指導			⇒	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	・今年度指定管理者を選定した82施設を含め、H27.4月現在で公募率97.0%となる。 ・報告書により労働関係法令の遵守状況の把握を行った。 ・日常業務の確認のため、資産経営課による特別調査を実施し、指導した。 ・27年度公募に向けた説明会を11月に開催し、募集要項・仕様書の記載方法等の徹底を指導した。 ・指定管理者制度に関する研修会を11月に開催した。		評価 継続実施	実施日 平成27年03月31日	評価者 鈴木 康友	
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由				

推進項目	8 市民協働の推進・民間活力の導入				継続	G1	作成日	平成22年03月31日		
取組番号	8003	取組事項名	ごみ減量の推進							
担当課	環境部 資源廃棄物政策課				実行責任者	田中 文雄		担当	減量推進グループ	
関連課										
政策名	資源循環型社会の形成に向けたごみ減量・リサイクルの推進				事業名	ごみ減量・リサイクル推進事業				
目的	浜松市一般廃棄物処理基本計画（平成26年3月策定）の事業を推進し、ごみ減量を図る。 (1)1人1日あたりの排出量を、平成24年度実績に対し、平成30年度までに10.5%削減する。平成40年度は12.9%削減する。 (2)リサイクル率（総排出量に対する資源化量（集団回収を含む））を、平成30年度までに23.6%以上とする。平成40年度は30.6%以上とすることを目標とする。 (3)最終処分量において、平成24年度実績に対し、平成30年度までに14.5%削減する。平成40年度は21.3%削減する。									
現状分析	過去のごみ総排出量（拠点回収を含む）の推移（）内は1人1日当たりの排出量 平成18年度 321,524t(1,075g) 19年度 316,947t(1,052g) 20年度 310,362t(1,030g) 21年度 296,415t(986g) 22年度 282,073t(942g) 23年度 283,940t(948g)				課題・方向性 市民協働によりリデュース、リユース、リサイクルを柱とした取り組みを推進し、ごみ減量を図る。					
改善効果	質の改善 協働				着手年度	22		終了年度	—	
最終目標 (成果指標)	浜松市一般廃棄物処理基本計画（平成26年3月策定）に基づき、1人1日あたりの排出量を平成24年度実績に対し、平成40年度は12.9%削減することを目標とする。									
年度	計画	進捗	取組・目標							
平成22	実施	計画通り	ごみ総排出量（拠点回収を含む） 317,092.63t							
平成23	実施	計画通り	ごみ総排出量（拠点回収を含む） 282,227t ごみ減量アクションプランを策定し、平成25年度までの減量計画を見直す。							
平成24	実施	遅れている	ごみ総排出量（拠点回収を含む） 275,709t							
平成25	実施	遅れている	ごみ総排出量（拠点回収を含む） 261,513t ごみ処理制度（ごみ分別や指定ごみ袋など）を統一して取り組む。 一般廃棄物処理基本計画を見直す。							
平成26	実施	計画通り	ごみ総排出量（拠点回収を含む） 260,391t 一般廃棄物処理基本計画に基づき、市民・事業者・市が協働して3Rに取り組む。 26年度末に天竜ごみ処理工場を統廃合し、以後の施設運営費（3.3億円）を削減する。							
達成指標	指標名	浜松市一般廃棄物処理基本計画に基づく、ごみ総排出量						単位	トン	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値			
	計画値	317092.63	282227	275709	261513	260391	249678			
	実績値	282073	283940	288169	266363	263356				
効果額・千円		0	0	0	0	0	0			
人工	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規									
	非常勤									
行革審答申	◆正しい情報提供、ていねいな説明、市民意見の聴き取りにより市民との信頼関係を構築すること									実施中
	◆計画達成に向けたスピード感ある取り組みを進めること									達成
	◆経費削減策が達成できる市全体でのごみ削減量の目標値を設定すること									達成
答申対応状況	・わかりやすい市民目標として、ごみ減量アクションプランを策定した（H23.9） ・市民へのごみ減量の協力の情報提供のため、ホームページの見直し（H23年度）や広報紙における「3Rの心得」の連載を行った（H24'25年度） ・家庭ごみの出し方に関するルール統一に関する検討やパブリックコメントを経て、平成25年4月から統一ルールによる取扱いを開始した。 ・パブリックコメントを経て、「浜松市一般廃棄物処理基本計画」を見直した（H26.3）									

取組番号		8003	取組事項名		ごみ減量の推進			
平成26年度 実績報告								
目標		実施		ごみ総排出量(拠点回収を含む) 260,391t 新しい一般廃棄物処理基本計画に基づき、市民・事業者・市が協働して3Rに取り組む。				
取組項目				4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
生ごみ水切り推進事業				⇒	●	●	●	
生ごみ減量セミナーの開催					●	●		
たい肥化容器の無料配布				⇒	●	⇒	⇒	
資源物集団回収保管庫の無償貸与					⇒	●	●	
小型家電の回収の実施・拠点の拡充				●			●	
廃食用油の回収資材の更新						●	●	
みどりのリサイクルの実施・拠点の拡充				●	⇒	⇒	⇒	
環境美化活動推進員会議の開催				●			●	
市立全幼稚園、小中学校の全園児・児童・生徒への雑がみ分別袋の配布				●				
ごみ減量啓発絵本の企画・製作				⇒	⇒	●	●	
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開			意見(見直し内容)				
	ごみ総排出量について品目別で全体の8割を占めるもえるごみの減量の効果が小さく目標をわずかに下回ったが概ね計画通りである。生ごみ水切り推進事業として生ごみ減量説明会を計画通り行った(64回開催、2,733人参加)。生ごみ減量セミナーを計画通り行った(10回開催、155人参加)。たい肥化容器の配布を計画通り行った(1,555世帯に配付)。資源物回収保管庫の自治会への無償貸与を行った(物置タイプ29件、ボックスタイプ11件)。27年度も一層のごみ減量を推進する。			評価 継続実施	実施日 平成27年03月31日	評価者 鈴木康友		
				一般廃棄物処理基本計画の目標達成のため、3Rの取組を継続して着実に実施すること。 27年度は、水切りグッズの児童・生徒等への配布やごみ減量説明会の開催の拡充等、一層のごみ減量を推進する。				
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由						

推進項目	8 市民協働の推進・民間活力の導入				継続	G1	作成日	平成22年03月31日		
取組番号	8004	取組事項名	国民宿舎奥浜名湖の民営化							
担当課	産業部 観光交流課				実行責任者	安形 秀幸	担当	受入環境整備グループ		
関連課	北区まちづくり推進課									
政策名	観光交流の振興				事業名	観光施設運営事業				
目的	平成28年度を目途として、更なる民間活力の導入に向けた取り組みを行う。									
現状分析	平成23年度から指定管理者による管理運営を実施し、収入の増加等、民間による管理運営の効果があらわれている。今後は更なる民間活力の導入に向け、課題である土地所有者や地元の理解、庁内等調整、契約手法の選定等を検討していく必要がある。				➡ 課題・方向性 <方向性> ・5年間の指定管理期間中に定期借家制度導入も視野に更なる民間活力の導入に向け調整を進める。 <課題> ・土地所有者、地元の理解 ・庁内、議会等との調整 ・県費補助金の返還					
改善効果	質の改善 民営化				着手年度	20	終了年度	28		
最終目標 (成果指標)	平成23年度から指定管理者による管理運営開始。 今後、更なる民間活力の導入に向け取組む。									
年度	計画	進捗	取組・目標							
平成22	実施	計画通り	・国民宿舎奥浜名湖管理協会理事会及び静岡県、地権者との調整を行う。 ・平成21年度の民営化手法選択結果を踏まえ平成22年度中に民間事業者の公募を実施し、決定する。							
平成23	実施	計画通り	指定管理者による管理運営開始							
平成24	実施	計画通り	指定管理者による管理運営							
平成25	実施	計画通り	指定管理者による管理運営及び土地所有者との調整							
平成26	実施	計画通り	指定管理者による管理運営及び民営化に向けた調整							
達成指標	指標名	民営化導入達成率(課題達成度により達成指標とする。)						単位	%	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値			
	計画値	60	70	70	75	80	100			
	実績値	60	70	70	75	80				
効果額:千円	累積	0	16,000	16,000	16,000	16,000	64,000			
人工	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規			2	0					
	非常勤									
行革審答申	・国民宿舎事業(早期に市としての事業を廃止すること)									実施中
答申対応状況	「国民宿舎奥浜名湖」は、平成23年度から指定管理者による管理運営業務を開始した。 5年間の指定管理者制度期間中に、定期借家制度導入に向け調整を進める。									

取組番号	8004	取組事項名	国民宿舎奥浜名湖の民営化			
平成26年度 実績報告						
目標	実施	指定管理者による管理運営及び民営化に向けた調整				
取組項目			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
指定管理者による管理運営			⇒	⇒	⇒	⇒
庁内調整			⇒	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	指定管理者により安定した管理運営業務を行った。 平成26年度に地権者へ行政以外の法人等との賃貸借契約可否について条件付で了承を得る。 条件:建物が不必要となったときは、最終的に市が責任を持って建物を撤去すること。借地料について、再調整すること。 平成28年3月31日にて指定管理協定期間は終了となる 平成27年度は、資産経営推進会議にはかり、今後の民間活力導入の手法を決定する。		評価 継続実施 —	実施日 平成27年03月31日	評価者 鈴木 康友	
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由				

推進項目	8 市民協働の推進・民間活力の導入				継続	G1	作成日	平成22年03月31日		
取組番号	8005	取組事項名	今後の浜松市中央卸売市場のあり方の検討							
担当課	産業部 中央卸売市場				実行責任者	安形 秀幸	担当	管理グループ		
関連課										
政策名	生鮮食料品の供給による市民の食生活の安定				事業名	中央卸売市場事業特別会計				
目的	中央卸売市場は、食の安定供給と価格安定といった大きな役割があるなか、現在の流通機構に対応する施設整備や老朽化している設備の改修を計画的に進めていく。また、市場の運営も指定管理者制度の導入を視野に入れながら、さらに効率的運営を進めていくため市場内の関係団体が組織する「今後の浜松市中央卸売市場のあり方研究会」で平成27年度までに協議し市場機能を保持していく。									
現状分析	国の第9次卸売市場整備計画に基づき第9次浜松市中央卸売市場整備計画を実施する。各年度の施設整備費：H23 87,000千円、H24 267,000千円、H25 597,000千円、H26 579,000千円、H27 1,581,000千円、計 3,111,000千円 平成22年度から市場使用料を0.05%減免。平成25年度冷蔵庫棟施設使用料の改正。平成27年度までに「今後の浜松市中央卸売市場のあり方」を策定する。				課題・方向性 流通機構の変化により取扱高の減少、施設の老朽化等の課題があります。施設整備については、コールドチェーン化を図るための低温売場の施設整備や効率的な配送及び衛生面の充実を図るための保管・積込所を整備していきます。今後については、平成27年度までに、市場の活性化・管理運営体制の効率化・第10次施設整備計画などを「今後の浜松市中央卸売市場のあり方研究会」で検討していきます。					
改善効果	質の改善 協働				着手年度	18	終了年度	—		
最終目標 (成果指標)	・第9次浜松市中央卸売市場整備計画の進捗率 目標：H23～H27年の5年計画で施設整備費 3,111,000千円でH27年度100%達成目標である。 ・H27年度までに市場の方向性を決定する。									
年度	計画	進捗	取組・目標							
平成22	実施	計画通り	国の「卸売市場の将来方向研究会」を基に方針を定める。取扱高が増加するような施設の改修計画 市場使用料減免後の取扱高調査							
平成23	実施	計画通り	第9次浜松市中央卸売市場整備計画に沿って、整備を進める。代払機関の改善に向けて調整する。施設管理の改善策について、卸売業者との調整を行う。 取扱高目標(青果物)27,500百万円(水産物)28,000百万円							
平成24	実施	計画通り	第9次浜松市中央卸売市場整備計画に沿って、整備を進める。流通や配送方法について、市場内業者間で検討。卸売業者との調整(卸売業務の合理化)							
平成25	実施	計画通り	第9次浜松市中央卸売市場整備計画に沿って、整備を進める。中央卸売市場のあり方研究会において国の第10次施設整備計画の策定及びより効率の良い市場運営を検討する。							
平成26	実施	計画通り	第9次浜松市中央卸売市場整備計画に沿って、整備を進める。中央卸売市場のあり方研究会において国の第10次施設整備計画の策定及びより効率の良い市場運営を検討する。							
達成指標	指標名	第9次中央卸売市場施設整備工事の進捗率					単位	%		
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値			
	計画値	0	5	11	18	26	100			
	実績値	0	5	11	18	26	100			
効果額・千円		0	0	0	0	0	0			
人工	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規									
	非常勤									
行革審答申	・流通量や需要にあった経営努力と施設老朽化・耐震化等への早期対応									実施中
答申対応状況	・食の安定供給という役割に基づく市場施設の整備改修計画を進めている。・中央卸売市場としての取扱数量の増加を目指して、市民感謝デー、施設見学等、市場活性化に向けた催事等を実施している。・今後の市場のあり方を示すために「今後の浜松市中央卸売市場のあり方研究会」についても、平成25年5月から毎月研究会を開催し継続的に協議を行っている。平成27年度に、市場の活性化・管理運営体制の効率化・第10次施設整備計画を基として「市場経営展望」を策定して行きます。									

取組番号	8005	取組事項名	今後の浜松市中央卸売市場のあり方の検討			
平成26年度 実績報告						
目標	実施	第9次浜松市中央卸売市場整備計画に沿って、整備を進める。中央卸売市場のあり方研究会において国の第10次施設整備計画の策定及びより効率の良い市場運営を検討する。				
取組項目			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
第9次浜松市中央卸売市場整備計画に基づき、施設整備を進める。			⇒	⇒	⇒	●
「今後の浜松市中央卸売市場のあり方研究会」で国の第10次施設整備計画等の調整を図る。			⇒	⇒	⇒	⇒
生鮮食料品の配送効率を高める施設整備のあり方を検討する。			⇒	⇒	⇒	⇒
加工処理機能、貯蔵・保管機能の向上を検討し、取扱高の増加を図る。			⇒	⇒	⇒	⇒
市場活性化を図る催しや市場PRイベントを開催し、取扱高の増加を図る。			⇒	⇒	⇒	●
－						
－						
－						
－						
－						
－						
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	安心・安全な生鮮食料品の供給基地としての機能を維持するため、老朽化した施設の修繕・改修工事を施行し完了しました。(中央棟直流電源装置改修工事、水道用量水器更新工事、駐車場路面修繕工事) また、「今後の浜松市中央卸売市場のあり方研究会」についても、月1回定期的に開催し、市場運営の方向性等について協議してまいりました。 平成27年度は、「今後の浜松市中央卸売市場のあり方研究会」で協議した結果を基に、市場の効率的な運営をするために「経営展望」を策定する。		評価 継続実施	実施日 平成27年03月31日	評価者 鈴木 康友	
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由				

推進項目	8 市民協働の推進・民間活力の導入				継続	G2	作成日	平成22年03月31日		
取組番号	8006	取組事項名	市民協働の推進							
担当課	市民部 市民協働・地域政策課				実行責任者	山下 文彦	担当	市民協働グループ		
関連課										
政策名	市民の力が協働に結びつくしくみづくり				事業名	市民協働推進事業				
目的	協働の担い手の育成や啓発などの市民協働を推進する事業を実施し、NPOなどの市民活動団体の活動を活発にすることで、地域住民等と連携した施設の管理運営ができる環境づくりを進める。									
現状分析	・提案型協働事業「市民協働たねからみのり」、浜松地域入づくり大学事業、はままつ夢基金補助の事業を実施。 ・市民協働センターを開設し、NPO等が指定管理者として管理運営を実施。 ※平成26年度末時点のNPO法人数:243団体				課題・方向性 ・連携に結びつけることのできる方法を検討する。 ・施設の管理運営を担うことのできるNPO等を育成する。					
改善効果	質の改善				着手年度	20	終了年度	—		
最終目標 (成果指標)	NPO法人等の市民活動団体の市が行う業務への参入機会の拡大を図り、市民協働を推進する。									
年度	計画	進捗	取組・目標							
平成22	実施	計画通り	市民協働の推進							
平成23	実施	計画通り	市民協働の推進							
平成24	実施	計画通り	市民協働の推進							
平成25	実施	計画通り	市民協働の推進							
平成26	実施	計画通り	市民協働の推進							
達成指標	指標名	NPO法人への業務委託の件数(前年度の実績数値)					単位	件		
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値			
	計画値	60	85	90	95	100	100			
	実績値	66	90	94	98	88	88			
効果額:千円		0	0	0	0	0	0			
人工	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規									
非常勤										
行革審答申	◆地域に密着した施設の管理運営等について、市民協働の観点から地域住民等と連携すること									実施中
答申対応状況	平成25年度から公民館を協働センターに再編し、地域組織と連携した地域づくりを推進するコミュニティ担当職員を配置した。地域と連携した施設の管理運営等について引き続き研究する。									

取組番号		8006	取組事項名		市民協働の推進			
平成26年度 実績報告								
目標		実施		市民協働の推進				
取組項目				4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
たねからみのり事業の実施				⇒	⇒	⇒	⇒	
浜松地域人づくり大学事業の実施				⇒	⇒	⇒	⇒	
市民協働センター管理運営事業				⇒	⇒	⇒	⇒	
はままつ夢基金の活用				⇒	⇒	⇒	⇒	
NPOのスキルアップ支援の実施				⇒	⇒	⇒	⇒	
NPO法人認証事業の実施				⇒	⇒	⇒	⇒	
学生ボランティアネットワーク構築事業				⇒	⇒	⇒	⇒	
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開			意見(見直し内容)				
	●NPO法人への業務委託は昨年度より件数は減だが委託料は増加し、件数当たりの質・量の向上が図られた。●たねからみのり事業によるプレゼンテーションフォーラム(6月実施)を通じて市をはじめ企業や市民活動団体等多様な主体との協働を推進した。●中高生対象の市民活動体験講座(24人参加)、若者対象の人材養成講座(25人参加)を実施。また学生ボランティアネットワーク構築事業による市内学生ボランティア活動のネットワーク化を図った。●はままつ夢基金制度を運用し新規5団体の登録(計26団体)、3団体に補助金を交付。			評価 継続実施	実施日 平成27年03月31日	評価者 岩井正次		
				—				
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由						

推進項目	8 市民協働の推進・民間活力の導入				継続	G2	作成日	平成22年03月31日	
取組番号	8007	取組事項名	市民協働による生涯学習事業の運営						
担当課	市民部 生涯学習課				実行責任者	足立 睦俊		担当	生涯学習推進グループ
関連課									
政策名	生涯学習環境の整備推進				事業名	生涯学習機会提供事業			
目的	協働センター・ふれあいセンター（全49施設）で行う講座等について、提案から企画・運営、実施までを地域住民、地域団体が実施できるよう指導・支援をする「学習成果活用支援事業」を実施し、行政主導ではなく、市民主体の生涯学習体系を確立する。								
現状分析	・当初2年はモデル事業として、12施設において、事業を実施し、23年度以降は、全38施設（H25より全49施設）において実施。 ・計画値を上回る実績値となったが、開催施設に偏りが見られる。とりわけ中山間地域では、応募者の確保が難しい。				課題・方向性 ・中山間地域では、実施する人材が少なく、行政主体の傾向がある。 ・住民やNPO団体へ事業の趣旨・内容の周知を周辺地域へ広げる。また、人材育成の充実や人材の掘り起こしを行う。				
改善効果	質の改善 その他改善				着手年度	21		終了年度	—
最終目標 （成果指標）	平成26年度末、全施設（49施設）にて市民主体の生涯学習事業を実施する（105事業実施者達成）。								
年度	計画	進捗	取組・目標						
平成22	実施	進んでいる	事業実施団体数15団体 各公民館において企画提案を募集し、事業実施団体を選定する。選定された事業実施団体は、事業を実施する。						
平成23	実施	進んでいる	事業実施者（個人・団体）数 20実施者 各公民館において企画提案を募集し、事業実施団体を選定する。選定された事業実施団体は、事業を実施する。						
平成24	実施	進んでいる	事業実施者（個人・団体）数 25実施者 各公民館において企画提案を募集し、事業実施者を選定する。選定された事業実施者は、事業を実施する。						
平成25	実施	計画通り	事業実施者（個人・団体）数 114実施者 各協働センター等において企画提案を募集し、選定された事業実施団体は、事業を実施する。取り組みが5年目となる25年度に今後の取り組みについて検証する。						
平成26	実施	計画通り	事業実施者（個人・団体）数 90実施者 市民協働による生涯学習事業の拡大、及び人材育成の充実を図るため、市民主導のモデル的な取り組みを実施・検証し、市民主導の生涯学習事業の仕組みを構築する。						
達成指標	指標名	事業実施者（個人・団体）数					単位	実施者	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	15	20	25	114	90	90		
	実績値	19	74	103	102	105	105		
効果額・千円		0	0	0	0	0	0		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規 非常勤								
行革 審答申	◆地域に密着した施設の管理運営等について、市民協働の観点から地域住民等と連携すること								
答申 対応状況	協働センター・ふれあいセンターにおける市民協働を進めるためのモデル事業であり、平成26年度は105実施者となった。本事業経験者の中で、これまで30団体以上が生涯学習事業の企画運営や講師を主体的に務め、活動・協力している。平成27年度以降も、さらなる市民協働による生涯学習を推進するため、さらに拡大を図っていく。								

取組番号		8007	取組事項名		市民協働による生涯学習事業の運営			
平成26年度 実績報告								
目標		実施		事業実施者(個人・団体)数 90実施者 市民協働による生涯学習事業の拡大、及び人材育成の充実を図るため、市民主導のモデル的な取り組みを実施・検証し、市民主導の生涯学習事業の仕組みを構築する。				
取組項目				4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
モデル事業の取り組み計画				●				
事業実施者(個人・団体)の公募				●	●			
事業実施者(個人・団体)の採択				●	●	●		
事業実施者(個人・団体)の事業実施				●	●	●	●	
モデル事業の実施				●	⇒	⇒	⇒	
モデル事業の進捗状況確認・検証					●	⇒	⇒	
次年度新規事業の構築・計画・周知					●	⇒	⇒	
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開			意見(見直し内容)				
	・本取組の地域の人材育成支援を目的とする事業実施者数は112であり、目標値90を達成した。本事業を経て、これまで30団体以上が生涯学習事業の企画運営や講師を主体的に務めており、成果を着実にあげてきている。 ・平成27年度以降は、自ら企画・運営をする力のある団体への支援等を継続していく。			評価 継続実施	実施日 平成27年03月31日	評価者 川嶋 朗夫		
				今後も実施者の拡大を図るとともに、地域の課題や地域の特色を生かした企画を中心に採択するなど、事業の質の向上も目指すこと。				
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由						

推進項目	8 市民協働の推進・民間活力の導入				継続	G2	作成日	平成22年03月31日		
取組番号	8009	取組事項名	地区図書館のアウトソーシングの推進							
担当課	市民部 中央図書館				実行責任者	曾我 廣秀		担当	図書館管理グループ	
関連課										
政策名	図書館の整備充実				事業名	図書館運営事業				
目的										
図書館に指定管理者制度を導入することで、経費の縮減を図るとともに、行事等の開催や館運営内容において市民サービスの向上を図る。										
現状分析				➡	課題・方向性					
指定管理者制度の導入により、以下のとおり、市民サービスの向上が図られている。 （市民アンケート結果については、目標値を目指し、サービスの向上を図る必要あり） 【平成25年度末時点】 ・司書資格者割合65%（対前年度比6%上昇） ・市民アンケート総合評価4.25（対前年度比0.14ポイント低下）					・システム管理・更新作業及び基本マニュアルに基づく指定管理者への指導を強化する。 ・指定管理者を適切に指導していくためには、レファレンス・相互貸借・児童サービス業務等、実務に精通した職員の継続的確保が不可欠であり、このため基幹図書館については直営で運営し、職員のスキル向上に努めていくことが適切である。 ・市民アンケートの結果を踏まえ、市民サービスの向上に努めるよう指導を強化する。					
改善効果		経費節減 民間委託			着手年度	19		終了年度	26	
最終目標 （成果指標）		指定管理者制度を22館1分室の内、15館1分室に導入することで、経費縮減を図るとともに、司書資格者の割合65%及び市民アンケート結果総合評価4.5ポイントを目指す。								
年度	計画	進捗	取組・目標							
平成22	実施	進んでいる	平成23年1月に開館した流通元町図書館に指定管理者制度を導入した。							
平成23	実施	進んでいる	平成24年度に導入予定の西図書館、積志図書館について、指定管理者制度導入の準備を進める。							
平成24	実施	計画通り	平成25年4月から南、東、北、南陽、浜北図書館（5館）について指定管理者制度導入を目指し準備を進める。市民サービス（司書資格者の比率・市民アンケート総合評価）の向上を図る。							
平成25	実施	計画通り	平成26年4月から可新、はまゆう、舞阪、雄踏、細江、引佐、三ヶ日図書館（7館）について指定管理者制度導入を目指し準備を進める。市民サービス（司書資格者の比率・市民アンケート総合評価）の向上を図る。							
平成26	達成	達成	可新、はまゆう、舞阪、雄踏、細江、引佐及び三ヶ日図書館（7館）について指定管理者制度を導入する。市民サービス（司書資格者の比率・市民アンケート総合評価）の向上を図る。							
達成指標	指標名	指定管理者制度導入館						単位	館	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値			
	計画値	1	0	2	5	7	16			
	実績値	1	0	2	5	7	16			
効果額：千円	累積	2,603	15,144	19,251	57,486	117,042	211,526			
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規			3	0	4	0	13	0	
	非常勤			3	0	7	0	25	0	
行革 審答申	◆事業の廃止・民営化と定員の削減は組織を横断して取り組むこと									実施中
答申 対応状況	平成26年4月に可新、はまゆう、舞阪、雄踏、細江、引佐、三ヶ日図書館7館に指定管理者制度を導入し、既に導入済みの中央図書館駅前分室他8館1分室と合わせて15館1分室を指定管理館とした。									

取組番号	8009	取組事項名	地区図書館のアウトソーシングの推進			
平成26年度 実績報告						
目標	達成	可新、はまゆう、舞阪、雄踏、細江、引佐及び三ヶ日図書館(7館)について指定管理者制度を導入する。市民サービス(司書資格者の比率・市民アンケート総合評価)の向上を図る。				
取組項目			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
指定管理者制度導入(可新、はまゆう、舞阪、雄踏、細江、引佐、三ヶ日図書館)			●			
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	平成26年4月に7館に指定管理制度を導入し、15館1分室の指定管理館への移行が完了するとともに、指定管理館の図書館司書資格者の割合も65%を達成した。市民アンケートの総合評価による満足度については、4.44と目標値には少し届かなかったが、前年度の4.25と比較し0.19ポイントの大幅な増加となり、概ね目標は達成した。		評価 目標達成	実施日 平成27年03月31日	評価者 川嶋 朗夫	
進捗	達成	遅れている・未実施の理由				

推進項目	8 市民協働の推進・民間活力の導入				継続	G2	作成日	平成22年03月31日		
取組番号	8010	取組事項名	市立保育園の一部民営化							
担当課	こども家庭部 保育課				実行責任者	鈴木 和彦	担当	企画・調整グループ		
関連課										
政策名	保育に係る総合的な施策の推進と保育所の管理運営				事業名	民間保育所等助成事業				
目的	・民間活力の導入により、経費の削減を図る。 ・市立保育所を廃園・処分することで、公有財産の適正化(処分)を図る。									
現状分析	・市立保育所には国庫負担金が交付されないため、民間保育所に比べて、一般財源ベースにおいて経費がかかっている。 ・老朽化している市立保育所が多数ある。 ・従来の手法である現園舎の移管方式では、保護者等の理解が得られない。				課題・方向性 ・民営化にあたっては、保護者等への丁寧な説明と対応により、理解を得たうえで実施すること。 ・民営化にあたっては、課題である待機児童の解消に寄与するため、定員の拡大を図ること。 ・保護者等の理解を得るため、新たな手法で実施すること。					
改善効果	経費節減 民営化				着手年度	22	終了年度	—		
最終目標 (成果指標)	市立保育園の一部民営化を実施する。(市立保育園の減)									
年度	計画	進捗	取組・目標							
平成22	実施	計画通り	訴訟事例・他都市の取組事例の検証、法人等の意向確認、大幅な改正が見込まれる国の保育制度改革の動向確認を行う。							
平成23	実施	計画通り	国の保育制度改革法案の内容を精査し、本市の民営化の可能性、実施時期等の検討を行う。							
平成24	実施	計画通り	国の制度改革後の実情に見合った本市の民営化の実施形態を検討する。							
平成25	実施	計画通り	新たな民営化計画を策定する。							
平成26	実施	計画通り	・市立篠原保育園に替わる民間保育所の運営法人を選定する。 ・市立鹿島保育園の保護者に民営化についての説明会を開催する。							
達成指標	指標名	市立保育園の一部民営化に係る進捗状況						単位	%	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値			
	計画値	10	20	40	60	80	100			
	実績値	10	20	40	60	80				
効果額:千円	累積	0	0	0	0	0	0			
人工	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規									
	非常勤									
行革審答申	◆事業の廃止・民営化と定員の削減は組織を横断して取り組むこと									実施中
答申対応状況	・平成22年度から保育園の一部民営化に向けて行政経営計画で進行管理を実施しており、25年8月には11月の民営化計画策定に向けて、民営化の実施形態及び手法について協議し、民営化にあたっては従来実施してきた、園舎をそのまま移管する方式を変えて、老朽化した市立保育園の近接地に民間保育園を創設し、その時点から当該市立保育園への新規入所受付を停止して、最長6年後をもって廃園とする手法とした。 ・平成25年11月に「民営化計画」を策定・公表し、篠原保育園と鹿島保育園を民営化することとした。									

取組番号	8010	取組事項名	市立保育園の一部民営化			
------	------	-------	-------------	--	--	--

平成26年度 実績報告					
目標	実施	・市立篠原保育園に替わる民間保育所の運営法人を選定する。 ・市立鹿島保育園に替わる民間保育所の運営法人を公募する。			
取組項目		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
篠原保育園に替わる民間保育所の運営法人の選定		⇒	●		
篠原保育園の保護者への新たな民間保育所の運営方針等の説明会の開催				●	
鹿島保育園に替わる民間保育所の運営法人の公募				●	
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)		
	鹿島保育園の民営化に伴う私立保育園創設の公募内容等についての保護者説明会を、平成26年12月に開催した。同月、私立保育園を整備する法人を募集し、平成29年4月の開園を目指して取り組んでいく。 篠原保育園は、選定した民間法人により平成27年3月新築工事に着手し、平成28年4月の開園を目指していく。		評価 継続実施	実施日 平成27年03月31日	評価者 兼子 いづみ
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由	-		

推進項目	8 市民協働の推進・民間活力の導入				新規	G2	作成日	平成22年03月31日	
取組番号	8011	取組事項名	地球温暖化防止活動推進センターの指定・運営						
担当課	環境部 環境企画課				実行責任者	小杉正則		担当	温暖化対策グループ
関連課									
政策名	自然共生社会・低炭素社会の形成				事業名	地球環境保全貢献事業			
目的	・地球温暖化防止活動の普及に取り組む意欲のあるNPOを1つ選定して「浜松市地球温暖化防止活動推進センター」として指定する（温暖化対策推進法に基づく指定）。 ・浜松市地球温暖化対策地域推進計画に基づき、地球温暖化防止活動推進センターの役割として、市民向けの普及啓発活動や省エネなどの相談対応業務を行い、市は、企業対策や補助事業など民間の力では困難な部分を行うことにより、役割を分担する。								
現状分析	・市民や企業などが個別に地球温暖化防止活動に取り組んでいるものの、民生家庭部門のCO2排出量は、京都議定書の基準年(1990年)と比べて増加している。 ・温室効果ガスの削減につながる対策ノウハウを地域社会として蓄積・共有し、啓発をしていくことが、十分行われていない。				課題・方向性 地域のエコ活動のリーダー的役割を担う「浜松市地球温暖化防止活動推進センター」を指定することにより、地球温暖化防止活動を地域社会全体で盛り上げる環境を作り、温室効果ガスの削減につながる対策のノウハウを地域社会で蓄積・共有する。				
改善効果	事業の拡充 協働				着手年度	21	終了年度	22	
最終目標 (成果指標)	地球温暖化防止活動推進センターを指定することにより、民間の地球温暖化防止活動を活性化する。								
年度	計画	進捗	取組・目標						
平成22	完了	完了	「浜松市地球温暖化防止活動推進センター」を指定し、温暖化対策の市民向け普及啓発業務を委託						
平成23	—	—	—						
平成24	—	—	—						
平成25	—	—	—						
平成26	—	—	—						
達成指標	指標名	浜松市地球温暖化防止活動推進センターの指定					単位	%	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	100					100		
	実績値	100	—	—	—	—	100		
効果額:千円		0	0	0	0	0	0		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規								
	非常勤								
行革審答申									
答申対応状況									

取組番号	8011	取組事項名	地球温暖化防止活動推進センターの指定・運営			
平成22年度 実績報告						
目標	完了	「浜松市地球温暖化防止活動推進センター」を指定し、温暖化対策の市民向け普及啓発業務を委託				
取組項目			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
センターの正式指定(指定期間3年)			⇒	⇒	⇒	⇒
センター業務に関する協議			●			
センター業務委託・進捗管理(定期的な業務打合せ)			⇒	⇒	⇒	⇒
「浜松市エコハウス推進協議会」との連携によるエコハウスの普及・啓発			⇒	⇒	⇒	⇒
静岡県地球温暖化防止活動推進員の活動支援				⇒	⇒	⇒
地球温暖化防止月間事業					●	
情報収集・発信事業				⇒	⇒	⇒
省エネ学習会				⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	・省エネ学習会を12回開催し、延べ1,100人が受講 ・浜松市エコハウスモデル住宅の来場者2,882人(2月末現在)に、設計手法やエコな暮らし方・住まい方を提案 ・HPで、家庭や企業の温暖化防止の取り組みを優良事例として紹介 ・12月の地球温暖化防止月間にあわせて、浜松市エコハウスモデル住宅、各区役所で「地球温暖化防止展」を開催した。 ・2月の省エネ月間にあわせて、浜松市エコハウスモデル住宅、西区まつりで「省エネイベント」を開催した。		評価 目標達成	実施日 平成23年03月31日	評価者 山田 正樹	
進捗	完了	遅れている・未実施の理由				
平成23年度 実施計画						
目標	—					
取組項目			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月

推進項目	8 市民協働の推進・民間活力の導入				継続	G2	作成日	平成22年03月31日	
取組番号	8012	取組事項名	ごみ収集業務における民間委託の推進						
担当課	環境部 平和清掃事業所				実行責任者	松岡 賢司		担当	総務グループ
関連課	資源廃棄物政策課、人事課								
政策名	安全かつ安定的なごみ処理体制及びし尿等処理体制の整備				事業名	ごみ収集事業			
目的	・民間活力導入による収集運搬業務の効率化及び経費節減を図る。 ・平成23年度以降順次可燃ごみ、不燃ごみの収集運搬業務の民間委託化を進めるとともに、粗大ごみ、ふとんの回収及び不法投棄対応や集積所等に係る自治会との調整や緊急時等における対応を円滑に実施する体制を構築し、住みよい生活環境を確保する。								
現状分析	収集区域全11地区のうち、6地区の可燃ごみ、不燃ごみの収集運搬業務の委託化を実施し、残り5地区となった。				課題・方向性 平成25年度からのごみ分別等制度統一による業務の見直しを含めた職員配置計画及び委託地区の検討・調整を進め、平成26年度までに委託化を完了する予定を一年前倒しで平成25年度に完了とする。				
改善効果	経費節減 民間委託				着手年度	22	終了年度	25	
最終目標 (成果指標)	平成23年度以降順次進めている可燃ごみ、不燃ごみの収集運搬業務の民間委託化を、平成25年度からの制度統一による業務見直しにより一年前倒しし全面委託化を進め平成22年度と比較し13人の職員削減を図る。								
年度	計画	進捗	取組・目標						
平成22	実施	計画通り	委託先の決定 委託先の調整						
平成23	実施	計画通り	収集職員6人減 当事業所の収集担当地区11地区のうち、新たに3地区を含め計6地区を委託化						
平成24	実施	計画通り	可燃・不燃ごみ収集運搬業務の全面委託化に向けた調整 収集運搬業務委託の発注						
平成25	達成	達成	可燃・不燃ごみ収集運搬業務の全面委託化の実施・収集職員7人減						
平成26									
達成指標	指標名	削減人員					単位	人	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	0	6	0	7		13		
実績値	0	6	0	7					
効果額:千円	累積	0	36,513	50,905	87,477	87,477	262,372		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規	28	28	28	22	22	22	22	15
	非常勤								
行革審答申									
答申対応状況									

行政経営計画 進捗状況

取組番号	8012	取組事項名	ごみ収集業務における民間委託の推進
------	------	-------	-------------------

平成25年度 実績報告

[illegible]

年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開	意見(見直し内容)		
	可燃・不燃ごみ収集運搬業務の全面委託化の実施により、平成25年度から収集職員7人を削減した(本計画期間を通して、計13人の減)。	評価 目標達成	実施日 平成26年03月31日	評価者 杉山 悦朗

進捗	達成	遅れている・未実施の理由

平成26年度 実施計画

[illegible]

推進項目	8 市民協働の推進・民間活力の導入				継続	G2	作成日	平成22年03月31日	
取組番号	8013	取組事項名	浜松市立天竜自然体験センター「湖畔の家」指定管理者の公募						
担当課	こども家庭部 次世代育成課				実行責任者	斉藤 誠		担当	育成グループ
関連課	天竜区まちづくり推進課								
政策名	健全な青少年を育てる環境づくりの推進				事業名	天竜自然体験センター運営・整備事業			
目的	・平成22年度末までに指定管理者公募のための、条例改正、仕様書作成、指定管理者選定等を行う。 ・平成23年度から公募により選定された指定管理者により運営とする。								
現状分析	・平成20年度から22年度まで非公募にて指定管理者が決定されている。 ・地元を始め全国の児童、生徒及び学生の利用促進を図るとともに、特にシーズンオフには、その他のスポーツ合宿の受け入れや周辺地域の企業の研修の場としても活用している。				課題・方向性 ・公募することにより競争性を高め、経営の質の改善が図られる。 ・地域の活性化と地元雇用の創出を行いながら、ポートのまち天竜、スポーツ拠点づくりに努めていく必要がある。				
改善効果	質の改善		その他改善		着手年度	21		終了年度	22
最終目標 (成果指標)	平成23年4月から、公募で選定した指定管理者による運営を行う。								
年度	計画	進捗	取組・目標						
平成22	完了	完了	指定管理者を公募する						
平成23	—	—	—						
平成24	—	—							
平成25	—	—							
平成26	—	—							
達成指標	指標名	浜松市立天竜自然体験センター「湖畔の家」指定管理者の公募						単位	%
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	100					100		
	実績値	100	—	—	—	—	100		
効果額:千円		0	0	0	0	0	0		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規								
	非常勤								
行革審答申	◆平成23 年度からの指定管理者は公募によること(株式会社 杉の里)								
答申対応状況									

取組番号	8013	取組事項名	浜松市立天竜自然体験センター「湖畔の家」指定管理者の公募			
平成22年度 実績報告						
目標	完了	指定管理者を公募する				
		取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
		条例改正案議会審議・議決	●			
		募集要項の作成	●			
		選定会議(選定基準の審議)	●			
		募集要項等のHP掲載		●		
		応募者説明会		●		
		選定会議(候補者選定)			●	
		仮協定書締結				●
		議会審議・議決				●
		選定結果公表、告示				●
		基本協定等の締結				●
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	・6月に条例改正の議決がされた。募集要項・仕様書の作成、選定会議(選定基準の審議)を行った。 ・7月から公募し、9月に応募者説明会を行った。 ・10月に候補者選定会議を行った。 ・H23.2月に指定管理者についての議会審議を行い、議決された。 ・H23.3月に基本協定及び年度協定の締結を行った。 ・指定管理者の公募により競争性が高められ、公平・公正に指定管理者が選定された。		評価 目標達成	実施日 平成23年03月31日	評価者 辰巳なお子	
進捗	完了	遅れている・未実施の理由				
平成23年度 実施計画						
目標	—					
		取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月

推進項目	8 市民協働の推進・民間活力の導入				新規	G2	作成日	平成22年03月31日	
取組番号	8014	取組事項名	青少年の家の指定管理者制度導入						
担当課	こども家庭部 次世代育成課				実行責任者	斉藤 誠		担当	調整グループ
関連課									
政策名	健全な青少年を育てる環境づくりの推進				事業名	青少年の家管理運営事業			
目的	平成23年度から指定管理者制度を導入する。 指定管理者を公募し選定するため、平成22年度に各種手続きを実施する。								
現状分析	直営による施設運営をしている。				課題・方向性	指定管理者を公募する。			
					➡				
改善効果	経費節減 民間委託				着手年度	22	終了年度	23	
最終目標 (成果指標)	青少年の家の指定管理者制度の導入								
年度	計画	進捗	取組・目標						
平成22	実施	計画通り	指定管理者制度の導入						
平成23	達成	達成	財政効果額の検証						
平成24	—	—							
平成25	—	—							
平成26	—	—							
達成指標	指標名	青少年の家の指定管理者制度の導入					単位	%	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	100					100		
	実績値	100	0	—	—	—	0		
効果額:千円	累積	0	11945	11945	11945	11945	47780		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規			5	0				
	非常勤			0	0				
行革審答申									
答申対応状況									

行政経営計画 進捗状況

取組番号	8014	取組事項名	青少年の家の指定管理者制度導入
------	------	-------	-----------------

平成23年度 実績報告

目標	達成					
取組項目			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
指定管理者制度を導入			●			
財政効果額の検証						●
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見（見直し内容）			
	指定管理者制度を導入し、1年当たり11,945千円の財政効果額があった。 引き続き指定管理者制度により運営し、青少年の家が青少年健全育成のための施設として、市民が利用しやすい施設となるように、指定管理者を引き続き、指導監督していく。		評価 目標達成	実施日 平成24年03月31日	評価者 兼子 いづみ	
			－			
進捗	達成	遅れている・未実施の理由				

平成24年度 実施計画

[illegible]

推進項目	8 市民協働の推進・民間活力の導入				継続	G2	作成日	平成22年03月31日	
取組番号	8015	取組事項名	埋立処分場管理運営のアウトソーシング						
担当課	環境部 浜北環境事業所				実行責任者	古木 正明		担当	総務管理グループ
関連課	資源廃棄物政策課、人事課								
政策名	安全かつ安定的なごみ処理体制及びし尿等処理体制の整備				事業名	埋立処分場運営事業			
目的	・埋立処分場の管理運営業務を平成25年度に民間委託し、現行配属の職員2名を他部署に配置換えする。 ・民間活力による管理運営の効率化と経費削減を図る。								
現状分析	・職員2名が常駐し、安全かつ安定的な埋立・浸出水処理を行っている。				➡	課題・方向性			
				・地元対応について、職員による対応が必要となるが、清掃センターの職員が担当し対応することとする。 ・建設後10年が経過し設備機器等の経年劣化に伴うメンテナンス業務の増加が見込まれる。					
改善効果	経費節減		民間委託		着手年度	24		終了年度	25
最終目標 (成果指標)	職員2名の削減								
年度	計画	進捗	取組・目標						
平成22	—	計画通り							
平成23	—	計画通り							
平成24	実施	計画通り	業務委託の仕様書等作成と入札						
平成25	達成	達成	・埋立処分場(浸出水処理施設)運転管理業務の委託化の実施 ・職員2名削減						
平成26									
達成指標	指標名	職員の削減					単位	人	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	0	0	0	2		2		
	実績値	0	0	0	2				
効果額:千円	累積	0	0	5,616	13,295	13,295	32,206		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規					2	0		
	非常勤					0	0		
行革審答申									
答申対応状況									

行政経営計画 進捗状況

取組番号	8015	取組事項名	埋立処分場管理運営のアウトソーシング
------	------	-------	--------------------

平成25年度 実績報告

[illegible]

年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見（見直し内容）		
	平成25年度当初より、埋立処分場（浸出水処理施設）運転管理業務の委託化を実施した。 今後も、委託業務の進捗管理を継続して行う。		評価 目標達成	実施日 平成26年03月31日	評価者 杉山悦朗
	進捗	達成	遅れている・未実施の理由		

平成26年度 実施計画

[illegible]

推進項目	8 市民協働の推進・民間活力の導入				継続	G2	作成日	平成22年03月31日	
取組番号	8016	取組事項名	小型自動車競走事業における包括的民間委託の導入						
担当課	商工部 産業政策課				実行責任者	松下 純治		担当	公営競技室
関連課									
政策名	小型自動車競走事業の実施				事業名	小型自動車競走事業			
目的	平成22年度末迄5年間の包括的民間委託導入により、市は経営リスクを負わず収益保証(売上の1%+2億円)を得る。全体収支の黒字分を内部留保(繰越金+基金残高)することに努め、将来の施設整備等に備える。一方で庁内研究会を設置し、今後の事業のあり方を検討していく。(民間シンクタンク売上予測に基づく収益保証額を目標値とした)								
現状分析	包括的民間委託による収益保証は毎年約3.5億円を確保してきた。交付金還付収入等を含めた内部留保資金は平成22年度末で約27億円程度となる見込みである。今後の事業のあり方については、庁内研究会において検討している。				➡ 課題・方向性 平成22年度に市として事業の存廃を判断する。存続の基本条件は市への財政貢献である。またその上で施設の整備と維持、将来への資金確保が必要であり、更に雇用・経済効果、6場体制での本市の役割と責任、国・業界・他の施行者の動向などを踏まえ、総合的に判断していく。				
改善効果	質の改善				着手年度	18		終了年度	22
最終目標 (成果指標)	包括的民間委託による収益保証額の確保								
年度	計画	進捗	取組・目標						
平成22	完了	完了	収益保証額 323,940千円						
平成23	—	—							
平成24	—	—							
平成25	—	—							
平成26	—	—							
達成指標	指標名	包括的民間委託による収益保証額						単位	千円
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	323940						323940	
	実績値	338444	—	—	—	—		338444	
効果額:千円		0	0	0	0	0		0	
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規	5	5						
	非常勤								
行革審答申									
答申対応状況									

行政経営計画 進捗状況

取組番号	8016	取組事項名	小型自動車競走事業における包括的民間委託の導入
------	------	-------	-------------------------

平成22年度 実績報告

[illegible]

年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)		
	評価 目標達成	実施日 平成23年03月31日	評価者 安形 秀幸		
	・平成22年度売上実績(13,844,398千円)に基づく年間収益保証額は、338,444千円(売上×1%+2億円)となり、年間目標の収益保証額323,940千円を上回った。 ※平成22年8月25日に包括民間委託の枠組みによる平成23年度以降の事業の継続を発表し、平成22年12月10日に債務負担行為の議決により、包括民間委託契約の期間を当面2年間延長した。		一		
進捗	完了	遅れている・未実施の理由			

平成23年度 実施計画

[illegible]

推進項目	8 市民協働の推進・民間活力の導入				継続	G2	作成日	平成22年03月31日	
取組番号	8023	取組事項名	納入通知書収納処理事務の民間委託						
担当課	会計管理者 会計課				実行責任者	鈴木 幸男		担当	収入グループ
関連課	情報政策課、納税推進課、市民税課、国保年金課、介護保険課、住宅課、保育課等								
政策名	会計管理運営業務の推進				事業名	会計管理運営経費			
目的	納入通知書の収納処理事務を民間委託し、事務の合理化を図る。								
現状分析	・財務会計システム用の消込データは会計課で作成し、市税・国保等の個別システム用の消込データは各所管課で作成している。				➡	課題・方向性 納入通知書収納処理事務のみでは費用対効果が見込まれないため、コンビニ収納のデータ授受及び市税等個別システム用データの作成業務などを含め、費用対効果が見込まれるか検討する。			
改善効果	質の改善 民間委託					着手年度	22	終了年度	—
最終目標 (成果指標)	納入済通知書の収納処理事務1,700,000件を民間委託する。								
年度	計画	進捗	取組・目標						
平成22	実施	計画通り	課題等の洗い出し						
平成23	達成	達成	課題等の検討 口座振替データの伝送化検討						
平成24	—	—							
平成25	—	—							
平成26	—	—							
達成指標	指標名	民間委託導入に向けての検討					単位	%	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	0	30	0	0	0	0		
	実績値	0	100	—	—	—	0		
効果額:千円	加算	0	0	0	0	0	0		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規 非常勤								
行革審答申									
答申対応状況									

行政経営計画 進捗状況

[illegible]

推進項目	8 市民協働の推進・民間活力の導入				継続	G2	作成日	平成22年03月31日				
取組番号	8024	取組事項名	学校用務員業務の委託化(小中学校)									
担当課	学校教育部 教職員課				実行責任者	鈴木 直樹	担当	管理グループ				
関連課												
政策名	教職員の適正な人事管理と指導の充実				事業名	教職員管理事業						
目的	行政サービス水準の維持・向上に十分配慮し、定員適正化計画の考えを反映しつつ、学校用務員業務の民間委託を推進し、職員数の削減に取り組む。 平成22～26年度に新たに37校を民間委託し、平成26年度末の委託総数を80校とする。 (削減人員 正規用務員45人)											
現状分析	平成26年度 小中学校数 146校 学校用務員委託校数 80校 正規用務員等配置校数 66校 (正規用務員数 57人)				➡ 課題・方向性 民間委託は、費用対効果もさることながら、学校へのアンケート調査や学校長面談時の聞き取りからも大きな成果が上がっている。今後も正規用務員の退職者不補充、さらには職種変更により、用務員業務の民間委託を着実に推進する。							
改善効果	経費節減 民間委託				着手年度	18	終了年度	-				
最終目標 (成果指標)	正規用務員の退職不補充や職種変更を行い、民間活力を導入することにより、さらなる良好な学校環境の整備を図る。平成22年度～平成26年度に新たな民間委託数 37校（民間委託総校数 80校）											
年度	計画	進捗	取組・目標									
平成22	実施	計画通り	新たな民間委託校 12校(小学校8校・中学校4校)									
平成23	実施	計画通り	新たな民間委託校 9校(小学校6校・中学校3校)									
平成24	実施	計画通り	新たな民間委託校 2校(小学校1校、中学校1校)									
平成25	実施	計画通り	新たな民間委託校 6校(小学校5校・中学校1校)									
平成26	実施	計画通り	新たな民間委託校 8校(小学校6校・中学校2校)									
達成指標	指標名	学校用務員業務の民間委託校数								単位	校	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値					
	計画値	12	9	2	6	8	37					
	実績値	12	9	2	6	8	37					
効果額:千円	累積	82,897	144,886	150,713	201,830	245,112	825,438					
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規	102	88	88	75	75	75	75	68	68	57	
	非常勤	16	14	14	19	19	18	18	13	13	12	
行革審答申												
答申対応状況												

取組番号	8024	取組事項名	学校用務員業務の委託化(小中学校)			
平成26年度 実績報告						
目標	実施	新たな民間委託校 8校(小学校6校・中学校2校) 委託校総数 80校 正規用務員削減数 11人				
		取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
		学校用務員業務の用務員委託化	⇒	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	平成26年度4月から新たに8校を委託した。これにより委託校数は80校となった。次年度も引き続き用務員の退職等不補充により業務委託をすすめていく。		評価 継続実施	実施日 平成27年03月31日	評価者 花井和徳	
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由				

推進項目	8 市民協働の推進・民間活力の導入				継続	G2	作成日	平成22年03月31日			
取組番号	8025	取組事項名	学校給食調理業務の民間委託								
担当課	学校教育部 保健給食課				実行責任者	寺田 聖子		担当	学校給食グループ		
関連課	教職員課人事課										
政策名	学校教育における保健安全・給食の推進				事業名	小学校給食事業、中学校給食事業					
目的	・退職者及び職種変更者不補充により、平成22～26年度に、新たに26調理場の学校給食調理業務を民間委託する。 【内訳】(自校方式)小中学校23校、給食センター3箇所 ・削減予定(＝不補充)人員は、正規97人。										
現状分析	・平成21年度までの学校給食調理業務民間委託:32調理場 【内訳】(自校方式)小中学校31校、給食センター1箇所 ・平成25年度までの学校給食調理業務民間委託:21調理場 【内訳】(自校方式)小中学校18校、給食センター3箇所				課題・方向性 課題は、より調理技術や衛生管理の意識が高い受託業者の確保である。 今後も、退職者・職種変更者の不補充のもと調理業務の民間委託を推進する。ただし、小規模校については、削減効果の検証が必要である。						
改善効果	経費節減 民間委託				着手年度	15		終了年度	—		
最終目標 (成果指標)	・平成26年度末の学校給食調理業務民間委託 58調理場 【内訳】(自校方式)小中学校54校、給食センター4箇所										
年度	計画	進捗	取組・目標								
平成22	実施	計画通り	新たな民間委託 5調理場 【内訳】(自校方式)4校、給食センター1箇所								
平成23	実施	計画通り	新たな民間委託 7調理場 【内訳】(自校方式)7校、給食センター0箇所								
平成24	実施	計画通り	新たな民間委託 4調理場 【内訳】(自校方式)3校、給食センター1箇所								
平成25	実施	計画通り	新たな民間委託 5調理場 【内訳】(自校方式)4校、給食センター1箇所								
平成26	実施	計画通り	新たな民間委託 5調理場 【内訳】(自校方式)5校								
達成指標	指標名	学校給食調理業務民間委託数(H21まで32調理場委託済)					単位	調理場			
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値				
	計画値	5	7	4	5	5	26				
	実績値	5	7	4	5	5	26				
効果額:千円	累積	122,089	270,008	324,094	393,274	487,022	1,596,487				
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規	26	0	27	0	20	0	17	0	17	0
	非常勤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行革 審答申											
答申 対応状況											

取組番号	8025	取組事項名	学校給食調理業務の民間委託			
平成26年度 実績報告						
目標	実施	新たな民間委託 5調理場 【内訳】(自校方式)5校				
取組項目			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
学校給食調理業務の民間委託			●	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	平成26年度から、新たに5調理場(自校方式5校)での学校給食調理業務の民間委託を開始した。本計画期間を通して、計画通り民間委託を実施した。次年度以降も、調理業務の民間委託を推進していく。		評価 継続実施	実施日 平成27年03月31日	評価者 花井 和徳	
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由	—			

推進項目	8 市民協働の推進・民間活力の導入				継続	G2	作成日	平成22年03月31日	
取組番号	8027	取組事項名	監査機能の充実強化(監査業務のアウトソーシングの推進)						
担当課	監査事務局 監査事務局				実行責任者	大槻 文裕		担当	山崎 昭
関連課									
政策名	行財政運営に対する監査・指導の推進				事業名	監査執行事業			
目的	・基本方針・推進計画に基づきアウトソーシングを実施することにより、監査の公平性、専門性、効率性をより一層高め、監査機能の充実強化を図る。								
現状分析	公営企業会計等の財務諸表等の審査業務及び工事監査の技術調査業務を公認会計士、調査士等へ委託				課題・方向性 監査実務では、専門的な知識と高度な技術が求められており、また、監査対象・内容が増大していることから、一般会計、特別会計を対象とする財務監査業務のアウトソーシングを推進し、監査機能の充実強化を図る必要がある。				
改善効果	質の改善 民間委託				着手年度	22	終了年度	23	
最終目標 (成果指標)	一般会計、特別会計を対象とする財務監査業務のアウトソーシングの実施								
年度	計画	進捗	取組・目標						
平成22	実施	計画通り	アウトソーシング実施に向けた調査研究、アウトソーシングの基本方針・推進計画の策定						
平成23	達成	達成	一般会計、特別会計を対象とする財務監査業務のアウトソーシング実施						
平成24	—	—	—						
平成25	—	—	—						
平成26	—	—	—						
達成指標	指標名	アウトソーシングを新規に実施した監査業務数(財務監査)						単位	件
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	0	1				1		
	実績値	0	1	—	—	—	0		
効果額:千円	累積	0	-1975	-1975	-1975	-1975	-7900		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規			15	14				
	非常勤								
行革審答申	◆公認会計士を監査委員に選任すること								
答申対応状況	・平成20年4月1日付けで、識見委員の1人に公認会計士が選任された。 ・これまで公認会計士への委託により行ってきた出資団体監査、公営企業を対象とする随時監査、財務監査に加え、平成23年度、新たに一般会計、特別会計を対象とする財務監査を公認会計士の任意団体に委託することで、監査業務の充実を図った。								

行政経営計画 進捗状況

取組番号	8027	取組事項名	監査機能の充実強化(監査業務のアウトソーシングの推進)
------	------	-------	-----------------------------

平成23年度 実績報告

目標	達成	一般会計、特別会計を対象とする財務監査業務のアウトソーシング実施				
		取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
		契約締結		●		
		受託者への説明、調査業務の事前準備		●		
		調査業務の実施、受託者からの意見聴取		●	⇒	⇒
		アウトソーシングの効果の検証、調査方法の見直し				●
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見（見直し内容）			
	・一般会計、特別会計を対象とする財務監査業務のアウトソーシングを、計画どおり41組織を対象に実施した。 ・アウトソーシングの効果の検証、調査方法の見直しを検討する場に受託者を招き、直接意見を聞く機会を設定した。		評価 目標達成	実施日 平成24年03月31日	評価者 三室 正夫 ・受託者からの実施方法に関する意見、監査の視点・着眼点に対する提言等を来年度の委託業務及び今後の監査実務に生かしていくこと。	
進捗	達成	遅れている・未実施の理由				

平成24年度 実施計画

[illegible]

推進項目	8 市民協働の推進・民間活力の導入				継続	G2	作成日	平成22年03月31日		
取組番号	8030	取組事項名	多文化共生の推進							
担当課	企画調整部 国際課				実行責任者	石塚 良明	担当	古橋 広樹		
関連課										
政策名	世界と共に歩むグローバルな地域社会づくり				事業名	地域共生事業				
目的	・日本人市民と外国人市民とが、相互の文化の理解と尊重のもと、互いが持つ多様性をまちづくりに積極的に活かし、創造と成長を続ける、ともに築く多文化共生都市を目指す。 ・外国人集住都市会議、指定都市市長会等の機会を通じて、国に対し外国人の受入についての方針を明示し、課題解決のための政策促進を働きかける。									
現状分析	・多文化共生センターと外国人学習支援センターを拠点施設として、定住外国人に対する多言語による相談業務や情報提供、学習支援など地域における多文化共生の取り組みを推進している。 ・経済不況により、外国人の雇用・生活環境が不安定である。 ・国における外国人受入の基本方針や体制が整っていない。				課題・方向性 ・国の外国人受入方針や体制が確立されていないなか、外国人の受入の第一線に立つ地方自治体として、安全安心なまちづくりに向けた取り組みが必要である。 「浜松市多文化共生都市ビジョン」(期間:平成25年度～平成29年度)を踏まえた多文化共生施策を引き続き推進する。					
改善効果	事業の拡充				着手年度	13	終了年度	—		
最終目標 (成果指標)	多文化共生社会の実現									
年度	計画	進捗	取組・目標							
平成22	実施	計画通り	多文化共生施策の充実							
平成23	実施	進んでいる	多文化共生施策の充実							
平成24	実施	進んでいる	多文化共生施策の充実							
平成25	実施	計画通り	多文化共生施策の充実							
平成26	実施	計画通り	多文化共生施策の充実							
達成指標	指標名	外国人学習支援センター講座受講者数					単位	人		
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値			
	計画値	3000	9000	10000	10000	10000	10000			
	実績値	9000	10326	11116	10093	10309	10309			
効果額:千円		0	0	0	0	0	0			
人工	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規									
	非常勤									
行革審答申	◆外国人学校や外国人児童生徒に対する財政的な支援を充実すること									実施中
	◆国・県に対して外国人政策の充実を働きかけること									実施中
答申対応状況	・静岡県基準により認可された外国人学校2校に外国人学校教育事業費補助金を交付している。 ・市内の外国人学校へ通う就学年齢の子どもの教科書購入代の3分の1を補助している。(上限1万円) ・市内の外国人学校児童生徒の日本語習得のため、日本語教師を派遣し教育支援を実施している。 ・外国人集住都市会議等の機会を通じて、外国人受け入れ基本方針の確立、外国人庁の設置、日本語の学習機会を保障する制度の導入など、引き続き国への提言を行っている。									

取組番号		8030	取組事項名		多文化共生の推進			
平成26年度 実績報告								
目標		実施		多文化共生施策の充実				
取組項目					4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
多文化共生センターを拠点とした多様性を生かしたまちづくりの推進					⇒	⇒	⇒	⇒
外国人学習支援センターにおける日本語教室等の外国人支援					⇒	⇒	⇒	⇒
外国人学校教育事業費助成					●			
外国人学校児童生徒教科書購入費助成					⇒	⇒	⇒	
外国人の子どもの不就学を生まない取組(浜松モデル)の推進					⇒	⇒	⇒	⇒
外国人集住都市会議等を通じた国への多文化共生施策推進の働きかけ					⇒	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開				意見(見直し内容)			
	・多文化共生センターにおいて、多様性を生かした文化の創造や地域の活性化をまちづくりにつなげるためのセミナー等を開催した。 ・外国人学習支援センターにおける日本語教室をはじめとした各種講座の受講者数は10,309人であり、昨年度実績並びに年度目標を上回った。 ・外国人学校に通う221人の児童生徒の保護者から申請を受け、教科書購入に係る支援を実施した。 ・教育委員会や外国人学校など関係機関と連携し、外国人の子どもの不就学を生まない取組(浜松モデル)を推進した。				評価 継続実施	実施日 平成27年03月31日	評価者 寺田 賢次	
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由						

推進項目	8 市民協働の推進・民間活力の導入				継続	G3	作成日	平成22年03月31日	
取組番号	8036	取組事項名	読み聞かせボランティア養成講座参加者の拡大						
担当課	生活文化部 中央図書館				実行責任者	入澤 規俊		担当	図書館サービスグループ
関連課									
政策名	図書館の整備充実				事業名	図書館運営事業			
目的	平成21年度に完了予定であった読み聞かせボランティア養成講座について、最終年度に新型インフルエンザ等の影響により受講できなかったり、あるいは修了できなかったケースが多かったことから、平成22年度まで延長して講座を実施する。								
現状分析	・平成14年度から読み聞かせボランティア養成講座を開催し、21年度末現在、348人の修了生を養成してきた。				課題・方向性 読み聞かせボランティアの登録人数について一定の成果が上がったことから、今後はボランティアのフォローアップ・スキルアップを図っていく。				
改善効果	事業の拡充 協働				着手年度	18	終了年度	22	
最終目標 (成果指標)	・平成21年度に達成できなかった14人を上回る修了人数を目標とする。								
年度	計画	進捗	取組・目標						
平成22	完了	完了	読み聞かせボランティア養成講座を開催し、40人の養成を目指した。						
平成23	—	—	—						
平成24	—	—	—						
平成25	—	—	—						
平成26	—	—	—						
達成指標	指標名	読み聞かせボランティア養成講座修了者の人数					単位	人	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	40					40		
	実績値	62	—	—	—	—	62		
効果額:千円		0	0	0	0	0	0		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規								
	非常勤								
行革審答申									
答申対応状況									

行政経営計画 進捗状況

取組番号	8036	取組事項名	読み聞かせボランティア養成講座参加者の拡大
------	------	-------	-----------------------

平成22年度 実績報告

[illegible]

年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)		
	平成14年度からスタートし平成21年度までに完了予定であったが、最終年度に新型インフルエンザ等の影響により受講できなかったりあるいは修了できなかったケースが多かったことから、1年延長して実施した。このことにより、平成21年度までに養成した348人の修了生に加え、平成22年度に62人が修了したことで、410人を養成できた。今後は、修了生ほかボランティアのフォローアップ及びスキルアップを図っていく。		評価 目標達成	実施日 平成23年03月31日	評価者 内藤 春好
	進捗	完了	遅れている・未実施の理由		

平成23年度 実施計画

[illegible]

推進項目	8 市民協働の推進・民間活力の導入				新規	G3	作成日	平成22年03月31日	
取組番号	8039	取組事項名	衛生工場運転管理の業務委託						
担当課	環境部 廃棄物処理施設管理課				実行責任者	小野田 光徳		担当	衛生施設グループ
関連課									
政策名	安全かつ安定的なごみ処理体制及びし尿等処理体制の整備				事業名	衛生工場運営事業			
目的	平成23年度までに施設1箇所を民間委託に移行させる。								
現状分析	業務内容から見て民間業務委託が可能				課題・方向性	処理量の推移を見ながら当分の間は4施設体制で事業継続する。			
					➡				
改善効果	経費節減 民間委託				着手年度	22	終了年度	23	
最終目標 (成果指標)	施設の再編、業務の民間委託により人員の削減を図る。								
年度	計画	進捗	取組・目標						
平成22	実施	計画通り	平成23年度からの市内し尿処理施設の1施設を民間委託化するための手続きを行う。						
平成23	達成	達成	平成23年度からの市内し尿処理施設の1施設を民間委託化する。						
平成24	—	—							
平成25	—	—							
平成26	—	—							
達成指標	指標名	民間委託化する施設					単位	施設	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値		1				1		
	実績値	0	1	—	—	—	1		
効果額:千円	累積	0	1525	1525	1525	1525	6100		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規			4	0				
	非常勤			1	0				
行革審答申									
答申対応状況									

取組番号	8039	取組事項名	衛生工場運転管理の業務委託
------	------	-------	---------------

平成23年度 実績報告					
目標	達成	市内し尿処理施設の1施設を民間委託化する			
		取組項目	4～6月	7～9月	10～12月
		市内し尿処理施設の1施設を民間委託化する	●		
		委託による効果を検証する			●
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)		
	上半期と同様で設備の老朽化による修繕等があり、軽微な効果しか見込めなかった。		評価 目標達成	実施日 平成24年03月31日	評価者 中村 安孝
			経費の削減について、今後も委託先と検討・調整を図ること。		
進捗	達成	遅れている・未実施の理由			

平成24年度 実施計画					
目標	一				
		取組項目	4～6月	7～9月	10～12月

推進項目	8 市民協働の推進・民間活力の導入				継続	G2	作成日	平成22年10月01日	
取組番号	8062	取組事項名	市営住宅の指定管理者制度の活用						
担当課	都市整備部 住宅課				実行責任者	松尾 邦雄		担当	総務グループ
関連課									
政策名	長寿命で良質な住まいづくりと居住セーフティネット機能の充実				事業名	市営住宅管理事業			
目的	市営住宅管理について、効率的な業務を進めるため、現在直営管理している北区、浜北区、天竜区の市営住宅について、平成24年度を目途に指定管理者による管理業務へと改善する。								
現状分析	市営住宅の管理業務の効率化を図るため、徴収、大規模修繕等を除き、可能な限りの業務を指定管理者へ業務委託していく必要がある。 中区、東区、南区、西区の市営住宅については既に制度を導入している。				課題・方向性 北区、浜北区、天竜区の市営住宅については、小規模な団地が広く点在しているなど、管理するにおいて非効率な状態である。建替え事業による団地の集約化、地域の実情を踏まえ委託内容の検討などを行い、北区、浜北区、天竜区についても指定管理者制度を導入する。				
改善効果	経費節減				着手年度	22	終了年度	24	
最終目標 (成果指標)	北区、浜北区、天竜区内の市営住宅の管理について、指定管理者制度を導入する。								
年度	計画	進捗	取組・目標						
平成22	実施	計画通り	委託内容、管理方針等の検討						
平成23	実施	計画通り	指定管理者の公募、業務委託契約の準備						
平成24	達成	達成	指定管理者制度の導入						
平成25	—	—							
平成26	—	—							
達成指標	指標名	北区、浜北区、天竜区の指定管理者制度の導入						単位	%
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	0	0	100			100		
効果額:千円	実績値	0	0	100	—	—			
	累積	0	0	21,200	21,200	21,200	63,600		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規				7	4			
	非常勤				0	1			
行革審答申									
答申対応状況									

取組番号	8062	取組事項名	市営住宅の指定管理者制度の活用
------	------	-------	-----------------

平成24年度 実績報告

[illegible]

平成25年度 実施計画

[illegible]

推進項目	8 市民協働の推進・民間活力の導入				継続	G2	作成日	平成23年10月01日	
取組番号	8063	取組事項名	ごみ収集事業における民間委託の推進（浜北環境事業所）						
担当課	環境部 浜北環境事業所				実行責任者	古木 正明		担当	総務管理グループ
関連課	資源廃棄物政策課、人事課								
政策名	安全かつ安定的なごみ処理体制及びし尿等処理体制の整備				事業名	ごみ収集事業			
目的	・民間活力によるごみ収集運搬の効率化と経費節減を図る。 ・可燃ごみの収集運搬業務を平成25年度に民間委託し、現行配属の職員14名を他部署等に配置換えする。								
現状分析	・職員14名により安全かつ安定的に可燃ごみの収集運搬を行っている。 ・収集車両の老朽化が顕著になっている。				課題・方向性 浜北清掃センターの焼却施設の休止に伴い処理施設までの運搬時間がこれまで以上に要することとなるが、民間委託により効率化を図る。				
改善効果	経費節減 民営化				着手年度	24	終了年度	25	
最終目標 (成果指標)	連絡ごみを除く一般廃棄物収集事業について民間委託し職員14名の削減								
年度	計画	進捗	取組・目標						
平成22									
平成23		計画通り	業務委託に向けた準備						
平成24	実施	計画通り	業務委託の発注 収集運搬業務の委託実施に向けた調整						
平成25	達成	達成	・可燃ごみ等収集運搬事業の委託実施 ・職員14名削減						
平成26									
達成指標	指標名	職員の削減						単位	人
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値		0	0	14		14		
効果額:千円	実績値		0	0	14				
	累積	0	0	0	55,563	55,563	111,126		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規					14	0		
	非常勤								
行革審答申									
答申対応状況									

行政経営計画 進捗状況

取組番号	8063	取組事項名	ごみ収集事業における民間委託の推進(浜北環境事業所)
------	------	-------	----------------------------

平成25年度 実績報告

[illegible]

年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見（見直し内容）	
	平成25年度当初より、連絡ごみを除く可燃ごみ、不燃ごみ等の収集運搬業務の委託化を実施した（収集職員14名削減）。今後も、委託業務の進捗管理を継続して行う。		評価 目標達成	実施日 平成26年03月31日 評価者 杉山悦朗
進捗	達成	遅れている・未実施の理由		

平成26年度 実施計画

[illegible]

推進項目	8 市民協働の推進・民間活力の導入				継続	G2	作成日	平成23年10月01日	
取組番号	8064	取組事項名	浜松斎場・浜北斎場・雄踏斎場の指定管理者制度導入						
担当課	市民部 市民生活課				実行責任者	高井 晋一		担当	内藤 嘉章
関連課	中区区民生活課、浜北区区民生活課、西区区民生活課								
政策名	斎場の管理運営及び整備の推進				事業名	浜松斎場・浜北斎場・雄踏斎場運営事業			
目的	浜松斎場・浜北斎場・雄踏斎場への指定管理者制度の導入。								
現状分析	直営による施設運営を行っている。				➡	課題・方向性			
						・指定管理移行により職員人件費の削減効果が見込まれるが、その他の経費についても効果的な削減を求める必要がある。 ・斎場は特殊な施設であることから、指定管理者が火葬技術の習得や葬儀、祭儀等風習の違いを理解する必要がある。			
改善効果	経費節減 民間委託				着手年度	23	終了年度	24	
最終目標 (成果指標)	平成24年度から浜松斎場、浜北斎場、雄踏斎場において指定管理者制度を導入して経費削減を行う。 斎場業務において常に市民が安心して利用できる施設として適切な運営維持管理を行う。								
年度	計画	進捗	取組・目標						
平成22	—								
平成23	実施	計画通り	浜松斎場・浜北斎場・雄踏斎場の指定管理者制度導入の準備						
平成24	達成	達成	財政効果額の検証						
平成25	—	—							
平成26	—	—							
達成指標	指標名	斎場の指定管理者制度の導入						単位	%
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値		0	100				100	
	実績値		0	100	—	—			
効果額:千円	累積	0	0	5,686	5,686	5,686	17,058		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規				2	0			
	非常勤				0	0			
行革審答申									
答申対応状況									

行政経営計画 進捗状況

取組番号	8064	取組事項名	浜松斎場・浜北斎場・雄踏斎場の指定管理者制度導入
------	------	-------	--------------------------

平成24年度 実績報告

[illegible]

平成25年度 実施計画

[illegible]

推進項目	8 市民協働の推進・民間活力の導入				継続	G2	作成日	平成23年10月01日	
取組番号	8065	取組事項名	指定管理者制度の活用による公園管理						
担当課	都市整備部 公園課				実行責任者	高倉 学		担当	管理調整グループ
関連課									
政策名	安全・安心で快適な公園緑地の提供				事業名	公園施設維持管理事業			
目的	多様化する市民の要求に応え、きめ細かな施設運営により、公園利用者を増やすとともに、行政コストを削減するため、有料公園施設を有する「浜松城公園」「遠州灘海浜公園」に指定管理者制度を導入する。								
現状分析	- 指定管理者制度への課題抽出と解決方法を検討する。 - 公園課の所管する9つの有料公園施設に指定管理者制度を導入している。 「浜松城公園」、「遠州灘海浜公園」への指定管理者制度導入により、予定しているすべての有料公園施設に導入が完了する。				➡ 課題・方向性 - 遠州灘海浜公園は篠原地区・白羽地区・中田島中地区・江之島地区があり、広大な面積を有するため、指定管理者による管理範囲を検討する。 - 浜松城公園と天守閣を一体管理するために、現在、天守閣を所管している観光交流課と調整する。 - 指定管理者制度導入に向け、条例改正を行う。				
改善効果	経費節減		民間委託		着手年度	23		終了年度	24
最終目標 (成果指標)	有料公園施設を有する公園に指定管理者制度を導入する。								
年度	計画	進捗	取組・目標						
平成22	—								
平成23	実施	計画通り	条例を改正し、指定管理者の公募を行う。						
平成24	達成	達成	指定管理者による管理運営開始する。						
平成25	—	—							
平成26	—	—							
達成指標	指標名	指定管理者制度の導入						単位	%
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値		80	100					
	実績値		80	100	—	—			
効果額:千円	累積	0	16,000	25,467	25,467	25,467	92,401		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規			29	27	27	26		
	非常勤			0	0	0	1		
行革審答申									
答申対応状況									

推進項目	8 市民協働の推進・民間活力の導入				継続	G2	作成日	平成23年10月01日	
取組番号	8066	取組事項名	家庭動物愛護管理業務の委託の推進						
担当課	健康福祉部 生活衛生課				実行責任者	寺田 善直		担当	動物指導グループ
関連課	保健所浜北支所								
政策名	動物を愛するまちづくりの推進				事業名	動物を愛するまちづくり事業			
目的	家庭動物愛護管理業務について職員配置計画に沿って民間委託を進めることにより、家庭動物管理業務の効率化と動物愛護事業の実施強化を図り、犬ねこを起因とする市民の生活環境被害の改善及び譲渡返還率の向上を目的とする。								
現状分析	市には犬ねこに関する多くの苦情相談が寄せられているが、迷い犬の問い合わせや飼い犬の死亡連絡等定例的なものが多い。また、狂犬病予防注射事業については、予防注射の実施主体は獣医師会等であるが対象となる犬の管理や啓発事務を市で行うなど、多面的な実施体制となっている。				➡ 課題・方向性 動物愛護管理行政は、動愛法の改正（H24.4）による、動物取扱業に対する規制強化や動物愛護活動の推進、動物愛護推進計画（殺処分頭数・苦情相談件数の削減等）の遂行などが求められていることから、民間委託に関する検討など事業等の実施体制の見直しが急務となっている。				
改善効果	経費節減 民間委託				着手年度	23	終了年度	24	
最終目標 (成果指標)	・犬ねこに関する電話受付及び譲渡等推進業務の委託契約の締結 ・狂犬病予防注射事業実施業務の委託契約の締結								
年度	計画	進捗	取組・目標						
平成22	—								
平成23	実施	計画通り	・犬ねこに関する電話受付及び譲渡等推進業務委託（予算要求、契約条項及び仕様書の検討） ・狂犬病予防注射事業実施業務委託（予算要求、契約条項及び仕様書の検討）						
平成24	達成	達成	家庭動物愛護管理関係業務の委託契約の締結 ・犬ねこに関する電話受付及び譲渡等推進業務の委託契約の締結 ・狂犬病予防注射事業実施業務の委託契約の締結						
平成25	—	—							
平成26	—	—							
達成指標	指標名	民間委託化達成率						単位	%
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値		0	100			100		
	実績値		0	100	—	—			
効果額:千円	累積	0	0	4,011	4,011	4,011	12,033		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規				8.5	6.5			
	非常勤				2	2			
行革審答申									
答申対応状況									

取組番号	8066	取組事項名	家庭動物愛護管理業務の委託の推進
------	------	-------	------------------

平成24年度 実績報告

[illegible]

平成25年度 実施計画

[illegible]

推進項目	8 市民協働の推進・民間活力の導入				新規	G2	作成日	平成25年04月01日	
取組番号	8067	取組事項名	市民生活便利帳の発行方法の見直し						
担当課	企画調整部 広聴広報課				実行責任者	石坂 守啓		担当	広報グループ
関連課									
政策名	分かりやすい市政情報の発信と広報機能の充実、シティプロモーションの推進				事業名	市政広報事業			
目的	3年に1回発行してきた市民生活便利帳に要する経費を削減するため、その発行方法を見直す。								
現状分析	業務委託方式で発行してきた市民生活便利帳は、過去2回（平成19年度・22年度発行）とも指名型プロポーザルを実施し、約22,000千円の経費をかけて発行してきた。官民協働方式で経費削減、自治会の配布負担の軽減を図りながら同様な冊子を作成できることから、発行方法を見直した。				課題・方向性 官民協働方式による発行は、編集・印刷・配布の経費を広告料でまかなうため、これまでの業務委託方式に比べ、ページ数が増える。このことから、掲載する情報を精査し、ページ数の増大を極力減らす必要がある。				
改善効果	経費節減 協働				着手年度	25	終了年度	25	
最終目標 (成果指標)	市民生活便利帳の発行を業務委託方式から官民協働方式とし、市の経費負担なく同様の冊子を発行する。								
年度	計画	進捗	取組・目標						
平成22									
平成23									
平成24									
平成25	達成	達成	市民生活便利帳は、これまでの業務委託方式から官民協働方式での発行とする。						
平成26									
達成指標	指標名	市負担額0円で市民生活便利帳を発行・配布						単位	%
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値				100		100		
	実績値				100		100		
効果額: 千円	加算	0	0	0	22,575	0	22,575		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規								
	非常勤								
行革審答申									
答申対応状況									

取組番号	8067	取組事項名	市民生活便利帳の発行方法の見直し			
------	------	-------	------------------	--	--	--

平成25年度 実績報告					
目標	達成	市民生活便利帳は、これまでの業務委託方式から官民協働方式での発行とする。			
取組項目		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
官民協働協定書調印		●			
行政情報作成・校正		⇒	●		
掲載広告の審査			⇒	●	
印刷、全世帯配布(ポスティング)				●	
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)		
	協働事業者である(株)サイネックスと連携し計画通りに発行できた。		評価 目標達成	実施日 平成26年03月31日	評価者 寺田 賢次
進捗	達成	遅れている・未実施の理由			

平成26年度 実施計画					
目標					
取組項目		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月

推進項目	9 教育環境の整備				継続	G1	作成日	平成22年03月31日		
取組番号	9001	取組事項名	学校規模適正化							
担当課	学校教育部 教育総務課				実行責任者	花井 和徳	担当	企画グループ		
関連課										
政策名	教育行政の統括運営				事業名	学校規模適正化推進事業				
目的	児童・生徒数や学級数、地域事情等による課題等を踏まえ、対象となる学校の保護者を対象に意見交換会や地域説明会等を実施し、多様な学習環境の提供を目指して、今後の子どもたちの教育環境の向上を図る。 ○小規模校：全校で6学級以下の学校 ○大規模校：全校で25学級以上の学校									
現状分析	小規模校：29校(小学校25校、中学校4校) 大規模校：16校(小学校) ※平成26年4月現在 平成27年3月末に小規模校1校(熊切小)が閉校。				課題・方向性 学校規模適正化に向けては、地域・保護者の意見をまとめていく必要がある。また、中山間地域の学校を統合する場合、遠距離通学が課題となる。 統合する学校に対しては、子どもたちの気持ちに配慮し、交流事業の充実が必要である。 大規模校については、計画的な施設整備を進めていく。					
改善効果	質の改善				着手年度	20	終了年度	—		
最終目標 (成果指標)	望ましい教育環境の実現に向けて、規模適正化の対象となる学校の適正化を推進する。									
年度	計画	進捗	取組・目標							
平成22	実施	計画通り	平成23年4月の「南の星小学校」開校、「内野幼稚園」開園に向けた準備を行う。その他の対象校・園についても、地域の意見がまとまり次第、方針を決定し、計画を策定する。							
平成23	実施	計画通り	対象となるすべての学校・園の規模適正化について、方針を決定する。 平成24年4月の大崎小と三ヶ日東小の統合、伊平小と井伊谷小の統合、熊切幼と気田幼の統合準備を行う。							
平成24	実施	計画通り	平成25年4月の春野北小と気田小の統合に向けた準備(閉校記念誌、交流事業、閉校式等)を行う。その他の対象校・園では保護者との意見交換会を開催し、地域の意見がまとまり次第、規模適正化の取組を進める。							
平成25	実施	計画通り	平成26年4月の北庄内小・南庄内小、大平小・亀玉小、龍山第一小・横山小の統合準備(閉校記念誌、交流事業、閉校式等)を行う。また、対象校・園の保護者意見交換会を開催し、意見がまとまり次第、取組を進める。							
平成26	実施	計画通り	平成27年4月の熊切小・気田小の統合準備(閉校記念誌、交流事業、閉校式等)を行う。また、対象校では、保護者との意見交換会を開催し、地域の意見がまとまり次第、規模適正化の取組を進める。							
達成指標	指標名	閉校・閉園する学校・園数					単位	校・園		
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値			
	計画値			3	1	6	10			
	実績値			3	1	6	10			
効果額:千円		0	0	0	0	0	0			
人工	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規									
	非常勤									
行革審答申	◆これまでの取り組みにおける課題や評価を総括し、学校規模適正化の具体的な目標及び実施スケジュールを策定し、スピード感を持って実行すること									実施中
答申対応状況	対象校の保護者に対しては、児童数の将来推計等を踏まえ、統合を視野に入れて意見交換会を実施している。 中山間地域の小規模校では、統合した場合、通学が困難になるなどの地域課題はあるが、教育環境の向上を目指し、今後も引き続き「学校規模適正化」を推進し、取組を継続していく。									

取組番号	9001	取組事項名	学校規模適正化			
平成26年度 実績報告						
目標	実施	平成27年4月の熊切小・気田小の統合準備（閉校記念誌、交流事業、閉校式等）を行う。 また、対象校では、保護者との意見交換会を開催し、地域の意見がまとまり次第、規模適正化の取組を進める。				
取組項目			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
平成26年4月 北庄内小と南庄内小の統合（庄内小、庄内学園の開校）			●			
平成26年4月 大平小と麓玉小、龍山第一小と横山小の統合			●			
対象校の保護者との意見交換			⇒	⇒	⇒	⇒
熊切小と気田小の統合準備（閉校記念誌、交流事業等）			⇒	⇒	⇒	●
平成27年3月 熊切小の閉校、熊切幼、都筑幼の閉園						●
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見（見直し内容）			
	規模適正化対象校で、保護者等との意見交換を継続的に実施した。 将来の児童数見込や統合した学校の状況、通学方法等を説明し、各対象校の教育環境について保護者との意見交換を開催した。 熊切小では、気田小との交流事業を実施するとともに、閉校準備会で閉校記念誌の編集や閉校式の準備等を進めた。 また、休園中の熊切幼、都筑幼の2園が平成27年3月末で閉園となった。		評価 継続実施	実施日 平成27年03月31日	評価者 鈴木 康友	
			今後の児童・生徒数の動向を見据えながら、子供たちが望ましい環境で学校教育を受けられるよう、引き続き、基本方針に基づく教育環境の向上を目指し、対象校の保護者等との意見交換に努めていくこと。			
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由				

推進項目	9 教育環境の整備				継続	G1	作成日	平成22年03月31日			
取組番号	9002	取組事項名	小中一貫教育								
担当課	学校教育部 教育総務課				実行責任者	花井 和徳		担当	企画グループ		
関連課											
政策名	教育行政の統括運営				事業名	学校規模適正化推進事業					
目的	・小中一貫教育基本方針に基づき9年間の学びと育ちをつなぐ小中一貫教育を全中学校区で推進する。 ・小中一貫カリキュラムを活用し教科・領域の系統性を踏まえた授業を実践するとともに、3地域（引佐北部中学校区、庄内中学校区、中部中学校区）の取組を参考に、各地域に適した小中一貫教育を進める。 ・中部中学校区の小中一貫校開校に向けた準備（校名・校歌・校章の決定、施設整備、教育課程の調整等）を進める。										
現状分析	・全学校に配付した小中一貫カリキュラムが、小中合同研修会や9年間の学びを見通した授業実践に活用されている。 ・平成24年4月に引佐北部小中学校開校 ・平成26年4月に庄内学園開校 ・平成29年4月の中部中学校区小中一貫校開校に向け、地域・保護者・学校代表者による開校準備会を開催している。				課題・方向性 ・地域の実情や他校の取組を参考に、各中学校区で工夫した小中一貫教育を実践していく。また、小中合同研修会の充実、児童・生徒の交流等により、小中一貫教育を推進する。 ・引佐北部小中学校及び庄内学園では、施設一体型小中一貫校の利点を生かし、特色のある学校づくりに取り組んでいく。						
改善効果	質の改善				着手年度	20		終了年度	-		
最終目標 (成果指標)	・全市的に小中一貫教育を推進。 ・3地域に小中一貫校を設置。モデル校としてその取組や成果を他の小中学校に広める。（平成26年度までに2校の小中一貫校を開校する。）										
年度	計画	進捗	取組・目標								
平成22	実施	計画通り	・全中学校区で小中一貫教育を推進 ・2地域（庄内地区、中部中学校区）の方針を決定								
平成23	実施	計画通り	・全中学校区で小中一貫教育を推進								
平成24	実施	計画通り	・全中学校区で小中一貫カリキュラムを活用、教職員の小中合同研修を実施 ・小・中合同行事の開催（クリーン作戦、あいさつ運動等） ・引佐北部中学校区に小中一貫校開校								
平成25	実施	計画通り	・全中学校区で小中一貫カリキュラムを活用、教職員の小中合同研修を実施 ・庄内地区小中一貫校「庄内学園」開校に向けた準備								
平成26	実施	計画通り	・全中学校区で小中一貫カリキュラムを活用した小中合同研修会を継続実施する。 ・庄内地区小中一貫校「庄内学園」開校 ・中部中学校区小中一貫校開校に向けた準備								
達成指標	指標名	小中一貫校の校数							単位	校	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値				
	計画値	0	0	1	0	1	2				
	実績値	0	0	1	0	1	2				
効果額・千円		0	0	0	0	0	0				
人工	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規										
非常勤											
行革審答申	◆通学区域の弾力化、小・中一貫教育を推進すること										実施中
答申対応状況	全中学校区で小中学校による合同研修、合同行事等が実施され、地域の特色を生かした小中一貫教育を実践している。 平成24年4月の「引佐北部小中学校」に続き、2校目の小中一貫校「庄内学園」が平成26年4月に開校した。 また、中部中学校区小中一貫校については、平成29年4月の開校に向けて、保護者、地域、学校代表者による開校準備会で、小中一貫校の施設整備や通学環境、校名、校歌等について協議を重ねている。										

取組番号	9002	取組事項名	小中一貫教育			
平成26年度 実績報告						
目標	実施	・全中学校区で小中合同研修会を継続実施し、小中一貫カリキュラムを活用した授業実践、授業改善を図る。 ・庄内地区小中一貫校「庄内学園」開校 ・中部中校区小中一貫校開校に向けた準備				
取組項目			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
各中学校区における小中一貫カリキュラムの活用、小中合同研修会の開催			⇒	⇒	⇒	⇒
庄内地区小中一貫校「庄内学園」開校			●			
庄内学園のPR					⇒	⇒
中部中校区小中一貫校開校に向けた準備（開校準備会の開催）			⇒	⇒	⇒	⇒
小中一貫教育の成果・課題等の検証・評価、第3次教育総合計画への反映					⇒	●
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見（見直し内容）			
	全中学校区で小中一貫カリキュラムを活用し、授業改善や発達段階に応じた教育活動に努めた。 4月に市内2校目の小中一貫校「庄内学園」が開校した。 中部中校区小中一貫校については、平成29年4月開校に向けた施設の実施設設計とともに、開校準備会では通学環境や校名等について検討を行った。なお、学校の名称は、「浜松市立中部小学校、浜松市立中部中学校」、小中一貫校の呼称は「浜松中部学園」とする要望書が、開校準備会から提出された。		評価 継続実施	実施日 平成27年03月31日	評価者 鈴木 康友	
		今後も他の中学校区や小中一貫校の事例を参考に、地域と連携し、理解と協力を得ながら、全市的に小中一貫教育の推進を図ること。 また、中部中校区小中一貫校の開校に向けては、関係機関や保護者、地域との調整を図り、ハード、ソフトの両面の整備に努め、計画どおりの開校に向けて準備を進めていくこと。				
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由				

推進項目	9 教育環境の整備				継続	G2	作成日	平成22年03月31日		
取組番号	9003	取組事項名	認定こども園の設置							
担当課	こども家庭部 保育課				実行責任者	鈴木 和彦	担当	企画・調整グループ		
関連課	次世代育成課、教育総務課									
政策名	保育に係る総合的な施策の推進と保育所の管理運営				事業名	民間保育所等助成事業				
目的	・私立幼稚園を母体とした幼保連携型認定こども園の導入推進 ・国の幼保一体化を含めた保育分野の制度改革等への対応 ・市立保育園の幼保連携型認定こども園への移行									
現状分析	・本市での認定こども園の設置実績は、幼保連携型認定こども園が2園、地方裁量型認定こども園が1園である。 ・子ども・子育て支援新制度が、平成27年4月に施行予定である。				➡	課題・方向性				
						・幼稚園・保育所の設置基準等の相違から、私立幼稚園が移行する場合、施設整備等の負担が生じる。 ・私立幼稚園では、移行による具体的なメリットが少ない、長時間開所の抵抗感、低年齢児保育のノウハウがないなどの理由により、消極的である。				
改善効果	事業の拡充 その他改善				着手年度	20	終了年度	—		
最終目標 (成果指標)	・国の新たな幼保一体化に向けた取組への対応									
年度	計画	進捗	取組・目標							
平成22	実施	計画通り	・23年度開設予定園に対する状況管理・助成・指導、認定申請の受付、県への進達 ・新たな認定こども園設置に係る相談・指導 ・国の認定こども園に係る制度改革の状況及び幼保一元化の取組の動向把握							
平成23	実施	計画通り	・新規開設の認定こども園に対する運営指導 ・新たな認定こども園設置に係る相談・指導 ・国の認定こども園に係る制度改革の状況及び幼保一元化の取組の動向把握							
平成24	実施	計画通り	・新規開設の認定こども園に対する運営指導 ・新たに認定こども園を設置する法人に対しての相談・指導							
平成25	実施	計画通り	・市立幼稚園を母体とした幼保連携型認定こども園の導入検討 ・平成27年度の、子ども・子育て支援新制度施行に向けての制度設計及び管理システム構築							
平成26	実施	計画通り	・私立幼稚園を母体とした幼保連携型認定こども園の導入推進 ・平成27年度の子ども・子育て支援新制度施行に向けての制度設計及び管理システム構築 ・市立保育園の幼保連携型認定こども園への移行							
達成指標	指標名	新たな設置件数					単位	件		
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値			
	計画値	0	1	1	0	0	2			
	実績値	0	1	1	0	0	2			
効果額:千円	累積	-91,735	-101,908	-101,108	-100,308	-100,308	-495,367			
人工	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規				0.3	0.2	0.2	0.1		
	非常勤									
行革審答申	◆幼稚園・保育園の一元化をすすめること									実施中
	◆幼保一体化、民営化など、目標と実施時期を明確に定め、迅速に取り組むこと									実施中
答申対応状況	・平成27年4月に子ども・子育て支援新制度の施行が予定されているが、それまでは現制度に基づいて進めていくため、行政経営計画に従い、現制度の認定こども園設置に向け、認定申請や施設整備に関する助言・指導等に努めた。 ・私立幼稚園及び民間保育園の、新制度施行に伴う認定こども園への移行について、意向調査、ヒアリング及び認定事前受付を行った。									

取組番号	9003	取組事項名	認定こども園の設置			
平成26年度 実績報告						
目標	実施	・私立幼稚園を母体とした幼保連携型認定こども園の導入推進 ・平成27年度の子ども・子育て支援新制度施行に向けての制度設計及び管理システム構築 ・市立保育園の幼保連携型認定こども園への移行				
取組項目			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
各種基準の策定			⇒	●		
私立幼稚園、市立保育園等の認定こども園への移行			⇒	⇒	⇒	⇒
認定こども園設置に関する相談・指導			⇒	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	認可保育所等を幼保連携型認定こども園として認可するため、現行制度の認定こども園を含め11施設の事前協議、承認を行った。平成27年4月1日付けで幼保連携型認定こども園の認可をするよう進めていく。		評価 継続実施	実施日 平成27年03月31日	評価者 兼子 いづみ	
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由	—			

推進項目	9 教育環境の整備				新規	G2	作成日	平成22年03月31日		
取組番号	9004	取組事項名	預かり保育							
担当課	学校教育部 教育総務課				実行責任者	山下 重彦		担当	企画グループ	
関連課										
政策名	教育行政の統括運営				事業名	教育総合計画推進事業				
目的	マニフェスト(H19)に掲げる「保育園の待機児童ゼロ」の実現を目指し、マニフェスト工程表に基づき市立幼稚園における預かり保育を平成23年度までに5園で実施し、19園とする。 ※保育需要、地域別待機児童数の状況や既存施設の状況等を踏まえ、実施園を選定する。 24年度以降については、待機児童数の状況等を見極め、対応を検討していく。									
現状分析	20年度・・・中瀬幼 21年度・・・豊西幼・赤佐幼 22年度・・・白脇幼 23年度・・・可美幼				課題・方向性 今後の預かり保育の実施にあたっては、保育所の待機児童の状況や地域のニーズ等を考慮する中で、実施園を選定する。					
改善効果	事業の拡充				着手年度	20	終了年度	23		
最終目標 (成果指標)	【預かり保育】 実施園＝19園									
年度	計画	進捗	取組・目標							
平成22	実施	計画通り	・1園で実施 ・23年度実施園を決定							
平成23	達成	達成	新たに1園(19園目)で実施する。(マニフェスト工程表の5園目)							
平成24	—	—								
平成25	—	—								
平成26	—	—								
達成指標	指標名	預かり保育を実施している園の数					単位	園		
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値			
	計画値		19				19			
	実績値	0	19	—	—	—	19			
効果額:千円		0	0	0	0	0	0			
人工	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規									
	非常勤									
行革審答申	◆幼稚園・保育園の一元化をすすめること									実施中
	◆幼稚園の預かり保育を充実すること									達成
答申対応状況	・国の幼保一元化の取組みは、幼稚園における文部科学省の経常費補助、保育所における厚生労働省の運営費国庫負担等の従来の枠組みが維持されたままである。この枠組みを越えて幼保一元化の具体的な取組みは、困難な状況である。 ・預かり保育について、当初計画どおり、5園実施できた。 ・これまでの預かり保育の検証、保護者の保育ニーズ、地域性等を考慮して、今後の預かり保育の実施を検討していく。また、幼保一体となる「子ども園」について、国の動向(法整備等)を踏まえて、研究・検討していく。									

取組番号	9004	取組事項名	預かり保育
------	------	-------	-------

平成23年度 実績報告

[illegible]

年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開	意見(見直し内容)		
	平成23年4月から可美幼稚園で預かり保育を実施し、マニフェスト工程表に掲げた5園(全19園)で預かり保育を実施した。 実施園の成果等の検証に基づき、引き続き全19園で預かり保育を継続していく。	評価 目標達成	実施日 平成24年03月31日	評価者 花井 和徳

進捗	達成	遅れている・未実施の理由	

平成24年度 実施計画

[illegible]

推進項目	9 教育環境の整備				継続	G2	作成日	平成22年03月31日	
取組番号	9005	取組事項名	通学区域の弾力化						
担当課	学校教育部 教育総務課				実行責任者	小栗 康義		担当	学事グループ
関連課									
政策名	教育行政の統括運営				事業名	教育総務運営経費			
目的	通学区域制度を弾力的に運用することにより、通学の負担や安全にかかる課題への対応及び学校の特色に応じた教育で自己のより良い成長を促す機会の創出を行うもの。								
現状分析	制度を利用して入学した児童生徒の保護者及び学校からアンケートにより意見を聴取、制度の目的に概ね則した結果が得られた。				課題・方向性 ・アンケートの分析結果を踏まえ、本格実施に向けた制度設計を行う。				
改善効果	事業の拡充				着手年度	20		終了年度	24
最終目標 (成果指標)	・平成21年度に全市に拡大統一した新たな制度を決定、平成22年度新入学児童生徒の募集から、弾力的運用を3年間試行実施する。 ・平成25年度新入学児童生徒の募集から、市内全域で本格実施に移行する。								
年度	計画	進捗	取組・目標						
平成22	実施	計画通り	・全市で弾力化を試行 ・保護者、学校等から、アンケートなどにより意見を聴取し、その分析により問題点の解消に努める。						
平成23	実施	計画通り	・全市で弾力化を試行 ・保護者、学校等から、アンケートなどにより意見を聴取し、その分析により問題点の解消に努める。						
平成24	達成	達成	・アンケートの分析結果を踏まえ、本格実施に向けた制度設計を行う。 ・3年間の試行を経て、平成25年度新入学児童生徒の募集から本格実施に移行する。						
平成25	—	—	※行革審答申の「小・中一貫教育の推進」については、取組番号9002「小中一貫教育」の中で、継続して実施する。						
平成26	—	—							
達成指標	指標名							単位	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値								
	実績値				—	—			
効果額:千円		0	0	0	0	0	0		
人工	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規								
	非常勤								
行革審答申	◆通学区域の弾力化、小・中一貫教育を推進すること								達成
答申対応状況	平成25年度新入学児童生徒の募集にあたって、弾力化を学区外就学許可基準の一つとして制度化して実施した。								

行政経営計画 進捗状況

取組番号	9005	取組事項名	通学区域の弾力化
------	------	-------	----------

平成24年度 実績報告

[illegible]

年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見（見直し内容）	
	・通学区の弾力化を学区外就学許可基準の一つとして制度化し、平成25年度新入学児童生徒の募集から、市内全域で本格実施に移行した（小学校は平成24年11月末まで、中学校は12月中旬まで申込受付を行った）。 ・住所異動（転居・転入）に伴うものは、随時、学校と調整のうえ受入れを行った。 ・行革審答申の「小・中一貫教育の推進」については、取組番号9002にて継続実施する。		評価 目標達成	実施日 平成25年03月31日 評価者 花井 和徳
			試行実施による保護者や学校から聴取したアンケートから、制度を利用することで、小学校では通学の安全や負担軽減が図られ、中学校では選択した学校の特色により、自己を成長させる機会となっていることが把握できた。	
進捗	達成	遅れている・未実施の理由		

平成25年度 実施計画

[illegible]

推進項目	9 教育環境の整備				新規	G2	作成日	平成22年03月31日	
取組番号	9006	取組事項名	育英事業						
担当課	学校教育部 教育総務課				実行責任者	山下 重彦		担当	学事グループ
関連課									
政策名	園児・児童・生徒の適正な学籍管理及び就学支援				事業名	育英事業			
目的	身近な公的奨学金であり、例年募集人員を上回る申請がある。貸付金は篤志寄付による基金を原資とし、一般財源の繰り入れなく育英事業特別会計の運営ができていることから貸与による事業としている。 事業規模が小さいため委託による総コスト削減は困難であるが、今後とも帳票作成業務の省力化など、一層の業務効率化を図る。 今後、国・県の施策としての奨学金制度の充実、民間奨学金制度の充実、市民ニーズの低下など社会環境の変化が生じたときには、事業の見直しを行う。								
現状分析	・21年度応募97名、採用64名 ・育英事業基金残高236,623,486円（21年度末） ・収入未済残高4,943,500円（22.3月末）				課題・方向性 今後、国の施策としての奨学金の充実に留意する必要がある。				
改善効果	質の改善				着手年度	22	終了年度	22	
最終目標 （成果指標）	合併時から一部地域で異なっている貸与金額、償還期間、対象者の要件を統一する。								
年度	計画	進捗	取組・目標						
平成22	完了	完了	条例改正を行い、制度を統一し、平成22年度完了。						
平成23	—	—							
平成24	—	—							
平成25	—	—							
平成26	—	—							
達成指標	指標名						単位		
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値								
	実績値	0	—	—	—	—	0		
効果額：千円		0	0	0	0	0	0		
人工	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規								
	非常勤								
行革審答申									
答申対応状況									

取組番号	9006	取組事項名	育英事業
------	------	-------	------

平成22年度 実績報告

目標	完了	条例改正を行い、制度を統一し、平成22年度完了。				
取組項目			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
地域協議会への説明				●		
教育委員会への説明				●		
条例等改正手続き					●	
広報による募集案内						●
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	・条例改正を行い制度統一を図った。 ・新制度による次年度の募集を広報2月20日号に掲載した。		評価 目標達成	実施日 平成23年03月31日	評価者 鈴木 利享	
進捗	完了	遅れている・未実施の理由				

平成23年度 実施計画

[illegible]

推進項目	9 教育環境の整備				継続	G2	作成日	平成22年03月31日		
取組番号	9007	取組事項名	外国人児童生徒の不就学者の解消							
担当課	学校教育部 指導課				実行責任者	上野由紀夫	担当	教育相談グループ		
関連課	国際課									
政策名	生きる力を育てる学校教育の推進				事業名	外国人子ども教育支援推進事業				
目的	多文化共生の礎となる人材を育成することを目指し、公立小中学校に就学を希望する外国人の子どもや保護者に対する就学相談や就学ガイダンスを充実し、就学につなげる。									
現状分析	・公立小中学校に編入を希望した不就学児童生徒20人全員が公立小中学校に編入した。（平成26年2月末日現在） ・国際課が報告した不就学数は平成25年9月20日現在で0人である。 ・外国人児童生徒の出入国や市外転出入により不就学者数は常に変化することが予想される。				課題・方向性 ・住民基本台帳法の一部改正により、受入窓口での就学年齢者が正確に把握できるようになりつつある。また、住民基本台帳と学齢簿システムを連動することにより、不就学者数の把握も期待される。公立学校に就学を希望する外国人の子どもや保護者に、その都度就学相談やガイダンスを実施し受入れることで不就学者の解消を図る。					
改善効果	現状	その他改善			着手年度	20	終了年度	—		
最終目標 (成果指標)	・公立小中学校に就学を希望する外国人の子どもの受入を100%実施し、不就学を解消する。									
年度	計画	進捗	取組・目標							
平成22	実施	計画通り	・不就学者20人を就学につなげる							
平成23	実施	進んでいる	・不就学者20人を就学につなげる							
平成24	実施	計画通り	・不就学解消のための情報発信に努め、就学相談を充実するとともに、各関係機関と連携・協力し、不就学者を就学につなげる。							
平成25	実施	計画通り	・就学ガイダンス等を実施し、円滑な就学を促進する。 ・就学相談や就学ガイダンスを充実するとともに、各関係機関と連携・協力し、不就学者を就学につなげる。							
平成26	実施	計画通り	・就学ガイダンス等を実施し、円滑な就学を促進する。 ・国際課等、関連機関との連携(情報共有)を図る。							
達成指標	指標名	公立小中学校に就学を希望する外国人児童生徒の就学率					単位	%		
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値			
	計画値	100	100	100	100	100	100			
	実績値	100	100	100	100	100	100			
効果額:千円		0	0	0	0	0	0			
人工	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規									
	非常勤									
行革審答申	◆不就学者を解消すること									実施中
答申対応状況	平成25年9月30日に不就学「ゼロ」実行委員会が開催され、平成25年9月20日時点で不就学が「ゼロ」になったと報告された。今後も関係機関と情報共有、連携を図りながら、公立小中学校に就学を希望する保護者に対して就学ガイダンスを実施する。									

取組番号	9007	取組事項名	外国人児童生徒の不就学者の解消			
平成26年度 実績報告						
目標	実施	・就学ガイダンス等を実施し、円滑な就学を促進する。 ・国際課等、関連機関との連携(情報共有)を図る。				
取組項目			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
就学ガイダンスの実施			⇒	⇒	⇒	⇒
就学促進ちらしの配布				●		●
入学準備ガイダンスの実施					●	●
国際課等、関係機関との連携(情報共有)			⇒	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	就学ガイダンス:143件(2月末) ・10月11日(土)と2月7日(土)に新入学する外国人の子どもと保護者のため入学準備ガイダンスを実施した。小学校1年生の入学に向けての準備や、身に付けたい基本的な生活習慣、学校行事等について説明をした。申立ての済んでいない家庭も数件あり、その後の就学手続きにつなげた。(総勢160人参加) ・「外国人の子どものための不就学ゼロ作戦事業に関する連絡会議」が行なわれた。今後も国際課と情報共有しながら、公立小中学校に編入を希望する子どもや保護者の就学相談を行い、円滑な就学を促す。		評価 継続実施	実施日 平成27年03月31日	評価者 花井 和徳	
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由				

推進項目	9 教育環境の整備				継続	G2	作成日	平成22年03月31日		
取組番号	9008	取組事項名	外国人児童生徒に対する教育支援の充実							
担当課	学校教育部 指導課				実行責任者	上野由紀夫		担当	教育相談グループ	
関連課										
政策名	生きる力を育てる学校教育の推進				事業名	外国人子ども教育支援推進事業				
目的	外国人児童生徒が、日本の学校生活に適應し、生活言語並びに学習言語を習得することで、在籍学級の学習に日本語で参加する力を育てる。									
現状分析	・150校中125校に外国人児童生徒が在籍し、日本語指導を必要とする外国人児童生徒は、1,418人中924人（約65%） ・就学支援員・就学サポーター、指導補助者等を支援の必要な学校に配置・派遣し、半期ごとあるいは年度ごとに検討・見直しを図っている。 ・平成25年度の支援達成率は75%				課題・方向性 ・13力国の国籍の外国人児童生徒が多く、多くの学校に散在しているため、多言語対応や、支援者数の確保が求められ、派遣に多額の経費負担が必要である。支援の必要な児童生徒の在籍する学校に日本語・学習支援者を派遣し、支援の充実を図る。支援者の効果的な配置・派遣に一層努める。					
改善効果	事業の拡充 其他改善				着手年度	19		終了年度	—	
最終目標 (成果指標)	・外国人児童生徒が在籍する学校において、生活言語並びに学習言語の習得を促すため、日本語指導を必要とする全ての子どもへの支援を実施する。									
年度	計画	進捗	取組・目標							
平成22	実施	計画通り	・就学支援員14人、就学サポーター40人の配置・派遣 ・派遣型支援教室「まなぶん」2地域に開設（試行）							
平成23	実施	計画通り	・就学支援員14人、就学サポーター40人の配置・派遣 ・通級型日本語教室「はまっこ」及び母国語教室「まつっこ」の実施 ・派遣型日本語教室2地域（試行）の実施							
平成24	実施	計画通り	・就学支援員14人、就学サポーター40人の配置・派遣 ・通級型日本語教室「はまっこ」及び母国語教室「まつっこ」の実施 ・派遣型日本語教室2地域（試行）の実施							
平成25	実施	計画通り	・就学支援員、就学サポーター、指導補助者の配置・派遣先及び人数の見直し ・計画的・継続的な日本語・学習支援者の派遣 ・支援者の資質向上							
平成26	実施	計画通り	・就学支援員、就学サポーター、指導補助者の配置・派遣先及び人数の見直し ・計画的・継続的な日本語・学習支援者の派遣 ・支援者の資質向上							
達成指標	指標名	日本語指導を必要とする児童生徒への支援達成率 H24～H26					単位	%		
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値			
	計画値			70	85	95	95			
	実績値			68	75	98	98			
効果額・千円		0	0	0	0	0	0			
人工	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規									
	非常勤									
行革審答申	◆外国人児童生徒に対する語学教育などの教育支援を充実すること									実施中
答申対応状況	・日本語指導の必要な子どもの状況に応じて、初期適応指導における学校生活適応支援や日本語の基礎指導、教科と日本語の統合学習等を実施する。外国人児童生徒教育担当教員が中心となって校内の支援者を効果的に活用できるよう、支援者の適正な配置・派遣に努める。学校訪問等を通して、日本語指導を必要とする子どもたちの実態をつかみ、効果的な支援が実施できるよう指導・助言していく。また、支援者の資質向上を図り、より効果的に活用する。									

取組番号		9008	取組事項名		外国人児童生徒に対する教育支援の充実			
平成26年度 実績報告								
目標		実施	・就学支援員、就学サポーター、指導補助者の配置・派遣先及び人数の見直し ・計画的・継続的な日本語・学習支援者の派遣 ・支援者の資質向上					
取組項目			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月		
支援者の適正な配置・派遣			⇒	⇒	⇒	⇒		
支援を必要とする児童生徒調査の実施				●		●		
就学支援員の配置見直し						●		
就学サポーターの派遣見直し				●		●		
指導補助者の配置見直し						●		
派遣による日本語・学習支援の実施			⇒	⇒	⇒	⇒		
母国語教室の実施(ポルトガル語、ベトナム語、スペイン語)			⇒	⇒	⇒	⇒		
支援者の研修			●	●	●	●		
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)					
	就学支援員: 小学校11校、中学校4校に配置 ・就学サポーター: 44人を73校に派遣(半期ごとの調査を元に派遣調整を行う。) ・指導補助者: 25人を小学校6校に、17人を中学校15校に配置 ・日本語・学習支援: 派遣校75校、支援した児童生徒数465人(3月20日集計)(前年度は年間72校、398人を支援) ・母国語教室(3言語)226人が参加(前年度276人)(3月20日集計) ・サポーター研修は、進路及び発達教育をテーマとして研修を実施した。夏季研修では、初期適応指導について自主研修を行った。		評価 継続実施	実施日 平成27年03月31日		評価者 花井 和徳		
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由						

推進項目	9 教育環境の整備				継続	G3	作成日	平成22年03月31日					
取組番号	9011	取組事項名	スクールバスの適切な運行										
担当課	学校教育部 教育総務課				実行責任者	花井 和徳	担当	企画グループ					
関連課													
政策名	教育行政の統括運営				事業名	スクールバス運行事業							
目的	「浜松市学校規模適正化基本方針」に基づき統廃合となる学校・幼稚園の在籍児童生徒について、通学等にかかる多大な時間や経費の負担軽減を図るため運行するもの。												
現状分析	統廃合に伴い遠距離通学となる場合は、通学支援の調整を行う。 （公共交通機関の有無等、支援方法の検討は必要。）				課題・方向性 学校の統廃合の進捗状況を正確に把握し、新規のバス路線の開設に向けては、準備段階から地元調整を円滑に行う必要がある。								
改善効果	事業の拡充				着手年度	17	終了年度	—					
最終目標 （成果指標）	統廃合により遠距離通学となる場合は、スクールバス等の通学手段の充実を図る。 なお、公共交通機関が利用できる場合は、その必要な交通費に対して全額助成する。（遠距離通園通学援助費）												
年度	計画	進捗	取組・目標										
平成22	実施	計画通り	・統廃合により、遠距離通学となる場合は、スクールバスなどの支援を行う。（引佐地区） ・平成22年4月田沢小・久留女木小・渋川小が統合。川名小が井伊谷小に統合。スクールバス運行開始予定。										
平成23	実施	計画通り	・統廃合により、遠距離通学となる場合は、スクールバスの支援を行う。（北区伊平地区、大崎地区、天竜区熊切地区） ・平成23年4月宮口幼大平分室が宮口幼に統合。スクールバス運行開始予定。										
平成24	実施	計画通り	・統廃合により、遠距離通学となる場合は、スクールバスなどの支援を行う。（天竜区春野 杉・川上地区、龍山地区）※平成24年4月伊平小が井伊谷小に、大崎小が三ヶ日東小に統合。スクールバス運行開始予定										
平成25	実施	計画通り	・統廃合により、遠距離通学となる場合は、スクールバスなどの支援を行う。（庄内地区、大平地区、龍山地区）※平成25年4月春野北小が気田小に統合及び龍山第一幼休園に伴い竜川幼にスクールバス運行開始予定										
平成26	実施	計画通り	・統廃合により、遠距離通学となる場合は、スクールバスなどの支援を行う。（天竜区春野 熊切地区）※平成26年4月スクールバス運行開始予定（庄内小、亀玉小、横山小）										
達成指標	指標名	単位											
	年度	H22		H23		H24		H25		H26		最終値	
	計画値												
効果額・千円		0		0		0		0		0		0	
人工	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年			
	正規												
非常勤													
行革審答申	◆スクールバスなど、通学手段を充実すること												実施中
答申対応状況	統廃合に伴い遠距離通学となる場合は、地域の実情に応じた通学方法を確保している。												

取組番号	9011	取組事項名	スクールバスの適切な運行			
平成26年度 実績報告						
目標	実施	・統廃合により、遠距離通学となる場合は、スクールバスなどの支援を行う。(天竜区春野 熊切地区) ※平成26年4月スクールバス運行開始予定(庄内小、鹿玉小、横山小)				
取組項目			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
スクールバスの円滑な運行			●	⇒	⇒	⇒
平成27年4月に統廃合となる地域との通学手段の調整			●	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	・小学校11校、中学校5校、幼稚園7園の園児・児童・生徒の遠距離通園・通学に対する支援として、通園・通学バス等の運行を実施した。 ・平成26年4月の統廃合に伴い、庄内小・鹿玉小・横山小の通学支援のためのバス運行を開始した。 ・平成27年度の運行について、関係する学校、区役所等と調整し、運行準備を進めた。 ・「浜松市通園・通学バス等の運行に関する要綱」を定め、平成27年3月1日から施行した。		評価 継続実施	実施日 平成27年03月31日	評価者 岡部 昌之	
			・引き続き、園・学校、区役所、協働センター等との連携・調整を図り、安心・安全な運行形態・運行経路等による通学支援の継続に努めること。 ・「浜松市通園・通学バス等の運行に関する要綱」に基づき、今後も円滑な通園・通学支援の運用に努めること。			
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由				

推進項目	10 事務事業の再編・整理、統合・廃止				新規	G2	作成日	平成22年03月31日		
取組番号	10001	取組事項名	行政連絡業務委託の検討							
担当課	市民部 市民協働・地域政策課				実行責任者	今中秀裕		担当	市民協働グループ	
関連課										
政策名	市民の力が協働に結びつくしくみづくり				事業名	行政連絡文書配布事業				
目的	激変緩和措置による効果や業務内容、業務量を分析評価する中で、平成22年度中に適正な委託単価を決定し、23年度から実施する。なお、今後も単価の適正化のために適宜見直しを行っていく。									
現状分析	業務量及び内容などの調査による現状把握と検討準備を行った。				課題・方向性 市自治会連合会の協力が不可欠					
改善効果	質の改善				着手年度	19		終了年度	23	
最終目標 (成果指標)	平成22年度中までに適正単価を決定し、平成23年度から運用する。									
年度	計画	進捗	取組・目標							
平成22	実施	計画通り	・激変緩和措置の実施 ・文書配布等の作業内容及び作業時間の実態調査に基づく積算単価の算出							
平成23	達成	達成	・激変緩和と交付金、過疎・辺地加算及び区役所業務分上乗せ委託費の廃止 ・調査結果に基づく積算による委託費の運用 ・平成23年度委託料見直しに伴う影響調査（自治会への聞き取り等）と評価・検証							
平成24	—	—								
平成25	—	—								
平成26	—	—								
達成指標	指標名							単位		
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値			
	計画値									
	実績値	0	0	—	—	—	0			
効果額:千円	累積	11,077	13658	13658	13658	13658	65709			
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規									
	非常勤									
行革審答申	◆自治会への行政連絡業務委託単価の適正化とともに、区役所業務分についての上乗せ委託費を廃止すること									達成
答申対応状況	・激変緩和と交付金、過疎・辺地加算及び区役所業務分上乗せ委託費は平成22年度をもって廃止。 ・文書配布に係る作業時間等の各種調査を基に積算単価を算出し、平成23年度予算に反映させた。 平成22年度当初予算311,969千円 → 平成23年度当初予算310,393千円									

取組番号	10001	取組事項名	行政連絡業務委託の検討
------	-------	-------	-------------

平成23年度 実績報告						
目標	達成	委託料見直し後の行政連絡業務実施状況を把握				
		取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
		行政連絡業務の実施状況把握	⇒	⇒	⇒	⇒

平成24年度 実施計画				
目標	—			
		取組項目	4～6月	7～9月
			10～12月	1～3月

推進項目	10 事務事業の再編・整理、統合・廃止				継続	G2	作成日	平成22年03月31日		
取組番号	10002	取組事項名	業務の簡素・合理化							
担当課	企画調整部 行政経営課				実行責任者	小楠 浩規		担当	経営改革グループ	
関連課										
政策名	市民から信頼される行政経営の実現				事業名	経営改革推進事業				
目的	・限られた経営資源を最大限有効活用することを目的に、政策・事業評価に基づき、事業の廃止、改善を実施することで、業務の簡素・合理化を進める。 ・既存文書の電子化を進めるとともに、事務事業自体を見直し、必要性や事務負担を総合的に勘案した上で、文書作成事務の廃止・簡素化を行っていく。									
現状分析	平成24年度事業の政策事業評価結果 (対象886事業) ・終了…17件 ・改善…467件 ・廃止…8件 ・現状…394件 行政経営基幹システム導入効果 ・平成25年度:161,000時間の削減				課題・方向性 評価精度の向上、外部評価の手法、評価にかかる事務的負担の軽減、評価結果の効果的な公表方法、評価結果と予算・人員配置等資源配分とのさらなる連携					
改善効果	経費節減				着手年度	21		終了年度	—	
最終目標 (成果指標)	評価の結果に基づく、事業の見直しの継続的な実施									
年度	計画	進捗	取組・目標							
平成22	実施	計画通り	・行政経営計画による、進捗管理							
平成23	実施	計画通り	・行政経営計画による、進捗管理 ・事業評価の継続実施 ・業務分析の実施							
平成24	実施	計画通り	・行政経営計画による、進捗管理 ・事業評価の継続実施 ・業務分析の実施							
平成25	実施	計画通り	・行政経営計画による、進捗管理 ・事業評価の継続実施 ・業務分析の実施							
平成26	実施	計画通り	・行政経営計画による、進捗管理 ・事業評価の継続実施 ・業務分析の実施							
達成指標	指標名	評価の結果に基づく、事業の見直しの継続的な実施						単位	%	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値			
	計画値	100	100	100	100	100	100			
	実績値	100	100	100	100	100	100			
効果額:千円		0	0	0	0	0	0			
人工	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規									
非常勤										
行革審答申	・組織・機構(内部管理業務の集約)									実施中
	◆業務を簡素・合理化すること									実施中
	◆業務の廃止、民営化、民間委託の実施計画を策定し、計画的に実行すること									達成
	◆不要不急の調査の廃止など、事務の合理化を徹底し、事務量を軽減すること									実施中
	◆計画の実効性を確保すること									実施中
	◆職員自ら考え実践する職場風土を構築すること									達成
答申対応状況										
・政策事業評価を通じ、業務の見直しを行い、廃止、民営化、民間委託など実施時期を明示し、進捗管理を実施するとともに、毎年度見直しを行なうなかで、実効性のある計画とする。 ・22年度に、戦略計画と行政経営計画の重複整理と取り組みの集約、23年度に刊行物ガイドラインの運用や庁内会議のあり方、資料作成事務の洗い出しと実態の把握と結果を周知するとともに、課題・解決策などの常時受付できるよう、体制を整備した。 ・年度毎に個別の対象業務を選定後、プロジェクトチームを設置し見直しに取り組んでいる。										

取組番号	10002	取組事項名	業務の簡素・合理化			
------	-------	-------	-----------	--	--	--

平成26年度 実績報告					
目標	実施	・行政経営計画による、進捗管理 ・事業評価の継続実施 ・業務分析の実施			
取組項目		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
行政経営計画による進捗管理		⇒	⇒	⇒	⇒
政策・事業評価の実施		●		●	●
業務分析(タスクフォース)のテーマ選定			●		
業務分析(タスクフォース)の実施			●		
業務分析(タスクフォース)の報告書作成			●		
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)		
	行政経営計画による行財政改革の進行管理及び平成26年度実施事業の期末評価として3月に一次評価を実施した。政策・事業評価検討専門委員とともに、これまでの評価の検証と見直しに向けた課題整理等を行い、平成27年度の新総合計画の始まりに合わせ、新たな評価の研究を進めた。平成27年度の新総合計画の始まりに向け試行した全政策全事業の政策事業体系評価結果を所管課の予算編成や人員配置などの参考にいただいた。業務分析においては、庁内横断的なテーマを設定し、資産経営の視点から検討会を開催した。		評価 継続実施	実施日 平成27年03月31日	評価者 寺田 賢次
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由			

推進項目	10 事務事業の再編・整理、統合・廃止				継続	G2	作成日	平成22年03月31日		
取組番号	10003	取組事項名	総合窓口制による取扱い業務の再編と平準化							
担当課	市民部 市民生活課				実行責任者	廣野 晋		担当	戸籍・住基グループ	
関連課	各区・区民生活課ほか									
政策名	市民の満足度を高める良質な行政サービスの提供				事業名	戸籍・住民基本台帳・印鑑登録等事業、サービスセンター事業				
目的	平成19年4月の政令市移行時から、すべての区役所区民生活課で総合窓口制（ワンストップサービス）を開始するとともに、窓口で取扱う業務を区役所区民生活課、協働センター、市民サービスセンターの各階層ごとに再編し、それぞれの窓口では取扱い業務を同一にすることで、均一な窓口サービスを提供している。統一した窓口事務を行うために事務手引書を作成し、各窓口で行う事務処理を統一していく。今後においても総合窓口制を基本に現行の体制を維持していく。									
現状分析	平成26年度定期分の事務手引書改訂分については平成27年2月に関係部署に配布を行った。 事務研修会を、中区、東区、西区で3回予定通り実施した。				課題・方向性 総合窓口制を維持するためには、人材の育成と事務手引書の整備が必要である。 法改正などによる事務処理方法の変更などを随時行い、その結果を事務手引書の改訂により、変更内容等を反映させる。 窓口担当者は事務手引書を参照することでの的確な事務処理を実施できることになるため、今後も事務手引書の改定を実施し、職員のスキルアップを図る。					
改善効果	質の改善				着手年度	19		終了年度	—	
最終目標 (成果指標)	窓口事務処理方法の統一									
年度	計画	進捗	取組・目標							
平成22	実施	計画通り	事務手引書の改訂と必要に応じた事務処理手順の改善							
平成23	実施	計画通り	事務手引書の改訂と必要に応じた事務処理手順の改善							
平成24	実施	計画通り	事務手引書の改訂と必要に応じた事務処理手順の改善							
平成25	実施	計画通り	事務手引書の改訂と必要に応じた事務処理手順の改善							
平成26	実施	計画通り	事務手引書の改訂と必要に応じた事務処理手順の改善							
達成指標	指標名	事務手引書改訂完成率					単位	%		
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値			
	計画値	100	100	100	100	100	100			
	実績値	100	100	100	100	100	100			
効果額:千円		0	0	0	0	0	0			
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規 非常勤									
行革審答申	・コールセンター・インフォメーションコーナー機能の充実									実施中
答申対応状況	窓口事務処理方法統一のため、事務手引書の改訂を行い、総合窓口業務に関係する部署に配布を行った。 次年度以降も、総合窓口制による事務を引続き実施するため、事務手引書の改訂を行う。									

取組番号	10003	取組事項名	総合窓口制による取扱い業務の再編と平準化			
平成26年度 実績報告						
目標	実施	事務手引書の改訂と必要に応じた事務処理手順の改善				
取組項目			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
事務手引書改訂				⇒	⇒	●
事務処理手順の改善			⇒	⇒	⇒	⇒
事務研修会の実施				●	●	●
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	定期の事務手引書の改訂を計画どおり実施した。 平成26年第2回事務研修会を東区、第3回事務研修会を西区で実施した。 次年度以降も、総合窓口制による取扱事務の平準化を行うため引き続き実施していく。		評価 継続実施	実施日 平成27年03月31日	評価者 岩井 正次	
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由	—			

推進項目	10 事務事業の再編・整理、統合・廃止				新規	G2	作成日	平成22年03月31日	
取組番号	10005	取組事項名	有玉荘の廃止						
担当課	環境部 北清掃事業所				実行責任者	村松 祐司		担当	総務グループ
関連課	廃棄物処理施設管理課、資源廃棄物政策課、資産経営課								
政策名	安全かつ安定的なごみ処理体制の整備				事業名	有玉荘管理運営事業			
目的	平成23年3月まで開館し、平成23年4月から休館する。								
現状分析	平成22年度利用者数 大人：35,209人 小人：1,011人 合計 36,220人				課題・方向性 休館後の建物の閉鎖工事及び建物管理が必要であり、財産の取扱は資産経営課に委ねる。				
改善効果	質の改善 廃止				着手年度	22	終了年度	23	
最終目標 (成果指標)	有玉荘の廃止								
年度	計画	進捗	取組・目標						
平成22	実施	計画通り	有玉荘廃止に係る準備						
平成23	達成	達成	有玉荘の廃止						
平成24	—	—							
平成25	—	—							
平成26	—	—							
達成指標	指標名	計画の達成度					単位	%	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値		100				100		
	実績値	0	100	—	—	—	0		
効果額：千円	累積	-736	18067	18067	18067	18067	71532		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規			0.5	0				
	非常勤								
行革審答申									
答申対応状況									

取組番号	10005	取組事項名	有玉荘の廃止
------	-------	-------	--------

平成23年度 実績報告

目標	達成					
取組項目			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
有玉荘の廃止完了			●			
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見（見直し内容）			
	平成23年4月1日に有玉荘の完了		評価 目標達成	実施日 平成24年03月31日	評価者 杉山 悦朗	
	進捗	達成	遅れている・未実施の理由			

平成24年度 実施計画

[illegible]

推進項目	10 事務事業の再編・整理、統合・廃止				新規	G2	作成日	平成22年03月31日	
取組番号	10006	取組事項名	北部清掃工場の休止						
担当課	環境部 北清掃事業所				実行責任者	村松 祐司		担当	総務グループ
関連課	廃棄物処理施設管理課、資源廃棄物政策課								
政策名	安全かつ安定的なごみ処理体制の整備				事業名	ごみ焼却施設運営事業			
目的	平成23年3月まで可燃ごみを受入し、平成23年4月に焼却炉を休炉する。								
現状分析	平成22年度焼却実績 41,378t				課題・方向性 北部清掃工場休止後の建物管理が必要であり、その後建物の、解体・撤去が必要である。				
改善効果	質の改善 廃止				着手年度	22		終了年度	23
最終目標 (成果指標)	北部清掃工場の休止								
年度	計画	進捗	取組・目標						
平成22	実施	計画通り	北部清掃工場に休止に係る準備						
平成23	達成	達成	北部清掃工場の休止						
平成24	—	—							
平成25	—	—							
平成26	—	—							
達成指標	指標名	計画の達成度					単位	%	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値		100				100		
	実績値	0	100	—	—	—	0		
効果額:千円	累積	63,604	477,272	477,272	477,272	477,272	197,2692		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規								
	非常勤			6	0.4				
行革審答申									
答申対応状況									

取組番号	10006	取組事項名	北部清掃工場の休止
------	-------	-------	-----------

平成23年度 実績報告							
目標		達成					
取組項目				4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
北部清掃工場の休止完了				●			
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開			意見(見直し内容)			
	平成23年4月に北部清掃工場の休止完了。			評価 目標達成	実施日 平成24年03月31日	評価者 杉山 悦朗	
				-			
進捗	達成	遅れている・未実施の理由					

平成24年度 実施計画						
目標	—					
取組項目				4～6月	7～9月	10～12月

推進項目	10 事務事業の再編・整理、統合・廃止				継続	G3	作成日	平成22年03月31日		
取組番号	10017	取組事項名	敬老支援事業の見直し							
担当課	社会福祉部 高齢者福祉課				実行責任者	密岡 宏行		担当	生きがい調整グループ	
関連課										
政策名	高齢者福祉の推進				事業名	敬老支援事業				
目的	・平成22年度に敬老会開催費補助金の対象年齢を75歳に統一する。 ・平成21年度までに敬老事業のあり方を検証し、平成22年度に77歳の敬老祝金を廃止する。									
現状分析	・平均寿命(平成20年度:男性79.29歳、女性86.05歳)が敬老祝金の対象年齢の77歳を超えている。 ・高齢化の進展(高齢化率=平成11年度:15.0%、平成21年度21.3%)により、社会保障経費が増高している。				課題・方向性 行革審答申を前倒しし、平成21年度末までに敬老事業のあり方を検証し、平成22年度に77歳の敬老祝金を廃止する。					
改善効果	経費節減				着手年度	20		終了年度	22	
最終目標 (成果指標)	平成22年度に77歳の敬老祝金を廃止する。									
年度	計画	進捗	取組・目標							
平成22	完了	完了	77歳の敬老祝金の廃止							
平成23	—	—								
平成24	—	—								
平成25	—	—								
平成26	—	—								
達成指標	指標名	77歳の敬老祝金の廃止					単位	%		
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値			
	計画値	100					100			
	実績値	100	—	—	—	—	100			
効果額:千円	累積	72370	72370	72370	72370	72370	361850			
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規	0.1	0.1							
	非常勤	0	0							
行革審答申	◆敬老事業を検証すること									完了
答申対応状況										

取組番号	10017	取組事項名	敬老支援事業の見直し
------	-------	-------	------------

平成22年度 実績報告					
目標	完了	77歳の敬老祝金の廃止			

平成23年度 実施計画				
目標	—			
取組項目		4～6月	7～9月	10～12月

推進項目	10 事務事業の再編・整理、統合・廃止				新規	G3	作成日	平成22年03月31日	
取組番号	10020	取組事項名	特定疾患進達事務受付窓口の設置に伴う難病患者支援業務の充実						
担当課	健康医療部 保健予防課				実行責任者	鈴木 定明		担当	難病グループ
関連課	各区健康づくり課								
政策名	保健予防対策の推進				事業名	難病患者等支援事業			
目的	静岡県の特定疾患治療研究事業要綱に基づき、保健所等が特定疾患医療受給者証交付申請書等の受領事務を行い、県知事に進達している。本受付事務は保健予防課が主体となり受領している。申請にあたり世帯全員の住民票、課税証明書等の公的な書類を添付する必要があるが、保健所ではこれらの書類を発行していないことから、市民に不便を掛けている。今後、この課題を解消し市民サービスの向上に努めるとともに限られた職員の活用を図り、難病患者の支援（相談・訪問）業務の充実を図る。								
現状分析	・特定疾患（難病）申請受領件数 平成21年度（4月～2月）全市の窓口受付実績5,559件 内保健予防課受領件数3,673件 ・難病患者の患者訪問等の支援件数 平成21年度（4月～2月）の患者訪問件数 107件				課題・方向性 特に保健所保健予防課において申請が多いが、中区役所においても申請書の受付が可能な体制をつくり、市民への周知を図る。				
改善効果	質の改善				着手年度	22	終了年度	22	
最終目標 （成果指標）	・保健所保健予防課における受付申請数を半減と見込む。 ・難病患者訪問件数の増。平成22年度件数は130件を目標とする。								
年度	計画	進捗	取組・目標						
平成22	完了	完了							
平成23	—	—							
平成24	—	—							
平成25	—	—							
平成26	—	—							
達成指標	指標名	訪問件数					単位	件	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	130					130		
	実績値	103	—	—	—	—	103		
効果額：千円		0	0	0	0	0	0		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規								
	非常勤								
行革審答申									
答申対応状況									

行政経営計画 進捗状況

取組番号	10020	取組事項名	特定疾患進達事務受付窓口の設置に伴う難病患者支援業務の充実
------	-------	-------	-------------------------------

平成22年度 実績報告

[illegible]

年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見（見直し内容）		
	・4月から中区に健康づくり課が新設され、特定疾患医療受給者交付申請書等の受領事務が全区において可能となった。説明会を開催し、また、受付場所を案内チラシ等へ明記することにより、保健予防課における受付比率が平成21年度より約10%低下し56%となり分散化を図れた。受領業務を軽減することにより、難病患者の訪問は103件実施し、業務を充実することができ、概ね目標を達成できた。		評価 目標達成	実施日 平成23年03月31日	評価者 大中 敬子
	進捗	完了	—		
		遅れている・未実施の理由			

平成23年度 実施計画

[illegible]

推進項目	10 事務事業の再編・整理、統合・廃止				継続	G3	作成日	平成22年03月31日	
取組番号	10028	取組事項名	新浜松市総合地図情報システム（都市計画情報）の構築						
担当課	都市計画部 都市計画課				実行責任者	井熊 久人		担当	都市施設グループ
関連課	情報政策課								
政策名	集約型都市づくりの推進				事業名	都市計画策定事業			
目的	旧浜松市域外の都市計画情報（用途地域等）の数値データ化を行い、全市の都市計画情報を全職員が把握できることとし、市民に対しても、用途地域等の確認を全区役所、全地域自治センターにて画面表示装置により公開を行う。また、インターネット公開により、広く情報公開を行う。								
現状分析	都市計画のデータとシステムの不具合を検証して、動作確認を行い、窓口やインターネットによる公開を行う。				➡	課題・方向性			
						データとシステムの動作確認に予想以上の時間を要したが、窓口やインターネットなどの公開を開始した。			
改善効果	質の改善		その他改善		着手年度	終了年度		22	
最終目標 （成果指標）	新浜松市総合地図情報システムを利用して様々な都市計画情報をインターネット上で公開する。								
年度	計画	進捗	取組・目標						
平成22	完了	完了	都市計画情報の整合を検証する。 都市計画情報を窓口で端末機を用いて公開する。 都市計画情報をインターネットで公開する。						
平成23	—	—							
平成24	—	—							
平成25	—	—							
平成26	—	—							
達成指標	指標名	地図情報システム構築の進捗率					単位	%	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	98	99	100			100		
	実績値	100	—	—	—	—	100		
効果額：千円	加算	0	0	0	0	0	0		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規	1	1						
	非常勤								
行革審答申									
答申対応状況									

行政経営計画 進捗状況

取組番号	10028	取組事項名	新浜松市総合地図情報システム(都市計画情報)の構築
------	-------	-------	---------------------------

平成22年度 実績報告

[illegible]

年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見（見直し内容）	
	最終目標を達成した。		評価 目標達成	実施日 平成23年03月31日 評価者 山川 修
進捗	完了	遅れている・未実施の理由		

平成23年度 実施計画

[illegible]

推進項目	10 事務事業の再編・整理、統合・廃止					継続	G3	作成日	平成22年03月31日	
取組番号	10047	取組事項名	硬質塩化ビニル製小型マンホール採用基準の見直し(コスト縮減)							
担当課	上下水道部 下水道工事課					実行責任者	坪井 秀之		担当	技術管理グループ
関連課	引佐・天竜上下水道課									
政策名	下水道施設の建設・改良事業					事業名	資本的支出			
目的	下水道管きょ布設に伴う工事費のコスト縮減を図る。									
現状分析					課題・方向性					
下水道管きょの築造において、管路の清掃及び維持管理のため、作業員が入孔可能なマンホール（鉄筋コンクリート製）を設置している。 マンホールは、下水道管きょの維持管理に必要な施設である。人が入って作業を行うには、1号マンホール（鉄筋コンクリート製）が最小サイズである。					維持管理機器の小型化、性能の向上に伴い、作業員が入って行う維持管理作業が減少したため、マンホールの小型化を採用した。採用にあたっては、現場条件の精査が必要である。					
改善効果		経費節減			着手年度	22		終了年度	26	
最終目標 (成果指標)		292個の硬質塩化ビニル製小型マンホールを設置する。								
年度	計画	進捗	取組・目標							
平成22	実施	進んでいる	50箇所の小型マンホールを設置する。							
平成23	実施	進んでいる	50箇所の小型マンホールを設置する。							
平成24	実施	進んでいる	50箇所の小型マンホールを設置する。							
平成25	実施	進んでいる	50箇所の小型マンホールを設置する。							
平成26	達成	達成	50箇所の小型マンホールを設置する。							
達成指標	指標名	小型マンホール設置箇所数						単位	箇所	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値			
	計画値	50	50	50	50	50	292			
	実績値	82	74	55	31	71	313			
効果額:千円	加算	18,696	16,900	12,600	7,100	16,200	71,496			
人工	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規									
非常勤										
行革審答申										
答申対応状況										

取組番号	10047	取組事項名	硬質塩化ビニル製小型マンホール採用基準の見直し(コスト縮減)					
平成26年度 実績報告								
目標	達成	50箇所の小型マンホールを設置する。						
取組項目				4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
調査及び設計積算				⇒	⇒	⇒		
下水道管路埋設工事					⇒	⇒	⇒	
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開			意見(見直し内容)				
	本年度も積極的な採用を進め、目標数を達成した。 今後も、可能な箇所の積極的な採用を進めたい。			評価 目標達成	実施日 平成27年03月31日	評価者 坪井 秀之		
				—				
進捗	達成	遅れている・ 未実施の理由	—					

推進項目	10 事務事業の再編・整理、統合・廃止				新規	G3	作成日	平成22年03月31日	
取組番号	10048	取組事項名	市県民税申告相談受付時間の見直し						
担当課	財務部 市民税課			実行責任者	酒井 覚		担当	個人市民税グループ	
関連課									
政策名	適正な課税による市税収入の確保(市民税)			事業名	賦課徴収事業				
目的	申告期間中の2月第3、第4日曜日の申告相談を半日(午前)とする。								
現状分析	2月第3、第4日曜日に申告受付を実施している。(8:30～17:00まで) - 申告者は一日平均130人前後で、約8割が午前中に来ている。			課題・方向性 - 申告者のほとんどが午前中に来ていることから、受付時間を午前(8:30～12:00まで)に変更する。 - 市民への周知を十分行う必要がある。 - 職員の健康管理に配慮し、事務の合理化を図る。					
改善効果	経費節減			着手年度	22		終了年度	22	
最終目標 (成果指標)	2月第3、第4日曜日の申告相談を半日(午前)とする。								
年度	計画	進捗	取組・目標						
平成22	完了	完了	時間外削減時間 72時間						
平成23	—	—	—						
平成24	—	—	—						
平成25	—	—	—						
平成26	—	—	—						
達成指標	指標名	時間外削減時間					単位	時間	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	72					72		
効果額:千円	実績値	72	—	—	—	—	72		
	累積	182	182	182	182	182	910		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規								
非常勤									
行革審答申									
答申対応状況									

行政経営計画 進捗状況

取組番号	10048	取組事項名	市県民税申告相談受付時間の見直し
------	-------	-------	------------------

平成22年度 実績報告

[illegible]

年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開	意見（見直し内容）		
	各区毎に開催していた休日申告相談を市全域を対象として、本庁一括開催（中区の半日開催は変更した）に変更し、2月第4日曜日（一日）に実施した。 受付職員は、各区からの応援で賄い、市全体としては昨年より少ない職員で対応することができ、時間外勤務の削減を図ることができた。 このことから、次年度も本庁一括開催を継続して実施する。	評価 目標達成	実施日 平成23年03月31日	評価者 村松 祐司
		休日申告受付業務の効率化と合理化をさらに推進すること。 （見直し内容） 各区毎に開催していた休日申告相談を本庁（中区）一括開催とすることにより、休日出勤職員の縮小を図る。		

進捗	完了	遅れている・未実施の理由	

平成23年度 実施計画

[illegible]

推進項目	10 事務事業の再編・整理、統合・廃止				新規	G3	作成日	平成22年03月31日	
取組番号	10053	取組事項名	課内スケジュールの共有化						
担当課	東区 長寿保険課				実行責任者	青木 満弘		担当	青木 満弘
関連課									
政策名					事業名				
目的	ハynesの課内キャビネットへ課の「予定表」を作成し、各グループの業務予定を随時登録し、全課員はハynes立上時、「予定表」を確認することで、市民からの問合せ等に迅速、的確に対応することが可能となり市民満足度の向上が図られる。また、週一回開催のグループ長会議において各グループの予定を再確認をすることで、よりスムーズなグループ間応援体制が期待できる。								
現状分析	当課では、高齢者福祉、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金等多様な事務処理を行っており、それぞれ多様な通知類も送付され、その都度問合せに対応してるが、どのグループでどんな業務を行っているのかわからず、確認に時間を要するなど対応に苦慮する場合がある。				課題・方向性 各グループ長は随時自グループの業務予定をハynes・課内キャビネットの「予定表」に登録し、全課員が毎朝ハynes立上時、「予定表」を確認することで、いつこのグループが何の業務を行なっているかを把握でき、スムーズな問合せ対応が可能となる。また、週一回開催のグループ長会議において、各グループの予定を再確認をすることで、よりスムーズなグループ間の応援体制が期待できる。				
改善効果	質の改善 その他改善				着手年度	22		終了年度	22
最終目標 (成果指標)	課内スケジュールの共有化								
年度	計画	進捗	取組・目標						
平成22	完了	完了	「予定表」を作成しハynes・課内キャビネットに登録し、課員全員が毎朝確認する。						
平成23	—	—							
平成24	—	—							
平成25	—	—							
平成26	—	—							
達成指標	指標名	「予定表」の作成、課内キャビネットへの登録						単位	%
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	100					100		
	実績値	100	—	—	—	—	100		
効果額:千円		0	0	0	0	0	0		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規								
	非常勤								
行革審答申									
答申対応状況									

行政経営計画 進捗状況

取組番号	10053	取組事項名	課内スケジュールの共有化
------	-------	-------	--------------

平成22年度 実績報告

[illegible]

年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見（見直し内容）		
	ハynes・課内キャビネットに「予定表」を登録し、課員が登録した「予定表」を確認することによって計画は完了した。各職員は予定表によって迅速、的確な対応に努めている。		評価 目標達成	実施日 平成23年03月31日	評価者 野澤 律雄
進捗	完了	遅れている・未実施の理由	一		

平成23年度 実施計画

[illegible]

推進項目	10 事務事業の再編・整理、統合・廃止				新規	G3	作成日	平成22年03月31日	
取組番号	10054	取組事項名	各種申請受付業務の共有化						
担当課	東区 健康づくり課				実行責任者	岩井 邦雄		担当	岩井 邦雄
関連課	健康増進課、保健予防課、障害福祉課								
政策名					事業名				
目的	各種申請の事務処理は担当者が行うが、課内の応援体制をとることにより、申請受付窓口と同じ申請内容で複数の市民が同時に来所されても迅速、的確に対応することにより市民満足度の向上が図られる。								
現状分析	当課では、医療費助成等申請受付業務が多種多様であり、同じ申請内容で同時に複数の来客があったり、担当者が不在となる時に来所者を待たせてしまう時がある。				➡ 課題・方向性 現在ある事務マニュアルを整理、見直し、初めての人でもすぐ判る見やすいものを検討する。				
改善効果	質の改善				着手年度	22		終了年度	22
最終目標 (成果指標)	申請受付業務が課内誰でもが対応できる体制づくり								
年度	計画	進捗	取組・目標						
平成22	完了	完了	わかりやすい事務マニュアルの作成						
平成23	—	—							
平成24	—	—							
平成25	—	—							
平成26	—	—							
達成指標	指標名	わかりやすい事務マニュアルの作成数					単位	件	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	23					23		
	実績値	23	—	—	—	—	23		
効果額:千円		0	0	0	0	0	0		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規								
	非常勤								
行革審答申									
答申対応状況									

行政経営計画 進捗状況

取組番号	10054	取組事項名	各種申請受付業務の共有化
------	-------	-------	--------------

平成22年度 実績報告

[illegible]

年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見（見直し内容）		
	次年度以降は業務内容や手順が変更になった時は、速やかに変更していく。		評価 目標達成	実施日 平成23年03月31日	評価者 山名 れい子
	進捗	完了	遅れている・未実施の理由		

平成23年度 実施計画

[illegible]

推進項目	10 事務事業の再編・整理、統合・廃止				新規	G3	作成日	平成22年03月31日	
取組番号	10055	取組事項名	市県民税申告相談受付時間の見直し						
担当課	西区 税務課			実行責任者	伊東 修		担当	伊東 修	
関連課	中区 税務課								
政策名					事業名				
目的	申告期間中の2月第3、第4日曜日の申告相談を半日（午前）とする。								
現状分析	・2月第3、第4日曜日に申告受付を実施している。（8:30～17:00まで） ・申告者は一日平均100人前後で、約8割が午前中に来ている。				課題・方向性 ・申告者のほとんどが午前中に来ていることから、受付時間を午前（8:30～12:00まで）に変更する。 ・市民への周知を十分行う必要がある。 ・職員の健康管理に配慮し、事務の合理化を図る。				
改善効果	経費節減				着手年度	22	終了年度	22	
最終目標 （成果指標）	2月第3、第4日曜日の申告相談を半日（午前）とする。								
年度	計画	進捗	取組・目標						
平成22	完了	完了	時間外削減時間 72時間						
平成23	—	—							
平成24	—	—							
平成25	—	—							
平成26	—	—							
達成指標	指標名	時間外削減時間					単位	時間	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	72					72		
効果額：千円	実績値	56	—	—	—	—	56		
	累積	180	180	180	180	180	900		
人工	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規								
非常勤									
行革審答申									
答申対応状況									

行政経営計画 進捗状況

取組番号	10055	取組事項名	市県民税申告相談受付時間の見直し
------	-------	-------	------------------

平成22年度 実績報告

[illegible]

年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)		
	各区税務課の協議により、各区で2月の日曜日の受付は廃止し、本庁101会議室において2月27日のみ受付を行った。 次年度以降は、市税事務所設置にあわせ、受付場所、日時等を考えていく。		評価 目標達成	実施日 平成23年03月31日	評価者 永田 光夫
進捗	完了	遅れている・未実施の理由			

平成23年度 実施計画

[illegible]

推進項目	10 事務事業の再編・整理、統合・廃止				新規	G1	作成日	平成24年04月01日		
取組番号	10064	取組事項名	動物園とフラワーパークの一体化							
担当課	都市整備部 緑政課				実行責任者	田中 文雄	担当	企画調整グループ		
関連課	動物園									
政策名	フラワー・フルーツパークの運営				事業名	フラワー・フルーツパーク事業				
目 的	展示物や施設設備の老朽化の進行や周辺への施設整備などにより、魅力の低下とともに入園者数の減少が続いていたことから、平成25年度から指定管理者制度を導入し、一体的な管理による運営の効率化を図るとともに、いつでも誰でも楽しめる、おもてなしの心にあふれた憩いの場として改善を図る。									
現状分析						課題・方向性				
・少子高齢化、レジャーの多様化など社会的背景とともに、経年により施設の設置目的が曖昧になっている。 ・施設や展示の老朽化や陳腐化により魅力が低下している。 ・蓄積された技術力やノウハウが活かされず埋もれている。						・指定管理者の創意工夫を活かし、顧客満足度の高い運営を可能とする。 ・施設の魅力度向上を検討し、段階的に施設環境を見直していく。 ・借地の解消に向けて、今後も土地購入を進めていく。				
改善効果	質の改善		その他改善		着手年度	23	終了年度	27		
最終目標 (成果指標)	動物園とフラワーパークを浜松市の公の施設として一体的に捉え、指定管理者制度を導入し来園者サービスを第一に事業展開する。平成27年度の年間目標入場者数(フラワーパーク360,000人、動物園370,000人)									
年度	計画	進捗	取組・目標							
平成22										
平成23			※より明確な取組となるよう取組番号11008(フラワー・フルーツパークの存廃の決定)を分割							
平成24	実施	計画通り	①公社の土地建物等の資産を浜松市に移管する②指定管理者制度の導入について準備を進める③公社理事長について公募により選考する④施設の効率的効果的再配置と借地の返還、購入について検討する							
平成25	実施	計画通り	①指定管理者制度導入②動物園とフラワーパークを一体的に捉え経営健全化を進める③半期程度ごとに収益状況や入場者数などを検証し公開する④目標入場者数(フラワーパーク300,000人、動物園350,000人)							
平成26	実施	計画通り	①動物園とフラワーパークを一体的に捉え経営健全化を進める②収支状況や入場者数などを公開する③目標入場者数(フラワーパーク330,000人、動物園355,000人)④動物園の再生計画策定に向けた現況調査を行う							
達成指標	指標名	館山寺総合公園(動物園・フラワーパーク)の年間入場者数						単位	人	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値			
	計画値				650000	685000	730000			
	実績値			643223	711626	1124193				
効果額:千円		0	0	0	0	0	0			
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規 非常勤									
行革審答申	◆施設が継続する場合、計画的に借地の解消を進めること									実施中
	◆施設再配置により敷地をコンパクトにすることで、不要となる借地を返還し、残りの借地については早期に購入を進めること									実施中
	◆上記にかかる工程表を平成23年度中に明示すること									実施中
	◆フルーツパーク、フラワーパーク、動物園の運営方法の違いによる成果や評価を検証し公開すること									実施中
	◆非公募で公社を指定管理者とするにあたり、指定管理料は業務内容に基づき客観的に精査したものとする									達成
	◆館山寺総合公園の目指す姿を明確にすること									実施中
	◆次回の指定管理者は公募により選定すること									実施中
	◆館山寺総合公園の指定管理者として、公園全体を活性化させる事業を行うこと									実施中
答申対応状況	①H25年度より指定管理者制度を導入し、経営改革を進めている。									
	②H25年度に実施している変動料金制の導入や、売店・レストランの充実などの結果を検証し、H26年度からの経営改善に繋げている。									
	③H25年度上半期の状況を行革審に報告し公表している。また、H25年度の収支状況や入園者数の推移などをH26年9月議会で報告・公表した。									
	④動物園再生計画をH27年度までに策定予定。									

取組番号		10064	取組事項名	動物園とフラワーパークの一体化				
平成26年度 実績報告								
目標		実施①動物園とフラワーパークを一体的に捉え経営健全化を進める②収支状況や入場者数などを公開する③目標入場者数(フラワーパーク330,000人、動物園355,000人)④動物園の再生計画策定に向けた現況調査						
取組項目				4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
施設の将来像の実現に向けて、来園者サービスを第一とした事業を展開する。				⇒	⇒	⇒	●	
収支状況や入場者数などを公開する。					●			
借地解消に向け土地所有者と交渉し、土地購入を進めていく。				⇒	⇒	⇒	⇒	
動物園再生計画策定に向けた現況調査を行う。				⇒	⇒	⇒	●	
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開			意見(見直し内容)				
	・フラワーパーク入場者数は、浜名湖花博2014の開催により77万1,932人となり、目標の33万人を大きく上回った。 ・動物園の入場者数は、35万2,281人となり、目標の35万5千人の99.2%を達成し概ね計画どおりの入場者数を達成した。 ・H25年度の決算報告(入場者数や収支状況)をH26年9月議会で言い公表した。 ・借地解消のため、土地所有者と交渉し、土地購入を引続き進め、全借地の約50%の購入が完了した。 ・平成27年度の動物園再生計画策定に向けた現況調査等を行った。			評価 継続実施	実施日 平成27年03月31日	評価者 鈴木 康友		
				—				
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由	—					

推進項目	10 事務事業の再編・整理・統合・廃止				新規	G1	作成日	平成24年04月01日		
取組番号	10065	取組事項名	フルーツパーク施設の再生							
担当課	産業部 農林水産政策課				実行責任者	鈴木 要	担当	企画調整グループ		
関連課										
政策名	フラワー・フルーツパークの運営				事業名	フラワー・フルーツパーク事業				
目的	・指定管理者制度導入の効果を検証し、今後の施設の存続または他の用途への転用等の方向性を検討する。									
現状分析	・H23有料入園者数は13万人 ・施設の収益は、入園料と駐車場使用料が主で、園内の果樹や物販施設が活かされていない。 ・隣接する新東名SAの開設など、立地に対する期待は高い。 ・公社は、施設管理のため職員15人を配置している。				課題・方向性 ・H25有料入園者数30万人、H27は45万人を目標とする。（指定管理者事業提案） ・より効率的な民間のノウハウで経営するため、指定管理者制度を導入した。 ・導入効果を検証し、管理運営方法のあり方及び施設の存廃について検証する。					
改善効果	質の改善				着手年度	23	終了年度	27		
最終目標 (成果指標)	・指定管理者は、指定管理期間の3年間で、事業計画の目標とする入園者数を達成するとともに、事業収入の増加を達成する。 ・施設の維持管理に要する市の予算支出を改善する。									
年度	計画	進捗	取組・目標							
平成22										
平成23			※より明確な取組となるよう取組番号11008(フラワー・フルーツパークの存廃の決定)を分割							
平成24	実施	計画通り	・計画年度での進捗率100%(指定管理者の公募、選定) ・有料入園者数15万人(ただし、業務引継ぎのため3ヶ月休園)							
平成25	実施	進んでいる	・計画年度での進捗率100%(指定管理者による管理運営の開始) ・有料入園者数30万人(指定管理者の事業提案)							
平成26	実施	計画通り	・計画年度での進捗率100%(指定管理者による管理運営の開始) ・有料入園者数36万人(指定管理者の事業提案)							
達成指標	指標名	有料入園者数						単位	人	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値			
	計画値			150000	300000	360000	450000			
	実績値			124495	311562	245585				
効果額:千円	累積	0	0	0	34,432	12,149	46,581			
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規							1.3	0.5	
	非常勤							0.1	0	
行革審答申	◆施設が継続する場合、計画的に借地の解消を進めること									実施中
	◆建物など公社の資産を平成23年度末までに市へ移管すること									達成
	◆方針決定まではフルーツパークとして最低限の維持をすること									達成
	◆フルーツパーク、フラワーパーク、動物園の運営方法の違いによる成果や評価を検証し公開すること									実施中
答申対応状況	・公の施設として設置条例を制定し、平成24年度に公募により指定管理者を指定した。・平成24年度末に、公社資産を市に移管した。・現状施設の必要な保守管理を行い、円滑な業務の引継ぎを行った。・圃場及び展示植物の管理については、指定管理移行後も適正に維持管理するよう管理委託契約を交わした。平成25年度から導入した指定管理者による管理運営状況について収益状況や入園者数の推移を検証していく。・各年度の事業実績による事後評価を行う。・ストックマネジメントによる施設の適正な維持管理を図る。									

取組番号	10065	取組事項名	フルーツパーク施設の再生			
平成26年度 実績報告						
目標	実施	・計画年度での進捗率100%(指定管理者による管理運営の開始) ・有料入園者数36万人(指定管理者の事業提案)				
取組項目			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
有料入園者数の確認			⇒	⇒	⇒	●
施設管理状況の確認			⇒	⇒	⇒	●
事業収入状況の確認			⇒	⇒	⇒	●
指定管理者業務事後評価			●			
平成27年7月の再募集に関する募集要項の作成						●
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	施設の機能を有効に活用し、民間の視点でハード及びソフトの両面で改善等を重ねながら運営を行っているところであるが、目標値には及ばない状況である。今後、指定管理者から報告される事後評価の分析・検証を行い、指定管理者導入の効果並びに施設の将来性について検討する。		評価 継続実施	実施日 平成27年03月31日	評価者 鈴木 康友	
			引き続き、民間ノウハウを最大限に活用した運営を行い、施設の魅力を広く発信するなど、利用者の大幅増に繋げる努力を行うよう指導すること。			
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由	指定管理者が応募の際に示した目標入園者数を達成指標としたが、当該年度の実績値では達成が困難になっている。一方、無料入園者を含めると約30万人となる見込であり、事業全体を捉える平成25年度の事後評価において74.8という客観的に高い得点を得ていることから、指定管理者制度を導入した目的は達成されていると考える。			

推進項目	11 外郭団体の見直し				継続	G1	作成日	平成22年03月31日			
取組番号	11001	取組事項名	外郭団体コミットメントの進行管理								
担当課	企画調整部 行政経営課				実行責任者	寺田 賢次		担当	経営改革グループ		
関連課	外郭団体所管課										
政策名	市民から信頼される行政経営の実現				事業名	経営改革推進事業					
目 的	平成21年度に外郭団体改革プランを策定、22年度以降(～25年度)外郭団体の設立目的や採算性の検証を行い、団体の解散や統合を進めるとともに、存続する団体は経営健全化を進める。平成26年度以降は、外郭団体コミットメント等により事業の達成状況や経営改革の進捗状況の確認を行う。 また、「外郭団体の設立及び運営に対する関与の基本方針」に沿って、毎年度、関与の状況を含めた外郭団体の調査を行ない、情報公開をする。										
現状分析	・外郭団体の数は、14団体(平成26年4月) ・特に小規模団体においては、職員数が少なく将来に亘っての事業継続に課題を抱えていることも想定されるため、引き続き統廃合を含めた、定期的に経営状況等の確認を行う。					課題・方向性					
						・H26年度以降は、外郭団体コミットメント、特に必要な場合は経営改革アクションプランにより、外郭団体への市の適切な関与を行う。					
改善効果	質の改善				着手年度	22		終了年度	—		
最終目標 (成果指標)	・外郭団体コミットメント(旧改革プラン)等に沿って統廃合及び経営健全化が達成された状態とする。 ・外郭団体に対する市の関与が公正で妥当なものだと市民が納得できる状態とする。										
年度	計画	進捗	取組・目標								
平成22	実施	計画通り	・改革プランの進捗状況の確認、ローリング(見直し)を行ない、公表する ・一般法人に対する市の関与の基準を定める ・外郭団体に対する市の関与の状況等を確認し、適正化を進める								
平成23	実施	計画通り	・改革プランの進捗状況の確認、ローリング(見直し)を行ない、公表する ・外郭団体に対する市の関与の状況等を確認し、適正化を進める								
平成24	実施	計画通り	・改革プランの進捗状況の確認、ローリング(見直し)を行ない、公表する ・外郭団体に対する市の関与の状況等を確認し、適正化を進める								
平成25	実施	計画通り	・改革プランの進捗状況の確認、ローリング(見直し)を行い、公表する ・外郭団体に対する市の関与の状況等を確認し、適正化を進める ・現行の改革プランの実効性をより高めるための新改革プランの策定								
平成26	実施	計画通り	・外郭団体コミットメントにより、進捗確認、ローリングを行い公表する ・改革プランの25年度までの取り組みの成果を総括し、公表する ・外郭団体に対する市の関与の状況等を確認し、適正化を進める								
達成 指標	指標名	年度当初外郭団体数						単位	団体		
	年度	H22	H23		H24		H25		H26		最終値
	計画値	16	16		15		15		14		14
	実績値	16	16		15		15		14		14
効果額:千円		0	0		0		0		0		0
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規										
	非常勤										
行 革 審 答 申	・公認会計士、税理士等の監査への登用										実施中
	◆外郭団体の役員報酬、職員給与は市の待遇を超えないこと										実施中
	◆適正な財務諸表を作成すること										実施中
	◆市民が外郭団体を評価する上で必要な情報を公開すること										実施中
	◆市は、外郭団体全体を統括する部署を明確にするとともに、団体の存在意義をゼロベースで厳しく判断し、外郭団体の自立化とさらなる統廃合を着実に進めること										実施中
	◆一般社団・財団法人の外郭団体に対する市の関与は廃止すること										実施中
	◆外郭団体はその本来目的を果たすことに特化し、市は指定管理者制度などに民間活力を積極的に導入すること										実施中
	◆市は、常に設立目的との整合性を検証し、権限と責任を持って外郭団体の運営状況を把握し、統括、指導、支援をすることで、経営改革を求めること										実施中
◆迅速な意思決定や組織の活性化のために、適正な役員数、任期等を示した団体の運営指針を平成26年度までに策定すること										実施中	
答 申 対 応 状 況	・今後も統廃合の再検証と経営健全化の実施状況の確認を継続し、着実な進行管理を行なう。 ・一般法人であっても市民生活に多大な影響を及ぼす場合は市として関与が必要と考える。なお、一般法人への関与を行う場合は理由を公表する。 ・25年度末に、改革プランの計画期間が満了を迎えたため、26年度以降は「外郭団体コミットメント(特に必要な場合は経営改革アクションプランを追加)」により外郭団体への適切な関与を行う。										

取組番号		11001	取組事項名		外郭団体コミットメントの進行管理				
平成26年度 実績報告									
目標		実施	・外郭団体コミットメントにより、進捗確認、ローリングを行い公表する ・改革プランの25年度までの取り組みの成果を総括し、公表する ・外郭団体に対する市の関与の状況等を確認し、適正化を進める						
取組項目			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月			
外郭団体コミットメント等の進捗状況調査とローリング			●						
外郭団体コミットメント等の進捗状況調査の公表					●				
外郭団体へのヒアリング					⇒				
状況調査の実施と公表					⇒	●			
改革プランの取り組みの総括、公表			⇒	⇒	●				
外郭団体関与の基本方針の随時見直し			⇒	⇒	⇒	⇒			
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)						
	外郭団体コミットメント(平成26～28年度)を公表し、浜松市が外郭団体に求める事業等の目標に対して、外郭団体が実施する具体的内容を示すことで、外郭団体の役割を明確化することができた。 また、経営改革の必要性が生じている法人を明らかにしたうえで、当該法人名義の経営計画を策定し、進捗管理ができる体制とすることができた。 次年度は、外郭団体コミットメントの2年目となるため、進捗管理を踏まえて、遅延している内容等があれば改善していく。 外郭団体状況調査は、1月に公表した。		評価 継続実施	実施日 平成27年03月31日		評価者 鈴木康友			・経営改革の必要性が生じている団体(体育協会、社会福祉協議会)について、経営改善の状況を注視していくこと ・新たに健全経営に支障が生じている団体がないか注視していくこと
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由							

推進項目	11 外郭団体の見直し				継続	G1	作成日	平成22年03月31日	
取組番号	11002	取組事項名	土地開発公社の土地処分						
担当課	財務部 資産経営課				実行責任者	小柳 太郎		担当	経営企画グループ
関連課	道路課公園課、スポーツ振興課交通政策課、区画整理課、企業立地推進課ほか								
政策名	市が保有する財産の適正な管理と活用の推進				事業名	資産経営運営経費			
目的	- 平成21年度に策定する処分計画に従って、平成25年度までに速やかに処分を実施していく。 - 平成22年度以降新規取得は行わない。 - 市の事業に供さず、処分する土地の売却損は金額を公表する。								
現状分析	平成25年度の土地開発公社の廃止を目指し、計画的に土地処分を図る必要がある。				課題・方向性 - 市は再取得財源の確保が必要。 - 市が公社より再取得した公有地のうち事業化ができない土地の処分。 - 処分に際して長期保有に伴う利子負担を軽減させる必要がある。				
改善効果	経費節減 廃止				着手年度	18	終了年度	25	
最終目標 (成果指標)	平成25年度の土地開発公社の廃止								
年度	計画	進捗	取組・目標						
平成22	実施	計画通り	土地処分計画に基づく、土地処分借入金金利入札による利子負担額の軽減						
平成23	実施	計画通り	土地処分計画に基づく、土地処分借入金金利入札による利子負担額の軽減						
平成24	実施	進んでいる	土地処分計画に基づく、土地処分借入金金利入札による利子負担額の軽減						
平成25	達成	達成	土地開発公社の解散						
平成26									
達成指標	指標名	土地処分面積						単位	ha
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	15	18	33.3	70.3		70.3		
	実績値	16	26.7	33.8	70.3		0		
効果額:千円	累積	178,915	328,806	393,412	410,496	410,496	1,722,125		
人工	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規								
	非常勤								
行革審答申	◆新規土地取得は市による引取りが確実なものに限ること								達成
	◆土地開発公社から取得する土地のうち事業化ができる土地と事業化の見込みが立たない土地を平成23年度中に区分けし、明らかにすること								達成
	◆市は、公社から取得した土地の事業化計画や事業化が困難な土地の処分計画等を明らかにし、早急に売却等を進めること								達成
答申対応状況	・H22年度以降新規取得なし ・平成25年度の解散までに、事業計画が明確なものは事業所管課が買戻し、当初の事業計画を変更する必要があるものは資産経営課が買戻し等行った ・資産経営課が公社から買戻した土地は公売準備が整った物件から公売に付している								

取組番号	11002	取組事項名	土地開発公社の土地処分
------	-------	-------	-------------

平成25年度 実績報告

目標	達成	土地開発公社の解散			
取組項目		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
解散関係議案の上程			●		
公社解散認可申請				●	
清算終了					●
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見（見直し内容）		
	- 解散に関する議会の議決後、所管省庁との調整を経て10月に解散認可申請。 12月24日付で解散が認可。 1月に解散及び清算人登記を行い、官報に解散公告掲載。 ※本土地の処分については、平成26年度以降、行政経営計画の取組番号7002「公有財産の活用」の取り組みの中で、進捗管理を行う。		評価 目標達成	実施日 平成26年03月31日	評価者 鈴木康友
			—		
進捗	達成	遅れている・未実施の理由	—		

平成26年度 実施計画

[illegible]

推進項目	11 外郭団体の見直し				継続	G1	作成日	平成22年03月31日		
取組番号	11003	取組事項名	浜松市文化振興財団の採算と文化振興のバランスを重視した自主事業の開催							
担当課	市民部 文化政策課				実行責任者	川嶋 朗夫		担当	文化振興グループ	
関連課										
政策名	創造性豊かな文化の推進				事業名	文化推進運営経費				
目的	浜松市文化振興ビジョンを指針として、財団の役割を明確にするなかで、文化・芸術活動の支援、先端的な創造・発信に関わる事業を推進する。									
現状分析	文化関連の専門的知識やこれまで蓄積してきたノウハウを持つ公益法人として、市の文化政策を推進する事業をはじめ、商業ベースに乗らない公益性を重視した自主事業の展開を図っている。				➡ 課題・方向性 ・多様化する市民ニーズを把握し、市民が文化に触れる機会の提供に努める。 ・採算性と文化振興のバランスを考慮するなかで自主事業を展開し、公益事業を継続的に実施する。					
改善効果	質の改善 その他改善				着手年度	21		終了年度	—	
最終目標 (成果指標)	アクトシティにおける財団自主事業の有効座席数に対する平均入場者率を84%以上とする。									
年度	計画	進捗	取組・目標							
平成22	実施	計画通り	アクトシティにおける財団自主事業の有効座席数に対する平均入場者率を82%以上とする。							
平成23	実施	計画通り	アクトシティにおける財団自主事業の有効座席数に対する平均入場者率を82%以上とする。							
平成24	実施	計画通り	アクトシティにおける財団自主事業の有効座席数に対する平均入場者率を83%以上とする。 ソフト事業と施設管理事業を切り分けた管理運営体制を構築する。							
平成25	実施	計画通り	アクトシティにおける財団自主事業の有効座席数に対する平均入場者率を83%以上とする。							
平成26	実施	計画通り	アクトシティにおける財団自主事業の有効座席数に対する平均入場者率を84%以上とする。 外部委員による事業評価制度を導入する。							
達成指標	指標名	平均入場者率						単位	%	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値			
	計画値	82	82	83	83	84	84			
	実績値	84.6	84.9	86	83.1	80.1				
効果額:千円		0	0	0	0	0	0			
人工	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規									
	非常勤									
行革 審 答 申	◆施設管理部門を切り離して文化振興財団本来の目的である優れた芸術文化の提供・交流・創造・発信などのソフト事業に特化すること									達成
	◆芸術文化の提供・発信を行う自主事業については、真に文化振興に寄与するよう、事業評価等による見直しを毎年度実施すること									実施中
	◆様々な団体や個人など、多様な担い手が文化・芸術活動に主体的に参画できるよう、活動への支援の充実など環境を整備すること									実施中
答申 対 応 状 況	・アクトシティ浜松の施設管理について、官民共用施設の管理や清掃、冷暖房設備等のビル管理部門と利用者サービス等の文化振興部門に切り分けた。 ・平成24年度実施事業から事業評価制度を導入し、事業の改廃、今後の事業実施に反映していくこととした。 ・平成26年度は外部委員による事業評価制度を導入する。 ・文化サポート事業を継続するとともに、文化団体や個人が行うイベント等の活動の支援、演奏者のマッチング事業など、中間支援機能を推進する。									

取組番号		11003	取組事項名	浜松市文化振興財団の採算と文化振興のバランスを重視した自主事業の開催			
平成26年度 実績報告							
目標	実施	アクトシティにおける財団自主事業の有効座席数に対する平均入場者率を84%以上とする。 外部委員による事業評価制度を導入する。					
取組項目				4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
事業企画会議の実施(自主事業の企画・検討)				●	●	●	●
財団理事会の開催(自主事業の決定・評価)				●	●	●	●
事業開催時におけるアンケートの実施(市民ニーズの把握)				●	●	●	●
アクトシティにおける芸術文化公演に対する事業評価の実施、分析				●	●	●	●
外部委員による事業評価の実施				⇒	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開			意見(見直し内容)			
	・29本の鑑賞型事業を実施し、その平均入場者数は80.1%であった。市民ニーズを把握するため、事業開催時のアンケート調査と個々の自主事業について事業評価を実施し、結果は今後の事業実施に反映していく。また外部による評価制度として静岡文化芸術大学との共同研究として実施事業を評価していくことを決定した。 ・ソフト事業と施設管理事業を切り分け、ビル管理部門はアクトシティマネジメント(株)が担当し、アクトシティ全体の管理体制に組み込まれ、清掃箇所の確認など日常業務のチェックが充実した。			評価 継続実施	実施日 平成27年03月31日	評価者 鈴木 康友	
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由					

推進項目	11 外郭団体の見直し				継続	G1	作成日	平成22年03月31日				
取組番号	11004	取組事項名	医療センターの経営健全化									
担当課	健康福祉部 病院管理課				実行責任者	山下 堅司	担当	医療センターグループ				
関連課												
政策名	安全・安心な医療の提供				事業名	浜松医療センター新病院構想策定事業						
目的	平成22年度に作成した医療センター中期計画に基づき、病病・病診連携の強化、効果的な病床管理による病床利用率の向上、平均在院日数の短縮による入院診療単価の増、未収金回収対策の強化などによる収益の増を図るとともに、人件費、材料費、委託費等の経費の削減を徹底することで経常収支100%以上を維持し、安定した病院経営を行う。											
現状分析	・平成22年度に作成した中期計画に沿った経営健全化の推進により、平成23年度以降引き続き経常収益100%を実現できる見込である。 ・浜松医療センターのあり方(公立病院像)や使命と役割、必要な機能などについて、新病院構想として策定した。 ・新病院構想を踏まえ、より具体的な新病院構想を策定した。				➡	課題・方向性	・引き続き中期計画に基づき収入増、経費削減を徹底し、一層の経営健全化を図っていく。 ・策定した新病院構想及び新病院建設構想を踏まえ、医療センターの建て替えに向けた準備を進める。					
改善効果	質の改善					着手年度	20	終了年度	—			
最終目標 (成果指標)	経常収支比率100%を堅持できる安定的な経営											
年度	計画	進捗	取組・目標									
平成22	実施	進んでいる	医療センターの安定的な経営(経常収支比率100%) ※運営団体の累積欠損金の圧縮(459,015千円(H21)⇒350,000千円へ)									
平成23	実施	進んでいる	医療センターの安定的な経営(経常収支比率100%) ・病床利用率86.1%、入院単価57,226円									
平成24	実施	計画通り	医療センターの安定的な経営(経常収支比率100%) ・病床利用率88.0%、入院単価57,700円									
平成25	実施	計画通り	医療センターの安定的な経営(経常収支比率100%) ・病床利用率87.0%、入院単価60,200円									
平成26	実施	計画通り	医療センターの安定的な経営(経常収支比率100%) ・病床利用率87.0%、入院単価60,060円									
達成指標	指標名	経常収支比率100%									単位	%
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値					
	計画値	100	100	100	100	100	100					
	実績値	104	100.6	101.1	100	100						
効果額:千円		0	0	0	0	0	0					
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規 非常勤											
行革審答申	◆病院の改革にあたっては優秀な医師を確保し、地域医療の中核としての医療センターの機能を維持すること											達成
	◆職員給与費対医業収益比率を、同規模(500床以上)の収支黒字公立病院の平均以下とすること											実施中
	◆公的医療への一般会計負担金は、浜松市の医療における公的病院の役割を明確にしたうえで、客観的な基準を設けること。赤字補てんに用いないこと											達成
	◆医療公社に対して関与を行なう理由と内容を明らかにすること											実施中
	◆市は医療センターが果たすべき「公的病院像」を明らかにすること											達成
	◆公社は経営健全化アクションプランを継続し強固な経営基盤を確立すること											実施中
	◆市は医療公社への負担金の明確な基準を定めること											達成
答申対応状況	・浜松医療センターのあり方(公立病院像)や使命・役割を明らかにするとともに、施設設備の老朽化への対応を含めた新病院構想(平成24年9月)及びこの構想を踏まえた医療センターの建て替えに向けた新病院建設構想(平成26年1月)を策定した。 ・浜松市医療公社は平成25年4月に公益財団法人へ移行し、更なる経営健全化が進められる体制となった。 ・平成26年度より購買支援コンサルティングを活用した物品購入価格の削減や、電子カルテシステムの更新に伴い紹介患者の予約を受けやすくするなどの患者獲得に向けた措置を講じている。											

取組番号	11004	取組事項名	医療センターの経営健全化					
平成26年度 実績報告								
目標	実施	医療センターの安定的な経営(経常収支比率100%) ・病床利用率87.0%、入院単価60,060円						
取組項目				4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
事業計画(中期計画)の実施				⇒	⇒	⇒	⇒	
新病院整備の準備(地質調査・基本設計支援業務委託の実施)				⇒	⇒	●	●	
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開			意見(見直し内容)				
	新病院の地質調査は、12月5日に完了した。基本設計支援業務については、下半期にスケジュールの見直しを行い、平成27年度に委託を行う。 病床利用率は87.0%と、目標値を達成した。入院単価については59,597円だったが、診療報酬改定により、報酬単価が実質値下げとなった影響が大きい。			評価 継続実施	実施日 平成27年03月31日	評価者 鈴木 康友 ・新病院建設に向けて、議会から、来年度、基本設計に着手する了解を頂いた。今後は、ステップごと(実施設計、着工等)に議会への報告と確認を行いながら、事業を進めること。 ・病床利用率は改善の方向にあるが、入院単価が減少している。次年度は、引き続き、病床利用率の改善に努めるほか、入院単価の改善にも努めること。		
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由	—					

推進項目	11 外郭団体の見直し				継続	G1	作成日	平成22年03月31日		
取組番号	11005	取組事項名	し尿・浄化槽汚泥の確実な収集運搬							
担当課	環境部 資源廃棄物政策課				実行責任者	杉山悦朗		担当	國分宏時	
関連課										
政策名	資源循環型社会の形成に向けたごみ減量・リサイクルの推進				事業名	資源循環推進事業				
目的	現行の一区域一業者による手法は地域を満遍なく網羅している。複数業者を認めると収集の取り残しや料金引き上げの恐れがある。市民生活において安定的な収集ができるか懸念があるため、この手法の是非について浜松市環境審議会に諮り、市としての方向性を検討する。									
現状分析	取り組みに対して浜松市環境審議会に諮り、意見を集約				課題・方向性 委員から出された意見を集約する中で、最善の方向性を見出していく必要がある。					
改善効果	質の改善				着手年度	21	終了年度	22		
最終目標 (成果指標)	し尿収集運搬業務及び浄化槽汚泥収集運搬業務の複数業者の参入について結論を出し、それに至る議論とともに公表する									
年度	計画	進捗	取組・目標							
平成22	完了	完了	浄化槽汚泥収集運搬業務の複数業者参入について検証し、市の方針を決定する 決定に至る議論を公開する							
平成23	—	—								
平成24	—	—								
平成25	—	—								
平成26	—	—								
達成指標	指標名	浄化槽汚泥収集運搬業務の複数業者参入について市の方針を決定						単位	%	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値			
	計画値	100					100			
	実績値	100	—	—	—	—	100			
効果額:千円		0	0	0	0	0	0			
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規									
	非常勤									
行革審答申	◆一区域への複数業者参入を検討し、結論とそれに至る議論を公表すること									完了
答申対応状況	平成22年10月24日の行革審勉強会にて、複数業者参入の検討結果を報告した。									

取組番号	11005	取組事項名	し尿・浄化槽汚泥の確実な収集運搬
------	-------	-------	------------------

平成22年度 実績報告

目 標	完了	浄化槽汚泥収集運搬業務の複数業者参入について検証し、市の方針を決定する 決定に至る議論を公開する			
取組項目		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
浄化槽汚泥収集運搬業務の参入意向調査を行う		⇒	●		
浄化槽汚泥収集運搬業務の複数業者参入の試行方法を検討する		⇒	●		
浄化槽汚泥収集運搬業務の複数業者参入を試行する				●	
浄化槽汚泥収集運搬業務の複数業者参入を検証する				●	
浄化槽汚泥収集運搬業務の複数業者参入について市の方針を決定する					●
決定に至った議論を公開する					●

年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見（見直し内容）		
	複数業者参入の施行について、関係業者及び清掃公社から意見聴取したところ、浄化槽汚泥の安定的な収集ができるか懸念されることや、自由競争による価格の低下や市民の自由な清掃業者の選択等の実施は容易ではなく、複数業者参入の実施による期待される効果は表れにくい等の検討結果が出たため、当面複数参入の導入を取り止めることとした。（平成22年10月24日の行革審勉強会にて報告した。）		評価 目標達成	実施日 平成23年03月31日	評価者 鈴木 康友
	進捗	完了	遅れている・未実施の理由		

平成23年度 実施計画

[illegible]

推進項目	11 外郭団体の見直し				継続	G1	作成日	平成22年03月31日									
取組番号	11006	取組事項名	清掃公社の給与の改定と経営形態の決定														
担当課	環境部 資源廃棄物政策課				実行責任者	長田繁喜	担当	國分宏時									
関連課																	
政策名	資源循環型社会の形成に向けたごみ減量・リサイクルの推進				事業名	資源廃棄物政策運営経費											
目的	浜松市職員の給与に準拠したものを労組に示し、速やかな妥結を図る。 公益目的支出計画の策定を含め直ちに法人化の準備に取り掛かり、早期の一般財団法人化を進める。																
現状分析										清掃公社の将来像「他の許可業者のモデル的な役割を担うことや災害時における行政協力等」を決定した。 清掃公社は公益目的支出計画を作成し、一般財団法人移行認可申請を行い、平成24年4月1日から一般財団法人に移行した。 平成25年8月に労使協議が成立し、特殊勤務手当を見直した。				課題・方向性			
特殊勤務手当のうち、未収金・合併浄化槽切替促進手当は廃止とするが、経過措置として3年かけて減額し、平成27年4月から廃止に向けて継続協議する。																	
改善効果	質の改善				着手年度	19	終了年度	27									
最終目標 (成果指標)	清掃公社職員の給与を市職員に準拠した額に引き下げ、公社を一般財団法人に移行させる。																
年度	計画	進捗	取組・目標														
平成22	実施	計画通り	平成22年12月までに労組と妥結をし、年度内に給与手当を改定するとともに、一般財団法人移行準備を進める。														
平成23	実施	計画通り	平成23年度に清掃公社の将来像を決定するとともに、清掃公社は公益目的支出計画を作成し、一般財団法人移行の申請を行う。														
平成24	実施	遅れている	特殊勤務手当について、市に準拠した内容に向けて、清掃公社は労働組合と継続協議を行い、早期の妥結を図る。														
平成25	実施	計画通り	特殊勤務手当について、市に準拠した内容に向けて、清掃公社は労働組合と継続協議を行い、早期の妥結を図る。														
平成26	実施	達成	特殊勤務手当のうち、未収金・合併浄化槽切替促進手当は廃止とするが、経過措置として3年かけて減額し、平成27年4月から廃止に向けて継続協議する。														
達成指標	指標名	給与等を市職員に準拠するよう改定し、一般財団法人化を進める。						単位	%								
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値										
	計画値	50	80	100	100	100	100										
	実績値	50	80	90	95	100	100										
効果額:千円		0	0	0	0	0	0										
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年								
	正規 非常勤																
行革 審査 答申	◆(財)浜松市清掃公社の経営健全化計画進捗状況を公表すること									達成							
	◆給料表4.8%の引き下げを直ちに実施すること									達成							
	◆公益法人制度改革を機に、市のし尿収集運搬業務や浄化槽清掃汚泥収集運搬業務体制を踏まえた清掃公社全体の将来像を示すこと									達成							
	◆公益目的支出計画は、市の基金への寄付など市民に有益となる計画とすること									達成							
	◆市民サービスが低下しないよう経営をすること									実施中							
	◆特殊勤務手当等を、市の水準を上回ることなく、業務内容に応じたものにする									実施中							
答申 対応 状況	・市は清掃公社に対する関与のあり方を、清掃公社は将来像の方向性を、それぞれ取りまとめ、それらは平成23年3月の清掃公社の理事会で承認され、清掃公社は公益目的支出計画を作成し、一般財団法人移行の申請を行った。																
	・清掃公社は平成24年4月1日から一般財団法人に移行した。																
	・平成26年12月に労使協議が成立し、特殊勤務手当のうち継続協議となっていた未収金・合併浄化槽切替促進手当は廃止とし、清掃公社職員の給与は市職員に準拠したものとした。																

取組番号	11006	取組事項名	清掃公社の給与の改定と経営形態の決定			
平成26年度 実績報告						
目標	実施	特殊勤務手当のうち、未収金・合併浄化槽切替促進手当は廃止とするが、経過措置として3年かけて減額し、平成27年4月から廃止に向けて継続協議する。				
		取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
		未収金・合併浄化槽切替促進手当は廃止に向けて、清掃公社は労働組合と継続協議す	⇒	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	未収金・合併浄化槽切替促進手当は12月1日から廃止とした。		評価 目標達成	実施日 平成27年03月31日	評価者 鈴木 康友	
進捗	達成	遅れている・未実施の理由				

推進項目	11 外郭団体の見直し				継続	G1	作成日	平成22年03月31日	
取組番号	11007	取組事項名	(財)浜松地域テクノポリス推進機構の再編						
担当課	商工部 産業政策課				実行責任者	安形 秀幸		担当	地域産業振興グループ
関連課									
政策名	既存産業の高度化と新産業の創出による活力ある地域経済の実現				事業名	創業都市構想推進事業			
目的	当財団は静岡県が最大出捐者であり主務官庁である静岡県の外郭団体でもあり、市としては、県と十分な協議を行うとともに、新公益法人への移行に向けての対応と合わせて、当財団の運営やはままつ産業創造センターとの統合の可否等を含めた、産業支援体制のあり方について再検討する。								
現状分析	浜松市創業都市構想に基づく人材育成・創業支援・知財支援の拠点となる「はままつ産業創造センター」事業、知的クラスター創成事業(国庫補助事業)を受託するほか、産学官連携拠点整備計画の調整機関を担うなど、浜松地域の産業を育成するための中核機関として事業運営を行っている。				課題・方向性 当財団は静岡県が最大出捐者であり主務官庁である静岡県の外郭団体でもある。県は今後外郭団体を見直す方針を示しており、市としては、県と十分な協議を行うとともに、新公益法人への移行に向けての対応と合わせて、当財団の運営やはままつ産業創造センターとの統合の可否等を含め、産業支援体制のあり方について再検討していく。				
改善効果	事業の拡充 その他改善				着手年度	18	終了年度	22	
最終目標 (成果指標)	平成22年度末までに、当財団とはままつ産業創造センターとの統合の可否等を含めた、産業支援体制のあり方について方向性を決定する。								
年度	計画	進捗	取組・目標						
平成22	完了	完了	平成22年度末までに、当財団とはままつ産業創造センターとの統合の可否等を含め、産業支援体制のあり方について方向性を決定する。						
平成23	—	—							
平成24	—	—							
平成25	—	—							
平成26	—	—							
達成指標	指標名	再編検討の進捗率					単位	%	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	100					100		
	実績値	100	—	—	—	—	100		
効果額:千円		0	0	0	0	0	0		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規								
	非常勤								
行革審答申									
答申対応状況									

行政経営計画 進捗状況

取組番号	11007	取組事項名	(財)浜松地域テクノポリス推進機構の再編
------	-------	-------	----------------------

平成22年度 実績報告

[illegible]

年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見（見直し内容）		
	最大出捐者であり、現在の主務官庁である静岡県との協議を重ね、財団法人浜松地域テクノポリス推進機構が公益財団法人移行する平成24年4月を目途に、財団法人浜松地域テクノポリス推進機構とはままつ産業創造センターとを一体化し、産業支援機関の重複を解消する。		評価 目標達成	実施日 平成23年03月31日	評価者 鈴木 康友
	進捗	完了	遅れている・未実施の理由		

平成23年度 実施計画

[illegible]

推進項目	11 外郭団体の見直し				継続	G2	作成日	平成22年03月31日				
取組番号	11009	取組事項名	外郭団体への競争入札推進									
担当課	財務部 調達課				実行責任者	竹内景一		担当	契約制度G			
関連課	行政経営課											
政策名	工事及び物品発注の適正履行と品質の確保				事業名	調達運営経費						
目的	地方公共団体の契約制度は、公正性、機会の均等を図るとともに経済性を目的としている。外郭団体についても例外ではなく、契約の適正化を推進するため、対象外郭団体の案件については随意契約から競争入札とする。											
現状分析	平成24年度の外郭団体との契約件数は378件で、シルバー人材センターとの契約266件を除いた112件が対象となる。対象案件のうち競争入札は4件(3.6%)となっている。				課題・方向性 契約制度の原則は、競争性、公正性、透明性及び経済性の理念に基づいて行われるものであるから、外郭団体についても当然適用される。このことから、随意契約で行っているものについて、他では出来ない(特命性)業務及び施行令第167条の2第1項第3号に該当する案件以外は競争入札に移行させる必要がある。							
改善効果	質の改善 その他改善				着手年度	20		終了年度	—			
最終目標 (成果指標)	外郭団体との契約は競争入札とするとともに、随意契約の場合は市民に公表する。											
年度	計画	進捗	取組・目標									
平成22	実施	計画通り	「業務委託等の入札及び適正化等を図るための指針」に基づき競争入札の拡大を引続き推進するため、平成22年3月に職員へ周知徹底を図り、随意契約の場合は、平成23年5月末に、その理由を市民に公表する。									
平成23	実施	計画通り	「業務委託等の入札及び適正化等を図るための指針」に基づき競争入札の拡大を引続き推進するため、平成23年3月に職員へ周知徹底を図り、随意契約の場合は、平成24年5月末に、その理由を市民に公表する。									
平成24	実施	計画通り	「業務委託等の入札及び適正化等を図るための指針」に基づき競争入札の拡大を引続き推進するため、平成24年3月に職員へ周知徹底を図り、随意契約の場合は、平成25年5月末に、その理由を市民に公表する。									
平成25	実施	計画通り	「業務委託等の入札及び適正化等を図るための指針」に基づき競争入札の拡大を引続き推進するため、職員へ周知徹底を図り、随意契約の場合は、平成26年5月末に、その理由を市民に公表する。									
平成26	実施	計画通り	「業務委託等の入札及び適正化等を図るための指針」に基づき競争入札の拡大を引続き推進するため、職員へ周知徹底を図り、随意契約の場合は、平成27年5月末に、その理由を市民に公表する。									
達成指標	指標名									単位		
	年度	H22		H23		H24		H25		H26		最終値
	計画値											
効果額:千円		0		0		0		0		0		0
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規 非常勤											
行革 審査 答申	◆随意契約による外郭団体への委託事業は競争入札とすること											実施中
	◆随意契約の場合は、その理由を公表すること											実施中
答申 対応 状況	本市の契約制度は、1,000万円以上は原則、一般競争入札としているが、外郭団体と契約する場合についても、そこでしか出来ない一者特命や地方自治法施行令で出来る案件を除き競争入札の推進を図っている。											
	・契約制度説明会において競争入札化に向けた職員への周知徹底 ・各部の検討会議での審査 ・随意契約の場合はH.Pで公表											

取組番号	11009	取組事項名	外郭団体への競争入札推進			
平成26年度 実績報告						
目標	実施	「業務委託等の入札及び適正化等を図るための指針」に基づき競争入札の拡大を引続き推進するため、職員へ周知徹底を図り、随意契約の場合は、平成27年5月末に、その理由を市民に公表する。				
取組項目			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
外郭団体への委託業務等の競争推進			⇒	⇒	⇒	⇒
地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による案件の発注見通しを公表			●	●	●	●
外郭団体との随意契約の場合は前年度執行分を市民に公表			●			
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	平成26年度の外郭団体との契約件数309件から、シルバー人材センター220件を除き、さらに浜松市契約規則第21条第1項ただし書きに該当する予定価格30万円以下の27件を除くと62件となる。(30万円超の外郭団体の契約件数)このうち複数者見積合せは1件(1.6%)であった。 ・平成27年度からの入札・契約に向け担当職員に対して事務説明会を実施し、外郭団体との契約についても競争入札の推進を周知した。 ・平成26年度外郭団体との随意契約理由を次年度公表する。		評価 継続実施	実施日 平成27年03月31日	評価者 小柳 太郎	
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由				

推進項目	11 外郭団体の見直し				継続	G2	作成日	平成22年03月31日		
取組番号	11010	取組事項名	(公財)浜松国際交流協会の経営健全化							
担当課	企画調整部 国際課				実行責任者	石塚 良明	担当	古橋 広樹		
関連課										
政策名	世界と共に歩むグローバルな地域社会づくり				事業名	国際交流・協力事業				
目的	・事業評価を徹底するとともにニーズ調査を行い、社会情勢に対応し、市民や会員のニーズにあった事業を実施するよう見直しを図る。 ・会員特典等も含め、魅力ある事業を実施することにより会員の獲得を目指す。 ・寄付金優遇の対象となる公益財団法人へ移行したことにより、寄付金収入の増加を図る。 ・収益性のある事業の実施により、自主財源の確保に努める。									
現状分析	・H27.3月末の会員数 個人444人、賛助会員88団体 ・H26年度の会費収入3,926千円 ・H26年度の講座参加料収入4,130千円 ・H26年度の協賛金・負担金・寄付金収入1,374千円				課題・方向性 ・長期にわたる低金利の中、財産運用による収入増は期待できないが、国の機関や関連団体からの事業の受託や魅力的な事業展開により協賛金、負担金を獲得するなど収入増に努める。 ・公益財団法人のメリットを活かした企業からの寄付金や会員の増加に積極的に取り組む。 ・収益性のある事業の実施により、財源確保を図る。					
改善効果	質の改善				着手年度	19	終了年度	—		
最終目標 (成果指標)	・自主財源を確保し、財政基盤を強化する。 ・自主財源確保(会費・講座参加料・協賛金・負担金・寄付金収入)に努める。(H26年度9,000千円)									
年度	計画	進捗	取組・目標							
平成22	実施	遅れている	会費収入 3,093千円 国際交流協会の統合							
平成23	実施	進んでいる	会費収入 3,154千円							
平成24	実施	進んでいる	自主財源確保 7,000千円							
平成25	実施	進んでいる	自主財源確保 8,000千円							
平成26	実施	計画通り	自主財源確保 9,000千円							
達成指標	指標名	自主財源確保(会費・講座参加料・協賛金・負担金・寄付金収入)					単位	千円		
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値			
	計画値	5000	6000	7000	8000	9000	9000			
	実績値	3954	9771	8704	10907	9430	9430			
効果額:千円		0	0	0	0	0	0			
人工	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規									
	非常勤									
行革審答申	◆合併旧市町の国際交流協会を統合すること									達成
	◆市と協会の役割分担を明確にすること									実施中
	◆企業等の賛同を得て賛助会員数を増やすなど、自主財源を確保すること									実施中
	◆多文化共生時代に沿った事業を充実させること									実施中
	◆組織の強化、経営の効率化を図るため、他団体との統合を進めること									実施中
答申対応状況	・協会は在住外国人の定住化や多国籍の進展により、一層多様化する多文化共生ニーズに対応するとともに、行政機関と市民や民間とをつなぐ、中間支援組織としての役割を担い、国際交流・協力、理解を基盤とした多文化共生事業の一層の充実を図る。 ・協会は自らの使命をより明確なものとするとともに、その達成に向けた事業を総合的・計画的に推進するための中期計画を策定し、組織体制の強化充実に取り組んだ。引き続き、業務分析等を通して、効率的な組織運営や事業実施体制、運営基盤の強化充実につなげる。									

取組番号	11010	取組事項名	(公財)浜松国際交流協会の経営健全化			
平成26年度 実績報告						
目標	実施	自主財源確保 9,000千円				
		取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
		協会の役割や活動内容の理解促進のためのPR活動	⇒	⇒	⇒	⇒
		協賛金・負担金・寄付金獲得のための企業に向けたPR活動	⇒	⇒	⇒	⇒
		会員増加に向けた魅力ある事業の実施	⇒	⇒	⇒	⇒
		関係機関との連携による事業受託や補助金事業の獲得のための取組	⇒	⇒	⇒	⇒
		多文化共生センター及び外国人学習支援センターの受託	⇒	⇒	⇒	⇒
		日本語学習支援団体及び国際交流・多文化共生団体とのネットワーク構築	⇒	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	・機関紙や事業紹介リーフレット等の印刷物に加え、多言語によるフェイスブックやホームページ、メールマガジンの発行などWebを活用した新たな情報を広く発信し、協会の役割や活動内容の理解促進のための取組を効果的に進めた。 ・魅力ある事業の実施や企業等に向けたPR活動に努め、自主財源確保のための会費や講座参加料、協賛金、負担金、寄付金の獲得額は9,430千円となり、年度目標を上回った。 ・多文化共生事業の一層の充実と安定的な推進のため、引き続き自主財源の確保に努めるとともに、運営基盤の強化充実に取り組む。		評価 継続実施	実施日 平成27年03月31日	評価者 寺田 賢次	
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由	-			

推進項目	11 外郭団体の見直し					継続	G2	作成日	平成22年03月31日		
取組番号	11011	取組事項名 (公財)浜松市文化振興財団の経営健全化									
担当課	市民部 文化政策課					実行責任者	森田 孔二	担当	文化振興グループ		
関連課	文化財課										
政策名	創造性豊かな文化の推進					事業名	文化推進運営経費				
目的	・公益財団法人の認定を取得し、公益事業を継続的に実施する。 ・適正な経常収支による財団運営の採算性を保つため、施設稼働率の向上による利用料金の増収を図るとともに、引き続き経費削減を図る。 ・事業基金等を活用して、「音楽の都・浜松」を発信する浜松国際ピアノコンクールなどの文化事業を開催する。 ・積極的なホールセールスや、新たな使用方法の提案などにより、展示イベントホールの稼働率を向上させる。										
現状分析	・平成21年度当期経常増減額 10,540千円 ・内部留保を活用して、浜松国際ピアノコンクールをはじめとした文化事業を開催 ・展示イベントホールは、平成18年度から稼働率50%以上を保ち、平成20年度は57%であったが、リーマンショック等による景気減退の影響を受けて平成21年度は46%に低下した。					課題・方向性 ・公益事業を継続的に実施していくため、引き続き経営努力を行うとともに、公益財団法人移行後の制度運営、法人としてのコンプライアンス等、適正な運営に努める必要がある。 ・施設の稼働率の向上を図り、利用料金収入を確保する。特に、展示イベントホールのセールスは、営業効果が現れるまでには時間がかかるため、中長期的な計画で取り組む。					
改善効果	質の改善 その他改善					着手年度	22	終了年度	—		
最終目標 (成果指標)	・適正な経常収支により採算性を確保する ・展示イベントホール稼働率 61%										
年度	計画	進捗	取組・目標								
平成22	実施	遅れている	・適正な経常収支により採算性を確保する ・展示イベントホール稼働率 49%								
平成23	実施	計画通り	・適正な経常収支により採算性を確保する ・展示イベントホール稼働率 52%								
平成24	実施	計画通り	・適正な経常収支により採算性を確保する ・展示イベントホール稼働率 60%								
平成25	実施	計画通り	・適正な経常収支により採算性を確保する ・展示イベントホール稼働率 60%								
平成26	実施	計画通り	・公益財団法人に求められる収支相償を達成する。 ・展示イベントホール稼働率 61%								
達成指標	指標名	経常収支比率					単位	%			
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値				
	計画値	100	100	100	100	100	100				
	実績値	98.89	103	100.18	99.92	104.94					
効果額:千円		0	0	0	0	0	0				
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規 非常勤										
行革審答申	◆文化振興財団本来の業務に注力するため、計画どおり平成24年度からは埋蔵文化財の発掘業務から撤退すること										達成
	◆施設管理などのハード事業を切り離して、経営資源を文化振興財団の本来目的のソフト事業に投入すること										実施中
答申対応状況	文化振興財団は、平成23年度末までに継続している埋蔵文化財発掘調査業務を完了させ、この業務から撤退した。										

取組番号	11011	取組事項名	(公財)浜松市文化振興財団の経営健全化			
平成26年度 実績報告						
目標	実施	・公益財団法人に求められる収支相償を達成する。 ・展示イベントホール稼働率 61%				
取組項目			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
監査法人による外部監査を行い、財団運営の透明性を確立する			●	●	●	●
施設稼働率の向上(特に展示イベントホールの稼働率向上を図る)			●	●	●	●
管理運営経費の削減			●	●	●	●
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	・浜松市教育文化会館で発表会等を開催している学校・幼稚園等に対して、展示イベントホールを利用した発表会の開催イメージ等を伝えるための内覧会を開催した。 (内覧会実施後、浜松市より大・中ホール利用料金減免措置が発表されたため、展示イベントホール利用実現に至らず) ・5月に監査法人による外部監査を受け、各財務諸表について公益法人会計の基準に準拠している旨の報告を受けた。 ・平成26年度の展示イベントホールの稼働率は58.0%となった。		評価 継続実施	実施日 平成27年03月31日	評価者 川嶋 朗夫	
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由				

推進項目	11 外郭団体の見直し				継続	G2	作成日	平成22年03月31日		
取組番号	11012	取組事項名	(公財)浜松市体育協会の運営体制の見直し							
担当課	市民部 スポーツ振興課				実行責任者	池野 初男	担当	松下 雄二		
関連課										
政策名	スポーツ文化の推進				事業名	生涯スポーツ振興事業				
目的	・平成18年度に体育協会が策定した経営健全化5か年計画に基づき、スポーツの指導と普及を一層進めるため、職員の資質向上と専門性を強化する。 ・平成20年12月に施行された、公益法人制度改革に伴い、調査検討をし、公益財団法人への移行に合わせて役員数の削減をする。 ・経営改善計画(平成26～28年度)の取り組みにより、赤字解消を行う。									
現状分析	平成25年度までに体育施設管理士の資格を19名、体育施設運営士の資格を7名、トレーニング指導士の資格を7名取得し、職員の資質の向上と専門性を強化することができた。 非常勤役員(理事)を1名削減した。 平成22～24年度の収支決算が連続して赤字となった。				課題・方向性 経営改善計画の取り組みにより、赤字解消を行う。					
改善効果	質の改善 その他改善				着手年度	19	終了年度	-		
最終目標 (成果指標)	・28年度の収支決算を黒字化する。									
年度	計画	進捗	取組・目標							
平成22	実施	遅れている	・体育施設管理士の資格を2名、トレーニング指導士の資格を1名、体育施設運営士の資格を1名取得した。							
平成23	実施	進んでいる	・体育施設管理士1名、トレーニング指導士1名、体育施設運営士を1名の資格を取得する。 ・上部組織の調査を進める。							
平成24	実施	遅れている	・体育施設管理士1名、トレーニング指導士1名の資格を取得する。							
平成25	実施	計画通り	・9月までに定款を定め、公益財団法人移行に向けて役員数の削減を行う。 ・体育施設管理士2名の資格取得を行う。 ・スポーツ教室の実施、ジュニア層の育成強化、健康教室等について、継続展開を行う。							
平成26	実施	計画通り	・平成26～28年度(3年間)の経営改善計画に組み込み、単年度収支の黒字化を目指す。							
達成指標	指標名	損益比率					単位	%		
	年度	H22		H23		H24	H25	H26	最終値	
	計画値							98.54	100	
	実績値							101.34		
効果額:千円		0	0	0	0	0	0	0	0	
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規 非常勤									
行革審答申	・運営体制の見直し(職員の資質向上と専門性の強化)									達成
	◆経営機能の強化をし、公益性をより強く打ち出すこと									実施中
	◆指定管理施設の利用料金増加や、経費削減などにより収支を改善すること									実施中
	◆経営改善計画を作成し、平成26年度において赤字解消を目指すこと									実施中
	◆市は、経営健全化を促すため、体育協会への関与を強めること									実施中
答申対応状況	・赤字解消のための経営改善計画(平成26～28年度)を策定し、その実現に向け、エネルギー・契約、営業・広報、安心・安全対策、新規事業・利用料金の4つのプロジェクトチームを編成し、毎月実施される四役会議において、進捗状況を報告して、検証を行っている。平成26年度の効果額としては11,000千円以上の効果を出しており、着実に赤字解消に向けた成果を出しており、経営の改善化が進んでいる。									

取組番号	11012	取組事項名	(公財)浜松市体育協会の運営体制の見直し			
平成26年度 実績報告						
目標	実施	・平成26～28年度(3年間)の経営改善計画に取り組み、単年度収支の黒字化を目指す。				
取組項目			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
加盟競技団体と連携したスポーツ教室の実施とジュニア層の育成強化			⇒	⇒	⇒	⇒
公認指導員資格者の増と講習会並びにイベントの開催			⇒	⇒	⇒	⇒
健康教室等を展開(市民が日常的にスポーツに取り組む体制の整備)			⇒	⇒	⇒	⇒
単年度収支の黒字化			⇒	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	・ジュニア層については、14競技団体とともに育成強化を図った。 ○4プロジェクトチームを立ち上げた効果(前年度比較) ・浜松球場の長期広告物の新規6法人の獲得 1,656千円増加 ・賛助会員制度拡充により1,023千円増加 ・toto等助成金の獲得 1,471千円の増加 ・新電力会社への切替えにより光熱水料費 6,772千円削減 ・OA機器の包括契約により管理経費 1,002千円削減 次年度についても、引き続きプロジェクトチームの活動、四役会議での検証を行い収益改善に取り組む。		評価 継続実施	実施日 平成27年03月31日	評価者 川嶋 朗夫	
			経営改善の取り組みは、平成26年度の決算において、計画を大きく上回る進捗状況であり評価したい。今後も改善の手がゆるむことがないよう監督するとともに、本市のスポーツ振興施策の中心的実施主体として、市民に必要とされる団体となるよう指導を続ける。			
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由				

推進項目	11 外郭団体の見直し					継続	G2	作成日	平成22年03月31日		
取組番号	11013	取組事項名	(財)浜松市体育協会の運営体制の見直し(市民協働)								
担当課	市民部 スポーツ振興課					実行責任者	池野 初男		担当	杉本 邦男	
関連課											
政策名	スポーツ文化の推進					事業名	生涯スポーツ振興事業				
目的	平成18年度に体育協会が策定した経営健全化5か年計画に基づき、スポーツ教室への参加市民に教室運営の計画づくりや講師役を依頼するなど市民協働を展開する。平成23年度までにスポーツ教室108教室への市民ボランティアの参加率を100%とする。										
現状分析	23年度にはスポーツ教室108教室を計画していたが、講師の都合等の理由により105教室を開催することとなった。その105教室へは市民ボランティア105人が参加した。(参加率100%)					課題・方向性 スポーツ教室への参加した市民に教室運営の計画づくりや講師役を依頼し、市民協働を進める。					
改善効果	質の改善 協働					着手年度	19		終了年度	23	
最終目標 (成果指標)	ボランティアを活用し、市民協働を進める。スポーツ教室(108教室)への市民ボランティアの参加率を100%とする。										
年度	計画	進捗	取組・目標								
平成22	実施	遅れている	市民ボランティアの参加率96%とする。(104教室)								
平成23	達成	達成	市民ボランティアの参加率100%とする。(108教室)								
平成24	—	—									
平成25	—	—									
平成26	—	—									
達成指標	指標名	教室数					単位	教室			
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値				
	計画値	104	108				108				
	実績値	120	105	—	—	—	0				
効果額:千円		0	0	0	0	0	0				
人工	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規										
	非常勤										
行革審答申	・運営体制の見直し(市民協働による事業の見直し)										達成
答申対応状況	競技団体の協力のもと市民ボランティアを活用し、スポーツ教室への参加市民に教室運営の計画づくりや講師役を依頼するなど市民協働を展開している。23年度のボランティア人数は105教室(105人)で100%の参加率となっている。										

行政経営計画 進捗状況

取組番号	11013	取組事項名	(財)浜松市体育協会の運営体制の見直し(市民協働)
------	-------	-------	---------------------------

平成23年度 実績報告

[illegible]

年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)		
	23年度実施の105教室全てに市民ボランティアが運営に参加し、参加率を100%とした。(当初の計画では108教室を実施予定であったが、講師の都合等により3教室は未実施となった)		評価 目標達成	実施日 平成24年03月31日	評価者 村木恵子
	進捗	達成	遅れている・未実施の理由		

平成24年度 実施計画

[illegible]

推進項目	11 外郭団体の見直し				継続	G2	作成日	平成22年03月31日	
取組番号	11014	取組事項名	浜松市社会福祉協議会の経営健全化						
担当課	健康福祉部 福祉総務課				実行責任者	松下 純治	担当	総務調整グループ	
関連課									
政策名	共助による地域づくりのための社会福祉の推進				事業名	地域福祉推進事業			
目的	・浜松市社会福祉協議会における公的制度や民間サービスでは対応し難い福祉ニーズへの取組みなどを支援するとともに、基金と繰越金を適正額に近づけるために活用を図る。 ・この間に、正規職員削減、事務の合理化、自主財源確保などの経営健全化に加え、事業の分析・検討、人材育成の強化、広報活動の拡充などサービスレベル向上のための改革を促し、活用終了後の収支均衡を図る。								
現状分析	・補助金額は平成18年度決算の288,394千円から年々減額し、平成23年度決算は200,911千円となった。 ・平成25年度までに正規職員を嘱託職員化などにより13人削減する計画を前倒して実行し、平成24年度までに13人削減した。 ・基金の適正額を413,000千円に、繰越金の適正額を250,000千円とし、今後の計画的活用を図る。						課題・方向性		
				・繰越金と基金を計画的に活用するとともに、地域福祉事業の合理化や自主財源の確保に努め、補填終了後に黒字が確保できる経営体制を実現するため、浜松市社会福祉協議会の改革を促す必要がある。 ・また、次期浜松市地域福祉計画（H26～H31）を策定していくなかで、市、民間事業者等の役割、活動範囲などを整理し、社協の役割について改めて検討していく。					
改善効果	経費節減 その他改善				着手年度	18	終了年度	-	
最終目標 (成果指標)	・浜松市社会福祉協議会の内部留保資金活用を図る一方で、事業の効率的・効果的な運営と市民福祉サービス向上に向けた改革を促し、活用終了後の安定した経営を実現する。								
年度	計画	進捗	取組・目標						
平成22	実施	計画通り	・補助金前年度比10%削減 ・市社協の正規職員7人削減 ・市社協の経理業務集約 ・市社協の事務費3%削減						
平成23	実施	計画通り	・補助対象事業を精査し、補助金を削減する。 ・市社協の正規職員5人削減 ・市社協の経理業務効率化 ・市社協の事務費3%削減						
平成24	実施	計画通り	・補助対象事業の精査						

取組番号	11014	取組事項名	浜松市社会福祉協議会の経営健全化				
平成26年度 実績報告							
目標	実施	・市社協の正規職員1人削減					
取組項目				4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
正規職員を嘱託化などにより前年度比1人削減する。				●			
コミュニティソーシャルワーカーの配置に向けた調査・研究を行う。				⇒	⇒	⇒	●
企業の社会貢献活動の促進に取り組む。				⇒	⇒	⇒	⇒
新会計基準への移行準備を進める。				⇒	⇒	⇒	●
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開			意見(見直し内容)			
	・昨年4月から正規職員1人を嘱託職員にしたことにより、前年度比1人削減した。 ・CSWの配置に向け、先進地視察(2都市)を実施するとともに、県社協主催の養成研修に参加した。また、平成27年度からのCSW配置に向け、ガイドライン及び育成計画を作成した。 ・企業の社会貢献活動の促進に向け、浜松商工会議所に対し協力を依頼し、企業向けアンケートを作成した。また、活動を希望する企業に対するセミナー(全3回)を開催した。 ・平成27年度予算から社会福祉法人の新会計基準に基づく予算書を作成した。			評価 継続実施	実施日 平成27年03月31日	評価者 高林 泰秀	
				年度目標、取組項目については、計画通り達成しており評価できる。しかしながら浜松市社会福祉協議会の経営健全化に向けては、さらなる事業の見直しや経費の削減が不可欠であることから、引き続き進捗管理を実施している。			
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由					

推進項目	11 外郭団体の見直し				継続	G2	作成日	平成22年03月31日		
取組番号	11015	取組事項名	浜松市社会福祉事業団の経営健全化							
担当課	健康福祉部 障害保健福祉課				実行責任者	藤井 重忠		担当	政策調整グループ	
関連課										
政策名	障がいのある人のライフステージに応じた支援の推進				事業名	発達医療総合福祉センター運営事業				
目的	・引続き退職給与引当金の必要額を積立てる。 ・施設の稼働率を維持し、利用料金収入の安定確保を図る。									
現状分析	・退職給与引当金引当率は100%を維持。 ・施設稼働率平均は、100%を達成。 ・経常収支比率は114.5%であり、収支バランスに問題は見られない。				課題・方向性 障がいのある人の増加等により、発達医療総合福祉センターの果たす役割は大きくなっていることから、職員の人材育成や意識改革により、サービスの質の向上等に努め、施設の稼働率を維持していくことで、浜松市社会福祉事業団経営健全化計画を着実に実施し、中長期的に利用料金収入の安定確保を図り、経営基盤強化を図る必要がある。					
改善効果	質の改善				着手年度	21	終了年度	25		
最終目標 (成果指標)	・職員の意識改革によりサービスの質の向上に努め、利用料金収入の見込める施設の利用者数を平成25年度、73,000人とし、利用料金収入の安定確保により経営基盤強化を図る。									
年度	計画	進捗	取組・目標							
平成22	実施	進んでいる	利用料金収入が見込める施設の利用者数 50,670人							
平成23	実施	計画通り	利用料金収入が見込める施設の利用者数 56,500人							
平成24	実施	計画通り	利用料金収入が見込める施設の利用者数 71,000人							
平成25	達成	達成	・利用料金収入が見込める施設の利用者数 73,000人 ・退職給与引当金の積立を着実に実施する。							
平成26										
達成指標	指標名	利用料金収入が見込める施設の利用者数					単位	人		
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値			
	計画値	50670	56500	71000	73000		73000			
	実績値	56434	61215	80044	84611		0			
効果額:千円	累積	0	0	0	0	0	0			
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規									
	非常勤									
行革審答申	◆経営健全化計画で具体的数値目標を定めること									達成
	◆経営健全化計画を着実に実施すること									達成
	◆さらなる利用料金収入の増と経費削減を進めること									達成
	◆収益力を生かし、自主事業等を通じて市民サービス充実を図ること									達成
答申対応状況	・自主事業等を通じて市民サービスを充実させている。 ・具体的には「日中一時支援事業」「家族支援事業(相談、研修)」「発達障害等への理解促進のための事業(講演、研修)」「医療機関、支援機関との連携強化事業(ネットワーク会議等)」「専門性向上研修」「特別支援学校訪問指導」などを自主事業として実施している。 ・「発達障害児及び被虐待児への対応システム並びに健全な子育てに必要な親子支援に関する研究事業」を立ち上げるなど、新たな取り組みも実施している。									

行政経営計画 進捗状況

取組番号	11015	取組事項名	浜松市社会福祉事業団の経営健全化
------	-------	-------	------------------

平成25年度 実績報告

[illegible]

年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開	意見（見直し内容）		
	「退職給与引当金引当率を100%に維持」→平成25年度100%を維持。 「医業収入の増」→H25年度決算額は252,974千円であり、前年度比で6.5%の増。（H24年度決237,554千円） 「施設稼働率を95%以上に維持」→平成25年度施設稼働率の平均は102%であり、高い施設稼働率を維持。 「経営健全化計画の進行管理」→毎月の経営会議にて各施設ごとの計画の進捗状況を確認している。 「利用料金収入が見込める施設の利用者数 73,000人」→平成25年度実績84,611人	評価 目標達成	実施日 平成26年03月31日	評価者 高林 泰秀
		・計画通り達成しており、今後も健全運営を継続していくこと。		

進捗	達成	遅れている・未実施の理由	

平成26年度 実施計画

[illegible]

推進項目	11 外郭団体の見直し				継続	G2	作成日	平成22年03月31日		
取組番号	11016	取組事項名	浜松市シルバー人材センターの経営健全化							
担当課	健康福祉部 高齢者福祉課				実行責任者	大石 保之助		担当	生きがい調整グループ	
関連課										
政策名	高齢者福祉の推進				事業名	シルバー人材センター支援事業				
目的	浜松市シルバー人材センターの経営健全化を促し、事務の効率化や簡素な組織体制の確立などによる経費や人件費の削減とともに多くの会員に合った就業先を開拓し、就業率を高め、安定した事業収入を確保することにより財政運営基盤の強化を図り自立的な運営を目指す。									
現状分析	・平成21年に補助金を団体運営費補助から事業費補助へ転換するとともに補助率を2分の1に設定した。 ・財務状況及び事業内容を精査し、行政経営計画を上回る補助金を削減している（平成19年度から23年度までの実績値：20,670千円） ・平成18年度に会費2,000円、事務手数料7%にそれぞれ引き上げ、自主財源の確保に努めている。				課題・方向性 ・事務の効率化などを促し、経費の削減を図るとともに、就業機会の拡大に努め、事業収入の増加を目指す。 ・会費及び事務手数料は、景気の動向や受注の状況等を見るなかで、引き上げを検討するよう指導するなど、自主財源の充実を求めていく。 ・必要な引当金を確保した上で、財務状況及び事業内容を精査し、適正な補助額を次年度予算に反映させる。					
改善効果	経費節減				着手年度	19		終了年度	—	
最終目標 (成果指標)	毎年、財務状況及び事業内容を精査し、適正な補助額を予算に反映させる。									
年度	計画	進捗	取組・目標							
平成22	実施	計画通り	財務状況及び事業内容を精査し、適正な補助額を平成23年度予算に反映させる。							
平成23	実施	計画通り	財務状況及び事業内容を精査し、適正な補助額を平成24年度予算に反映させる。							
平成24	実施	計画通り	財務状況及び事業内容を精査し、適正な補助額を平成25年度予算に反映させる。							
平成25	実施	計画通り	財務状況及び事業内容を精査し、適正な補助額を平成26年度予算に反映させる。							
平成26	実施	計画通り	財務状況及び事業内容を精査し、適正な補助額を平成27年度予算に反映させる。							
達成指標	指標名	浜松市シルバー人材センター活動費補助金額					単位	千円		
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値			
	計画値	62644	62644	62644	62644	62644	62644			
	実績値	62644	62644	62644	62644	62644	62644			
効果額・千円	累積	2,908	2,908	2,908	2,908	2,908	14,540			
人工	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規									
	非常勤									
行革 審答申	◆自主財源の充実とともに事業の効率化を図り、自立的な運営を目指すこと									実施中
答申 対応状況	・退職手当の引当等を確保する中で経営健全化を指導し、補助金の削減に取り組んだ。 ・財務状況及び事業内容を精査した上で、適正な補助額を次年度予算に反映させている。 ・平成23年度に策定した第3次経営健全化5ヶ年計画（平成24～28年度）に基づいて、経費の削減や自主財源の充実により、自立的な運営を目指す。また、これまでの進捗状況を確認し、必要に応じて経営健全化5ヶ年計画の修正を行う。 ・平成26～28年度を計画期間とする外郭団体コミットメントを共同で策定し、さらなる経営健全化が図られるようにする。									

取組番号	11016	取組事項名	浜松市シルバー人材センターの経営健全化			
平成26年度 実績報告						
目標	実施	財務状況及び事業内容を精査し、適正な補助額を平成27年度予算に反映させる。				
取組項目			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
財務状況の精査			⇒	⇒	⇒	●
事業内容の精査			⇒	⇒	⇒	●
経営健全化計画の進行管理			⇒	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	・平成23年度に策定した第3次経営健全化5ヶ年計画の進行管理を行うとともに、平成26～28年度の外郭団体コミットメントを策定・確認した。 ・3月に下半期の財務状況及び事業内容を精査し、財務状況、事業内容ともほぼ年間計画通り推移していることを確認した。 ・浜松市シルバー人材センター活動費補助金交付要綱に基づき、適正な補助額を次年度予算に反映させた。		評価 継続実施	実施日 平成27年03月31日	評価者 高林 泰秀	
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由	—			

推進項目	11 外郭団体の見直し				継続	G2	作成日	平成22年03月31日		
取組番号	11017	取組事項名	(公財)浜松市勤労福祉協会の経営健全化							
担当課	産業部 産業総務課				実行責任者	内山 俊宏		担当	労働政策グループ	
関連課										
政策名	だれもが働きやすい労働・雇用環境の整備				事業名	勤労者福利厚生事業				
目的	経営健全化計画については、平成22年度に計画策定、平成23年度以降は毎年見直しをする。会員数を拡大するため、年度ごとに加入促進の数値目標を次のとおり設定をする。									
1 目標会員数 20,000人(会費、事業内容、事務事業の合理化、受益者負担率の見直しなど、図った結果の最低目標数) 2 目標達成年度 2016年(平成28年度)／平成26年度目標値 650人増 共済事業収入を増やすため、効率的な事業運営及び経費削減に努め、財団の自立化プランに基づき、市補助金を順次削減し、早期の自										
現状分析	・H26年3月末現在 会員数18,156人 積極的な広報活動を展開して新規会員を拡大し、財政基盤の強化を図っている。				課題・方向性	新規会員の獲得は順調に進んでいるが、一方で退会事業所も多いため、共済事業内容の充実を図ることにより、会員の拡大や退会防止に取り組む。 ①効率的・効果的な事業内容のPR方法。 ②加入促進につながる魅力ある事業展開 ③経営健全化と会員のニーズに添った事業内容との経営バランス				
改善効果	経費節減 その他改善				着手年度	19		終了年度	—	
最終目標 (成果指標)	2016年までに目標会員数を20,000人とする。									
年度	計画	進捗	取組・目標							
平成22	実施	計画通り	数値目標【新規会員数1,000人増加】							
平成23	実施	計画通り	数値目標【新規会員数3,000人増加】							
平成24	実施	進んでいる	数値目標【新規会員数500人増加】							
平成25	実施	進んでいる	数値目標【新規会員数500人増加】							
平成26	実施	計画通り	数値目標【新規会員数650人増加】							
達成指標	指標名	会員数					単位	人		
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値			
	計画値	13000	16000	16500	17800	18800	20000			
	実績値	13148	16145	17149	18156	19109	19109			
効果額・千円		0	0	0	0	0	0			
人工	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規									
非常勤										
行革審答申	◆団体の解散または他団体との統合を検討すること。なお、共済事業については統合先等への業務引き継ぎを検討すること									実施中
	◆短期的には、指定管理者業務の縮小による収入減に伴う一般会計事業の抜本的見直しを行うこと									達成
答申対応状況	広報推進員が未加入事業所への訪問を積極的に行い、年度目標である新規会員数650人を上回る953人の新規加入が得られた状況である。また、近隣市共済会や労働者福祉協議会との「合同マナー研修」や「ジュビロ磐田サッカーチケットの販売」などの合同事業を積極的に実施し、相互の連携を深めることができた。 引き続き、勤労福祉協会自立化プラン実施計画に基づき、積極的な会員拡大や近隣共済会及び関係団体との連携事業の推進などにより、経営健全化に向けた取組を進めて行く。									

取組番号	11017	取組事項名	(公財)浜松市勤労福祉協会の経営健全化			
------	-------	-------	---------------------	--	--	--

平成26年度 実績報告						
目標	実施	数値目標【新規会員数650名増加】				
		取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
		広報推進員の未加入事業所訪問によるPR	⇒	⇒	⇒	⇒
		会員拡大月間を設置し、役員及び会員事業所に協力を依頼			●	●
		市広報誌への掲載による市内事業所への周知			●	
		交通機関へのポスター掲示、新聞折り込み等によるPR		●		●
		商工会等の総会でのPR	●		●	
		ダイレクトメールの活用	⇒	⇒	⇒	⇒
		他団体との統合も含めた協会のあり方についての検討	⇒	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	会員拡大に向け、広報推進員が医療・福祉・介護等の事業所へ積極的な訪問を行い、年間目標新規会員数を大きく上回ることができた。今後も、幅広い業種へのPRを積極的に行うとともに、効果的な広報ツールの検討や事業内容の見直しにより更なる会員の拡大を図っていく。		評価 継続実施	実施日 平成27年03月31日	評価者 安形 秀幸	
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由				

推進項目	11 外郭団体の見直し				継続	G2	作成日	平成22年03月31日		
取組番号	11018	取組事項名	(公財)浜松市勤労福祉協会の事業内容の分析・精査							
担当課	産業部 産業総務課				実行責任者	内山 俊宏		担当	労働政策グループ	
関連課										
政策名	だれもが働きやすい労働・雇用環境の整備				事業名	勤労者福利厚生事業				
目的	勤労者ニーズ把握のためにアンケート調査を実施、その結果を踏まえ、事業内容の分析・精査を行い次年度事業に反映させる。 慶弔給付金の見直しにあつては、平成21年度の検討の結果当面の間現行通りとしていたが、今後は、事業内容の見直しと合わせた総合的な見直しを行う。 その他の事業については、雇用形態の多様化、女性・高齢者の活用等、労働環境が大きく変化していく中、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を鑑み、健康維持、子育て、介護等に関する事業の充実を図る。									
現状分析	●慶弔給付金が充実していることが共済会加入のメリットと捉えている事業所が多く、給付金の減等の見直しは事業所の退会につながる事が考えられるので、類似団体の事業を分析しながら慎重に進める必要がある。 ●ワーク・ライフ・バランスに関連した事業の視点については社会的要求でもあるので、事業の充実が必要かつ重要となっている。				課題・方向性 今後においても、市の勤労者福祉施策事業として、時代に即した事業展開を実施しながら会員の満足度を高めていく。 事業運営には、会費と受益者負担とのバランスが重要であり、参加費等の適正化を図っていく。 慶弔給付金については、平成26年度契約内容の見直しを図り経費の削減に努める。					
改善効果	質の改善 その他改善				着手年度	20		終了年度	—	
最終目標 (成果指標)	事業参加会員へ実施内容や会費と受益者負担等の満足度に関するアンケートを実施し、その満足度100%(5点満点)を目指すことにより会費と受益者負担のバランスの適正化を図る。									
年度	計画	進捗	取組・目標							
平成22	実施	計画通り	平成21年度に決定した見直しを施行。 4月～9月・前年度の事業内容の精査及び勤労者ニーズの把握のためのアンケート調査等の実施 10月～3月・当年度の事業内容の精査及び翌年度の事業内容の見直し・策定							
平成23	実施	計画通り	4月～3月・前年度の事業内容の精査及び勤労者ニーズの把握のためのアンケート調査等の実施 10月～3月・当年度の事業内容の精査及び翌年度の事業内容の見直し・策定							
平成24	実施	計画通り	4月～3月・前年度の事業内容の精査及び勤労者ニーズの把握のためのアンケート調査等の実施 10月～3月・当年度の事業内容の精査及び翌年度の事業内容の見直し・策定							
平成25	実施	計画通り	4月～3月・前年度の事業内容の精査及び勤労者ニーズの把握のためのアンケート調査等の実施 10月～3月・当年度の事業内容の精査及び翌年度の事業内容の見直し・策定							
平成26	実施	計画通り	4月～3月・前年度の事業内容の精査及び勤労者ニーズの把握のためのアンケート調査等の実施 10月～3月・当年度の事業内容の精査及び翌年度の事業内容の見直し・策定							
達成指標	指標名	事業に関するアンケート満足度、全項目平均点					単位	点		
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値			
	計画値	3.5	4.1	4.2	4.5	4.6	5			
	実績値	4	4.9	4.58	4.56	4.7	4.7			
効果額:千円		0	0	0	0	0	0			
人工	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規									
	非常勤									
行革審答申	◆事業の広域化の際の組織の合併では人員の削減等の具体的な改革効果を出すこと									実施中
	◆経営基盤を強化し、市の補助金を削減すること									実施中
	◆勤労者のニーズの多様性や変化に対応した事業の構築をし、効率化を高めること									実施中
答申対応状況	各事業実施時に参加者へのアンケート調査を実施することにより会員ニーズ等を把握し、介護・子育て等の生活密着事業や年代別事業等、時節に応じた柔軟なサービスを展開している。また、魅力ある事業メニューを検討し会員の満足度の向上を目指すとともに、地域の実情や事業所ニーズの把握と新規会員の拡大に努めている。今後は、引き続き会員ニーズの把握に努めるほか、現行事業の検証やモデル事業の実施、慶弔給付金の調査研究など全体的な事業内容の見直しを行い、今後の事業に反映させていく。									

取組番号		11018	取組事項名		(公財)浜松市勤労福祉協会の事業内容の分析・精査			
平成26年度 実績報告								
目標		実施		4月～3月・前年度の事業内容の精査及び勤労者ニーズの把握のためのアンケート調査等の実施 10月～3月・当年度の事業内容の精査及び翌年度の事業内容の見直し・策定				
取組項目					4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
アンケートの実施					⇒	⇒	⇒	⇒
事業内容の見直し、事業策定							⇒	⇒
子育て、介護、ワーク・ライフ・バランス等に関連した事業の実施					⇒	⇒	⇒	⇒
受益者負担率の見直し検討					⇒	⇒	⇒	⇒
650人の会員拡大					⇒	⇒	⇒	⇒
近隣共済会との合同事業の実施					⇒	⇒	⇒	⇒
広報推進員の未加入事業所訪問によるニーズの把握、PR					⇒	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開				意見(見直し内容)			
	チケット販売金額の変更などの受益者負担の見直しを行うとともに柔軟なサービスの提供を図った。また、事業に関する満足度向上のため、事業主及び会員、各種事業の参加者に対するアンケート調査を行い会員ニーズの把握に努めた。今後は、引き続き会員ニーズの把握に努めるほか、現行事業の検証やモデル事業の実施、慶弔給付金の調査研究など全体的な事業内容の見直しを行い、今後の事業に反映させていく。				評価 継続実施	実施日 平成27年03月31日	評価者 安形 秀幸	
					-			
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由						

推進項目	11 外郭団体の見直し				継続	G2	作成日	平成22年03月31日	
取組番号	11019	取組事項名	(株)なゆた浜北の経営改善						
担当課	産業部 産業振興課				実行責任者	山下智久		担当	商業振興グループ
関連課									
政策名	魅力ある都心づくりと商業振興				事業名	商業政策運営経費			
目的	市が所有する株式を譲渡するためには、借入金(都市開発資金)について、国、県、市との事前の調整と借入金の繰上償還(一括返還)が必要となる。このため、一括返還する時期については、一括返還が経営の支障とならないよう、(株)なゆた浜北の資産の状況を見ながら、早期の株式譲渡に向けて検討する。 なお、株式譲渡については、随時検討結果等を情報公開していく。								
現状分析	平成25年度末決算・貸借対照表中の利益剰余金は57,011千円と経営状況は順調に推移している。				➡	課題・方向性			
				平成23年度から都市開発資金の返済を開始したため、より一層の経営安定化を図り財務体質の強化を推進し、平成28年の借入金一括返還を目指す。					
改善効果	質の改善 その他改善				着手年度	18		終了年度	28
最終目標 (成果指標)	民主導型のにぎわい創出を図るため、平成28年度を目途に(株)なゆた浜北の市保有株式を民間に譲渡する。								
年度	計画	進捗	取組・目標						
平成22	実施	計画通り	経営状況の改善を図るとともに、資金計画の見直しを行い、株式譲渡の前倒しを検討する。						
平成23	実施	計画通り	経営状況の改善を図るとともに、資金計画の見直しを行い、株式譲渡の前倒しを検討する。						
平成24	実施	計画通り	経営状況の改善を図るとともに安定的な収益の確保に努め、平成28年度における市保有株式譲渡を目指すとともに、可能な限りその前倒しを検討する。(商業床の年間稼働率 97%)						
平成25	実施	計画通り	経営状況の改善を図るとともに安定的な収益の確保に努め、平成28年度における市保有株式譲渡を目指すとともに、可能な限りその前倒しを検討する。(商業床の年間稼働率 97%)						
平成26	実施	計画通り	経営状況の改善を図るとともに安定的な収益の確保に努め、平成28年度における市保有株式譲渡を目指すとともに、可能な限りその前倒しを検討する。(商業床の年間稼働率 97%)						
達成指標	指標名	(株)なゆた浜北の経常利益					単位	千円	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値		
	計画値	8000	8000	8000	8000	8000	8000		
	実績値	10833	12596	12283	13074	12786			
効果額:千円		0	0	0	0	0	0		
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規 非常勤								
行革審答申	◆市所有の株式を適正な価格で売却すること								
	◆株式譲渡の前倒しに向けた財務体質の強化に努めること								
	◆市保有株式売却に向けたスケジュールを明確にすること								
答申対応状況	・平成28年度における都市開発資金の一括返済及び株式譲渡に向けて、指定管理者として「なゆた・浜北」の一体管理業務を実施するなかで、引き続き経費の削減、利益及び内部留保の確保に努め、財務体質の強化を図っている。 ・浜松市ホームページの中で、直近の財務状況等の情報を公表し、経営状況の透明化に努めている。								

取組番号	11019	取組事項名	(株)なゆた浜北の経営改善			
平成26年度 実績報告						
目標	実施	経営状況の改善を図るとともに安定的な収益の確保に努め、平成28年度における市保有株式譲渡を目指すとともに、可能な限りその前倒しを検討する。(商業床の年間稼働率 97%)				
取組項目			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
商業床年間稼働率の維持向上			⇒	⇒	⇒	⇒
施設管理運営に伴う経費の削減			⇒	⇒	⇒	⇒
25年度経営状況の公表			●			
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	・商業床年間稼働率の向上 入居率100%を維持していく。 ・施設管理運営に伴う経費の削減 マルチタスクによる効率化(一人二役)、外注費の削減、省エネに取り組み、一層の業務の効率化と経費の削減に努めていく。		評価 継続実施	実施日 平成27年03月31日	評価者 安形 秀幸	
			・商業床年間稼働率の向上 入居率100%を維持し、目標の達成に努めていくこと。 ・施設管理運営に伴う経費の削減 より一層の経費削減に取り組み、財務体質の強化を図ること。			
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由				

推進項目	11 外郭団体の見直し				継続	G2	作成日	平成22年03月31日			
取組番号	11020	取組事項名	観光コンベンションビューロー組織体制の充実								
担当課	産業部 観光交流課				実行責任者	石川 淳		担当	誘客推進グループ		
関連課											
政策名	観光交流の振興				事業名	コンベンション推進事業					
目的	・市との役割分担を明確化するとともに、地域の民間事業者との協働推進、プロパー職員の資質の向上に努め、観光・コンベンションの推進体制の充実を図る。 ・基本財産運用収入に加え、広告・手数料収入、その他の自主財源の確保及び賛助会員の増強を図る。										
現状分析	平成26年4月1日現在 職員数：正規8名、臨時3名、アルバイト1名 賛助会員数：244団体 会費収入：7,100千円 25年度コンベンション支援件数：110 ・退会する会員もある中、減少に歯止めを掛けるため、メリットをPRし会員を勧誘している				課題・方向性 ・会員にとってメリット感がある会員制度を研究し、新規会員を獲得するとともに、厳しい経済状況を反映して広告協賛や退会する会員数に歯止めをかける必要がある。 ・会費基準の見直しは、会費収入の減及び退会者の増加に繋がる恐れがある。 ・さらなる新規会員獲得に繋げるため、収益事業の強化や人材育成、専門性をもった職員の採用など組織体制の見直しなどを進める。						
改善効果	質の改善 其他改善				着手年度	18		終了年度	—		
最終目標 (成果指標)	・平成24年度に公益法人に移行。 ・平成25年度に観光インフォメーションセンターの運営に民間ノウハウを導入。 ・平成25年度以降に組織の役割の明確化、賛助会員の事業参画。										
年度	計画	進捗	取組・目標								
平成22	実施	計画通り	効率的な事業展開により、自主財源の確保を図る。会費基準の見直しについてそれぞれの団体個々に直接的に働きかける。また、ビューローとして会員にとって魅力ある施策を展開することにより新規会員の獲得を目指す。								
平成23	実施	計画通り	効率的な事業展開により、自主財源の確保を図る。会費基準の見直しについてそれぞれの団体個々に直接的に働きかける。また、ビューローとして会員にとって魅力ある施策を展開することにより新規会員の獲得を目指す。								
平成24	実施	計画通り	経営健全化のため、新規会員の勧誘や財産運用により自主財源の確保に努める。組織の役割の明確化のための取り組みを進め、事業運営に民間ノウハウ導入準備を進める。新公益法人への移行。								
平成25	実施	計画通り	経営健全化のため、新規会員勧誘や財産運用により自主財源確保に努める。組織の役割明確化の取り組みを進め事業運営に民間ノウハウ導入準備を進める。観光インフォメーションセンター運営に民間ノウハウ導入								
平成26	実施	遅れている	地域の民間事業者との協働推進、プロパー職員の資質の向上に努め、観光・コンベンションの推進体制の充実を図る。 地域事業者との連携により、賛助会員の増強を図る。								
達成指標	指標名	賛助会員数								単位	団体
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値				
	計画値	290	300	263	266	266	266				
	実績値	262	262	250	244	247	247				
効果額：千円		0	0	0	0	0	0				
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規 非常勤										
行革審答申	・国内大都市・海外への誘致活動の推進										実施中
	・コーディネート機能の早期充実										実施中
	・会員増強の実施による運営基盤の確立(会費基準の見直し)										実施中
	・経営基盤の確立(会員増強を推進し、運営基盤を確立すること)										実施中
	◆経営計画に交流人口増を具体的な数値目標としてとり入れること										実施中
	◆賛助会員企業から出向職員を募集するなど、賛助会員にも積極的に経営に参画してもらう仕組みをつくること										実施中
	◆観光インフォメーションセンター運営業務は、民間のノウハウの活用により浜松市を効果的にPRするため、競争入札を導入すること										達成
	◆組織の強化、経営の効率化を図るため、他団体との統合を進めること										実施中
答申対応状況	・少子高齢化時代の成長分野として期待が高まる観光業界において、地域の観光振興の中核をなす組織として、行政と民間をつなぎ、地域一体となった観光振興を図っていく。 ・ビューローの使命を明確にし、組織体制の強化や充実を図るため、総合的かつ計画的に事業を推進する仕組みを検討する。										

取組番号		11020	取組事項名	観光コンベンションビューロー組織体制の充実				
平成26年度 実績報告								
目標		実施	地域の民間事業者との協働推進、プロパー職員の資質の向上に努め、観光・コンベンションの推進体制の充実を図る。 地域事業者との連携により、賛助会員の増強を図る。					
取組項目				4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
新規会員の獲得強化				⇒	⇒	⇒	⇒	
滞在プログラムや視察旅行の推進				⇒	⇒	⇒	⇒	
コンベンションの積極的な誘致				⇒	⇒	⇒	⇒	
プロパー職員の専門性向上				⇒	⇒	⇒	⇒	
会員制度の見直し				⇒	⇒	⇒	⇒	
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開			意見(見直し内容)				
	・新規会員の獲得に向けて動いているが、結果が得られていない。平成27年度は会員制度の見直しを図り、職員の積極的な会員獲得活動や専務理事によるトップセールスを実施することでコミットメントの達成を目指す。 ・一部の会員を委員として、組織活性化委員会を設置し、中期計画を策定した。 ・プロパー職員の意識向上や専門性向上のため、内部研修の開催や外部研修への参加を積極的におこなっている。			評価 継続実施	実施日 平成27年03月31日	評価者 安形 秀幸		
進捗	遅れている	遅れている・未実施の理由	地域と地域をつなぐ結果として、新規会員数が増えると思込んでいたが、会員の直接的なメリットなどを伝えきれなかったこと、企業マインドの冷え込み等から思うような結果が得られなかった。					

推進項目	11 外郭団体の見直し				継続	G2	作成日	平成22年03月31日		
取組番号	11021	取組事項名	観光統計の整備							
担当課	産業部 観光交流課				実行責任者	金子 達也		担当	誘客・推進グループ	
関連課										
政策名	観光交流の振興				事業名	コンベンション推進事業				
目的	観光に関する統計の現状として、全国統一的な基準が無く、観光客の定義、調査地点選定における基準や調査手法の違いなど各々が独自の調査手法で実施しているため、都道府県、市町村間でデータの相互比較ができていない。このため、現在国において、全国「共通基準」に則った観光統計調査を22年度から都道府県で実施するよう調整中である。当面は今までどおり静岡県独自による統計データを活用するが、「共通基準」統計確立後に速やかに移行する。									
現状分析	国において、全国「共通基準」に則した観光統計調査を平成22年度から都道府県で実施するよう調整中であり、調査手法が決定次第導入する。 平成22年度実績分から全国統一基準での比較が可能となる。 (結果報告は翌年度の11月頃の予定)				課題・方向性 国において現在全国共通基準を整備中であるため、国、県の方針が固まれば、それに合わせた調査を実施する。					
改善効果	質の改善		その他改善		着手年度	—		終了年度	23	
最終目標 (成果指標)	平成23年度 (「共通基準」の活用)									
年度	計画	進捗	取組・目標							
平成22	実施	計画通り	・静岡県算出の統計データを活用する。当該年度データの公表は翌年度の11月。 ・従来から取り組んでいる本市独自の調査データを整理し、全国「共通基準」に則った観光統計調査の基礎データとして活用する。							
平成23	達成	達成	全国「共通基準」に則った調査結果を活用する。							
平成24	—	—	—							
平成25	—	—	—							
平成26	—	—	—							
達成指標	指標名	浜名湖観光圏の観光交流客数(数値は前年のものを引用)						単位	千人	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値			
	計画値	17500	17500	17700	18100	19300	19300			
	実績値	17615	15681	—	—	—	0			
効果額:千円		0	0	0	0	0	0			
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規									
	非常勤									
行革審答申	◆交流人口を把握するための統計を整備すること									達成
答申対応状況	全国「共通基準」に則った調査結果を活用する。									

行政経営計画 進捗状況

取組番号	11021	取組事項名	観光統計の整備
------	-------	-------	---------

平成23年度 実績報告

[illegible]

年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見（見直し内容）		
	今後はこの結果を当課事業、観光政策等に活用していく。		評価 目標達成	実施日 平成24年03月31日	評価者 安形秀幸
進捗	達成	遅れている・未実施の理由			

平成24年度 実施計画

[illegible]

推進項目	11 外郭団体の見直し				継続	G2	作成日	平成22年03月31日			
取組番号	11022	取組事項名	(一財) 浜松まちづくり公社の経営健全化								
担当課	都市整備部 都市計画課			実行責任者	木村 祥基		担当	都市総務グループ			
関連課	財政課、南土木整備事務所										
政策名	集約型都市づくりの推進				事業名	都市計画総務運営経費					
目的	法人経営の健全化、効率化を行い、事業収入の確保や固定費の削減を図る。 外郭団体からの離脱を進めるため、①市の出捐比率を25パーセント未満とする②市との随意契約の解消を検討し、市から自立していく。										
現状分析	平成25年4月1日に一般財団法人となった。 外郭団体からの離脱を進める。 公社借入金の残額を繰り上げ償還し、返済を完了したことにより、今後市からの補助金はなくなる。				課題・方向性 ・外郭団体からの離脱を進めるための検討を していく。 ・事業収入の確保のための検討 ・固定経費の削減の検討 ・市の出捐比率引き下げの検討 ・市との随意契約解消の検討						
改善効果	経費節減			その他改善		着手年度	20		終了年度	—	
最終目標 (成果指標)	市の行政関与をなくし、外郭団体からの離脱を進めていく。										
年度	計画	進捗	取組・目標								
平成22	実施	計画通り	経営の健全化、効率化のための事業収入の確保及び固定費の削減								
平成23	実施	計画通り	経営の健全化、効率化のための事業収入の確保、固定経費の削減、資金繰り改善策及び行政関与の見直しの検討								
平成24	実施	計画通り	経営の健全化、効率化のための事業収入の確保、固定経費の削減、資金繰り改善策及び行政関与の見直しの検討								
平成25	実施	計画通り	外郭団体からの離脱のために ①市の出捐比率を25パーセント未満とする②市からの補助金を1,000万円未満とする③市との随意契約の解消 の方針の検討								
平成26	実施	計画通り	外郭団体からの離脱のために ①市の出捐比率を25パーセント未満とする②市との随意契約の解消 の具体策の検討								
達成指標	指標名	経常利益						単位	千円		
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値				
	計画値	18182	18707	6300	7880	7751	7751				
	実績値	-22906	19337	47129	22081	25110	25110				
効果額:千円		0	0	0	0	0	0				
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規 非常勤										
行革審答申	◆浜松まちづくり公社への移管事業は民間譲渡できないものに限ること										達成
	◆市は損失補償の対象となっている公社借入金の整理方針を作成すること										達成
	◆公社は勤奨退職や再就職の斡旋など自らが責任を持って行うこと。また、市は設置者としての責任を持ち、公社職員の雇用対策に最大限の支援を行うこと										達成
	◆離脱の時期、手法を明確にし、計画に沿って外郭団体から離脱すること										実施中
答申対応状況	平成22年4月1日に財団法人浜松まちづくり公社と財団法人浜松市建設公社と合併して、新たに財団法人浜松まちづくり公社を設立した。平成25年4月1日から一般財団法人へ移行した。公社は旧まちづくり公社からの事業や旧建設公社から承継した駅前広場管理事業や建設発生土受入地管理事業、公共施設管理事業等を展開していくとともに、事業収入の確保や固定費の削減等経営の健全化、効率化を図ってきた。さらに市の出捐比率の引き下げや市との随意契約の解消について引続き市が公社経営に関与し、経営健全化の調整を図っていく。										

取組番号		11022	取組事項名		(一財)浜松まちづくり公社の経営健全化			
平成26年度 実績報告								
目標		実施 外郭団体からの離脱のために ①市の出捐比率を25パーセント未満とする②市との随意契約の解消 の具体策の検討						
取組項目					4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
出捐比率引き下げの検討					⇒	⇒	⇒	⇒
市との随意契約解消の検討					⇒	⇒	⇒	⇒
事業収入確保の検討					⇒	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開				意見(見直し内容)			
	市の出捐比率引き下げについては公社と協議を進めたが、方向性が見出せず今後において協議を継続していく。また市との随意契約解消は土木部所管の浜松駅前広場管理事業が該当するが、土木部は市施設と公社施設を一体的、包括的に管理することが最適と判断していて、随意契約を継続している。そのため、引き続き市が公社経営に関与し調整を図っていく。事業収入の確保では、公社は新たな土地地区画整理組合の立ち上げに向けて、地元地権者等と調整を図っている。また、北部市営住宅や市営駐車場の指定管理者として、施設管理を継続していく。				評価 継続実施	実施日 平成27年03月31日	評価者 河合 勇始	
					公社は平成26年度から市の補助金交付を受けない団体となった。今後においても公益目的事業において市民が主体となったまちづくり活動支援や都市整備の調査研究、普及活動など、地域社会の健全な発展のために市と連携を取り経営健全化への取組みの進捗管理を行うとともに、出捐比率の引き下げや市との随意契約の解消については、引き続き市が公社経営に関与し調整を図っていく。			
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由						

推進項目	11 外郭団体の見直し				継続	G2	作成日	平成22年03月31日		
取組番号	11023	取組事項名	財団法人浜松公園緑地協会の改革							
担当課	都市整備部 緑政課				実行責任者	黒柳 寿一		担当	内山俊宏	
関連課										
政策名	花と緑豊かな楽しいまちづくりの推進				事業名	緑化推進運営事業				
目的	【経営基盤の確立】 - 必要な減価償却引当資産を積立てる。 - 収益事業の売上を伸ばす。 - 民間の経営力を持った人材を育成する。 - 指定管理業務の受託を目指す。 【外郭団体からの独立】 - 一般財団法人移行後に独立を検討する。									
現状分析					課題・方向性	→ - 指定管理者制度の進展により協会を取り巻く環境は厳しさを増しており、公益事業の確保が厳しい状況になることが予想される。 - 業務の見直しや効率的な組織運営と人材の育成に努め、低コストで満足度の高いサービスの提供を図る。 - 新規事業や現行事業の拡大を積極的に進め、収益の増加を図るなど経営基盤の確立に努める。				
改善効果	質の改善				着手年度	20	終了年度	23		
最終目標 (成果指標)	一般財団法人への移行・外郭団体からの独立									
年度	計画	進捗	取組・目標							
平成22	実施	計画通り	一般財団法人移行の申請を行なう。							
平成23	達成	達成	- 一般法人移行後に外郭団体から独立する。 - 外郭団体に関する関与の廃止について公表する。							
平成24	—	—								
平成25	—	—								
平成26	—	—								
達成指標	指標名	一般財団法人への移行・外郭団体からの独立					単位	%		
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値			
	計画値	20	100				100			
	実績値	20	100	—	—	—	0			
効果額:千円		0	0	0	0	0	0			
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規									
	非常勤									
行革審答申	◆経営基盤を確立し、外郭団体からの独立を検討すること									達成
	◆市は、浜松公園緑地協会を平成24年度より外郭団体から除外すること									達成
	◆公益目的支出計画は、市の基金への寄付など市民にとって有益となる計画とすること									達成
答申対応状況	一般財団法人への移行について、県知事から認可を受け、平成24年4月1日から新法人としてスタートした。また、平成23年度末をもって外郭団体から除外した。									

行政経営計画 進捗状況

取組番号	11023	取組事項名	財団法人浜松公園緑地協会の改革
------	-------	-------	-----------------

平成23年度 実績報告

[illegible]

年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見（見直し内容）		
	一般財団法人への移行について、静岡県知事から認可を受け、平成24年4月1日から新法人としてスタートすることとなった。		評価 目標達成	実施日 平成24年03月31日	評価者 玉木 利幸
	進捗	達成	遅れている・未実施の理由		

平成24年度 実施計画

[illegible]

推進項目	11 外郭団体の見直し				新規	G1	作成日	平成24年04月01日		
取組番号	11026	取組事項名	花みどり振興財団の経営改善							
担当課	都市整備部 緑政課				実行責任者	田中 文雄		担当	企画調整グループ	
関連課										
政策名	フラワー・フルーツパークの運営				事業名	フラワー・フルーツパーク事業				
目的	・フラワーパークの入園者数増加による経営改善と収益力の向上を図る。 ・平成25年度から3年間、財団を非公募の指定管理者として選定し、フラワーパークの円滑な管理運営と同時に、財団の自立運営への経営状況の改革を促す。									
現状分析	・フラワーパークの入園者数は増加している。 ・指定管理者制度の導入が館山寺総合公園全体の活性化に繋がっていない。 ・職員は、施設の魅力である花を活かした展示やイベントを実施する技術や安全に施設運営を行う知識を有している。				課題・方向性 ・市民の財産である施設の安全かつ適正な維持管理 ・平成25年度の変動料金制の導入や、売店・レストランの充実などの結果を検証し、今後の経営改善を進める。 ・フラワーパーク入園者の動物園への誘客対策を検討する。					
改善効果	質の改善				着手年度	23		終了年度	27	
最終目標 (成果指標)	財団は経営体制の刷新と財務状況の明確化を図り、フラワーパークの管理運営者としてふさわしい事業者として再生する。									
年度	計画	進捗	取組・目標							
平成22										
平成23			※より明確な取組となるよう取組番号11008(フラワー・フルーツパークの存廃の決定)を分割							
平成24	実施	計画通り	計画年度での進捗率100%(経営体制の刷新、公社の資産移管) 入園者数25万人							
平成25	実施	計画通り	計画年度での進捗率100%(指定管理者制度の導入) 入園者数30万人							
平成26	実施	計画通り	計画年度での進捗率100%(財団の財務状況の改善) 入園者数33万人							
達成指標	指標名	フラワーパークの入園者数						単位	人	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値			
	計画値			250000	300000	330000	360000			
	実績値			288204	393517	771932				
効果額・千円		0	0	0	0	0	0			
人工	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規									
	非常勤									
行革審答申	◆フラワー・フルーツパーク公社に対する市の関与のあり方を明らかにすること									実施中
	◆公社は勤奨退職の実施や再就職の斡旋など自ら責任を持って行うこと。市は公社設置者としての責任を持ち、職員の雇用対策に最大限の支援を行うこと									達成
	◆市は、公社に対する財政的支援をなくすこと									達成
	◆公社は、経営計画を平成24年度中に明らかにすること									達成
	◆財団は、市からの財政支援を受けることなく、より具体的な経営計画を示し、健全な財務内容を維持すること									実施中
答申対応状況	・フラワーパークのH25年度上半期での成果や評価を行革審の公開審議で報告公表した。H25年度の収支状況や入園者数の推移をH26年9月議会で報告・公表した。 ・H25年度に実施している変動料金制の導入や、売店・レストランの充実などの結果を検証し、H26年度からの経営改善に繋げている。 ・フラワーパーク、動物園の連携イベントを実施する。									

取組番号		11026	取組事項名	花みどり振興財団の経営改善			
平成26年度 実績報告							
目標	実施	計画年度での進捗率100%(財団の財務状況の改善) 入園者数33万人					
取組項目				4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
進捗状況の確認(報告)				⇒	⇒	⇒	⇒
経営状況説明書(平成26年度事業計画)の提出				●			
平成25年度 決算書の提出(収益状況や入園者数などを公開)					●		
入園者を増加させる新たな取り組みの実施				⇒	⇒	⇒	⇒
フラワーパーク、動物園の連携した誘客対策の実施				⇒	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開			意見(見直し内容)			
	・フラワーパーク入園者数は、浜名湖花博2014の開催により77万1,932人となり、目標の33万人を大きく上回った。 ・入場者数の大幅な増加により、財団の財務状況も改善した。 ・H25年度の決算(収益状況・入園者数)をH26年9月議会で報告・公表した。			評価 継続実施	実施日 平成27年03月31日	評価者 鈴木 康友	
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由	—				

推進項目	11 外郭団体の見直し				新規	G2	作成日	平成24年04月01日		
取組番号	11027	取組事項名	(公財)浜松地域イノベーション推進機構の運営体制の見直し							
担当課	産業部 産業振興課				実行責任者	三井 啓義		担当	新産業企画グループ	
関連課										
政策名	既存産業の高付加価値化と新産業の創出による活力ある地域経済の実現				事業名	産業イノベーション推進事業				
目的	平成24年4月に(財)浜松地域テクノポリス推進機構とはままつ産業創造センターを一体化した(公財)浜松地域イノベーション推進機構について、運営体制を構築し、産業支援のコンシェルジュ機能を備えた総合的産業支援機関として位置づける。財団は、地域産学官の各機関をけん引し、はままつ産業イノベーション構想を推進する。									
現状分析	(財)浜松地域テクノポリス推進機構は、静岡県が最大出捐者であり、静岡県の外郭団体でもある。このため、県と十分な協議を行い、平成24年4月に公益財団法人への移行するとともに、(財)浜松地域テクノポリス推進機構とはままつ産業創造センターを一体化を図った。また、両組織の運営の体制の構築と、事業の統合を行った。				課題・方向性 一体化に伴う組織、事業の見直し後も、当財団は、地域産業支援の中核の役割を期待されていることから、業務改善を行いながら、更なる機能強化により地域産業界に対する支援事業の充実と拡充を実施していく。					
改善効果	質の改善		その他改善		着手年度	24		終了年度	24	
最終目標 (成果指標)	(公財)浜松地域イノベーション推進機構の組織、事業を構築し、地域の総合的産業支援機関としての機能を強化する。市は、産業支援機関としての機能を十分発揮できるよう、人的、資金的な支援を行う。									
年度	計画	進捗	取組・目標							
平成22	—									
平成23	—									
平成24	達成	達成	(財)浜松地域テクノポリス推進機構とはままつ産業創造センターを一体化し、運営体制を構築するとともに、事業の効率化、産業支援機能の強化を図る。							
平成25	—	—								
平成26	—	—								
達成指標	指標名	組織、事業の統合の進捗率						単位	%	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値			
	計画値			100			100			
	実績値			100	—	—				
効果額:千円	累積	0	0	60,530	60,530	60,530	181,590			
人工		前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	
	正規									
	非常勤									
行革審答申	◆平成24年4月の公益財団法人への移行を機に、はままつ産業創造センターとの統合により重複組織の解消・効率化を行い、産業支援機能をより発揮すること									達成
答申対応状況	平成24年4月に(財)浜松地域テクノポリス推進機構とはままつ産業創造センターを一体化し(公財)浜松地域イノベーション推進機構として、公益財団法人へ移行した。利用者にわかりにくいとされてきた両組織の事業、組織を統合し、地域の総合的産業支援機関としての機能強化を図った。									

行政経営計画 進捗状況

取組番号	11027	取組事項名	(公財)浜松地域イノベーション推進機構の運営体制の見直し
------	-------	-------	------------------------------

平成24年度 実績報告

[illegible]

年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見（見直し内容）		
	・平成24年4月の公益財団法人への移行を機に、(財)浜松地域テクノポリス推進機構とはままつ産業創造センターの事業、組織を統合し、組織体制、事務局規程等を見直し、重複組織の解消・効率化を図った。 ・組織の統合により、産業支援のコンシェルジュ（総合窓口）機能、その他産業支援機能が一元化し、地域企業にとって、利用しやすい体制となった。 ・事業を再検証を行い、次年度事業（市委託事業、自主事業、国プロジェクト等）の充実、集中と選択を図った。		評価 目標達成	実施日 平成25年03月31日	評価者 安形 秀幸
	進捗	達成	遅れている・未実施の理由		

平成25年度 実施計画

[illegible]

推進項目	11 外郭団体の見直し				新規	G2	作成日	平成26年04月01日		
取組番号	11028	取組事項名	(公財)浜松地域イノベーション推進機構の機能強化・経営健全化							
担当課	産業部 産業振興課				実行責任者	瀧下 且元		担当	新産業グループ	
関連課										
政策名	既存産業の高度化と新産業の創出による活力ある地域経済の実現				事業名	産業イノベーション推進事業				
目的	(公財)浜松地域イノベーション推進機構は、平成24年4月に設立され、地域の総合的産業支援機関としての位置づけられており、より一層の機能強化と経営健全化を図り、地域の産学官の各機関をけん引し、はままつ産業イノベーション構想を推進する。									
現状分析	(公財)浜松地域イノベーション推進機構は、平成24年4月に(財)浜松地域テクノポリス推進機構とはままつ産業創造センターを一体化し設立され、地域の総合的な産業支援機関として運営体制、事業の見直しを行った。				課題・方向性 既存産業の高度化、新産業の創出をはじめ、相談業務の充実や創業支援など多岐にわたる産業支援の実行が期待されている。このため、業務改善を図り、更なる機能の強化により地域産業界が望む支援事業の充実を図る。また、持続的な事業実施のため、経営の健全化を図る。					
改善効果	質の改善 その他改善				着手年度	26		終了年度	—	
最終目標 (成果指標)	(公財)浜松地域イノベーション推進機構のより一層の機能の強化と経営の健全化を図り、地域の産学官金の各機関をけん引する地域の総合的な産業支援機関としての位置づけが地域産業界に認知される。									
年度	計画	進捗	取組・目標							
平成22										
平成23										
平成24										
平成25										
平成26	実施	計画通り	(公財)浜松地域イノベーション推進機構のより一層の機能の強化、経営の健全化を図る。 ・経常収支(地場産業振興費を除く) 黒字化							
達成指標	指標名	経常収支(地場産業振興費を除く)						単位	千円	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値			
	計画値						0	0		
	実績値						8598	8598		
効果額:千円		0	0	0	0	0	0			
人工	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規									
非常勤										
行革審査	◆産業支援機関としての組織、機能を充実し、経営健全化を進めること									実施中
	◆地域企業への経営基盤強化の支援等による事業成果を検証し、明らかにすること									実施中
	◆市職員の派遣等、市の関与のあり方と今後の方向性を明確にすること									実施中
答申対応状況	当財団は「はままつ産業イノベーション構想」において、地域の総合的産業支援機関として位置づけられており、より一層の機能強化を図るとともに地場産業振興費を除く黒字化など経営の健全化を図っている。また事業成果について、理事会や評議員会などを通じて検証を行い効果的な事業実施に努めている。浜松市としては、支援機関の機能を充実するため、引き続き人的、資金的な支援を実施する。職員派遣については、プロパー人材の強化のため平成26年度より5名から4名へ削減した。									

取組番号	11028	取組事項名	(公財)浜松地域イノベーション推進機構の機能強化・経営健全化			
平成26年度 実績報告						
目標	実施	(公財)浜松地域イノベーション推進機構のより一層の機能の強化、経営の健全化を図る。 ・経常収支(地場産業振興費を除く) 黒字化				
取組項目			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
国プロジェクト、補助事業の獲得			⇒	⇒	⇒	⇒
プロパー職員の増員、育成			⇒	⇒	⇒	⇒
コーディネーターの適正配置			⇒	⇒	⇒	⇒
創業支援機能の強化(スタッフの配置、事業の充実)			⇒	⇒	⇒	⇒
年度末	進捗状況・成果 ⇒ 次年度への展開		意見(見直し内容)			
	・創業総合窓口を10月に設置し、創業支援コーディネーターを1名新たに採用した。コーディネーターを中心に、起業セミナー、起業サロンを実施し、起業予備軍の発掘、起業の促進を図った。起業支援を強化するため、平成27年に「はままつ起業家カフェ」を市、商工会議所、財団で協同で設置するため、準備を進めている。 ・国の認定支援機関に平成27年3月に認定され、産業支援の機能の強化、その任務を担うプロパー人材の育成を図った。 ・経常収支の黒字化を達成できた。次年度以降も、黒字を達成するために経営基盤の強化に努める。		評価 取組強化	実施日 平成27年03月31日	評価者 安形 秀幸	
			・自主財源確保及び企業支援のため、引き続き、国プロジェクト・補助事業を積極的に獲得すること。 ・創業支援事業の強化を図るため、「はままつ起業家カフェ」を市、商工会議所、財団の協同で設置すること。 ・コーディネーター及びプロパーの資質向上のため、職場内研修のほか、大学や他支援機関と協同による人材育成を図ること。 ・引き続き経常収支の黒字を達成するために、経営基盤の強化に努めること。			
進捗	計画通り	遅れている・未実施の理由				